

# 土木工事標準積算基準

## 〔Ⅱ〕

(道路・公園・土木工事標準単価及び市場単価)

令和3年10月1日

令和4年5月1日一部改正

福島県土木部



# 総 目 次

## 土木工事標準積算基準〔Ⅰ〕

### 第Ⅰ編 総 則

#### 第1章 総 則

- ① 適用範囲等…………… I-1-①-1
- ② 請負工事の工事費構成…………… I-1-②-1

#### 第2章 工事費の積算

- ① 直接工事費…………… I-2-①-1
- ② 間接工事費…………… I-2-②-1
- ③ 現場発生品及び支給品運搬…………… I-2-③-1
- ④ 東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について… I-2-④-1

#### 第3章 一般管理費等及び消費税等相当額

- ① 一般管理費等…………… I-3-①-1
- ② 消費税等相当額…………… I-3-②-1

#### 第4章 間接工事費等の調整及びスライド条項が適用となる場合の運用について

- ① 随意契約方式により工事を発注する場合の共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の調整について…………… I-4-①-1
- ② 旧基準で積算した工事に改正基準で積算した工事を追加する場合等の共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の調整について…………… I-4-②-1
- ③ 随意契約工事における間接工事費等の調整をする場合の「処分費等」の取扱いについて…………… I-4-③-1
- ④ 工事請負契約約款第26条(スライド条項)の減額となる場合の運用について… I-4-④-1
- ⑤ 工事請負契約約款第26条第5項(単品スライド条項)の運用について…………… I-4-⑤-1
- ⑥ 工事請負契約約款第26条第5項(単品スライド条項)の運用の拡充について… I-4-⑥-1
- ⑦ 請負代金額の減額変更を請求する場合における工事請負契約約款第26条第5項(単品スライド条項)の運用について…………… I-4-⑦-1

#### 第5章 建設機械運転労務等

- ① 建設機械運転労務…………… I-5-①-1
- ② 原動機燃料消費量…………… I-5-②-1
- ③ 機械運転単価表…………… I-5-③-1
- ④ 一般事項…………… I-5-④-1

#### 第6章 土木請負工事の特許使用料の積算

- ① 土木請負工事の特許使用料の積算について…………… I-6-①-1

#### 第7章 時間的制約を受ける公共土木工事の積算

- ① 時間的制約を受ける公共土木工事の積算について…………… I-7-①-1

#### 第8章 土木請負工事における現場環境改善費の積算

- ① 土木請負工事における現場環境改善費の積算…………… I-8-①-1

#### 第9章 工事における工期の延期等に伴う増加費用等の積算

- ① 工事における工期の延期等に伴う増加費用等の積算について…………… I-9-①-1

#### 第10章 施工箇所が点在する工事の積算

- ① 施工箇所が点在する工事の積算について…………… I-10-①-1

#### 第11章 1日未満で完了する作業の積算

- ① 1日未満で完了する作業の積算…………… I-11-①-1

#### 第12章 工事日数及び日当り作業量

#### 第13章 そ の 他

- ① 設計変更の積算…………… I-13-①-1
- ② 産業廃棄物の取扱い…………… I-13-②-1

### 第Ⅱ編 共 通 工

#### 第1章 土 工

- ① 土量変化率等…………… II-1-①-1
- ② 土 工…………… II-1-②-1
  - ②-1 土 工…………… II-1-②-1
  - ②-2 土工 (ICT) …… II-1-②-31
- ③ 作業土工…………… II-1-③-1
  - ③-1 床掘工…………… II-1-③-1
  - ③-2 埋戻工…………… II-1-③-8
- ④ 人力運搬工…………… II-1-④-1
- ⑤ 安定処理工…………… II-1-⑤-1
  - ⑤-1 安定処理工…………… II-1-⑤-1

- ⑤ -2 安定処理工(自走式土質改良工)  
..... Ⅱ-1-⑤-4
- ⑥ 土砂運搬工(不整地運搬車による運搬)  
..... Ⅱ-1-⑥-1

**第2章 共 通 工**

- ① 法 面 工..... Ⅱ-2-①-1
  - ①-1 法面整形工..... Ⅱ-2-①-1
  - ①-2 法面整形工 (ICT) ..... Ⅱ-2-①-6
  - ①-3 芝 付 工..... Ⅱ-2-①-9
  - ①-4 コンクリート法枠工..... Ⅱ-2-①-11
  - ①-5 法面施肥工..... Ⅱ-2-①-21
  - ①-6 吹付法面とりこわし工..... Ⅱ-2-①-23
  - ①-7 プレキャストコンクリート板設置工  
..... Ⅱ-2-①-27
  - ①-8 人工張芝工..... Ⅱ-2-①-31
- ② 基礎・裏込砕石工  
..... Ⅱ-2-②-1
- ③ コンクリートブロック積(張)工..... Ⅱ-2-③-1
- ④ 石積(張)工..... Ⅱ-2-④-1
  - ④-1 石積(張)工..... Ⅱ-2-④-1
  - ④-2 平石張工..... Ⅱ-2-④-11
- ⑤ 場所打擁壁工..... Ⅱ-2-⑤-1
  - ⑤-1 場所打擁壁工(1)..... Ⅱ-2-⑤-1
  - ⑤-2 場所打擁壁工(2)..... Ⅱ-2-⑤-16
- ⑥ プレキャスト擁壁工..... Ⅱ-2-⑥-1
- ⑦ 補強土壁工(帯鋼補強土壁, アンカー補強土壁)  
..... Ⅱ-2-⑦-1
- ⑧ ジオテキスタイル工..... Ⅱ-2-⑧-1
- ⑨ 構造物補修工..... Ⅱ-2-⑨-1
  - ⑨-1 構造物補修工(ひび割れ補修工  
(充てん工法))..... Ⅱ-2-⑨-1
  - ⑨-2 構造物補修工(ひび割れ補修工  
(低圧注入工法))..... Ⅱ-2-⑨-4
  - ⑨-3 構造物補修工(断面修復工(左官工法))  
..... Ⅱ-2-⑨-7
- ⑩ 排水構造物工..... Ⅱ-2-⑩-1
  - ⑩-1 排水構造物工..... Ⅱ-2-⑩-1
  - ⑩-2 排水構造物工(溶接金網及び埋設鋼板型  
枠)..... Ⅱ-2-⑩-28
  - ⑩-3 排水構造物工(現場打ち水路(本体))  
..... Ⅱ-2-⑩-30
  - ⑩-4 排水構造物工(現場打ち集水桝・街渠桝  
(本体))..... Ⅱ-2-⑩-34
- ⑪ 軟弱地盤処理工..... Ⅱ-2-⑪-1
  - ⑪-1 サンドマット工..... Ⅱ-2-⑪-1
  - ⑪-2 粉体噴射攪拌工(DJM工法)  
..... Ⅱ-2-⑪-3
  - ⑪-3 スラリー攪拌工..... Ⅱ-2-⑪-8
  - ⑪-4 高圧噴射攪拌工..... Ⅱ-2-⑪-18
  - ⑪-5 ペーパードレーン工..... Ⅱ-2-⑪-32
  - ⑪-6 中層混合処理工..... Ⅱ-2-⑪-35
- ⑫ 薬液注入工..... Ⅱ-2-⑫-1

- ⑬ アンカー工(ロータリーパーカッション式)  
..... Ⅱ-2-⑬-1
- ⑭ 構造物とりこわし工..... Ⅱ-2-⑭-1
- ⑮ コンクリート削孔工..... Ⅱ-2-⑮-1
- ⑯ ガス切断工..... Ⅱ-2-⑯-1
- ⑰ 吸出し防止材設置工..... Ⅱ-2-⑰-1
- ⑱ 目地・止水板設置工..... Ⅱ-2-⑱-1
- ⑲ 旧橋撤去工..... Ⅱ-2-⑲-1
- ⑳ かご工..... Ⅱ-2-⑳-1
- ㉑ 発泡スチロールを用いた超軽量盛土工  
..... Ⅱ-2-㉑-1
- ㉒ 現場取卸費..... Ⅱ-2-㉒-1
- ㉓ 骨材再生工(自走式)..... Ⅱ-2-㉓-1
- ㉔ 函 渠 工..... Ⅱ-2-㉔-1
  - ㉔-1 函渠工(1)..... Ⅱ-2-㉔-1
  - ㉔-2 函渠工(2)..... Ⅱ-2-㉔-6
  - ㉔-3 函渠工(3)大型プレキャスト  
ボックスカルバート工..... Ⅱ-2-㉔-9
- ㉕ 殻 運 搬..... Ⅱ-2-㉕-1

**第3章 基 礎 工**

- ① 鋼管・既製コンクリート杭打工  
..... Ⅱ-3-①-1
  - ①-1 パイルハンマ工..... Ⅱ-3-①-1
  - ①-2 中 掘 工..... Ⅱ-3-①-8
  - ①-3 鋼管ソイルセメント杭工..... Ⅱ-3-①-16
  - ①-4 回 転 杭 工..... Ⅱ-3-①-25
  - ①-5 杭頭処理工..... Ⅱ-3-①-31
- ② 場所打杭工..... Ⅱ-3-②-1
  - ②-1 全回転式オールケーシング工  
..... Ⅱ-3-②-1
  - ②-2 リバースサーキュレーション工  
..... Ⅱ-3-②-8
  - ②-3 アースオーガ工・硬質地盤用  
アースオーガ工..... Ⅱ-3-②-15
  - ②-4 大口径ボーリングマシン工  
..... Ⅱ-3-②-21
  - ②-5 ダウンザホールハンマ工..... Ⅱ-3-②-30
- ③ 深 礎 工..... Ⅱ-3-③-1
  - ③-1 深礎工..... Ⅱ-3-③-1
  - ③-2 コンクリート工(深礎工)  
..... Ⅱ-3-③-9
- ④ ニューマチックケーソン工..... Ⅱ-3-④-1
- ⑤ 基礎工(鋼管矢板基礎工)..... Ⅱ-3-⑤-1
  - ⑤-1 打撃工法..... Ⅱ-3-⑤-1
  - ⑤-2 中掘工法..... Ⅱ-3-⑤-18
- ⑥ ドロップハンマ杭打工..... Ⅱ-3-⑥-1
- ⑦ 木杭及び矢板打工(人力, ドロップハンマ工)  
..... Ⅱ-3-⑦-1
- ⑧ 泥水運搬工..... Ⅱ-3-⑧-1

**第4章 コンクリート工**

- ① コンクリート工..... Ⅱ-4-①-1

- ② 型 枠 工……………Ⅱ-4-②-1
- ②-1 型 枠 工……………Ⅱ-4-②-1
- ②-2 型枠工(省力化構造)……………Ⅱ-4-②-5
- ③ 溶接金網設置工……………Ⅱ-4-③-1
- ④ 張りコンクリート工……………Ⅱ-4-④-1

**第5章 仮 設 工**

- ① 仮 設 工……………Ⅱ-5-①-1
- ② 鋼矢板(H形鋼)工……………Ⅱ-5-②-1
- ②-1 バイプロハンマ工……………Ⅱ-5-②-1
- ②-2 バイプロハンマ工(軽量鋼矢板打込引抜工)  
……………Ⅱ-5-②-25
- ②-3 油圧圧入引抜工……………Ⅱ-5-②-29
- ②-4 プレボーリング……………Ⅱ-5-②-46
- ③ 矢板工(アースオーガ併用圧入工)  
……………Ⅱ-5-③-1
- ④ 鋼矢板(H形鋼)工(クレーン引抜工)  
……………Ⅱ-5-④-1
- ⑤ 鋼矢板施工法選定表(参考)……………Ⅱ-5-⑤-1
- ⑤-1 鋼矢板打込施工法選定表(参考)  
……………Ⅱ-5-⑤-1
- ⑤-2 鋼矢板・H形鋼引抜施工法選定フロー  
(参考)……………Ⅱ-5-⑤-4
- ⑥ 仮設材設置撤去工……………Ⅱ-5-⑥-1
- ⑦ 足場支保工……………Ⅱ-5-⑦-1
- ⑦-1 足 場 工……………Ⅱ-5-⑦-1
- ⑦-2 支 保 工……………Ⅱ-5-⑦-4
- ⑧ 締切排水工……………Ⅱ-5-⑧-1
- ⑨ ウエルポイント工……………Ⅱ-5-⑨-1
- ⑩ 土のう工……………Ⅱ-5-⑩-1
- ⑩-1 土のう工……………Ⅱ-5-⑩-1
- ⑩-2 大型土のう工……………Ⅱ-5-⑩-3
- ⑪ 仮橋・仮棧橋工……………Ⅱ-5-⑪-1
- ⑫ 汚濁防止フェンス工……………Ⅱ-5-⑫-1
- ⑬ 仮囲い設置・撤去工……………Ⅱ-5-⑬-1
- ⑬-1 仮囲い設置・撤去工……………Ⅱ-5-⑬-1
- ⑬-2 雪寒仮囲い工……………Ⅱ-5-⑬-3
- ⑭ 仮設防護柵工(切土及び発破防護柵工)  
……………Ⅱ-5-⑭-1
- ⑮ 濁水処理工(一般土木工事)……………Ⅱ-5-⑮-1
- ⑯ 敷鉄板設置・撤去工……………Ⅱ-5-⑯-1
- ⑰ 防塵処理工……………Ⅱ-5-⑰-1
- ⑱ 仮設電力設備工……………Ⅱ-5-⑱-1
- ⑲ グラフによる標準的な仮設電力設備の積算  
……………Ⅱ-5-⑲-1
- ⑳ 法面工(仮設用モルタル吹付工)  
……………Ⅱ-5-⑳-1
- ㉑ 交通誘導警備員……………Ⅱ-5-㉑-1

- ① 消波根固めブロック工……………Ⅲ-1-①-1
- ①-1 消波根固めブロック工……………Ⅲ-1-①-1
- ①-2 消波根固めブロック工(ブロック撤去工)  
……………Ⅲ-1-①-13
- ② 捨 石 工……………Ⅲ-1-②-1
- ③ 消 波 工……………Ⅲ-1-③-1
- ④ 浚 渫 工……………Ⅲ-1-④-1
- ④-1 ポンプ式浚渫船……………Ⅲ-1-④-1
- ④-2 バックホウ浚渫船……………Ⅲ-1-④-18
- ⑤ 軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工  
……………Ⅲ-1-⑤-1

**第2章 河川維持工**

- ① 堤防除草工……………Ⅲ-2-①-1
- ② 堤防天端補修工……………Ⅲ-2-②-1
- ③ 堤防芝養生工……………Ⅲ-2-③-1
- ④ 伐木除根工……………Ⅲ-2-④-1
- ⑤ 塵芥処理工……………Ⅲ-2-⑤-1
- ⑥ ボーリンググラウト工……………Ⅲ-2-⑥-1
- ⑦ 粗朶沈床工……………Ⅲ-2-⑦-1
- ⑧ 機械土工(河床等掘削)……………Ⅲ-2-⑧-1
- ⑨ 多自然護岸工……………Ⅲ-2-⑨-1
- ⑨-1 巨石積(張)工……………Ⅲ-2-⑨-1
- ⑨-2 木杭打工……………Ⅲ-2-⑨-9
- ⑨-3 巨石据付工……………Ⅲ-2-⑨-10
- ⑩ 護岸基礎ブロック工……………Ⅲ-2-⑩-1
- ⑪ かごマット工……………Ⅲ-2-⑪-1
- ⑪-1 かごマット工(スロープ型)  
……………Ⅲ-2-⑪-1
- ⑪-2 かごマット工(多段積型)  
……………Ⅲ-2-⑪-3
- ⑫ ブロックマット工……………Ⅲ-2-⑫-1
- ⑬ 野芝種子吹付工……………Ⅲ-2-⑬-1
- ⑭ 袋詰玉石工……………Ⅲ-2-⑭-1
- ⑮ 笠コンクリートブロック据付工……………Ⅲ-2-⑮-1
- ⑯ グラウトホール工……………Ⅲ-2-⑯-1
- ⑰ 連節ブロックの水中吊落し工……………Ⅲ-2-⑰-1
- ⑱ 光ケーブル配管工……………Ⅲ-2-⑱-1

**第3章 砂 防 工**

- ① 土 工……………Ⅲ-3-①-1
- ② コンクリート工……………Ⅲ-3-②-1
- ②-1 コンクリート工……………Ⅲ-3-②-1
- ②-2 コンクリート工(ケーブルクレーン打設)  
……………Ⅲ-3-②-7
- ②-3 残存型枠工……………Ⅲ-3-②-13
- ③ 仮設備工……………Ⅲ-3-③-1
- ④ 養生工(練炭)……………Ⅲ-3-④-1
- ⑤ 石材等採取工(割石, 雑割石, 野面石採取)  
……………Ⅲ-3-⑤-1
- ⑥ 銘 板 工……………Ⅲ-3-⑥-1
- ⑦ 仮締切工……………Ⅲ-3-⑦-1
- ⑦-1 砂防土砂仮締切・砂防土砂土のう仮締切  
……………Ⅲ-3-⑦-1

**第Ⅲ編 河 川**

**第1章 河川海岸**

- ⑦-2 砂防コンクリート締切・・・Ⅲ-3-⑦-7
- ⑧ 鋼製砂防工・・・Ⅲ-3-⑧-1
- ⑨ 砂防ソイルセメント工・・・Ⅲ-3-⑨-1

**第4章 地すべり防止工**

- ① 地すべり防止工・・・Ⅲ-4-①-1
  - ①-1 集水井工(ライナープレート土留工法)・・・Ⅲ-4-①-1
  - ①-2 集水井工(プレキャスト土留工法)・・・Ⅲ-4-①-9

- ①-3 地すべり防止工(集排水ボーリング工)・・・Ⅲ-4-①-14
- ①-4 地すべり防止工(山腹水路工)・・・Ⅲ-4-①-20
- ①-5 地すべり防止工(ふとんかご)・・・Ⅲ-4-①-32
- ①-6 地すべり防止工(じゃかご)・・・Ⅲ-4-①-34
- ①-7 集排水ボーリング孔洗浄工・・・Ⅲ-4-①-37

## 土木工事標準積算基準〔Ⅱ〕

**第Ⅳ編 道 路**

**第1章 舗装工**

- ① 路盤工・・・Ⅳ-1-①-1
  - ①-1 路盤工・・・Ⅳ-1-①-1
  - ①-2 路盤工(ICT)・・・Ⅳ-1-①-12
- ② アスファルト舗装工・・・Ⅳ-1-②-1
  - ②-1 アスファルト舗装工・・・Ⅳ-1-②-1
  - ②-2 半たわみ性(コンポジット)舗装工・・・Ⅳ-1-②-12
- ③ 排水性舗装工・・・Ⅳ-1-③-1
  - ③-1 排水性アスファルト舗装工・・・Ⅳ-1-③-1
  - ③-2 透水性樹脂コンクリート工・・・Ⅳ-1-③-4
  - ③-3 透水性アスファルト舗装工・・・Ⅳ-1-③-7
- ④ グースアスファルト舗装工・・・Ⅳ-1-④-1
- ⑤ コンクリート舗装工・・・Ⅳ-1-⑤-1
  - ⑤-1 コンクリート舗装工・・・Ⅳ-1-⑤-1
  - ⑤-2 連続鉄筋コンクリート舗装工・・・Ⅳ-1-⑤-6
- ⑥ 踏掛版・・・Ⅳ-1-⑥-1

**第2章 付属施設**

- ① 防護柵設置工・・・Ⅳ-2-①-1
  - ①-1 ガードケーブル設置工・・・Ⅳ-2-①-1
  - ①-2 落石防止網(繊維網)設置工・・・Ⅳ-2-①-6
  - ①-3 立入り防止柵工・・・Ⅳ-2-①-7
  - ①-4 車止めポスト設置工・・・Ⅳ-2-①-16
  - ①-5 防雪柵設置及び撤去工・・・Ⅳ-2-①-18

- ①-6 防雪柵現地張出し・収納工・・・Ⅳ-2-①-22
- ①-7 雪崩予防柵設置工・・・Ⅳ-2-①-25
- ①-8 ボックスビーム設置工・・・Ⅳ-2-①-31
- ①-9 遮光フェンス設置工・・・Ⅳ-2-①-34
- ①-10 落下物等防止柵設置工・・・Ⅳ-2-①-38
- ② シャ音壁設置工・・・Ⅳ-2-②-1
- ③ 路側工・・・Ⅳ-2-③-1
  - ③-1 路側工(据付け)・・・Ⅳ-2-③-1
  - ③-2 路側工(取外し)・・・Ⅳ-2-③-6
- ④ 特殊ブロック設置工・・・Ⅳ-2-④-1
- ⑤ 組立歩道工・・・Ⅳ-2-⑤-1
- ⑥ 橋梁付属施設設置工・・・Ⅳ-2-⑥-1
- ⑦ トンネル内装板設置工・・・Ⅳ-2-⑦-1
- ⑧ 道路付属物設置工・・・Ⅳ-2-⑧-1
- ⑨ スノーポール設置・撤去工・・・Ⅳ-2-⑨-1

**第3章 道路維持修繕工**

- ① 路面切削工・・・Ⅳ-3-①-1
  - ①-1 路面切削工・・・Ⅳ-3-①-1
  - ①-2 切削オーバーレイ工・・・Ⅳ-3-①-6
- ② 舗装版破碎工・・・Ⅳ-3-②-1
- ③ 舗装版切断工・・・Ⅳ-3-③-1
- ④ 道路打換え工・・・Ⅳ-3-④-1
- ⑤ 路上路盤再生工・・・Ⅳ-3-⑤-1
- ⑥ アスファルト注入工・・・Ⅳ-3-⑥-1
- ⑦ 舗装版クラック補修工・・・Ⅳ-3-⑦-1
- ⑧ 道路付属構造物塗替工・・・Ⅳ-3-⑧-1
- ⑨ 張紙防止塗装工・・・Ⅳ-3-⑨-1
- ⑩ 床版補強工・・・Ⅳ-3-⑩-1
- ⑪ 橋梁補強工・・・Ⅳ-3-⑪-1
  - ⑪-1 橋梁補強工(鋼板巻立て)(1)・・・Ⅳ-3-⑪-1

⑪-2	橋梁補強工(鋼板巻立て) (2)	IV-3-⑪-11
⑪-3	橋梁補強工(コンクリート巻立て) (1)	IV-3-⑪-15
⑪-4	橋梁補強工(コンクリート巻立て) (2)	IV-3-⑪-22
⑫	橋梁補修工	IV-3-⑫-1
⑫-1	橋梁地覆補修工	IV-3-⑫-1
⑫-2	橋梁補修工(支承取替工)	IV-3-⑫-7
⑫-3	橋梁補修工(現場溶接鋼桁補強工)	IV-3-⑫-16
⑫-4	橋梁補修工(表面被覆工(塗装工法))	IV-3-⑫-18
⑬	落橋防止装置工	IV-3-⑬-1
⑭	道路除草工	IV-3-⑭-1
⑮	道路清掃工	IV-3-⑮-1
⑮-1	路面清掃工(機械清掃)	IV-3-⑮-1
⑮-2	路面清掃工(人力清掃工)	IV-3-⑮-7
⑮-3	ガードパイプ清掃工	IV-3-⑮-10
⑯	排水構造物清掃工	IV-3-⑯-1
⑯-1	管渠清掃工, 側溝清掃工及び集水柵清掃工(組合せ作業)	IV-3-⑯-1
⑯-2	側溝清掃工(単独作業)	IV-3-⑯-7
⑯-3	側溝清掃工(人力清掃工)	IV-3-⑯-10
⑯-4	集水柵清掃工(単独作業)	IV-3-⑯-12
⑯-5	集水柵清掃工(人力清掃工)	IV-3-⑯-16
⑰	トンネル清掃工	IV-3-⑰-1
⑱	トンネル照明器具清掃工	IV-3-⑱-1
⑲	トンネル漏水対策工	IV-3-⑲-1
⑳	トンネル補修工(ひび割れ補修工(低圧注入工法))	IV-3-⑳-1
㉑	沓座拡幅工	IV-3-㉑-1
㉒	欠損部補修工	IV-3-㉒-1
㉓	路肩整正(人力による土はね)	IV-3-㉓-1
㉔	コンクリート接着工	IV-3-㉔-1
㉕	防護柵復旧工	IV-3-㉕-1
㉖	アスファルト舗装版削孔工	IV-3-㉖-1
㉗	道路付属物のコンクリート面塗装工	IV-3-㉗-1
㉘	横断歩道橋補修工	IV-3-㉘-1

#### 第4章 共同溝工

①	共同溝工	IV-4-①-1
①-1	共同溝工(1)(構造物単位)	IV-4-①-1
①-2	共同溝工(2)	IV-4-①-7
①-3	防水工・防水層保護工	IV-4-①-29
②	電線共同溝工(C・C・BOX)	IV-4-②-1
③	情報ボックス工	IV-4-③-1

#### 第5章 トンネル工

①	トンネル工(NATM)	IV-5-①-1
①-1	トンネル工(NATM)[発破工法]	IV-5-①-1
①-2	トンネル(NATM)[機械掘削工法]	IV-5-①-70
①-3	トンネル濁水処理工	IV-5-①-131
①-4	トンネル工(NATM)仮設備工(防音扉工)	IV-5-①-135
②	小断面トンネル工(NATM)	IV-5-②-1
③	トンネル裏込注入工	IV-5-③-1

#### 第6章 道路除雪工

①	道路除雪工	IV-6-①-1
---	-------	----------

#### 第7章 橋梁工

①	鋼橋製作工	IV-7-①-1
②	橋梁塗装工(工場塗装及び塗装前処理)	IV-7-②-1
③	鋼橋架設工	IV-7-③-1
④	プレビーム桁製作及び架設工	IV-7-④-1
④-1	プレビーム桁製作工(現場)	IV-7-④-1
④-2	プレビーム桁架設工	IV-7-④-10
⑤	鋼橋床版工	IV-7-⑤-1
⑥	グレーチング床版架設工及び足場工	IV-7-⑥-1
⑦	ポストテンション桁製作工	IV-7-⑦-1
⑧	プレキャストセグメント主桁組立工	IV-7-⑧-1
⑨	PC橋架設工	IV-7-⑨-1
⑩	PC橋片持架設工	IV-7-⑩-1
⑪	ポストテンション場所打ホロースラブ橋工	IV-7-⑪-1
⑫	ポストテンション場所打箱桁橋工	IV-7-⑫-1
⑬	RC場所打ホロースラブ橋工	IV-7-⑬-1
⑭	架設支保工	IV-7-⑭-1
⑮	伸縮装置工(鋼製)	IV-7-⑮-1
⑯	橋梁排水管設置工	IV-7-⑯-1
⑰	歩道橋(側道橋)架設工	IV-7-⑰-1
⑱	鋼製橋脚設置工	IV-7-⑱-1
⑲	橋台・橋脚工	IV-7-⑲-1
⑲-1	橋台・橋脚工(1)	IV-7-⑲-1
⑲-2	橋台・橋脚工(2)	IV-7-⑲-13

## 第V編 公園

#### 第1章 公園植栽工

①	公園植栽工	V-1-①-1
②	公園除草工	V-1-②-1
③	公園工	V-1-③-1

## 第VI編 土木工事標準単価及び市場単価

### 第1章 土木工事標準単価

- ① 区画線工…………… VI-1-①-1
- ② 高視認性区画線工…………… VI-1-②-1
- ③ 橋梁塗装工…………… VI-1-③-1
- ④ 構造物とりこわし工…………… VI-1-④-1
- ⑤ コンクリートブロック積工…………… VI-1-⑤-1
- ⑥ 排水構造物工…………… VI-1-⑥-1

### 第2章 市場単価

- ① 鉄筋工…………… VI-2-①-1
  - ①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)…………… VI-2-①-1
  - ①-2 鉄筋工(ガス圧接工)…………… VI-2-①-8
- ② インターロッキングブロック工…………… VI-2-②-1
- ③ 防護柵設置工…………… VI-2-③-1
  - ③-1 防護柵設置工(ガードレール)…………… VI-2-③-1
  - ③-2 防護柵設置工(ガードパイプ)…………… VI-2-③-8
  - ③-3 防護柵設置工(横断・転落防止柵)…………… VI-2-③-13
  - ③-4 防護柵設置工(落石防護柵)…………… VI-2-③-19

- ③-5 防護柵設置工(落石防護網)…………… VI-2-③-25
- ④ 法面工…………… VI-2-④-1
  - ④-1 法面工…………… VI-2-④-1
  - ④-2 吹付砕工…………… VI-2-④-11
- ⑤ 道路植栽工…………… VI-2-⑤-1
- ⑥ 橋梁付属物工…………… VI-2-⑥-1
  - ⑥-1 橋梁用伸縮継手装置設置工…………… VI-2-⑥-1
  - ⑥-2 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工…………… VI-2-⑥-11
- ⑦ 薄層カラー舗装工…………… VI-2-⑦-1
- ⑧ 道路標識設置工…………… VI-2-⑧-1
- ⑨ 道路付属物設置工…………… VI-2-⑨-1
- ⑩ 公園植栽工…………… VI-2-⑩-1
- ⑪ 軟弱地盤処理工…………… VI-2-⑪-1
- ⑫ 橋面防水工…………… VI-2-⑫-1
- ⑬ グルーピング工…………… VI-2-⑬-1
- ⑭ 鉄筋挿入工(ロックボルト工)…………… VI-2-⑭-1
- ⑮ コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)…………… VI-2-⑮-1

## 土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕

### 第I編 総 則

#### 第12章 工事日数及び日当り作業量

- ① 工事日数…………… I-12-①-1
- ② 水替日数…………… I-12-②-1
- ③ 作業日当り標準作業量…………… I-12-③-1
- ④ 市場単価の1日当り標準施工量…………… I-12-④-1

### 第VII編 参考資料

#### 第1章 総 則

- ① 間接工事費…………… VII-1-①-1
- ② 産業廃棄物処分に係る留意事項…………… VII-1-②-1
- ③ 随意契約方式により工事を発注する場合の調整について…………… VII-1-③-1
- ④ 時間的制約を受ける公共土木工事の積算要領の運用…………… VII-1-④-1

#### 第2章 土 工

- ① 機械土工(土砂, 岩石工)…………… VII-2-①-1
  - ①-1 機械土工(土砂)…………… VII-2-①-3
  - ①-2 機械土工(岩石)…………… VII-2-①-4
- ② プレロード盛土…………… VII-2-②-1
- ③ 土(岩)の敷均し…………… VII-2-③-1
- ④ 床掘土を仮置する場合…………… VII-2-④-1
- ⑤ 人力土工…………… VII-2-⑤-1
- ⑥ 発生土・残土運搬に係る積算の考え方…………… VII-2-⑥-1

#### 第3章 共 通 工

- ① 芝付工…………… VII-3-①-1
- ② コンクリートブロック積工…………… VII-3-②-1
- ③ アンカー工…………… VII-3-③-1
- ④ 建設汚泥(泥土)改良工…………… VII-3-④-1
- ⑤ 現場溶接(すみ肉溶接)…………… VII-3-⑤-1
- ⑥ 裏込材・切込基礎の使用材料について…………… VII-3-⑥-1

#### 第4章 基礎工

- ① 杭打工…………… VII-4-①-1
- ② 場所打杭工(リバースサーキュレーション工)  
…………… VII-4-②-1
- ③ 深礎工…………… VII-4-③-1

#### 第5章 コンクリート工

- ① コンクリート工…………… VII-5-①-1
- ② 型枠工…………… VII-5-②-1

#### 第6章 仮設工

- ① 仮設工…………… VII-6-①-1
- ② 矢板工…………… VII-6-②-1
- ③ 仮橋, 仮栈橋工…………… VII-6-③-1
- ④ 広幅鋼矢板の引抜き…………… VII-6-④-1
  - ④-1 バイプロハンマ工(広幅鋼矢板の引抜き,  
陸上施工)…………… VII-6-④-1
  - ④-2 油圧圧入引抜工(広幅鋼矢板の引抜き,  
陸上施工)…………… VII-6-④-4

#### 第7章 河川海岸

- ① 消波工…………… VII-7-①-1

#### 第8章 河川維持工

- ① 床均し工…………… VII-8-①-1
- ② 堤防天端工…………… VII-8-②-1
- ③ 自然石採取工…………… VII-8-③-1

#### 第9章 舗装工

- ① 路盤工…………… VII-9-①-1
- ② アスファルト舗装工…………… VII-9-②-1
- ③ コンクリート舗装工…………… VII-9-③-1

#### 第10章 付属施設

- ① 歩車道境界ブロック・縁石を用いた現場打ち  
L型水路の基礎コンクリート… VII-10-①-1

#### 第11章 道路維持修繕工

- ① 路面切削工…………… VII-11-①-1
- ② アスファルト注入工…………… VII-11-②-1
- ③ わだち掘れ補修工…………… VII-11-③-1
- ④ 舗装版面取工…………… VII-11-④-1
- ⑤ オーバーレイ工事におけるレベリング  
…………… VII-11-⑤-1
- ⑥ 路上路盤再生工の添加材使用量  
…………… VII-11-⑥-1

#### 第12章 トンネル工

- ① トンネル工…………… VII-12-①-1

#### 第13章 橋梁上部工

- ① 鋼橋製作工…………… VII-13-①-1
- ② 鋼橋架設工…………… VII-13-②-1
- ③ ポストテンション桁製作工…………… VII-13-③-1
- ④ 橋梁排水管設置工…………… VII-13-④-1
- ⑤ PC鋼線及びシース…………… VII-13-⑤-1
- ⑥ 床版工(地覆)のコンクリートについて  
…………… VII-13-⑥-1
- ⑦ 後打コンクリート…………… VII-13-⑦-1

#### 第14章 公園

- ① 都市公園事業における遊具設置工事の積算に  
ついて…………… VII-14-①-1

#### 第15章 その他

- ① 区画線工…………… VII-15-①-1

#### 第16章 保管基準

- ① 技術管理課保管基準…………… VII-16-①-1



## 第Ⅳ編 道 路

第1章	舗装工	IV-1-①-1
第2章	付属施設	IV-2-①-1
第3章	道路維持修繕工	IV-3-①-1
第4章	共同溝工	IV-4-①-1
第5章	トンネル工	IV-5-①-1
第6章	道路除雪工	IV-6-①-1
第7章	橋梁工	IV-7-①-1



# 第1章 舗装工

① 路盤工……………	IV-1-①-1	3 編成人員……………	IV-1-③-4
①-1 路盤工……………	IV-1-①-1	4 施工歩掛……………	IV-1-③-5
1 適用範囲……………	IV-1-①-1	5 単価表……………	IV-1-③-6
2 施工概要……………	IV-1-①-1	③-3 透水性アスファルト舗装工…	IV-1-③-7
3 施工パッケージ……………	IV-1-①-2	1 適用範囲……………	IV-1-③-7
①-2 路盤工（ICT）……………	IV-1-①-12	2 施工概要……………	IV-1-③-7
1 適用範囲……………	IV-1-①-12	3 施工パッケージ……………	IV-1-③-7
2 施工概要……………	IV-1-①-12	④ グラスアスファルト舗装工…	IV-1-④-1
3 施工パッケージ……………	IV-1-①-13	1 適用範囲……………	IV-1-④-1
4 ICT建設機械経費加算額…	IV-1-①-19	2 施工概要……………	IV-1-④-1
5 その他ICT建設機械経費等	IV-1-①-19	3 施工歩掛（素地調整（4種））…	IV-1-④-1
② アスファルト舗装工……………	IV-1-②-1	4 施工歩掛（接着剤塗布）…	IV-1-④-1
②-1 アスファルト舗装工……………	IV-1-②-1	5 施工歩掛（舗設工）……………	IV-1-④-2
1 適用範囲……………	IV-1-②-1	6 単価表……………	IV-1-④-4
2 施工概要……………	IV-1-②-1	⑤ コンクリート舗装工……………	IV-1-⑤-1
3 施工パッケージ……………	IV-1-②-2	⑤-1 コンクリート舗装工……………	IV-1-⑤-1
②-2 半たわみ性（コンポジット）舗装工	IV-1-②-12	1 適用範囲……………	IV-1-⑤-1
1 適用範囲……………	IV-1-②-12	2 施工概要……………	IV-1-⑤-1
2 施工概要……………	IV-1-②-12	3 舗設工……………	IV-1-⑤-1
3 施工パッケージ……………	IV-1-②-13	4 単価表……………	IV-1-⑤-3
③ 排水性舗装工……………	IV-1-③-1	⑤-2 連続鉄筋コンクリート舗装工	IV-1-⑤-6
③-1 排水性アスファルト舗装工…	IV-1-③-1	1 適用範囲……………	IV-1-⑤-6
1 適用範囲……………	IV-1-③-1	2 施工概要……………	IV-1-⑤-6
2 施工概要……………	IV-1-③-1	3 舗設工……………	IV-1-⑤-6
3 施工パッケージ……………	IV-1-③-2	4 単価表……………	IV-1-⑤-9
③-2 透水性樹脂コンクリート工…	IV-1-③-4	⑥ 踏掛版……………	IV-1-⑥-1
1 適用範囲……………	IV-1-③-4	1 適用範囲……………	IV-1-⑥-1
2 機種の選定……………	IV-1-③-4	2 施工概要……………	IV-1-⑥-1
		3 施工パッケージ……………	IV-1-⑥-2



# 第1章 舗 装 工

## ① 路 盤 工

### ①-1 路 盤 工

#### 1. 適 用 範 囲

本資料は、アスファルト舗装及びコンクリート舗装工事の路盤工（瀝青安定処理路盤を含む）に適用する。  
なお、不陸整正については、土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕についても参照のこと。

##### 1-1 適用出来る範囲

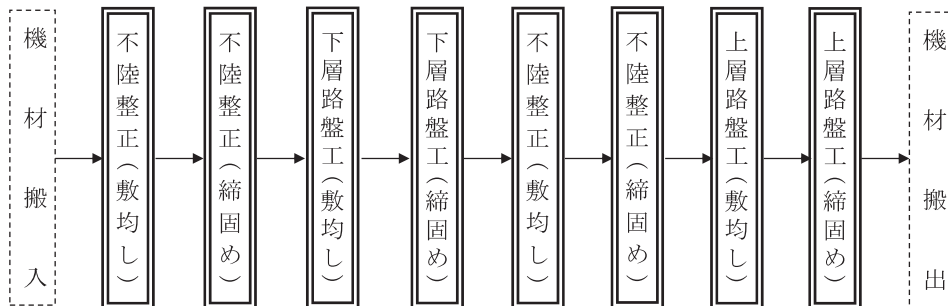
- (1) 路盤・路床面等の不陸整正
- (2) 一層当りの仕上り厚さが 20cm までの下層路盤
- (3) 一層当りの仕上り厚さが 15cm まで（瀝青安定処理路盤の場合は 10cm まで）の上層路盤
- (4) 舗装構成が車道部と同じ場合の路肩部の路盤

##### 1-2 適用出来ない範囲

- (1) 瀝青安定処理路盤の締固め後密度 2.30t/m<sup>3</sup> 未満, 2.40t/m<sup>3</sup> 以上の場合
- (2) 歩道部の不陸整正
- (3) 3D-MC モータグレーダによる不陸整正, 下層路盤及び上層路盤

#### 2. 施 工 概 要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 不陸整正（敷均し・締固め）は、必要に応じて計上する。  
3. 下層路盤工（下層路盤（車道・路肩部）、下層路盤（歩道部））は、凍上抑制層の施工にも適用する。  
4. 現道における情報ボックス工事、路盤の部分的な補修工事等は、歩道部を適用する。

3. 施工パッケージ

コード番号	SPD 001
-------	---------

3-1 不陸整正

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 不陸整正 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

補足材料の有無	補足材料平均厚さ	補足材料
無し	—	—
有り	(表 3.2)	(表 3.3)

(注) 1. 上表は、路盤・路床面等の不陸整正（補足材料がある場合も含む）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 補足材料の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.27）

表3.2 補足材料平均厚さ

積算条件	区分
補足材料平均厚さ	1mm 以上 3mm 未満
	3mm 以上 6mm 未満
	6mm 以上 9mm 未満
	9mm 以上 13mm 未満
	13mm 以上 17mm 未満
	17mm 以上 21mm 未満
	21mm 以上 25mm 未満
	25mm 以上 29mm 未満
	29mm 以上 34mm 未満
	34mm 以上 39mm 未満
	39mm 以上 44mm 未満
	44mm 以上 49mm 未満
	49mm 以上 55mm 未満
	55mm 以上 61mm 未満
	61mm 以上 67mm 未満
67mm 以上 75mm 未満	

表3.3 補足材料

積算条件	区分
補足材料	クラッシュラン C-20
	クラッシュラン C-30
	クラッシュラン C-40
	再生クラッシュラン RC-20
	再生クラッシュラン RC-30
	再生クラッシュラン RC-40
	再生粒度調整碎石 RM-25
	再生粒度調整碎石 RM-30
	再生粒度調整碎石 RM-40
	粒度調整碎石 M-25
	粒度調整碎石 M-30
	粒度調整碎石 M-40
	補足材料（各種）

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.4 不陸整正 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] ブレード幅 3.1m	
	K 2	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	
	K 3	タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 8~20t	賃料
労務	R 1	運転手 (特殊)	
	R 2	特殊作業員	
	R 3	普通作業員	
	R 4	土木一般世話役	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	再生クラッシュラン RC-40	補足材料有りの場合
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.5 下層路盤(車道・路肩部) 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

全仕上り厚	施工区分	材料
実数入力	1層施工	(表 3.6)
	2層施工	
	3層施工	
	4層施工	
	5層施工	
	6層施工	

- (注) 1. 上表は、車道部及び路肩部の下層路盤(凍上抑制層がある場合も含む)の路盤材敷均し・締固めの他、散水、タンパ・ランマによる締固め補助、小型バックホウ及び振動ローラによる補助作業等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を20cmとして施工層数を算出し、決定する。  
 なお、施工層数は小数点以下を切り上げるものとする。  
 (例：全仕上り厚が500mmの場合  $500\text{mm} \div 200\text{mm} = 2.5 \rightarrow 3$ 層施工)
3. 路盤材の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.27)

表3.6 材料

積算条件	区分
材料	クラッシュラン C-20
	クラッシュラン C-30
	クラッシュラン C-40
	再生クラッシュラン RC-20
	再生クラッシュラン RC-30
	再生クラッシュラン RC-40
	路盤材(各種)

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.7 下層路盤(車道・路肩部) 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	モータグレーダ[土工用・排出ガス対策型(第2次基準値)] ブレード幅 3.1m	
	K 2	ロードローラ[マカダム・排出ガス対策型(第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	
	K 3	タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 8~20t	賃料
労務	R 1	特殊作業員	
	R 2	運転手 (特殊)	
	R 3	普通作業員	
	R 4	土木一般世話役	
材料	Z 1	クラッシュラン C-40	
	Z 2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-3 下層路盤(歩道部)

コード番号	SPD 006
-------	---------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.8 下層路盤(歩道部) 積算条件区分一覧

(積算単位: m<sup>2</sup>)

全仕上り厚	施工区分	材料
実数入力	1層施工	(表 3.9)
	2層施工	
	3層施工	

- (注) 1. 上表は、歩道部の下層路盤の路盤材敷均し・締固めの他、散水、タンパ・ランマによる締固め補助等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
 2. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を20cmとして施工層数を算出し、決定する。  
 なお、施工層数は小数点以下を切り上げるものとする。  
 (例: 全仕上り厚が300mmの場合  $300\text{mm} \div 200\text{mm} = 1.5 \rightarrow 2$ 層施工)  
 3. 路盤材の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.27)

表3.9 材料

積算条件	区分
材料	クラッシュラン C-20
	クラッシュラン C-30
	クラッシュラン C-40
	再生クラッシュラン RC-20
	再生クラッシュラン RC-30
	再生クラッシュラン RC-40
	路盤材 (各種)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.10 下層路盤(歩道部) 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	小型バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）〕 山積 0.11m <sup>3</sup> （平積 0.08m <sup>3</sup> ）	賃料
	K 2	振動ローラ（舗装用）〔搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第1次基準値）〕 運転質量 3～4 t	賃料
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	運転手（特殊）	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	—	
材料	Z 1	再生クラッシュラン RC-40	
	Z 2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.11 上層路盤(車道・路肩部) 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

材料	平均幅員	1層当り平均 仕上り厚	全仕上り厚	施工区分	瀝青材料 種類
(表 3.12)	1.4m 未満 (1層当り平均仕上り厚 50mm 以下)	実数入力	—	—	(表 3.14)
	1.4m 未満 (1層当り平均仕上り厚 50mm を超え 100mm 以下)				
	1.4m 以上 3.0m 以下				
	3.0m 超				
(表 3.13)	—	—	実数入力	1層施工 2層施工 3層施工	—

- (注) 1. 上表で材料が瀝青安定処理材の場合、アスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 上表で材料が粒度調整碎石の場合、路盤材敷均し・締固めの他、散水、タンパ・ランマによる締固め補助、小型バックホウ及び振動ローラによる補助作業等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
3. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を 15cm として施工層数を算出し、決定する。  
なお、施工層数は小数点以下を切り上げるものとする。  
(例：全仕上り厚が 400mm の場合  $400\text{mm} \div 150\text{mm} = 2.66\cdots \rightarrow 3$  層施工)
4. 路盤材及びアスファルト混合物の材料ロスを含む。標準ロス率は、路盤材が +0.27、アスファルト混合物が +0.07 とする。
5. 瀝青安定処理材は、一層分の施工となっており、複数層を施工する場合は、本施工パッケージを層数分計上する。

表3.12 瀝青安定処理材種類

積算条件	区分	標準締固め後密度 (t/m <sup>3</sup> )
材料	瀝青安定処理材(25)	2.35
	瀝青安定処理材(30)	〃
	瀝青安定処理材(40)	〃
	再生瀝青安定処理材(40)	〃
	路盤材(各種)	2.30以上～2.40未満

表3.13 粒度調整碎石種類

積算条件	区分
材料	再生粒度調整碎石 RM-25
	再生粒度調整碎石 RM-30
	再生粒度調整碎石 RM-40
	粒度調整碎石 M-25
	粒度調整碎石 M-30
	粒度調整碎石 M-40
	路盤材(各種)

表3.14 瀝青材料種類

積算条件	区分
瀝青材料種類	タックコート PK-4
	フ <sup>レ</sup> ライムコート PK-3
	タックコート (各種)
	フ <sup>レ</sup> ライムコート (各種)

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.15 上層路盤(車道・路肩部) 代表機労材規格一覧

材料	平均幅員	項目	代表機労材規格	備考	
瀝青安定処理材	1.4m未満	機械	K1	振動ローラ(舗装用)[ハンドガイド式] 運転質量0.5~0.6t	
			K2	振動コンパクト[前進型] 機械質量40~60kg	
			K3	—	
		労務	R1	特殊作業員	
			R2	普通作業員	
			R3	土木一般世話役	
			R4	—	
		材料	Z1	アスファルト混合物(安定処理材) AS安定処理(40)	
			Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
				アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
			Z3	ガソリン レギュラー スタンド	
		Z4	軽油1.2号 パトロール給油		
		市場単価	S	—	
		1.4m以上 3.0m以下	機械	K1	アスファルトフィニッシャ[ホイール型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 舗装幅1.4~3.0m
	K2			振動ローラ[搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型(第3次基準値)] 運転質量3~4t	賃料
	K3			タイヤローラ[普通型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 運転質量3~4t	賃料
	労務		R1	普通作業員	
			R2	特殊作業員	
			R3	運転手(特殊)	
			R4	土木一般世話役	
	材料		Z1	アスファルト混合物(安定処理材) AS安定処理(40)	
			Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
				アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
			Z3	軽油1.2号 パトロール給油	
	Z4		—		
	市場単価		S	—	
	3.0m超		機械	K1	アスファルトフィニッシャ[ホイール型・排出ガス対策型(2011年規制)] 舗装幅2.3~6.0m
		K2		ロードローラ[マカダム・排出ガス対策型(第2次基準値)] 運転質量10t 締固め幅2.1m	賃料
		K3		タイヤローラ[普通型・排出ガス対策型(2011年規制)] 運転質量13t	賃料
		労務	R1	普通作業員	
R2			特殊作業員		
R3			運転手(特殊)		
R4			土木一般世話役		
材料		Z1	アスファルト混合物(安定処理材) AS安定処理(40)		
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合	
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合	
		Z3	軽油1.2号 パトロール給油		
Z4		—			
市場単価	S	—			

材料	平均幅員	項目	代表機労材規格	備考	
粒度調整 碎石	—	機械	K1	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] ブレード幅 3.1m	
			K2	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	
			K3	タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 8~20t	賃料
		労務	R1	特殊作業員	
			R2	運転手 (特殊)	
			R3	普通作業員	
			R4	土木一般世話役	
		材料	Z1	再生粒度調整碎石 RM-40	
			Z2	軽油 1.2号 パトロール給油	
			Z3	—	
			Z4	—	
		市場単価	S	—	

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.16 上層路盤(歩道部) 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

全仕上り厚	施工区分	材料
実数入力	1層施工	(表 3.17)
	2層施工	
	3層施工	

- (注) 1. 上表は、歩道部の上層路盤の路盤材敷均し・締固めの他、散水、タンパ・ランマによる締固め補助等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を15cmとして施工層数を算出し、決定する。  
 なお、施工層数は小数点以下を切り上げるものとする。  
 (例：全仕上り厚が200mmの場合  $200\text{mm} \div 150\text{mm} = 1.33\cdots \rightarrow$  2層施工)
3. 路盤材の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.27)

表3.17 材料

積算条件	区分
材料	再生粒度調整碎石 RM-25
	再生粒度調整碎石 RM-30
	再生粒度調整碎石 RM-40
	粒度調整碎石 M-25
	粒度調整碎石 M-30
	粒度調整碎石 M-40
	路盤材 (各種)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.18 上層路盤(歩道部) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K 1 小型バックホウ (クローラ型) [標準型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積 0.11m <sup>3</sup> (平積 0.08m <sup>3</sup> )	賃料
	K 2 振動ローラ (舗装用) [搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型 (第1次基準値)] 運転質量 3~4t	賃料
	K 3 -	
労務	R 1 普通作業員	
	R 2 運転手 (特殊)	
	R 3 特殊作業員	
	R 4 -	
材料	Z 1 再生粒度調整碎石 RM-30	
	Z 2 軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 3 -	
	Z 4 -	
市場単価	S -	

## ①-2 路盤工(ICT)

### 1. 適用範囲

本資料は、ICTによるアスファルト舗装及びコンクリート舗装工事の路盤工（瀝青安定処理路盤を除く）に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

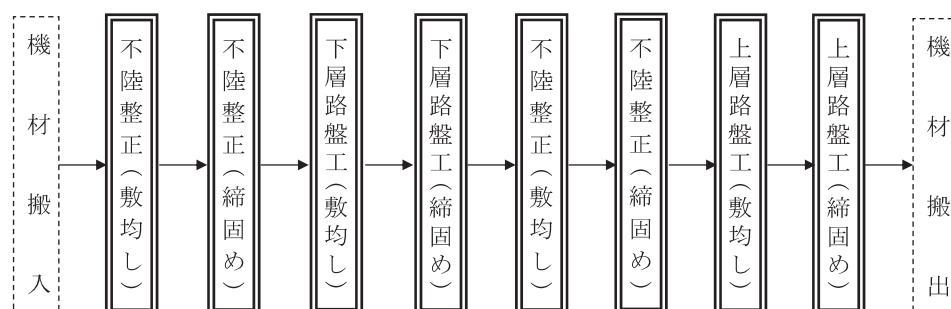
- (1) 3D-MCモータグレーダによる新設道路の車道部の施工
- (2) 3D-MCモータグレーダによる路盤・路床面等の不陸修正
- (3) 3D-MCモータグレーダによる一層当りの仕上り厚さが20cmまでの下層路盤
- (4) 3D-MCモータグレーダによる一層当りの仕上り厚さが15cmまでの上層路盤
- (5) 3D-MCモータグレーダによる舗装構成が車道部と同じ場合の路肩部の路盤

#### 1-2 適用出来ない範囲

- (1) 3D-MCモータグレーダ以外による施工
- (2) 供用部で通行規制を伴う車道部の施工
- (3) 歩道部の施工

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 不陸修正（敷均し・締固め）は、必要に応じて計上する。  
3. 下層路盤工（下層路盤（車道・路肩部）（ICT））は、凍上抑制層の施工にも適用する。

3. 施工パッケージ

3-1 不陸整正 (ICT)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

コード番号	SPD001ICT
-------	-----------

表3.1 不陸整正(ICT) 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

補足材料の有無	補足材料平均厚さ	補足材料
無し	—	—
有り	(表 3.2)	(表 3.3)

- (注) 1. 上表は、路盤・路床面等の不陸整正（補足材料がある場合も含む）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 補足材料の材料ロスを含む。（標準ロス率+0.27）

表3.2 補足材料平均厚さ

積算条件	区分
補足材料平均厚さ	1mm 以上 3mm 未満
	3mm 以上 6mm 未満
	6mm 以上 9mm 未満
	9mm 以上 13mm 未満
	13mm 以上 17mm 未満
	17mm 以上 21mm 未満
	21mm 以上 25mm 未満
	25mm 以上 29mm 未満
	29mm 以上 34mm 未満
	34mm 以上 39mm 未満
	39mm 以上 44mm 未満
	44mm 以上 49mm 未満
	49mm 以上 55mm 未満
	55mm 以上 61mm 未満
	61mm 以上 67mm 未満
67mm 以上 75mm 未満	

表3.3 補足材料

積算条件	区分
補足材料	クワッシュラン C-20
	クワッシュラン C-30
	クワッシュラン C-40
	再生クワッシュラン RC-20
	再生クワッシュラン RC-30
	再生クワッシュラン RC-40
	再生粒度調整碎石 RM-25
	再生粒度調整碎石 RM-30
	再生粒度調整碎石 RM-40
	粒度調整碎石 M-25
	粒度調整碎石 M-30
	粒度調整碎石 M-40
	補足材料(各種)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.4 不陸整正(ICT) 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	I C T建設機械経費賃料加算額 (モータグレーダ)	賃料
	K 2	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] ブレード幅 3.1m	賃料
	K 3	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	賃料
労務	R 1	運転手 (特殊)	
	R 2	普通作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	—	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	再生クラッシュラン RC-40	補足材料有りの場合
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

(注) I C T建設機械経費賃料加算額 (モータグレーダ) は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.5 下層路盤(車道・路肩部)(ICT) 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

全仕上り厚	施工区分	材料
実数入力	1層施工	(表 3.6)
	2層施工	
	3層施工	
	4層施工	
	5層施工	
	6層施工	

- (注) 1. 上表は、車道部及び路肩部の下層路盤（凍上抑制層がある場合も含む）の路盤材敷均し・締固めの他、散水等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を20cmとして施工層数を算出し、決定する。  
 なお、施工層数は小数点以下を切り上げるものとする。  
 （例：全仕上り厚が500mmの場合  $500\text{mm} \div 200\text{mm} = 2.5 \rightarrow 3$ 層施工）
3. 路盤材の材料ロスを含む。（標準ロス率+0.27）

表3.6 材料

積算条件	区分
材料	クラッシュラン C-20
	クラッシュラン C-30
	クラッシュラン C-40
	再生クラッシュラン RC-20
	再生クラッシュラン RC-30
	再生クラッシュラン RC-40
	路盤材（各種）

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.7 下層路盤(車道・路肩部)(ICT) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	I C T建設機械経費賃料加算額 (モータグレーダ)	賃料
	K 2	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] ブレード幅 3.1m	賃料
	K 3	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	賃料
労務	R 1	運転手 (特殊)	
	R 2	普通作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	—	
材料	Z 1	クラッシュラン C-40	
	Z 2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

(注) I C T建設機械経費賃料加算額 (モータグレーダ) は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.8 上層路盤（車道・路肩部）(ICT) 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

全仕上り厚	施工区分	材料
実数入力	1層施工	(表3.9)
	2層施工	
	3層施工	

(注) 1. 上表は、上層路盤（車道・路肩部）の路盤材敷均し・締固めの他、散水等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を15cmとして施工層数を算出し、決定する。なお、施工層数は小数点以下を切り上げるものとする。

(例：全仕上り厚が400mmの場合  $400\text{mm} \div 150\text{mm} = 2.66\cdots \rightarrow 3$ 層施工)

3. 路盤材の材料ロスを含む。(標準ロス率+0.27)

表3.9 材料

積算条件	区分
材料	再生粒度調整碎石 RM-25
	再生粒度調整碎石 RM-30
	再生粒度調整碎石 RM-40
	粒度調整碎石 M-25
	粒度調整碎石 M-30
	粒度調整碎石 M-40
	路盤材(各種)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.10 上層路盤(車道・路肩部)(ICT) 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	I C T建設機械経費賃料加算額 (モータグレーダ)	賃料
	K 2	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] ブレード幅 3.1m	賃料
	K 3	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	賃料
労務	R 1	運転手 (特殊)	
	R 2	普通作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	—	
材料	Z 1	再生粒度調整砕石 RM-40	
	Z 2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

(注) I C T建設機械経費賃料加算額 (モータグレーダ) は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

#### 4. ICT建設機械経費加算額

##### 4-1 ICT建設機械経費賃料加算額

建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。

- (1) ICT建設機械経費賃料加算額（モータグレーダ）

49,000 円/日

#### 5. その他ICT建設機械経費等

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を、共通仮設費の技術管理費に計上する。

##### 5-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

- (1) 不陸整正（ICT），下層路盤（車道・路肩部）（ICT），上層路盤（車道・路肩部）（ICT）

$$\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役(円)} \times 0.18(\text{人/日}) \times \frac{\text{施工数量(m2)} \times \text{層数}}{\text{作業日当り標準作業量(m2/日・層)}}$$

(注) 作業日当り標準作業量は「第I編第12章 工事日数及び日当り作業量③作業日当り標準作業量」による。

##### 5-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

- (1) 不陸整正（ICT），下層路盤（車道・路肩部）（ICT），上層路盤（車道・路肩部）（ICT）

対象機械：モータグレーダ

623,000 円/式

##### 5-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。

##### 5-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用，外注経費等の費用

3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率，現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

・共通仮設費率補正係数 : 1.2

・現場管理費率補正係数 : 1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

なお、路盤工（ICT）において、経費の計上が適用となる出来形管理は、以下の（1）～（3）又は完成検査直前の工事竣工段階の地形について面管理に準じた出来形計測とする。なお、その他の出来形管理の経費は、共通仮設費及び現場管理費率に含まれる。

- (1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

- (2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

- (3) 上記（1）又は（2）に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

## ② アスファルト舗装工

### ②-1 アスファルト舗装工

#### 1. 適用範囲

本資料は、舗装工における基層・中間層・表層及び縁石工におけるアスカーブに適用する。

なお、路肩舗装については、土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕を参照のこと。

##### 1-1 適用出来る範囲

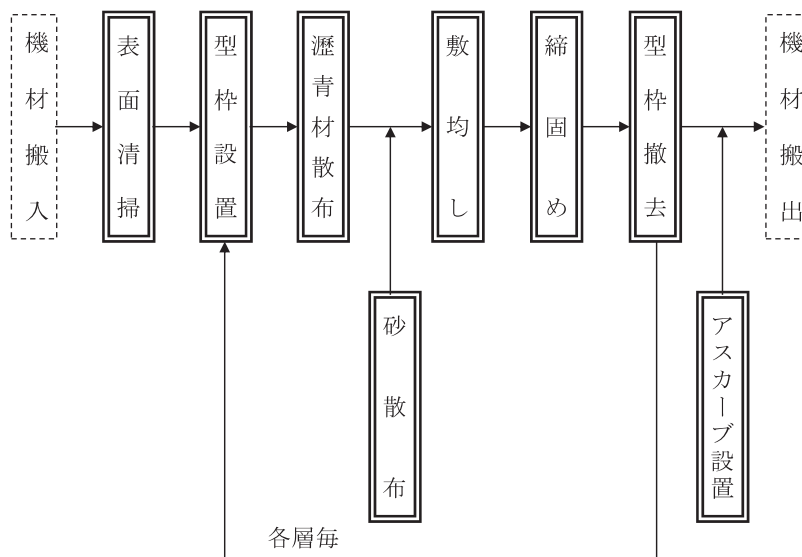
- (1) アスファルト混合物が購入方式の場合
- (2) 施工箇所が車道・路肩部で1層当り平均仕上り厚が70mm以下の場合
- (3) 施工箇所が歩道部で1層当り平均仕上り厚が70mm以下の場合
- (4) 断面積が125cm<sup>2</sup>以上、300cm<sup>2</sup>未満のアスカーブの場合

##### 1-2 適用出来ない範囲

- (1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合
- (2) アスファルト混合物の締固め後密度が1.90t/m<sup>3</sup>未満、2.50t/m<sup>3</sup>以上の場合
- (3) 瀝青材料散布後に砂散布が必要な場合のうち、瀝青材料がプライムコート以外の場合

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

2. 瀝青材料がプライムコートの場合、砂散布の有無にかかわらず本施工パッケージを適用出来る。

### 3. 施工パッケージ

3-1 基層（車道・路肩部）・中間層（車道・路肩部）・表層（車道・路肩部）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

コード番号	SPD 0 2 1
	SPD 0 2 2
	SPD 0 2 3

表3.1 基層(車道・路肩部)・中間層(車道・路肩部)・表層(車道・路肩部) 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

平均幅員	1層当り平均 仕上り厚	材料	瀝青材料種類
1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	実数入力	(表3.2)	(表3.3)
1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mmを超え70mm以下)			
1.4m以上3.0m以下			
3.0m超			

- (注) 1. 上表は、車道・路肩部における基層、中間層又は表層のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. アスファルト混合物の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.07)
3. 瀝青材料の材料ロスを含む。なお、標準使用量は、タックコートの場合 43L/100m<sup>2</sup>、プライムコートの場合 126L/100m<sup>2</sup> とする。
4. 面積=本線+すりつけ部+非常駐車帯とする。
5. 幅員にかかわらず機械施工が困難な場合は、平均幅員 1.4m 未満を適用する。

表3.2 材料

積算条件	区 分			
	アスファルト混合物	標準締固め後密度 (t/m3)	アスファルト混合物	標準締固め後密度 (t/m3)
材料	密粒度アスコン(20)	2.35	細粒度アスコン(13)	2.30
	密粒度アスコン(13)	〃	細粒度アスコン(13F)	〃
	密粒度アスコン(20F)	〃	細粒度キヤップアスコン(20F)	〃
	密粒度アスコン(13F)	〃	細粒度キヤップアスコン(13F)	〃
	密粒度キヤップアスコン(20)	〃	細粒度キヤップアスコン(5F)	〃
	密粒度キヤップアスコン(13)	〃	再生細粒度アスコン(13)	〃
	密粒度キヤップアスコン(20F)	〃	開粒度アスコン(13)	1.94
	密粒度キヤップアスコン(13F)	〃	各種 (1.90以上2.00t/m3未満)	1.90以上2.00未満
	粗粒度アスコン(20)	〃	各種 (2.00以上2.10t/m3未満)	2.00以上2.10未満
	再生密粒度アスコン(20)	〃	各種 (2.10以上2.20t/m3未満)	2.10以上2.20未満
	再生密粒度アスコン(13)	〃	各種 (2.20以上2.30t/m3未満)	2.20以上2.30未満
	再生粗粒度アスコン(20)	〃	各種 (2.30以上2.40t/m3未満)	2.30以上2.40未満
	改質As 粗粒 AC-100(20)	〃	各種 (2.40以上2.50t/m3未満)	2.40以上2.50未満
	改質As 密粒 AC-100(20)	〃		
	改質As 密粒 AC-100(13)	〃		
	改質As 密粒 I型(20)	〃		
	改質As 密粒 II型(20) DS3000	〃		
	改質As 粗粒 I型(20)	〃		
	改質As 粗粒 I型(20) DS3000	〃		
	改質As 粗粒 II型(20) DS5000	〃		
	改質As 再生粗粒 I型(20)	〃		
	改質As 再生粗粒 I型(20) DS3000	〃		
	改質As 再生粗粒 II型(20) DS5000	〃		

表3.3 瀝青材料種類

積算条件	区 分
瀝青材料種類	タックコート PK-4
	プライムコート PK-3
	タックコート (各種)
	プライムコート (各種)
	無し

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.4 基層(車道・路肩部)・中間層(車道・路肩部) 代表機材規格一覧

平均幅員	項目	代表機材規格	備考	
1.4m 未満	機械	K 1	振動ローラ (舗装用) [ハンドガイド式] 運転質量 0.5~0.6 t	
		K 2	振動コンパクト [前進型] 機械質量 40~60 k g	
		K 3	—	
	労務	R 1	特殊作業員	
		R 2	普通作業員	
		R 3	土木一般世話役	
		R 4	—	
	材料	Z 1	再生アスファルト混合物 再生粗粒度 AS 混合物 (20)	標準締固め後密度 2.35t/m <sup>3</sup>
			アスファルト混合物 細粒度 AS 混合物 (13)	標準締固め後密度 2.30t/m <sup>3</sup>
			アスファルト混合物 開粒度 AS 混合物 (13)	標準締固め後密度 1.94t/m <sup>3</sup>
		Z 2	再生アスファルト混合物 再生粗粒度 AS 混合物 (20)	標準締固め後密度 各種 (1.90 以上 2.50t/m <sup>3</sup> 未満)
			アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
			Z 3	ガソリン レギュラー スタンド
Z 4	軽油 1.2号 パトロール給油			
市場単価	S	—		
1.4m 以上 3.0m 以下	機械	K 1	アスファルトフィニッシャ [ホイール型・排出ガス 対策型 (第3次基準値)] 舗装幅 1.4~3.0m	賃料
		K 2	振動ローラ (舗装用) [搭乗・コンバインド式・排出ガ ス対策型 (第3次基準値)] 運転質量 3~4t	賃料
		K 3	タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 運転質量 3~4t	賃料
	労務	R 1	普通作業員	
		R 2	特殊作業員	
		R 3	運転手 (特殊)	
		R 4	土木一般世話役	
	材料	Z 1	再生アスファルト混合物 再生粗粒度 AS 混合物 (20)	標準締固め後密度 2.35t/m <sup>3</sup>
			アスファルト混合物 細粒度 AS 混合物 (13)	標準締固め後密度 2.30t/m <sup>3</sup>
			アスファルト混合物 開粒度 AS 混合物 (13)	標準締固め後密度 1.94t/m <sup>3</sup>
		Z 2	再生アスファルト混合物 再生粗粒度 AS 混合物 (20)	標準締固め後密度 各種 (1.90 以上 2.50t/m <sup>3</sup> 未満)
			アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
			Z 3	軽油 1.2号 パトロール給油
Z 4	—			
市場単価	S	—		

平均幅員	項目		代表機労材規格	備考
3.0m 超	機械	K 1	アスファルトフィニッシャ [ホイール型・排出ガス対策型 (2011 年規制)] 舗装幅 2.3~6.0m	賃料
		K 2	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第 2 次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	賃料
		K 3	タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (2011 年規制)] 運転質量 13t	賃料
	労務	R 1	普通作業員	
		R 2	特殊作業員	
		R 3	運転手 (特殊)	
		R 4	土木一般世話役	
	材料	Z 1	再生アスファルト混合物 再生粗粒度 AS 混合物 (20)	標準締固め後密度 2.35t/m <sup>3</sup>
			アスファルト混合物 細粒度 AS 混合物 (13) アスファルト混合物 開粒度 AS 混合物 (13)	標準締固め後密度 2.30t/m <sup>3</sup> 標準締固め後密度 1.94t/m <sup>3</sup>
		Z 2	再生アスファルト混合物 再生粗粒度 A S 混合物 (20)	標準締固め後密度 各種 (1.90 以上 2.50t/m <sup>3</sup> 未満)
			アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用 アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	プライムコートの場合 タックコートの場合
		Z 3	軽油 1.2 号 パトロール給油	
		Z 4	—	
		市場単価	S	—

表3.5 表層(車道・路肩部) 代表機材規格一覧

平均幅員	項目	代表機材規格	備考	
1.4m 未満	機械	K 1	振動ローラ (舗装用) [ハンドガイド式] 運転質量 0.5~0.6t	
		K 2	振動コンパクタ [前進型] 機械質量 40~60 k g	
		K 3	—	
	労務	R 1	特殊作業員	
		R 2	普通作業員	
		R 3	土木一般世話役	
		R 4	—	
	材料	Z 1	アスファルト混合物 密粒度 AS 混合物(20)	標準締固め後密度 2.35t/m <sup>3</sup>
			アスファルト混合物 細粒度 AS 混合物(13)	標準締固め後密度 2.30t/m <sup>3</sup>
			アスファルト混合物 開粒度 AS 混合物(13)	標準締固め後密度 1.94t/m <sup>3</sup>
			アスファルト混合物 密粒度 AS 混合物 (20)	標準締固め後密度 各種 (1.90 以上 2.50t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z 2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z 3	ガソリン レギュラー スタンド	
Z 4		軽油 1.2号 パトロール給油		
市場単価	S	—		
1.4m 以上 3.0m 以下	機械	K 1	アスファルトフィニッシャ [ホイール型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 舗装幅 1.4~3.0m	賃料
		K 2	振動ローラ (舗装用) [搭乗・コンバインド式・排出ガス対策 型 (第3次基準値)] 運転質量 3~4t	賃料
		K 3	タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 運転質量 3~4t	賃料
	労務	R 1	普通作業員	
		R 2	特殊作業員	
		R 3	運転手 (特殊)	
		R 4	土木一般世話役	
	材料	Z 1	アスファルト混合物 密粒度 AS 混合物(20)	標準締固め後密度 2.35t/m <sup>3</sup>
			アスファルト混合物 細粒度 AS 混合物(13)	標準締固め後密度 2.30t/m <sup>3</sup>
			アスファルト混合物 開粒度 AS 混合物(13)	標準締固め後密度 1.94t/m <sup>3</sup>
			アスファルト混合物 密粒度 AS 混合物(20)	標準締固め後密度 各種 (1.90 以上 2.50t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z 2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z 3	軽油 1.2号 パトロール給油	
Z 4		—		
市場単価	S	—		

平均幅員	項目		代表機材規格	備考	
3.0m 超	機械	K 1	アスファルトフィニッシャ [ホイール型・排出ガス対策型 (2011年規制)] 舗装幅 2.3~6.0m	賃料	
		K 2	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	賃料	
		K 3	タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (2011年規制)] 運転質量 13t	賃料	
	労務	R 1	普通作業員		
		R 2	特殊作業員		
		R 3	運転手 (特殊)		
		R 4	土木一般世話役		
	材料	Z 1		アスファルト混合物 密粒度 AS 混合物(20)	標準締固め後密度 2.35t/m <sup>3</sup>
				アスファルト混合物 細粒度 AS 混合物(13)	標準締固め後密度 2.30t/m <sup>3</sup>
				アスファルト混合物 開粒度 AS 混合物(13)	標準締固め後密度 1.94t/m <sup>3</sup>
				アスファルト混合物 密粒度 AS 混合物(20)	標準締固め後密度 各種 (1.90以上 2.50t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z 2		アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
				アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z 3		軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z 4		—	
	市場単価	S	—		

3-2 基層（歩道部）・中間層（歩道部）・表層（歩道部）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

コード番号	SPD 0 2 5
	SPD 0 2 6
	SPD 0 2 7

表3.6 基層（歩道部）・中間層（歩道部）・表層（歩道部）積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

平均幅員	1層当り平均 仕上り厚	材料	瀝青材料種類
1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	実数入力	(表3.7)	(表3.3)
1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mmを超え70mm以下)			
1.4m以上			

- (注) 1. 上表は、歩道部における基層、中間層又は表層のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. アスファルト混合物の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.10)
3. 瀝青材料の材料ロスを含む。なお、標準標準使用量は、タックコートの場合 43L/100m<sup>2</sup>、プライムコートの場合 126L/100m<sup>2</sup> とする。
4. 幅員にかかわらず機械施工が困難な場合は、平均幅員 1.4m 未満を適用する。

表3.7 材料

積算条件	区 分			
	アスファルト混合物	標準締固 め後密度 (t/m <sup>3</sup> )	アスファルト混合物	標準締固め後密度 (t/m <sup>3</sup> )
材料	密粒度アスコン(20)	2.20	細粒度アスコン(13)	2.15
	密粒度アスコン(13)	〃	細粒度アスコン(13F)	〃
	密粒度アスコン(20F)	〃	細粒度キップアスコン(20F)	〃
	密粒度アスコン(13F)	〃	細粒度キップアスコン(13F)	〃
	密粒度キップアスコン(20)	〃	細粒度キップアスコン(5F)	〃
	密粒度キップアスコン(13)	〃	再生細粒度アスコン(13)	〃
	密粒度キップアスコン(20F)	〃	各種 (1.90以上2.00t/m <sup>3</sup> 未満)	1.90以上2.00未満
	密粒度キップアスコン(13F)	〃	各種 (2.00以上2.10t/m <sup>3</sup> 未満)	2.00以上2.10未満
	粗粒度アスコン(20)	〃	各種 (2.10以上2.20t/m <sup>3</sup> 未満)	2.10以上2.20未満
	再生密粒度アスコン(20)	〃	各種 (2.20以上2.30t/m <sup>3</sup> 未満)	2.20以上2.30未満
	再生密粒度アスコン(13)	〃	各種 (2.30以上2.40t/m <sup>3</sup> 未満)	2.30以上2.40未満
	再生粗粒度アスコン(20)	〃		

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.8 基層(歩道部)・中間層(歩道部) 代表機材規格一覧

平均幅員	項目		代表機材規格	備考
1.4m 未満	機械	K 1	振動ローラ (舗装用) [ハンドガイド式] 運転質量 0.5~0.6 t	
		K 2	振動コンパクタ [前進型] 機械質量 40~60 k g	
		K 3	—	
	労務	R 1	特殊作業員	
		R 2	普通作業員	
		R 3	土木一般世話役	
		R 4	—	
	材料	Z 1	再生アスファルト混合物 再生粗粒度 AS 混合物 (20)	標準締固め後密度 2.20t/m <sup>3</sup>
			アスファルト混合物 細粒度 AS 混合物 (13)	標準締固め後密度 2.15t/m <sup>3</sup>
			再生アスファルト混合物 再生粗粒度 AS 混合物 (20)	標準締固め後密度 各種 (1.90 以上 2.40t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z 2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコート の場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z 3	ガソリン レギュラー スタンド	
	Z 4	軽油 1.2 号 パトロール給油		
市場単価	S	—		
1.4m 以上	機械	K 1	アスファルトフィニッシャ [クローラ型] 舗装幅 1.4~3.0m	
		K 2	振動ローラ (舗装用) [搭乗・コンバインド式・ 排出ガス対策型 (第3次基準値)] 運転質量 3~4 t	賃料
		K 3	—	
	労務	R 1	普通作業員	
		R 2	特殊作業員	
		R 3	運転手 (特殊)	
		R 4	土木一般世話役	
	材料	Z 1	再生アスファルト混合物 再生粗粒度 AS 混合物 (20)	標準締固め後密度 2.20t/m <sup>3</sup>
			アスファルト混合物 細粒度 AS 混合物 (13)	標準締固め後密度 2.15t/m <sup>3</sup>
			再生アスファルト混合物 再生粗粒度 AS 混合物 (20)	標準締固め後密度 各種 (1.90 以上 2.40t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z 2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコート の場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z 3	軽油 1.2 号 パトロール給油	
	Z 4	—		
市場単価	S	—		

表3.9 表層(歩道部) 代表機材規格一覧

平均幅員	項目		代表機材規格	備考	
1.4m 未満	機械	K 1	振動ローラ (舗装用) [ハンドガイド式] 運転質量 0.5~0.6 t		
		K 2	振動コンパクタ [前進型] 機械質量 40~60 k g		
		K 3	—		
	労務	R 1	特殊作業員		
		R 2	普通作業員		
		R 3	土木一般世話役		
		R 4	—		
	材料	Z 1		再生アスファルト混合物 再生密粒度 AS 混合物 (13)	標準締固め後密度 2.20t/m <sup>3</sup>
				アスファルト混合物 細粒度 AS 混合物 (13)	標準締固め後密度 2.15t/m <sup>3</sup>
				再生アスファルト混合物 再生密粒度 AS 混合物 (13)	標準締固め後密度 各種 (1.90 以上 2.40t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z 2		アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコート の場合
				アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z 3		ガソリン レギュラー スタンド	
		Z 4		軽油 1.2号 パトロール給油	
市場単価	S	—			
1.4m 以上	機械	K 1	アスファルトフィニッシャ[クローラ型]舗装幅 1.4~3.0m		
		K 2	振動ローラ (舗装用) [搭乗・コンバインド式・ 排出ガス対策型 (第3次基準値)] 運転質量 3~4 t	賃料	
		K 3	—		
	労務	R 1	普通作業員		
		R 2	特殊作業員		
		R 3	運転手 (特殊)		
		R 4	土木一般世話役		
	材料	Z 1		再生アスファルト混合物 再生密粒度 AS 混合物 (13)	標準締固め後密度 2.20t/m <sup>3</sup>
				アスファルト混合物 細粒度 AS 混合物 (13)	標準締固め後密度 2.15t/m <sup>3</sup>
				再生アスファルト混合物 再生密粒度 AS 混合物 (13)	標準締固め後密度 各種 (1.90 以上 2.40t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z 2		アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコート の場合
				アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z 3		軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z 4		—	
市場単価	S	—			

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.10 アスカーブ 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

断面積	材料
125cm <sup>2</sup> 以上140cm <sup>2</sup> 未満	(表3.11)
140cm <sup>2</sup> 以上155cm <sup>2</sup> 未満	
155cm <sup>2</sup> 以上175cm <sup>2</sup> 未満	
175cm <sup>2</sup> 以上195cm <sup>2</sup> 未満	
195cm <sup>2</sup> 以上215cm <sup>2</sup> 未満	
215cm <sup>2</sup> 以上235cm <sup>2</sup> 未満	
235cm <sup>2</sup> 以上255cm <sup>2</sup> 未満	
255cm <sup>2</sup> 以上280cm <sup>2</sup> 未満	
280cm <sup>2</sup> 以上300cm <sup>2</sup> 未満	

(注) 1. 上表は、アスカーブ設置の他、瀝青材、瀝青材の散布及び加熱燃料等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. アスファルト混合物の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.09）

表3.11 材料

積算条件	区分
材料	細粒度アスファルト混合物(13)
	細粒度アスファルト混合物(13F)
	再生細粒度アスファルト混合物(13)
	再生細粒度アスファルト混合物(13F)
	各種（締固め後密度2.10 t/m <sup>3</sup> ）

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.12 アスカーブ 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2 t 積級	タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む
	K 2	アスファルトカーバ[ガソリンエンジン駆動式] 能力 4.0~4.5m <sup>3</sup> /h	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	運転手（一般）	
材料	Z 1	再生アスファルト混合物 再生細粒度 AS 混合物(13)	
	Z 2	軽油 1.2 号 パトロール給油	
	Z 3	ガソリン レギュラー スタンド	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## ②-2 半たわみ性(コンポジット)舗装工

### 1. 適用範囲

本資料は、開粒度タイプ加熱アスファルト混合物を舗設後、セメントミルクを浸透させる半たわみ性舗装工及び半たわみ性コンポジット舗装工に適用する。

なお、アスファルト混合物の舗設はアスファルト舗装工を適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

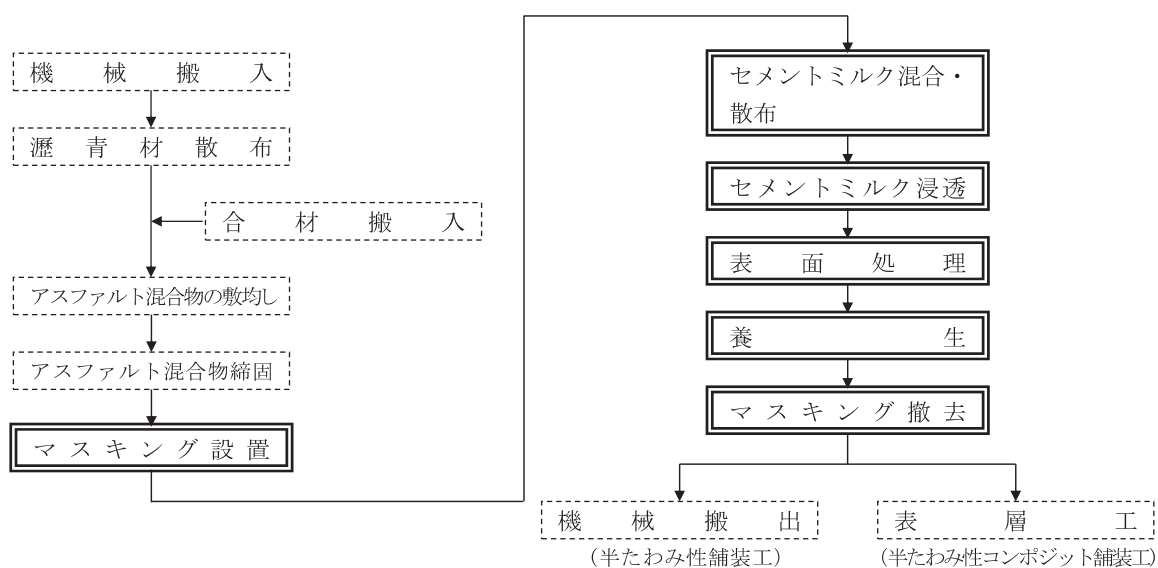
- (1) 浸透作業が、普通型セメント、早強型セメント、超速硬型セメントによる全浸透型の場合
- (2) 施工厚さが25mm以上100mm以下の場合

#### 1-2 適用出来ない範囲

- (1) 歩道に使用する場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

コード番号	SPD 035
-------	---------

3-1 セメントミルク浸透

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 セメントミルク浸透 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

施工厚さ	浸透用セメントミルク種類	浸透用セメントミルク使用量
50mm	(表 3.3)	—
100mm		—
各種		実数入力

- (注) 1. 上表は、セメントミルクの現場練り、混合、散布、敷き広げ、マスキングの設置・撤去、養生作業の他、マスキング、浸透用セメントミルク敷き広げ作業等に必要なビニールシート、ゴムレーキ等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 浸透用セメントミルクの使用量は、表3.2を標準とする。これにより難しい場合は、施工厚さで各種を選択し、浸透用セメントミルク使用量を実数入力する。

表3.2 浸透用セメントミルク標準使用量

(100m<sup>2</sup> 当り)

施工厚さ	浸透用セメントミルク使用量
50mm	1,260 ℓ
100mm	2,520 ℓ

(注) 100m<sup>2</sup>当り浸透用セメントミルク使用量 (ℓ) = 25.2 (ℓ/mm) × 施工厚さ (mm)

表3.3 浸透用セメントミルク種類

積算条件	区分
浸透用セメントミルク種類	超速硬型
	普通型
	早強型

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.4 セメントミルク浸透 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4t 級 吊能力 2.0t	
	K 2	振動ローラ (舗装用) [搭乗・コンバインド式・ 排出ガス対策型 (第1次基準値)] 運転質量 3~4t	
	K 3	散水車 [トラック架装型] タンク容量 3800L	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	特殊作業員	
	R 3	運転手 (特殊)	
	R 4	土木一般世話役	
材料	Z 1	半たわみ性舗装用セメントミルク超速硬型	
	Z 2	軽油 1.2 号 パトロール給油	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-2 アスファルト舗装工

アスファルト舗設作業は「第IV編第1章②-1アスファルト舗装工」による。

### ③ 排水性舗装工

#### ③-1 排水性アスファルト舗装工

##### 1. 適用範囲

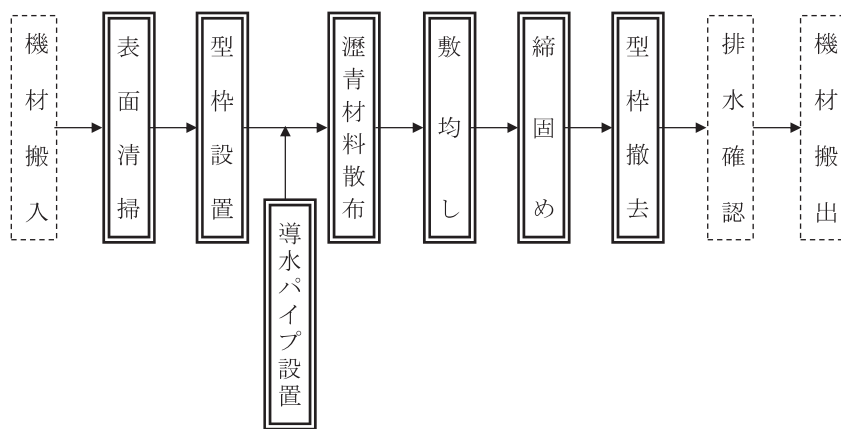
本資料は、車道における排水性アスファルト舗装工事に適用する。なお、排水性アスファルト混合物の積算は、購入方式を標準とし、プラント方式の場合は別途考慮する。

###### 1-1 適用出来ない範囲

- (1) 平均施工幅員が 1.4m 未満の場合において、1 層当り平均仕上り厚が 50mm を超える場合
- (2) 平均施工幅員が 2.4m 以上の場合において、1 層当り平均仕上り厚が 65mm 以上の場合
- (3) 瀝青材料散布後に砂散布が必要な場合

##### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

コード番号	SPD 041
-------	---------

3-1 排水性舗装・表層（車道・路肩部）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 排水性舗装・表層（車道・路肩部）積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

平均施工幅員	1層当り平均仕上り厚	導水パイプの設置	片側車線数	材料	瀝青材料の規格
1.4m未満	実数入力	有り	—	(表3.2)	(表3.3)
		無し			
2.4m以上	実数入力	有り	片側1車線		
			片側2車線以上		
		無し	—		

- (注) 1. 上表は、表層（車道部及び路肩部）のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、導水パイプの設置、瀝青材飛散保護等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、平均施工幅員1.4m未満で導水パイプを設置する場合は、導水パイプ材料費を別途計上する。
2. 面積＝本線（舗装端部含む）＋すりつけ部＋非常駐車帯とする。
3. アスファルト混合物の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.07）
4. 瀝青材の材料ロスを含む。なお、標準使用量は、43L/100m<sup>2</sup>とする。
5. 排水性舗装端部の排水帯の有無にかかわらず適用出来る。

表3.2 材料

積算条件	区 分	
	アスファルト混合物	標準締固め後密度(t/m <sup>3</sup> )
材料	アスファルト混合物 ポーラスアスファルト混合物(20)	2.00
	アスファルト混合物 ポーラスアスファルト混合物(13)	2.00
	各種 (1.90 t/m <sup>3</sup> 以上2.00t/m <sup>3</sup> 未満)	1.90以上2.00未満
	各種 (2.00 t/m <sup>3</sup> 以上2.10t/m <sup>3</sup> 未満)	2.00以上2.10未満
	各種 (2.10 t/m <sup>3</sup> 以上2.20t/m <sup>3</sup> 未満)	2.10以上2.20未満
	各種 (2.20 t/m <sup>3</sup> 以上2.30t/m <sup>3</sup> 未満)	2.20以上2.30未満
	各種 (2.30 t/m <sup>3</sup> 以上2.40t/m <sup>3</sup> 未満)	2.30以上2.40未満

表3.3 瀝青材料の規格

積算条件	区分
瀝青材料の規格	タックコート PKR (ゴム入り)
	タックコート (各種)
	無し

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.4 排水性舗装・表層(車道・路肩部) 代表機労材規格一覧

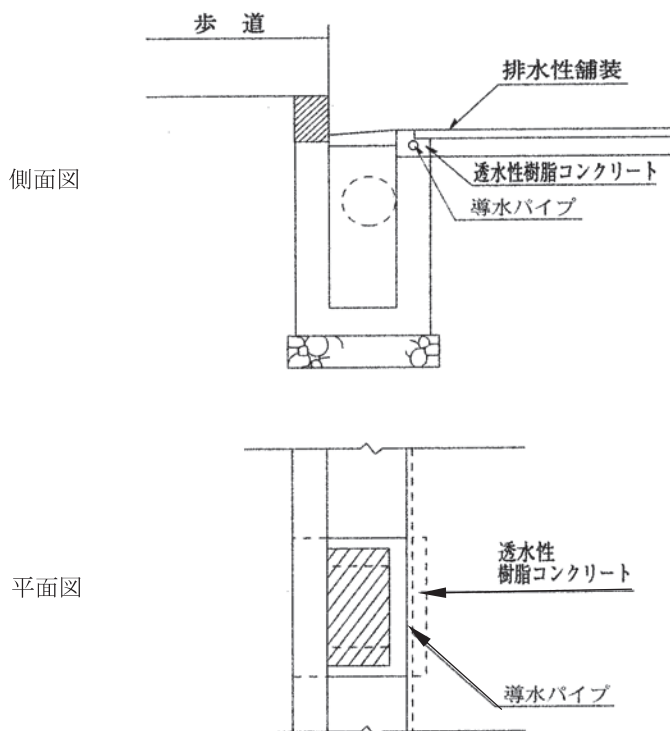
平均施工幅員	項目	代表機労材規格	備考
1.4m 未満	機械	K1 振動ローラ (舗装用) [ハンドガイド式] 運転質量 0.5~0.6t	
		K2 振動コンパクト [前進型] 機械質量 40~60kg	
		K3 -	
	労務	R1 特殊作業員	
		R2 普通作業員	
		R3 土木一般世話役	
		R4 -	
	材料	Z1 アスファルト混合物 ポーラスアスファルト混合物 (13)	
		Z2 アスファルト乳剤 PKR ゴム入り	瀝青材散布有りの場合
		Z3 ガソリン レギュラー スタンド	
		Z4 軽油 1.2号 パトロール給油	
市場単価	S	-	
2.4m 以上	機械	K1 アスファルトフィニッシャ [ホイール型・排出ガス対策型 (2011年規制)] 舗装幅 2.3~6.0m	賃料
		K2 タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (2011年規制)] 運転質量 13t	賃料
		K3 ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	賃料
	労務	R1 普通作業員	
		R2 運転手 (特殊)	
		R3 特殊作業員	
		R4 土木一般世話役	
	材料	Z1 アスファルト混合物 ポーラスアスファルト混合物 (13)	
		Z2 アスファルト乳剤 PKR ゴム入り	瀝青材散布有りの場合
		Z3 軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z4 導水パイプ 排水性舗装用 ステンレス製 φ18	導水パイプの設置有りの場合
市場単価	S	-	

### ③-2 透水性樹脂コンクリート工

#### 1. 適用範囲

本資料は、排水性舗装の施工に伴い透水性樹脂コンクリートを施工する場合に適用する。

(施工例) 「街渠柵 (参考図)」



#### 2. 機種を選定

機械・規格の選定は、次表を標準とする。

表2.1 機種を選定

機 械 名	規 格	台 数	摘 要
コンクリートミキサ	可傾式空気傾胴型 ドラム容量 0.50m <sup>3</sup>	1	
発 動 発 電 機	ディーゼルエンジン駆動 10kVA	1	
トラック (クレーン装置付)	ベストトラック4t 積吊能力2.9t	1	
ト ラ ッ ク	普通型 4~4.5t 積	1	材料運搬, 横置き

(注) 発動発電機は賃料とする。

#### 3. 編 成 人 員

透水性樹脂コンクリート混合・施工における日当り編成人員は、次表を標準とする。

表3.1 日当り編成人員 (人)

職 種	特殊作業員	普通作業員	土木一般世話役	左 官
編 成 人 員	2	7	1	2

#### 4. 施工歩掛

##### 4-1 材料

##### (1) 透水性樹脂コンクリート

1) 透水性樹脂コンクリートの配合は、次表を標準とする。

表4.1 配合 (質量比)

透水性樹脂コンクリート用骨材	速硬型エポキシ系樹脂	
	主 剤	硬 化 剤
100	4	2

2) 透水性樹脂コンクリートの材料使用量は、次表を標準とする。

表4.2 透水性樹脂コンクリート材料 (1 m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
単粒度碎石	6号	kg	1,603	1,700kg×0.943
樹 脂	速硬タイプ, エポキシ (2液性)	〃	97	1,700kg×0.057

(注) 上表には、ロス等を含まないのので下記の補正をすること。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計量 (m}^3\text{)} \times (1 + K)$$

K : ロス率

表4.3 ロス率 (K)

ロ ス 率	+0.05
-------	-------

##### (2) プライマー

塗布量は、0.3 kg/m<sup>2</sup>を標準とする。

$$\text{使用量 (kg)} = \text{設計量 (kg)} \times (1 + K)$$

K : ロス率

表4.4 ロス率 (K)

ロ ス 率	+0.075
-------	--------

##### 4-2 日当り施工量

透水性樹脂コンクリート日当り施工量(D)は、次表を標準とする。

表4.5 日当り施工量 (D) (m<sup>3</sup>/日)

街 渠 樹 部	2
---------	---

(注) 上表は昼間作業の場合とする。

##### 4-3 諸雑費

諸雑費は、養生費、型枠、小機械器具の費用であり労務費、機械損料、機械運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表4.6 諸雑費率

諸雑費率 (%)	5
----------	---

##### 4-4 導水パイプ設置歩掛

表4.7 導水パイプ設置歩掛 (100m当り)

名 称	単 位	数 量
土木一般世話役	人	0.5
普通作業員	〃	1.0

## 5. 単 価 表

### (1) 透水性樹脂コンクリート 1 m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
単 粒 度 砕 石	6号	kg		表4.1, 表4.2, 表4.3
樹 脂	速硬タイプ エポキシ (2液性)	〃		〃
プ ラ イ マ ー	エポキシ (2液性)	〃		表4.4
コンクリートミキサ運転	可傾式空気傾胴型 ドラム容量 0.50m <sup>3</sup>	日	1/D	表2.1, 表4.5 機械損料
発 動 発 電 機 運 転	ディーゼルエンジン駆動 10kVA	〃	〃	機械賃料
トラック (クレーン装置付)	ベ-ストラック4 t 積吊能力2.9 t	h	1/D×5.8	機械損料
ト ラ ッ ク 運 転	普通型4~4.5 t 積	〃	〃	機械損料
特 殊 作 業 員		人	1/D×2	表3.1, 表4.5
普 通 作 業 員		〃	1/D×7	〃
土 木 一 般 世 話 役		〃	1/D×1	〃
左 官		〃	1/D×2	〃
諸 雑 費		式	1	表4.6
計				

(注) D : 日当り施工量 (m<sup>3</sup>/日)

### (2) 導水パイプ設置 100m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.5	表4.7
普 通 作 業 員		〃	1.0	〃
導 水 パ イ プ		m	100	
諸 雑 費		式	1	
計				

### (3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
コンクリートミキサ	可傾式空気傾胴型 ドラム容量 0.50m <sup>3</sup>	機-14	
発 動 発 電 機	ディーゼルエンジン駆動 10kVA	機-16	燃料消費量→10ℓ/日 賃料数量 →1.3
トラック (クレーン装置付)	ベ-ストラック4 t 積吊能力2.9 t	機-1	
ト ラ ッ ク	普通型4~4.5 t 積	機-6	

### ③-3 透水性アスファルト舗装工

#### 1. 適用範囲

本資料は、歩道における透水性アスファルト舗装工事に適用する。

##### 1-1 適用出来る範囲

###### 1-1-1 フィルター層

(1) 透水性舗装におけるフィルター層の平均厚さが 40mm 以上 220mm 以下の場合

###### 1-1-2 透水性アスファルト舗装

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合で、1層当り平均仕上り厚さは、平均幅員が 1.4m 未満では 50mm 以下、平均幅員が 1.4m 以上では 70mm 以下の場合

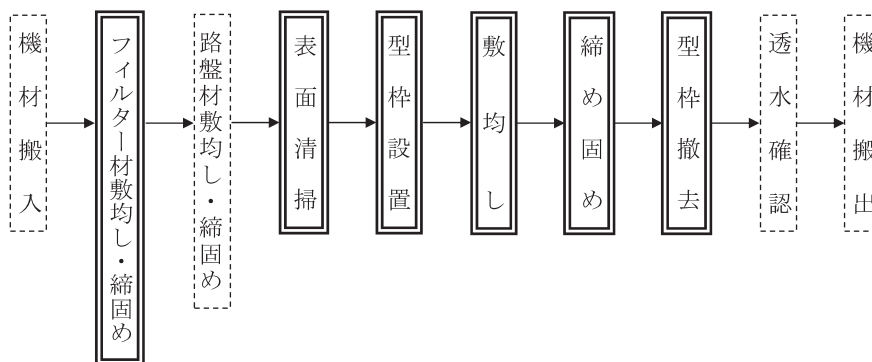
##### 1-2 適用出来ない範囲

###### 1-2-1 透水性アスファルト舗装

- (1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合
- (2) アスファルト舗装工及び排水性舗装工における表層の施工
- (3) アスファルト混合物の締固め後密度が 1.90 t/m<sup>3</sup> 未満、2.10 t/m<sup>3</sup> 以上の場合

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

#### 3. 施工パッケージ

コード番号	SPD 045
-------	---------

##### 3-1 フィルター層

###### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 フィルター層 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

平均厚さ
40mm 以上 60mm 未満
60mm 以上 80mm 未満
80mm 以上 100mm 未満
100mm 以上 120mm 未満
120mm 以上 140mm 未満
140mm 以上 160mm 未満
160mm 以上 180mm 未満
180mm 以上 200mm 未満
200mm 以上 220mm 以下

(注) 1. 透水性舗装におけるフィルター材(歩道部)の敷均し・締固めの他、振動ローラ(ハンドガイド式)、ランマ及びタンパの運転経費等、その施工に要する全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。

2. フィルター材料の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.14)

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.2 フィルター層 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型（第2次基準値）〕 山積 0.28m <sup>3</sup> （平積 0.20m <sup>3</sup> ）	賃料
	K 2	振動ローラ（舗装用）〔搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 運転質量 3～4t	賃料
	K 3	—	
労務	R 1	特殊作業員	
	R 2	普通作業員	
	R 3	運転手（特殊）	
	R 4	土木一般世話役	
材料	Z 1	砂 再生砂	
	Z 2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-2 透水性アスファルト舗装

コード番号	SPD 049
-------	---------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 透水性アスファルト舗装 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

平均幅員	1層当り平均仕上り厚	材料
1.4m未満	実数入力	(表3.4)
1.4m以上2.4m未満		
2.4m以上		

- (注) 1. 表層（歩道部）の透水性アスファルト混合物敷均し・締固めの他、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、その施工に要する全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。なお平均幅員が 2.4m 以上の場合、振動ローラ（ハンドガイド式）の運転経費を含む。
2. アスファルト混合物の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.10）
3. すりつけに使用する混合物は、実状に応じて別途計上する。
4. 幅員にかかわらず機械施工が困難な場合は、平均幅員 1.4m 未満を適用する。

表3.4 材料

積算条件	アスファルト混合物	締固め後密度 (t/m <sup>3</sup> )
材料	開粒度アスコン(13)	2.05
	各種 (1.90 以上 2.00t/m <sup>3</sup> 未満)	1.90 以上 2.00 未満
	各種 (2.00 以上 2.10t/m <sup>3</sup> 未満)	2.00 以上 2.10 未満

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.5 透水性アスファルト舗装 代表機労材規格一覧

平均幅員	項目	代表機労材規格	備考	
1.4m 未満	機械	K 1	振動ローラ（舗装用）[ハンドガイド型] 運転質量 0.5～0.6t	
		K 2	振動コンパクタ[前進型]機械質量 40～60kg	
		K 3	—	
	労務	R 1	普通作業員	
		R 2	特殊作業員	
		R 3	土木一般世話役	
		R 4	—	
	材料	Z 1	アスファルト混合物 開粒度 AS 混合物 (13)	
		Z 2	ガソリン レギュラー スタンド	
		Z 3	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z 4	—	
	市場単価	S	—	
	1.4m 以上 2.4m 未満	機械	K 1	アスファルトフィニッシャ [ホイール型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 舗装幅 1.4～3.0m
K 2			振動ローラ（舗装用）[搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型 (第1次基準値)] 運転質量 3～4t	
K 3			—	
労務		R 1	普通作業員	
		R 2	特殊作業員	
		R 3	運転手 (特殊)	
		R 4	土木一般世話役	
材料		Z 1	アスファルト混合物 開粒度 AS 混合物 (13)	
		Z 2	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z 3	—	
		Z 4	—	
市場単価		S	—	
2.4m 以上		機械	K 1	アスファルトフィニッシャ [ホイール型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 舗装幅 2.4～6.0m
	K 2		バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.20m <sup>3</sup> )	賃料
	K 3		振動ローラ（舗装用）[搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 運転質量 3～4t	賃料
	労務	R 1	普通作業員	
		R 2	特殊作業員	
		R 3	運転手 (特殊)	
		R 4	土木一般世話役	
	材料	Z 1	アスファルト混合物 開粒度 AS 混合物 (13)	
		Z 2	軽油 1.2号 パトロール給油	
		Z 3	—	
		Z 4	—	
	市場単価	S	—	

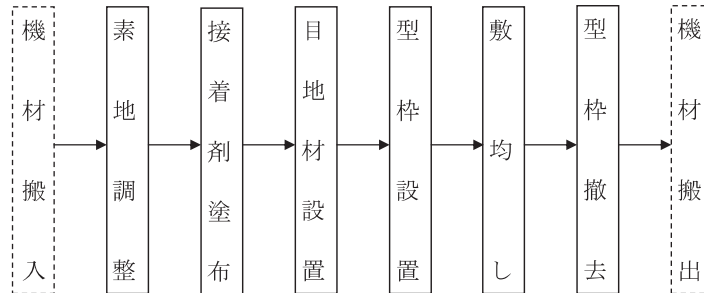
## ④ グースアスファルト舗装工

### 1. 適用範囲

本資料は、グースアスファルトを用いた橋梁における鋼床版上の基層のアスファルト舗装工事に適用する。  
 なお、グースアスファルト混合物の積算は、購入方式を標準とし、プラント方式の場合は別途考慮する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

### 3. 施工歩掛(素地調整(4種))

素地調整は、ディスクサンダー等を用いて行う4種ケレンを標準作業とする。  
 ただし、これ以外の素地調整を行う場合には別途考慮する。

#### 3-1 日当り編成人員

素地調整の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表3.1 日当り編成人員 (人)

橋りょう塗装工	4
---------	---

#### 3-2 日当り施工量

素地調整における日当り施工量は、次表を標準とする。

表3.2 日当り施工量 (1日当り)

作業種別	単位	数量
素地調整(4種)	m <sup>2</sup>	630

#### 3-3 諸雑費

諸雑費は、ディスクサンダー損料、消耗品及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表3.3 諸雑费率 (%)

諸雑费率	3
------	---

### 4. 施工歩掛(接着剤塗布)

接着剤塗布は、鋼床版上にローラ刷毛等を使用して接着剤を塗布する作業である。

#### 4-1 日当り編成人員

接着剤塗布の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.1 日当り編成人員 (人)

普通作業員	4
-------	---

4-2 日当り施工量

接着剤塗布における日当り施工量は、次表を標準とする。

表4.2 日当り施工量 (1日当り)

作業種別	単位	数量
接着剤塗布	m <sup>2</sup>	630

4-3 使用材料

4-3-1 接着剤

接着剤の塗布量は、次表を標準とする。

表4.3 接着剤の塗布量 (100m<sup>2</sup>当り)

種別	単位	数量
瀝青ゴム系接着剤	ℓ	42

(注) 上表の塗布数量には、材料ロス分を含む。

4-4 諸雑費

諸雑費は、ローラ刷毛等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表4.4 諸雑费率 (%)

諸雑费率	1
------	---

5. 施工歩掛(舗設工)

舗設工は、目地材の設置、型枠の設置・撤去、敷均しの作業である。なお、敷均しには、プリスタリング処理及びプレコート砕石散布作業を含むものとするが、これらの作業の有無による編成人員等の補正は行わない。

5-1 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表5.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量
グースアスファルトフィニッシャ	舗装幅2.5~4.5m	台	1

5-2 日当り編成人員

舗設工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表5.2 日当り編成人員 (人)

土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1	5	9

5-3 日当り施工量

舗設工の日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.3 日当り施工量 (1日・1層当り)

作業種別	単位	数量
舗 設 工	m <sup>2</sup>	640

(注) 1回の施工幅は、「5-1 機種を選定」で選定したグースアスファルトフィニッシャの規格上の施工幅の範囲内で設定する。

5-4 使用材料

5-4-1 グースアスファルト混合物

グースアスファルト混合物の使用数量は、次式による。

$$\text{使用量 (t)} = \text{設計面積 (m}^2\text{)} \times \text{仕上り厚さ (m)} \times \text{締固め後の密度 (t/m}^3\text{)} \times (1 + K) \dots\dots \text{式 5. 1}$$

K : ロス率

表5.4 ロス率(K)

名 称	ロ ス 率
グースアスファルト混合物	+0.05

5-4-2 グースアスファルト混合物の締固め後密度

グースアスファルト混合物に締固め後密度は、次表を参考とする。

表5.5 締固め後密度

種 別	単 位	締固め後の密度
グースアスファルト混合物	t / m <sup>3</sup>	2.35

(注) 締固め後密度は標準値であり、これにより難しい場合は、別途考慮する。ただし、その場合の労務歩掛等の補正は行わない。

5-4-3 その他の材料

プレコート碎石及び目地材が必要な場合は、別途計上する。

5-5 諸雑費

諸雑費は、舗装用器具及び型枠、加熱燃料等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に、次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表5.6 諸雑费率 (%)

諸 雑 費 率	3
---------	---

5-6 瀝青材料 (参考)

表層舗装に使用する瀝青材料は、タックコート (ゴム入り) を使用する。ただし、散布手間及び瀝青材料の散布量については、「第IV編第1章②-1アスファルト舗装工」による。

## 6. 単 価 表

(1) 素地調整工(4種)100㎡当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう塗装工		人	4×100/D	表3.1, 表3.2
諸 雑 費		式	1	表3.3
計				

(注) D:日当り施工量

(2) 接着剤塗布工100㎡当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	4×100/D	表4.1, 表4.2
接 着 剤	瀝青ゴム系接着剤	ℓ		表4.3
諸 雑 費		式	1	表4.4
計				

(注) D:日当り施工量

(3) 舗設工100㎡当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×100/D	表5.2, 表5.3
特 殊 作 業 員		〃	5×100/D	〃
普 通 作 業 員		〃	9×100/D	〃
グースアスファルト混合物		t		式5.1
目 地 材		m		必要量計上
プレコート砕石		kg		〃
グースアスファルトフィニッシャ 運 転	舗装幅 2.5~4.5m	日	1×100/D	表5.1, 表5.3 機械損料
諸 雑 費		式	1	表5.6
計				

(注) D:日当り施工量

(4) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
グースアスファルトフィニッシャ	舗装幅 2.5~4.5m	機-18	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 58 機械損料数量 → 1.56

## ⑤ コンクリート舗装工

### ⑤-1 コンクリート舗装工

#### 1. 適用範囲

本資料は、レディーミクストコンクリートを用いたセメントコンクリート舗装工事（1車・2車（両・片勾配））に適用する。

なお、特殊舗装（連続鉄筋コンクリート・プレストレストコンクリート舗装等）及びスリップフォームペーパーを用いる場合には適用しない。

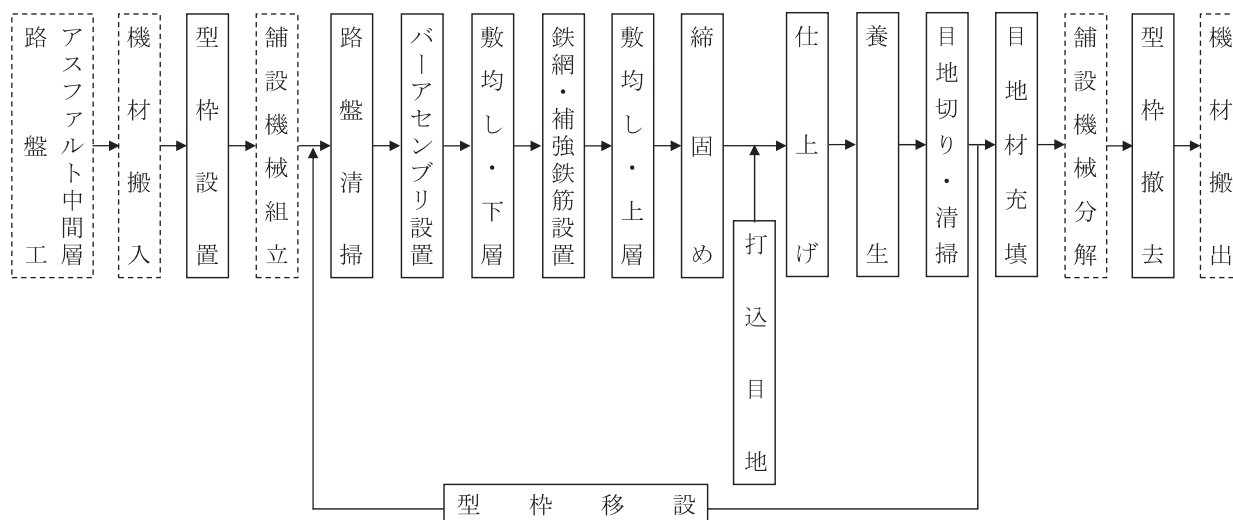
踏掛版及び摺付版については、土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕を参照のこと。

#### 1-1 適用出来る範囲

（1）平均舗設厚が 30cm 以下の場合

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。  
 2. 路盤工は、「第Ⅳ編 1章①路盤工」による。  
 3. アスファルト中間層の施工は、「第Ⅳ編 第1章②-1アスファルト舗装工」による。  
 4. 1車線舗設における舗設機械の移設を含む。

図2-1 施工フロー

#### 3. 舗設工

舗設は機械舗設を標準とするが、施工量が少ない場合、交差点、すりつけ部等機械持込みが不適当な場合は、人力舗設とする。

#### 3-1 機種を選定

機械舗設における機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

車線数	作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
1車線	舗設	コンクリートスプレッダ	ブレード式 舗装幅3～7.5m	台	1	
		コンクリートフィニッシャ	勾配固定型 舗装幅3～7.5m	〃	1	
		コンクリートレバラ	勾配固定型 舗装幅3～7.5m	〃	1	
	舗設機械移設	ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 25t吊	〃	1	
2車線	舗設	コンクリートスプレッダ	勾配可変型・ブレード式 舗装幅5～8.5m	台	1	
		コンクリートフィニッシャ	勾配可変型 舗装幅5～8.5m	〃	1	
		コンクリートレバラ	勾配可変型 舗装幅5～8.5m	〃	1	

### 3-2 舗設歩掛

舗設歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 舗設歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	単 位	機 械 舗 設		人 力 舗 設	
		1車	2車	平均舗設厚 20cm以上	平均舗設厚 20cm未満
土 木 一 般 世 話 役	人	0.81	0.73	1.56	1.08
特 殊 作 業 員	〃	2.52	1.12	4.85	3.35
普 通 作 業 員	〃	5.66	2.98	9.23	6.38
左 官	〃	—	0.66	—	—
コンクリートスプレッド運転	h	1.42	1.31	—	—
コンクリートフィニッシュ運転	〃	1.42	1.31	—	—
コンクリートレベラ運転	〃	1.42	1.31	—	—
ラフテレーンクレーン運転	日	0.12	—	—	—
諸 雑 費 率	%	18	20	18	27

- (注) 1. 機械舗設で1車とは1車線施工であり、2車とは2車線同時施工をいう。  
 2. 1車において、片側交互交通規制で施工する場合は、ラフテレーンクレーン運転及び諸雑費を除いた、上記歩掛の各々に1.1を乗じた数値を計上する。  
 3. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。  
 4. 「2車」のコンクリートフィニッシュは、分解組立費、運搬費、運搬中の損料を別途計上する。  
 5. 諸雑費は、養生に使用するマット、散水車等の費用及び舗設に使用する軌道・型枠、機械（トラック（クレーン装置付 ベーストラック4t級・吊能力2.9t）、コンクリートカッタ等）の費用であり、労務費、機械賃料、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。ただし、人力施工の場合は、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 6. ターンテーブルが必要な場合は別途計上する。

### 3-3 舗設用コンクリート使用量

舗設用コンクリート使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計面積 (m}^2\text{)} \times \text{平均舗設厚 (m)} \times (1 + K) \cdots \cdots \text{式 3. 1}$$

K : ロス率

表3.3 ロス率(K)

平均舗設厚	25cm未満	25cm以上30cm以下
ロ ス 率	+0.04	+0.03

### 3-4 目地材料費

コンクリート舗装における横・縦目地の材料費については、別途計上すること。

#### 4. 単 価 表

(1) 機械舗設 (1車) 100m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表3.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>		式3.1
石粉又は瀝青材		kg, 〇		必要に応じて計上
鉄 網	D6 150×150	m <sup>2</sup>		
鉄 筋 鉄 網	D13 200×200	t		
補 強 鉄 筋	D13	〃		
縦 目 地	(膨張)(収縮)	m		目地材・目地板・スリップ バー・チェア等を含む
横 目 地	(膨張)(収縮)	〃		
縦自由縁部		〃		目地材・目地板等含む
コンクリート スプレッド運転	ブレード式 舗装幅3~7.5m	h		表3.1, 表3.2 機械損料
コンクリート フィニッシャ運転	勾配固定型 舗装幅3~7.5m	〃		表3.1, 表3.2 機械損料
コンクリート レベラ運転	勾配固定型 舗装幅3~7.5m	〃		表3.1, 表3.2 機械損料
ラフテレーン クレーン	油圧伸縮ジブ 型・排出ガス対 策型(第2次基 準値)25t吊	日		表3.1, 表3.2 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表3.2
計				

(2) 機械舗設(2車)100m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表3.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
左 官		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>		式3.1
石粉又は瀝青材		kg, ℓ		必要に応じて計上
鉄 網	D6 150×150	m <sup>2</sup>		
鉄 筋 鉄 網	D13 200×200	t		
補 強 鉄 筋	D13	〃		
縦 目 地	(膨張)(収縮)	m		目地材・目地板・スリップ バー・チェア等を含む
横 目 地	(膨張)(収縮)	〃		
縦自由縁部		〃		目地材・目地板等含む
コンクリート スプレッド運転	勾配可変型・ ブレード式 舗装幅5~8.5m	h		表3.1, 表3.2 機械損料
コンクリート フィニッシュ運転	勾配可変型 舗装幅5~8.5m	〃		表3.1, 表3.2 機械損料
コンクリート レベラ運転	勾配可変型 舗装幅5~8.5m	〃		表3.1, 表3.2 機械損料
諸 雑 費		式	1	表3.2
計				

(3) 人力舗設100㎡当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表3.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリート		㎥		式3.1
石粉又は瀝青材		kg, ℓ		必要に応じて計上
鉄 網	D6 150×150	㎡		
鉄 筋 鉄 網	D13 200×200	t		
補 強 鉄 筋	D13	〃		
縦 目 地	(膨張)(収縮)	m		目地材・目地板・スリップ パー・チェア等を含む
横 目 地	(膨張)(収縮)	〃		
縦自由縁部		〃		目地材・目地板等含む
諸 雑 費		式	1	表3.2
計				

(4) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
コンクリートスプレッダ	ブレード式 舗装幅3 ~ 7.5m	機-1	
コンクリートフィニッシャ	勾配固定型 舗装幅3 ~ 7.5m	機-1	
コンクリートレベラ	勾配固定型 舗装幅3 ~ 7.5m	機-1	
コンクリートスプレッダ	勾配可変型・ブレード式 舗装幅5 ~ 8.5m	機-1	
コンクリートフィニッシャ	勾配可変型 舗装幅5 ~ 8.5m	機-1	
コンクリートレベラ	勾配可変型 舗装幅5 ~ 8.5m	機-1	

## ⑤-2 連続鉄筋コンクリート舗装工

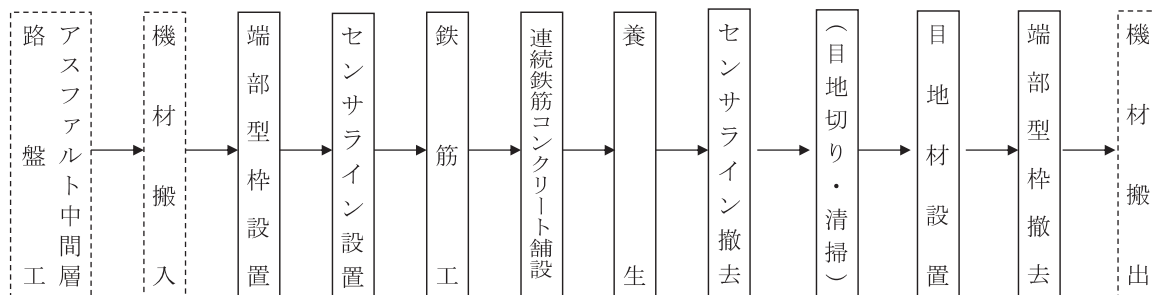
### 1. 適用範囲

本資料は、レディーミクストコンクリートを用いた連続鉄筋コンクリート舗装工事において、スリップフォームペーパーを用いた1車線施工のコンクリート舗設を行う場合に適用する。なお、特殊舗装（プレストレストコンクリート舗装等）及び2車線同時施工には適用しない。

また、本歩掛はコンクリート舗設を行っている反対車線等から、アジテータ車でコンクリートを供給可能な場合に適用する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。  
 2. 路盤工は、「第IV編第1章①路盤工」による。  
 3. アスファルト中間層の施工は、「第IV編第1章②-1アスファルト舗装工」による。  
 4. 目地切り・清掃は、必要に応じて別途計上する。  
 5. セメント安定処理路盤上に施工する場合の瀝青材は、必要に応じて別途計上する。

図2-1 施工フロー

### 3. 舗設工

#### 3-1 機種を選定

機械舗設における機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
スリップフォームペーパー	コンクリート舗装用 最大舗装幅6m 最大舗装厚30cm	台	1	

### 3-2 舗設歩掛

舗設歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 舗設歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.50
特 殊 作 業 員		〃	0.40
普 通 作 業 員		〃	1.50
鉄 筋 工		〃	1.20
左 官		〃	0.40
スリップフォームペーパー運転	コンクリート舗装用 最大舗装幅6m 最大舗装厚30cm	日	0.12
諸 雑 費 率		%	36

- (注) 1. 横目地設置の有無にかかわらず適用出来る。  
 2. 諸雑費は、養生に使用するマット、散水車等の費用及び舗設に使用する端部型枠、トラック〔クレーン装置付〕ベーストラック4t級・吊能力2.9t)、センサライン、結束線等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 3. ターンテーブルが必要な場合は、別途計上すること。

### 3-3 舗設用コンクリート使用量

舗設用コンクリート使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計面積 (m}^2\text{)} \times \text{舗設厚 (m)} \times (1 + K) \cdots \cdots \text{式 3. 1}$$

K：ロス率

表3.3 ロス率(K)

舗 設 厚	ロ ス 率
25cm未満	+0.04
25cm以上30cm以下	+0.03

### 3-4 目地材料費

目地材料費は、「第IV編第1章⑤-1 コンクリート舗装工」より縦目土工・横目土工を別途計上すること。

### 3-5 スペーサー

スペーサーについては、連続スペーサー(チェア)を使用するものとし、使用量は次表を標準とする。  
 なお、単独スペーサーを用いる場合は別途考慮すること。

表3.4 スペーサー使用量 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
スペーサー		m	50	連続スペーサー

(注) 規格については、舗装厚と現場状況に応じて高さ・長さを決めること。

#### 4. 目地切り・清掃歩掛

目地切り・清掃は、現場・施工状況に応じて施工するものとする。

##### 4-1 機種を選定

目地切り・清掃における機械・規格は、次表を標準とする。

表4.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリートカッタ	乾式・切削深20cm級 ブレード径44~56cm	台	1	

##### 4-2 目地切り・清掃歩掛

目地切り・清掃歩掛は、次表を標準とする。

表4.2 目地切り・清掃歩掛 (100m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.11
特 殊 作 業 員		〃	2.40
普 通 作 業 員		〃	0.63
コンクリートカッタ運転	乾式・切削深20cm級 ブレード径44~56cm	日	0.30
諸 雑 費 率		%	24

- (注) 1. 本歩掛は、必要に応じて適用する。  
 2. 諸雑費は、コンクリートカッタのブレード、空気圧縮機賃料及び運転経費等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 5. 単 価 表

(1) 連続鉄筋コンクリート舗装工100㎡当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表3.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
鉄 筋 工		〃		〃
左 官		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>		式3.1
石粉又は瀝青材		kg, ℓ		必要に応じて計上
鉄 筋	SD345 D16~D25	t		
〃	SD345 D13	〃		
〃	SD345 D10	〃		
ス ぺ ー サ ー		m		表3.4
縦 目 地	(膨張)(収縮)	〃		目地材・タイバー・チェア等を含む
横 目 地		〃		必要に応じて計上
縦自由縁部		〃		目地材・目地板等を含む
スリップフォームペーパー運転	[コンクリート舗装用] 最大舗装幅6m 最大舗装厚30cm	日		表3.1, 表3.2 機械損料
諸 雑 費		式	1	表3.2
計				

(2) 目地切り・清掃 100m 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表4.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリートカッタ運転	乾式・切削深20cm級 プレート径44~56cm	日		表4.1, 表4.2 機械損料
諸 雑 費		式	1	表4.2
計				

(3) 機械運転単価表

1) 連続鉄筋コンクリート舗装工

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
スリップフォームペーパー	コンクリート舗装用 最大舗装幅6m 最大舗装厚30cm	機-18	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 63 機械損料数量 → 1.57

2) 目地切り・清掃

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
コンクリートカッタ	乾式・切削深20cm級 プレート径44~56cm	機-24	燃料消費量 → 25 機械損料数量 → 1.30

## ⑥ 踏掛版

### 1. 適用範囲

本資料は、踏掛版工における踏掛版に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

- (1) 現場打ちの踏掛版の設置
- (2) 厚さ 0.35m 以上 0.60m 以下の場合

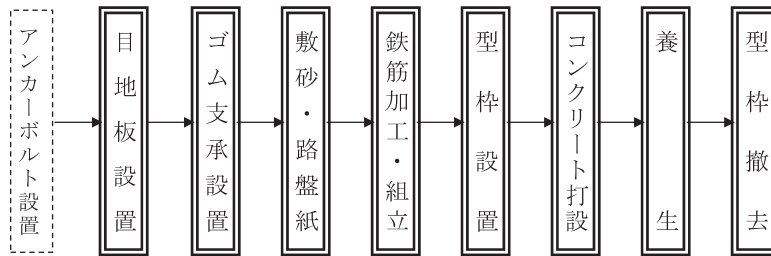
#### 1-2 適用出来ない範囲

- (1) プレキャスト踏掛版の設置
- (2) 主たる鉄筋が太径鉄筋 (D38 以上 D51 以下) の場合

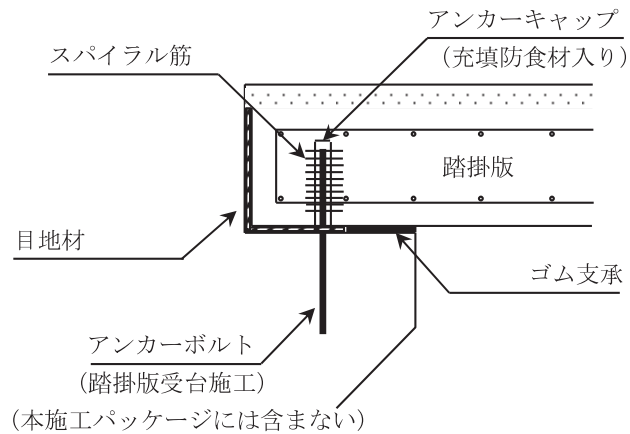
### 2. 施工概要

#### 2-1 施工フロー

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 縦目地，横目地，養生の有無にかかわらず本施工パッケージを適用出来る。



踏掛版受台部側面図(参考図)

3. 施工パッケージ

3-1 踏掛版

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

コード番号	SPD 091
-------	---------

表3.1 踏掛版 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

コンクリート規格	鉄筋量	ゴム支承の有無	鉄筋材料規格・径
(表3.2)	0.08t/m3以上0.10t/m3未満	有り	(表3.3)
		無し	
	0.10t/m3以上0.12t/m3未満	有り	
		無し	
	0.12t/m3以上0.14t/m3未満	有り	
		無し	
	0.14t/m3以上0.16t/m3未満	有り	
		無し	
	0.16t/m3以上0.18t/m3未満	有り	
		無し	
	0.18t/m3以上0.20t/m3未満	有り	
		無し	
	0.20t/m3以上0.22t/m3未満	有り	
		無し	
	0.22t/m3以上0.24t/m3未満	有り	
		無し	
0.24t/m3以上0.26t/m3未満	有り		
	無し		
0.26t/m3以上0.28t/m3未満	有り		
	無し		
0.28t/m3以上0.30t/m3未満	有り		
	無し		
0.30t/m3以上0.32t/m3未満	有り		
	無し		
0.32t/m3以上0.34t/m3未満	有り		
	無し		

- (注) 1. 上表は、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、ゴム支承、スパイラル筋、アンカーキャップ、充填防食材、縦・横目地、養生（一般養生、特殊養生（ジェットヒータ、練炭））、路盤紙、敷砂等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. アンカーボルトは踏掛版受台にて施工されるため含まない。
3. 鉄筋量は、踏掛版1箇所当りの鉄筋量とする（スパイラル筋は含まない）。
4. 路盤材の敷設は含まない。
5. 複数の鉄筋材料規格・径を使用する場合は、主たる規格を選択すること。
6. 鉄筋・コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は、鉄筋が+0.03、コンクリートが+0.03とする。
7. 積算条件区分の鉄筋量は、ロスを含まない設計量とする。

表3.2 コンクリート規格

積算条件	区分	
コンクリート 規格	21-8-25(20)(普通)	19.5-8-40(高炉)
	21-12-25(20)(普通)	19.5-12-40(高炉)
	24-8-25(20)(普通)	18-5-40(高炉)
	24-12-25(20)(普通)	21-5-40(高炉)
	27-8-25(20)(普通)	18-8-40(高炉)
	27-12-25(20)(普通)	18-12-40(高炉)
	30-8-25(20)(普通)	21-8-40(高炉)
	30-12-25(20)(普通)	24-8-40(高炉)
	40-8-25(20)(普通)	24-12-40(高炉)
	40-12-25(20)(普通)	21-12-40(高炉)
	18-8-40(普通)	40-8-25(早強)
	18-12-40(普通)	40-12-25(早強)
	19.5-8-40(普通)	21-8-25(早強)
	19.5-12-40(普通)	21-12-25(早強)
	21-8-40(普通)	24-8-25(早強)
	21-12-40(普通)	24-12-25(早強)
	22.5-8-40(普通)	18-8-25(高炉)
	22.5-12-40(普通)	18-12-25(高炉)
	24-8-40(普通)	21-5-80(高炉)
	24-12-40(普通)	18-3-40(高炉)
	4.5-2.5-40(普通)	21-3-40(高炉)
	21-8-25(20)(高炉)	各種
	21-12-25(20)(高炉)	
	24-8-25(20)(高炉)	
24-12-25(20)(高炉)		
19.5-5-40(高炉)		

表3.3 鉄筋材料規格・径

積算条件	区分
鉄筋材料規格・径	SD295 D10
	SD295 D13
	SD295 D16
	SD345 D10
	SD345 D13
	SD345 D16~D25
	SD345 D29~D32
	SD345 D35
	各種

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.4 踏掛版 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110m <sup>3</sup> /h	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	型わく工	
	R3	特殊作業員	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z2	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D13	
	Z3	ゴム支承 コンクリートヒンジ用緩衝ゴム SBR 単層 10mm	ゴム支承有りの場合
	Z4	軽油 1.2号 パトロール給油	
市場単価	S	鉄筋工 加工・組立共 一般構造物	



## 第2章 付 属 施 設

① 防護柵設置工……………	IV-2-①-1	4 参考図(現地収納式防雪柵(吹払式)の 概念図)……………	IV-2-①-24
①-1 ガードケーブル設置工 ……	IV-2-①-1	①-7 雪崩予防柵設置工 ……	IV-2-①-25
1 適用範囲……………	IV-2-①-1	1 適用範囲……………	IV-2-①-25
2 施工概要……………	IV-2-①-1	2 施工概要……………	IV-2-①-26
3 ガードケーブルの種類……………	IV-2-①-2	3 施工パッケージ……………	IV-2-①-27
4 機種の選定……………	IV-2-①-2	①-8 ボックスビーム設置工 ……	IV-2-①-31
5 施工歩掛……………	IV-2-①-2	1 適用範囲……………	IV-2-①-31
6 材料の使用量……………	IV-2-①-3	2 施工概要……………	IV-2-①-31
7 単 価 表……………	IV-2-①-4	3 施工パッケージ……………	IV-2-①-32
①-2 落石防止網(繊維網)設置工 ……………	IV-2-①-6	①-9 遮光フェンス設置工……………	IV-2-①-34
1 適用範囲……………	IV-2-①-6	1 適用範囲……………	IV-2-①-34
2 施工歩掛……………	IV-2-①-6	2 施工概要……………	IV-2-①-34
3 単 価 表……………	IV-2-①-6	3 設置歩掛……………	IV-2-①-34
①-3 立入り防止柵工……………	IV-2-①-7	4 単 価 表……………	IV-2-①-36
1 立入り防止柵工……………	IV-2-①-7	5 参 考 図……………	IV-2-①-37
1-1 適用範囲……………	IV-2-①-7	①-10 落下物等防止柵設置工……………	IV-2-①-38
1-2 施工概要……………	IV-2-①-8	1 適用範囲……………	IV-2-①-38
1-3 施工パッケージ……………	IV-2-①-9	2 施工概要……………	IV-2-①-38
2 箱抜き工……………	IV-2-①-14	3 施工パッケージ……………	IV-2-①-39
2-1 適用範囲……………	IV-2-①-14	② シャ音壁設置工……………	IV-2-②-1
2-2 施工概要……………	IV-2-①-14	1 適用範囲……………	IV-2-②-1
2-3 施工パッケージ……………	IV-2-①-14	2 施工概要……………	IV-2-②-1
①-4 車止めポスト設置工……………	IV-2-①-16	3 施工パッケージ……………	IV-2-②-2
1 適用範囲……………	IV-2-①-16	4 支柱取付型式区分(付図) ……	IV-2-②-10
2 施工パッケージ……………	IV-2-①-16	5 参考資料……………	IV-2-②-11
①-5 防雪柵設置及び撤去工……………	IV-2-①-18	③ 路 側 工……………	IV-2-③-1
1 適用範囲……………	IV-2-①-18	③-1 路側工(据付け)……………	IV-2-③-1
2 施工概要……………	IV-2-①-18	1 適用範囲……………	IV-2-③-1
3 施工パッケージ……………	IV-2-①-19	2 施工概要……………	IV-2-③-1
4 防雪柵の概念図(参考)……………	IV-2-①-21	3 施工パッケージ……………	IV-2-③-2
①-6 防雪柵現地張出し・収納工……………	IV-2-①-22	③-2 路側工(取外し)……………	IV-2-③-6
1 適用範囲……………	IV-2-①-22	1 適用範囲……………	IV-2-③-6
2 施工概要……………	IV-2-①-22	2 施工概要……………	IV-2-③-6
3 施工パッケージ……………	IV-2-①-23	3 施工パッケージ……………	IV-2-③-6

- ④ 特殊ブロック設置工…………… IV-2-④-1
  - 1 適用範囲…………… IV-2-④-1
  - 2 施工概要…………… IV-2-④-1
  - 3 施工パッケージ…………… IV-2-④-1
  
- ⑤ 組立歩道工…………… IV-2-⑤-1
  - 1 適用範囲…………… IV-2-⑤-1
  - 2 施工概要…………… IV-2-⑤-1
  - 3 施工パッケージ…………… IV-2-⑤-3
  
- ⑥ 橋梁付属施設設置工…………… IV-2-⑥-1
  - 1 適用範囲…………… IV-2-⑥-1
  - 2 施工概要…………… IV-2-⑥-1
  - 3 施工パッケージ…………… IV-2-⑥-2
  
- ⑦ トンネル内装板設置工…………… IV-2-⑦-1
  - 1 適用範囲…………… IV-2-⑦-1
  - 2 施工概要…………… IV-2-⑦-1
  - 3 施工パッケージ…………… IV-2-⑦-2
  
- ⑧ 道路付属物設置工…………… IV-2-⑧-1
  - 1 適用範囲…………… IV-2-⑧-1
  - 2 施工概要…………… IV-2-⑧-2
  - 3 施工パッケージ…………… IV-2-⑧-3
  
- ⑨ スノーポール設置・撤去工…………… IV-2-⑨-1
  - 1 適用範囲…………… IV-2-⑨-1
  - 2 施工概要…………… IV-2-⑨-2
  - 3 施工パッケージ…………… IV-2-⑨-3

# 第2章 付 属 施 設

## ① 防護柵設置工

### ①-1 ガードケーブル設置工

#### 1. 適 用 範 囲

本資料は、耐雪型を含むガードケーブルの設置（撤去を除く）に適用する。

本歩掛は、ケーブル間隔保持材の有無にかかわらず適用でき、耐雪型の場合は積雪ランクの違いにかかわらず適用出来る。

ただし、アンカーボルト等を使用した着脱式支柱には適用出来ない。

また、「耐雪型」でも、下記の場合は歩掛のみ「標準型」を適用すること。

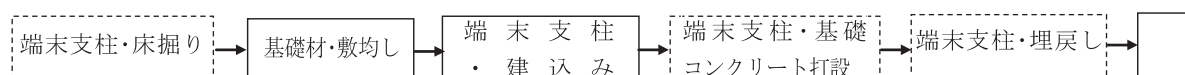
末端支柱：補助支柱が無いもの

中間支柱：根巻きコンクリートブロック等が無いもの

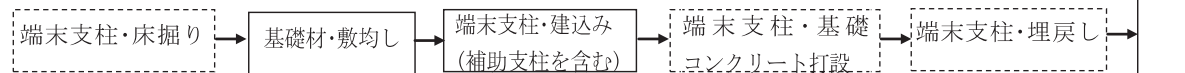
#### 2. 施 工 概 要

施工フローは、下記を標準とする。

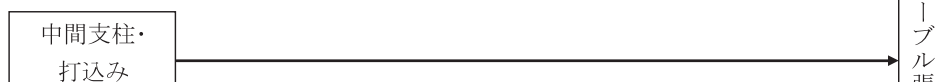
##### 末端支柱【標準型】



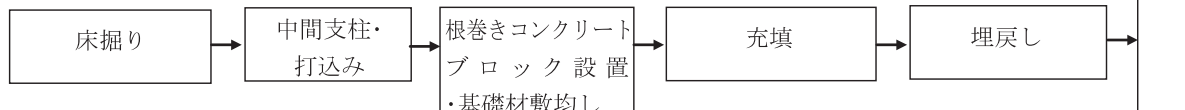
##### 末端支柱【耐雪型】



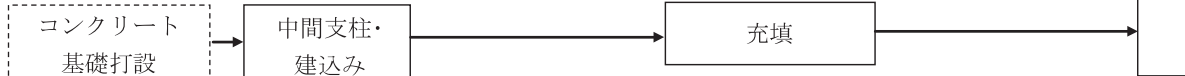
##### 中間支柱：土中打込(機械施工)【標準型】



##### 中間支柱：土中打込(機械施工)【耐雪型】



##### 中間支柱：コンクリート建込



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

### 3. ガードケーブルの種類

ガードケーブルの種類は、次表を標準とする。

表3.1 ガードケーブルの種類

区 分	土 中 建 込 用	コンクリート建込用	ケーブル条数
	規 格	規 格	
路 側 用	Gc-A-E	Gc-A-B	5
	Gc-B-E	Gc-B-B	4
	Gc-C-E	Gc-C-B	3
	Gc-S-E	Gc-S-B	6
分 離 帯 用	Gc-Am-E	Gc-Am-B	8
	Gc-Bm-E	Gc-Bm-B	6

(注) ガードケーブルの規格は、中間支柱間隔（6～3）及び耐雪型である場合には積雪ランク（1～5）が追記されるが、本資料ではこれらの表記を省略する。

### 4. 機 種 の 選 定

機械の機種・規格は、次表を標準とする。

表4.1 機種の選定

作 業 種 別	機 械 名	規 格	単 位	数 量
端 末 支 柱 中間支柱(コンクリート建込)張 ケ ー ブ ル	ト ラ ッ ク	クレーン装置付 ベーストラック4t級 吊能力2.9t	台	1
中 間 支 柱 ( 機 械 打 込 )	ガードレール支柱打込機	モンケン式 モンケン質量400～600kg	〃	1

### 5. 施 工 歩 掛

施工歩掛は、次表を標準とする。

表5.1 施工歩掛(端末支柱)

(100本当たり)

名 称	規 格	単 位	標 準 型	耐 雪 型
土 木 一 般 世 話 役		人	4.1	4.7
特 殊 作 業 員		〃	1.9	2.2
普 通 作 業 員		〃	11.0	12.4
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック4t級 吊能力2.9t	h	106	117

- (注) 1. 上表は、資材等の現場内小運搬及び基礎材の敷均し手間を含む。  
 2. 上表は、支柱の建込みを対象としており、作業土工及びコンクリート基礎は含まない。  
 3. 作業土工は、「第Ⅱ編第1章③-1床掘工、③-2埋戻工」コンクリート基礎は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。  
 4. 耐雪型には、補助支柱の設置手間を含むため、補助支柱の無いものは標準型を使用すること。

表5.2 施工歩掛(中間支柱)

(100本当り)

名 称	規 格	単 位	土中・機械打込		コンクリート 建 込
			標 準 型	耐 雪 型	
土 木 一 般 世 話 役		人	2.5	2.8	2.9
特 殊 作 業 員		〃	—	—	1.0
普 通 作 業 員		〃	5.9	7.1	8.7
ガードレール支柱打込機 運	モンケン式 モンケン質量400～ 600kg	h	26.8	25.3	—
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック4t級 吊能力2.9t	h	—	—	16.2
諸 雑 費 率		%	—	12	3

- (注) 1. 上表は、資材等の現場内小運搬及びケーブル用ブラケットの取付けを含む。  
 2. 耐雪型には、作業土工、基礎材・根巻きコンクリートブロックの設置及びモルタル充填手間を含むため、これらを含まない場合は標準型を使用すること。  
 3. コンクリート建込には、充填手間を含む。  
 4. 諸雑費には、コテ・金棒・スコップ・パケツ・一輪車等、モルタルの攪拌・運搬・充填用の器具、ほうき等の清掃用具及びコンクリート建込にはモルタル、耐雪型にはモルタル、基礎砕石、鉄筋の材料費を含んでおり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 5. 耐雪型の根巻きコンクリートブロックの材料費は、別途計上する。

表5.3 施工歩掛(ケーブル張)

(100m当り)

名 称	規 格	単 位	A種	B種	C種	S種	Am種	Bm種
土 木 一 般 世 話 役		人	0.7	0.6	0.4	0.8	1.1	0.8
普 通 作 業 員		〃	3.0	2.4	1.8	3.5	4.7	3.5
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック4t級 吊能力2.9t	h	1.1	0.9	0.7	1.4	1.8	1.4

- (注) 1. 上表は、資材等の現場内小運搬を含む。  
 2. 上表は、ガードケーブル(各種別)施工延長当りの歩掛であり、ケーブル引伸し、取付け等を含む。  
 3. 間隔保持材が必要な場合は、材料費を別途計上する。

## 6. 材料の使用量

端末支柱における基礎砕石の使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計数量 (m}^3\text{)} \times (1 + K) \cdots \cdots \text{式 6. 1}$$

K : ロス率

表6.1 ロス率(K)

ロ ス 率	+0.2
-------	------

## 7. 単 価 表

### (1) 端末支柱100本当り単価表

コード番号	S 3 1 8 1
-------	-----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表5.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
端 末 支 柱		本	100	
端 末 補 助 支 柱		〃	100	必要に応じて計上(耐雪型のみ)
基 礎 砕 石		m <sup>3</sup>		式6.1
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック 4t級・吊能力2.9t	h		表5.1 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

### (2) 中間支柱100本当り単価表

コード番号	S 3 1 7 1
-------	-----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表5.2
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
中 間 支 柱		本	100	
根 巻 き コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク	各種	個	100	必要に応じて計上 (耐雪型のみ)
ガ ー ド レ ー ル 支 柱 打 込 機 運 転	モンケン式 モンケン質量400～ 600kg	h		表5.2機械打込のみ 機械損料
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック 4t級・吊能力2.9t	h		表5.2コンクリート建 込のみ 機械損料
諸 雑 費		式	1	表5.2
計				

### (3) ケーブル張100m当り単価表

コード番号	S 3 1 8 6
-------	-----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表5.3
普 通 作 業 員		〃		〃
ガ ー ド ケ ー ブ ル		m	100	
間 隔 保 持 材		組		必要に応じて計上
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック 4t級・吊能力2.9t	h		表5.3 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(4) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
ト ラ ッ ク	クレーン装置付 ベーストラック 4t級・吊能力2.9t	機－ 1	
ガ ー ド レ ー ル 支 柱 打 込 機	モンケン式 モンケン質量400 ～ 600kg	機－ 6	

## ①-2 落石防止網(繊維網)設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、落石防止網（繊維網）の設置に適用する。

### 2. 施工歩掛

落石防止網（繊維網）設置の歩掛は次表を標準とする。

表2.1 落石防止網(繊維網)設置歩掛 (100 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ネ ッ ト	ポリエチレン 37.5 × 37.5	m <sup>2</sup>	101.3	
普 通 作 業 員		人	5.2	

(注) 1. 仮設材として使用する場合は損率を30%とする。

2. 撤去する場合は上記歩掛の普通作業員の50%とする。

### 3. 単 価 表

(1) 落石防止網（繊維網）設置 100 m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	5.2	表 2.1
ネ ッ ト	ポリエチレン 37.5 × 37.5	m <sup>2</sup>	101.3	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## ①-3 立入り防止柵工

### 1. 立入り防止柵工

#### 1-1. 適用範囲

本資料は、立入り防止柵の基礎ブロック、鋼管基礎、金網・支柱、支柱、門扉の設置に適用する。

##### 1-1-1 適用出来る範囲

- (1) 基礎ブロック、鋼管基礎（表1.1、表1.2を参照）
- (2) 金網・支柱（立入り防止柵）（表1.1を参照）
- (3) 支柱（立入り防止柵）（表1.1を参照）
- (4) 門扉（表1.2を参照）

表1.1 適用範囲(金網柵)

構造物種別	支柱柵高		2.0m以下		2.0mを超え2.5m以下	
	支柱間隔		1.5m	2.0m	1.5m	2.0m
金網柵	基礎設置	基礎ブロック	○		×	
		鋼管基礎	○		○	
	支柱設置	基礎ブロックに建込	○		×	
		鋼管基礎に建込	○		○	
	金網設置	金網	○	○	○	○

(注) 1. 上表において、○は適用出来る、×は適用出来ないを示している。

2. 鋼管基礎は、鋼管径 114.3mm 以下かつ鋼管長 1,250mm 以下の場合のみ適用出来る。

表1.2 適用範囲(門扉)

構造物種別	区分		片開き門扉			両開き門扉
	門柱高		2.0m以下	2.0mを超え 2.5m以下	2.5mを超え 3.0m以下	3.0m以下
	門扉幅		1.0m			6.0m以下
門扉	基礎設置	基礎ブロック	○			○
		鋼管基礎	○	○	×	×
	門扉設置	門扉	○	○	×	○

(注) 1. 上表において、○は適用出来る、×は適用出来ないを示している。

2. 鋼管基礎は、鋼管径 114.3mm 以下かつ鋼管長 1,250mm 以下の場合のみ適用出来る。

##### 1-1-2 適用出来ない範囲

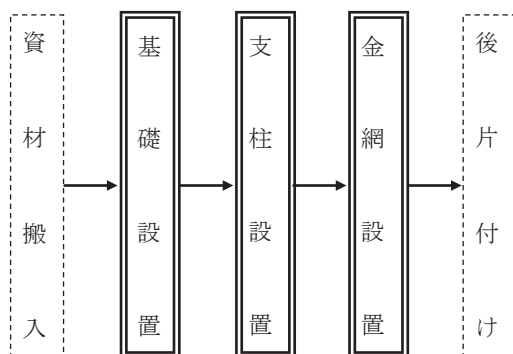
- (1) ベースプレート式の場合
- (2) 撤去の場合
- (3) 再利用設置の場合

## 1-2. 施工概要

### 1-2-1 施工フロー

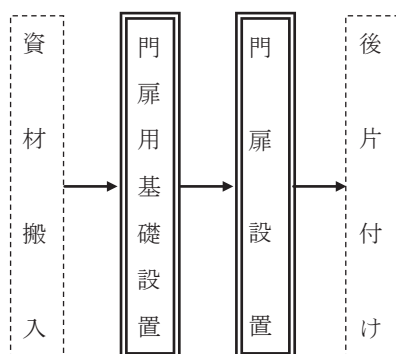
施工フローは、下記を標準とする。

#### (1) 立入り防止柵設置



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

#### (2) 門扉設置



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

1-3. 施工パッケージ

1-3-1 基礎ブロック, 鋼管基礎

コード番号	SPD 1 2 1
-------	-----------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 基礎ブロック, 鋼管基礎 積算条件区分一覧

(積算単位：基)

基礎種別	構造物種別	支柱柵高 門柱高	基礎砕石
基礎ブロック	金網柵	—	無し
			有り (t=10cm)
	門扉	—	無し
			有り (t=10cm)
有り (t=20cm)	—	有り (t=20cm)	
		無し	
鋼管基礎	—	2m 以下	—
		2m を超え 2.5m 以下	

- (注) 1. 上表は、立入防止柵または門扉のプレキャスト基礎ブロックまたは鋼管基礎の設置、基礎砕石、作業土工（床掘り・埋戻し）の他、コンクリートブレーカ（鋼管基礎）、空気圧縮機賃料及び運転経費（鋼管基礎）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 砕石の材料ロスを含む。
3. 基礎砕石の敷均し厚は、金網柵用は 10cm 以下、門扉用は 20cm 以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。
4. 基礎砕石の材料は、再生クラッシュラン 40~0mm を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 基礎ブロック, 鋼管基礎 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	小型バックホウ (クローラ型) [標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積 0.11m <sup>3</sup> (平積 0.08m <sup>3</sup> ) 吊能力 0.8t	基礎ブロックで門扉の場合
		油圧ブレーカ バケット容量 0.1m <sup>3</sup> 対応 (ベースマシン含む)	・賃料 ・鋼管基礎で支柱柵高・門柱高 2m を超え 2.5m 以下の場合
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	特殊作業員	鋼管基礎の場合
	R 4	—	
材料	Z 1	基礎ブロック フェンス用ブロック 20×20×45 (cm)	基礎ブロックの場合
		鋼管基礎 φ101.6×3.2×600	支柱柵高・門柱高 2m 以下の場合
		鋼管基礎 φ101.6×3.2×1,050	支柱柵高・門柱高 2m 超えの場合
	Z 2	軽油 1.2 号 パトロール給油	・基礎ブロックで門扉の場合 ・鋼管基礎で支柱柵高・門柱高 2m を超え 2.5m 以下の場合
	Z 3	—	
Z 4	—		
市場単価	S	—	

1-3-2 金網・支柱（立入防止柵）

コード番号	SPD123
-------	--------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 金網・支柱（立入防止柵）積算条件区分一覧

(積算単位：m)

基礎種別	支柱柵高	支柱間隔
基礎ブロック	—	1.5 m
		2 m
鋼管基礎	2m 以下	1.5 m
		2 m
	2m を超え 2.5m 以下	1.5 m
		2 m

- (注) 1. 立入防止柵の支柱設置，金網設置（胴縁取付・金網張立・張線設置），充填材（モルタル）の混練及び打設等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし，金網・支柱本体の材料費は含まない。  
 2. 忍び返し，有刺鉄線設置は別途考慮する。  
 3. 金網・支柱本体の材料費は別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.4 金網・支柱（立入防止柵）代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K 1	—
	K 2	—
	K 3	—
労務	R 1	普通作業員
	R 2	土木一般世話役
	R 3	—
	R 4	—
材料	Z 1	—
	Z 2	—
	Z 3	—
	Z 4	—
市場単価	S	—

1-3-3 金網・支柱（立入防止柵）（材料費）

コード番号	SPD124
-------	--------

(1) 条件区分

金網・支柱（立入防止柵）（材料費）における積算条件区分はない。  
 積算単位は，mとする。

1-3-4 支柱（立入防止柵）

コード番号	SPD131
-------	--------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.5 支柱（立入防止柵）積算条件区分一覧

(積算単位：本)

基礎種別	支柱柵高
基礎ブロック	—
鋼管基礎	2m以下
	2mを超え2.5m以下

- (注) 1. 支柱設置，充填材（モルタル）の混練及び打設等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし，支柱本体の材料費は含まない。  
 2. 支柱本体の材料費は別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.6 支柱（立入防止柵）代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-5 支柱（立入防止柵）（材料費）

コード番号	SPD132
-------	--------

(1) 条件区分

支柱（立入防止柵）（材料費）における積算条件区分はない。  
 積算単位は、本とする。

1-3-6 門扉

コード番号	SPD135
-------	--------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.7 門扉 積算条件区分一覧

(積算単位：基)

門扉種別	門柱高
片開き	2m 以下
	2m を超え 2.5m 以下
両開き	—

- (注) 1. 門柱の建込み、充填材（モルタル）の混練及び打設、門扉上部の張線設置等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、門扉本体の材料費は含まない。  
 2. 基礎の設置は含まない。  
 3. 忍び返し、有刺鉄線設置は別途考慮する。  
 4. 門扉本体の材料費は別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.8 門扉 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

1-3-7 門扉（材料費）

コード番号	SPD136
-------	--------

(1) 条件区分

門扉（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、基とする。

## 2. 箱抜き工

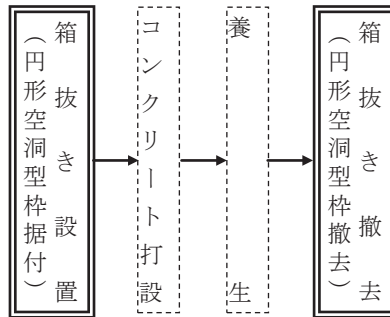
### 2-1. 適用範囲

本資料は、防護柵の支柱をコンクリート構造物に根入れするために、コンクリート打設に先立ち施工する円形空洞型枠（紙製）による箱抜き工に適用する。

### 2-2. 施工概要

#### 2-2-1 施工フロー

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

### 2-3. 施工パッケージ

コード番号	SPD138
-------	--------

#### 2-3-1 箱抜き

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 箱抜き 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

型枠の規格
(表 3.2)

- (注) 1. 円形空洞型枠設置・撤去等、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 円形空洞型枠の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.05）

表3.2 型枠の規格

積算条件	区分
型枠の規格	D75
	D100
	D125
	D150
	D200
	各種

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.3 箱抜き 代表機材規格一覧

項目		代表機材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	—	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	円形型枠 内径 100×2.7×4,000(mm)	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

- (注) 1. 円形空洞型枠の材料ロスを含んでいるため、施工量は、ロス率を含まない数量を入力すること。  
2. J1 条件で⑥を選択した場合は、円形空洞型枠 [円/m] を単価登録すること。  
3. 円形空洞型枠は、全損とする。

## ①-4 車止めポスト設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、車止めポストの設置に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

##### 1-1-1 車止めポスト設置

- (1) ピラー型、固定式および取外し式、鋼製及びステンレス製でφ110mm～φ130mm、L=1.1m～1.5mのもの

#### 1-2 適用出来ない範囲

##### 1-2-1 車止めポスト設置

- (1) 車止めポストを撤去、撤去再設置する場合

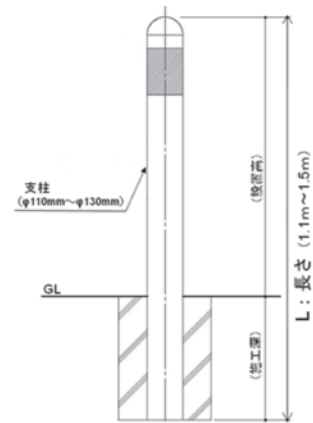
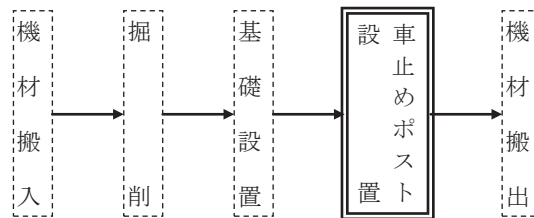


図1-1 参考図

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 車止めポスト設置

##### (1) 条件区分

車止めポスト設置における積算条件区分はない。

積算単位は、本とする。

- (注) 1. 車止めポストの設置における支柱設置、間詰モルタルの設置の他、スコップ・コテ・攪拌容器・一輪車・水平器等の器具の費用及びモルタルの材料費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
2. 基礎の設置は含まない。

コード番号	SPD141
-------	--------

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.1 車止めポスト 設置代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	—	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	車止めポスト ピラー型 取外し式 径φ114.3mm 高さ850mm スチール	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## ①-5 防雪柵設置及び撤去工

### 1. 適用範囲

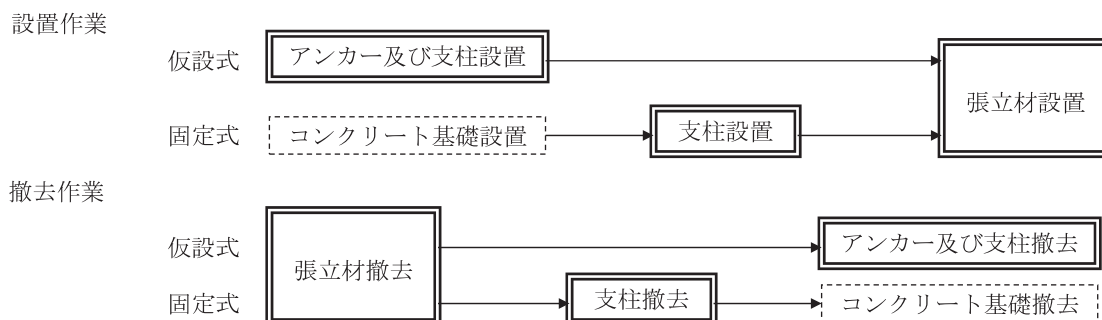
本資料は、防雪柵の設置及び撤去に適用する。また、種別及び施工方法は、次表を標準とする。  
 なお、吹止式防雪柵には適用しない。

表1.1 防雪柵の種別及び施工方法

種別	取付区分	張立材の種類	支柱の支持方法	柵高
吹溜式	仮設式	防雪板 又は 防雪網	土中に支柱を打込む 又は 土中にアンカーを打 込み固定する	3.5m 以下
				3.5m を超え 6.0m 以下
	固定式	防雪板	コンクリート基礎に 固定する	5.0m 以下
吹払式	仮設式	防雪板	土中にアンカーを打 込み固定する	4.0m 以下
	固定式	防雪板	コンクリート基礎に 固定する	4.0m 以下

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 固定式の支柱設置には、コンクリート基礎に固定する際のアンカーボルト設置を含む。

3. 施工パッケージ

3-1 防雪柵

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

コード番号	SPD 145
-------	---------

表3.1 防雪柵 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

作業区分	形式	取付方式	柵高
設置	吹溜式	仮設式(支柱+張立柱)	3.5m 以下
			3.5m 超え 6.0m 以下
		仮設式(張立柱のみ)	3.5m 以下
			3.5m 超え 6.0m 以下
	吹払式	固定式(支柱+張立柱)	5.0m 以下
			5.0m 以下
		固定式(張立柱のみ)	4.0m 以下
			4.0m 以下
撤去	吹溜式	仮設式(支柱+張立柱)	3.5m 以下
			3.5m 超え 6.0m 以下
		仮設式(張立柱のみ)	3.5m 以下
			3.5m 超え 6.0m 以下
	吹払式	固定式(支柱+張立柱)	5.0m 以下
			5.0m 以下
		固定式(張立柱のみ)	4.0m 以下
			4.0m 以下

- (注) 1. 上表は、道路上の吹溜りの防止のための防雪柵の設置、撤去、現場内小運搬の他、脚立及び工具の損料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。ただし、防雪柵(材料費)は含まない。
2. 防雪柵の材料費は別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 防雪柵 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4t 級 吊能力 2.9t	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手 (特殊)	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 1.2 号 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 防雪柵 (材料費)

コード番号	SPD 146
-------	---------

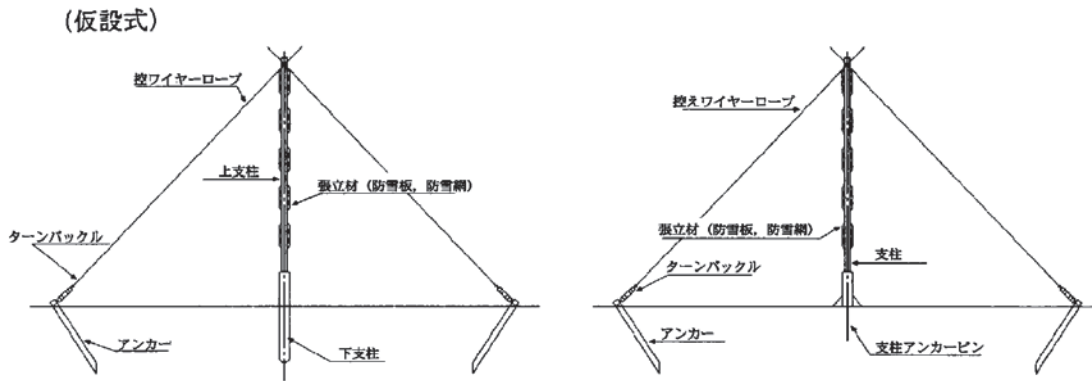
(1) 条件区分

防雪柵 (材料費) における積算条件区分はない。

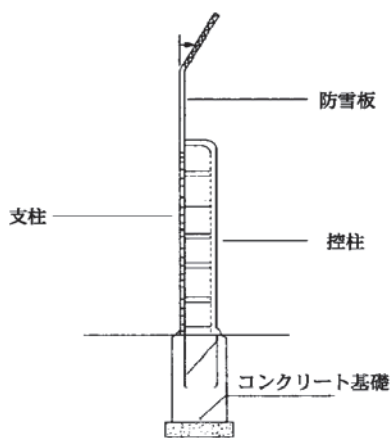
積算単位は、mとする。

4. 防雪柵の概念図(参考)

(1) 吹溜式防雪柵

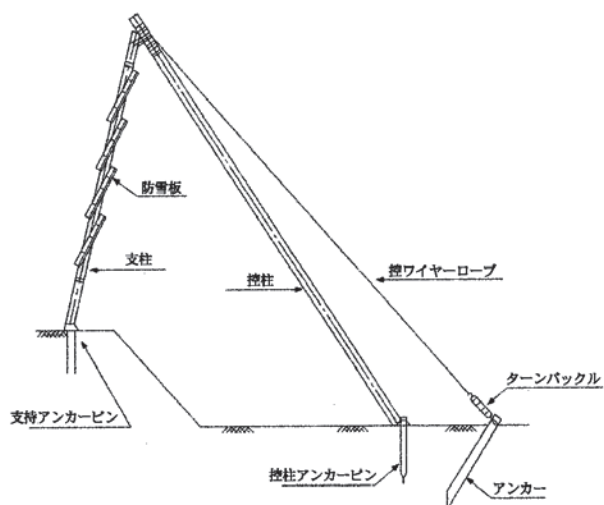


(固定式)

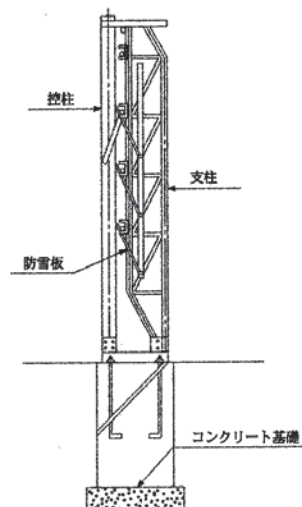


(2) 吹払式防雪柵

(仮設式)



(固定式)



## ①-6 防雪柵現地張出し・収納工

### 1. 適用範囲

本資料は、現地収納式防雪柵の張出し及び収納に適用する。また、防雪柵の種類及び収納方式、柵高・支間長は、次表を標準とする。

表1.1 防雪柵の種類及び柵高・支間長

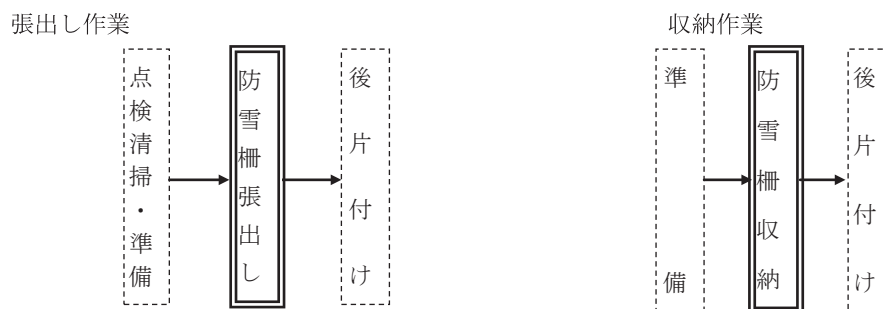
種類	収納方式	柵高	支間長
吹払式 又は 吹止式	支柱・防雪板下部収納 (連動型・単動型)	5.5 m以下	4.0 m以下

(注) 1. 柵高は、張出し状態における支柱固定端から支柱・防雪板を問わず最上端となるまでの高さとする。

2. 支間長は、支柱の中心間長さとする。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 防雪柵現地張出し・収納

コード番号	SPD 151
-------	---------

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 防雪柵現地張出し・収納 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

作業区分	防雪柵高さ（種類）
張出し	4.3m以下（吹払式・吹止式）
	4.3mを超え5.5m以下（吹止式）
収納	4.3m以下（吹払式・吹止式）
	4.3mを超え5.5m以下（吹止式）

(注) 上表は、冬期安全施設における現地収納式防雪柵の張出し・収納の他、脚立及びレンチの損料等、その施工に必要な全ての労務・材料費(損料等を含む)を含む。

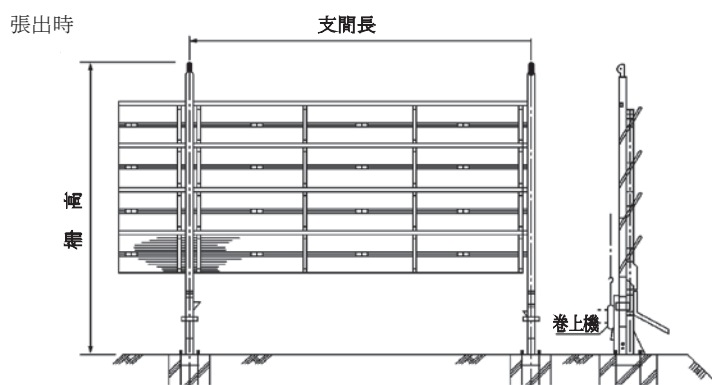
##### (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

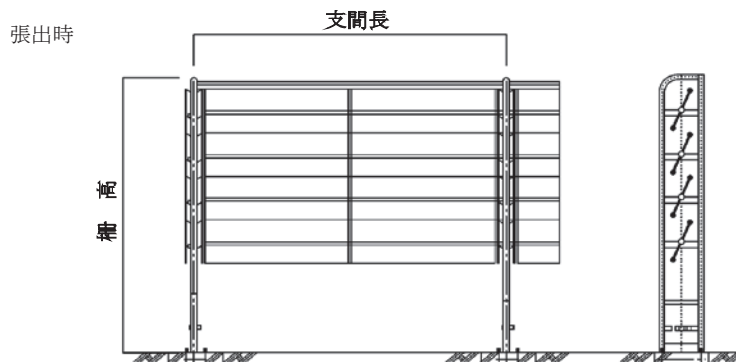
4. 参考図

(1) 吹払式 (連動型)



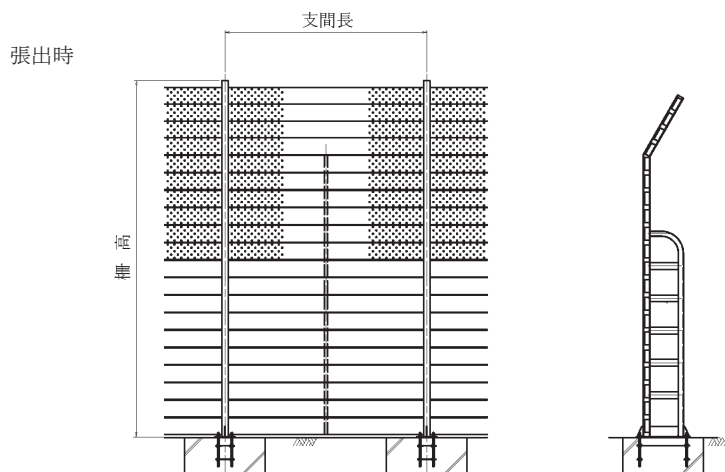
連動型：防雪板全数を同時に張出・収納するタイプ

(2) 吹払式 (単動型)



単動型：防雪板を一枚ごとに張出・収納するタイプ

(3) 吹止式 (連動型・単動型)



連動型：防雪板全数を同時に張出・収納するタイプ

単動型：防雪板を一枚ごとに張出・収納するタイプ

## ①-7 雪崩予防柵設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、雪崩予防柵設置工に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

##### 1-1-1 雪崩予防柵

- (1) 固定基礎を有する固定柵及び固定アンカーを有しワイヤで柵を吊っている吊柵のうち1基当り柵長が6m以下、柵高が3m以下の鋼製の雪崩予防柵を設置する場合

##### 1-1-2 吊柵アンカー

- (1) 土質がレキ質土、砂質土、粘性土、岩塊・玉石混り土で吊柵アンカーにパイプアンカー(φ114.3mm、長さ2.0~3.0m)を設置する場合
- (2) 土質が軟岩、硬岩で吊柵アンカーに樹脂アンカー(φ32・36mm、長さ1.7m)を設置する場合

##### 1-1-3 簡易ケーブルクレーン(1t吊)設置・撤去

- (1) 簡易ケーブルクレーン(巻上げ能力1.0t)を設置・撤去する場合

#### 1-2 適用出来ない範囲

##### 1-2-1 雪崩予防柵

- (1) 吊柱を設置する場合
- (2) PC製の雪崩予防柵を設置する場合

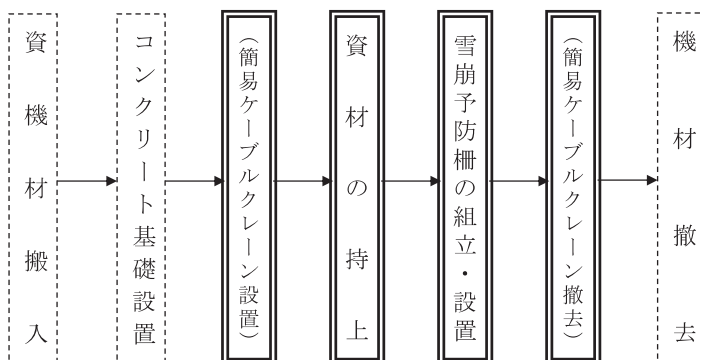
##### 1-2-2 吊柵アンカー

- (1) 吊柵アンカーにコンクリートアンカー又は土中アンカーを設置する場合

## 2. 施工概要

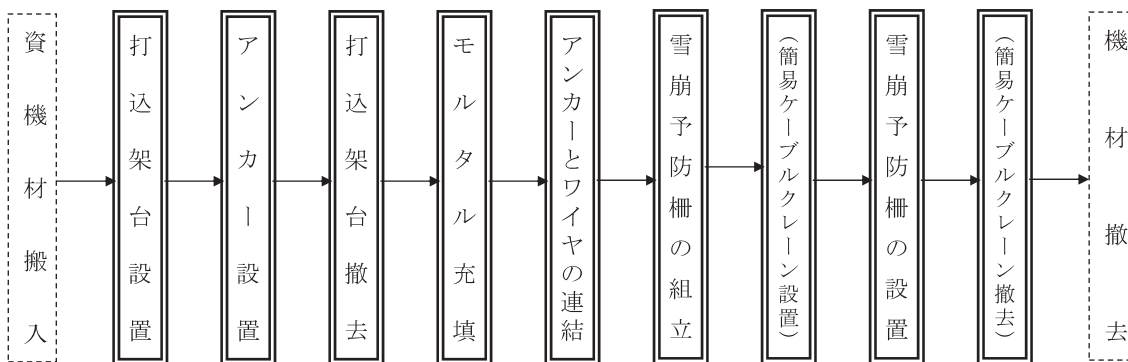
施工フローは、下記を標準とする。

### 2-1 固定柵

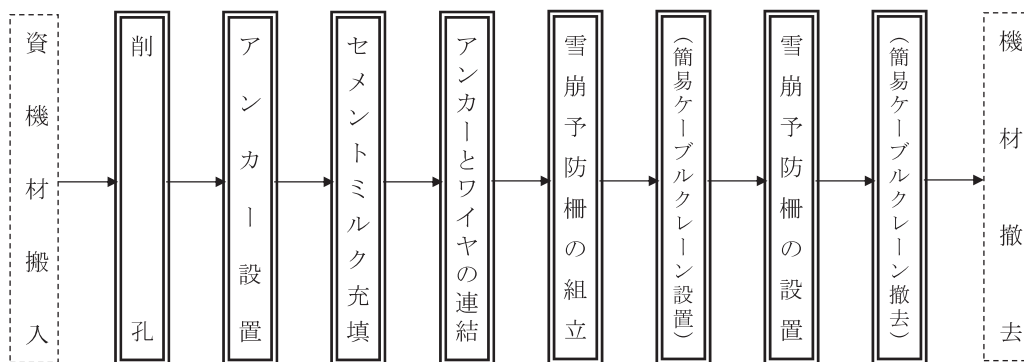


### 2-2 吊柵

#### (1) パイプアンカーの場合



#### (2) 樹脂アンカーの場合



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 簡易ケーブルクレーンの設置・撤去は、トラッククレーン又はラフテレーンクレーンの使用が困難な場合に適用する。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 雪崩予防柵

コード番号	SPD 155
-------	---------

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 雪崩予防柵 積算条件区分一覧

(積算単位：基)

柵種類	クレーン機種	持上範囲
固定柵	トラッククレーン	15m 未満
	ラフテレーンクレーン	15m 以上 20m 未満
		20m 以上 45m 以下
簡易ケーブルクレーン	130m 以下	
吊柵	トラッククレーン	15m 未満
	ラフテレーンクレーン	15m 以上 20m 未満
		20m 以上 45m 以下
簡易ケーブルクレーン	130m 以下	

- (注) 1. 上表は、雪崩予防柵の組立・設置、ワイヤの加工・設置、資材持上げ用機械による柵・ワイヤ・アンカー及び基礎部分の型枠・足場等資材の運搬作業等、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、固定基礎工事に関する部分及び雪崩予防柵（材料費）は含まない。
2. 持上範囲は、トラッククレーン及びラフテレーンクレーンの場合は機械設置地盤からの最大持上げ高さまでの直高とし、簡易ケーブルクレーンの場合は資材仮置面から最大持上げ高さまでの直高とする。
3. 基礎工事で土工、コンクリート工、型枠工、足場工等が必要な場合は、別途計上する。
4. 雪崩予防柵の材料費は別途計上する。
5. 本施工パッケージには、簡易ケーブルクレーンの運転を含んでいるが、設置・撤去については「3-6 簡易ケーブルクレーン（1t 吊）設置・撤去」により別途計上する。

##### (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 雪崩予防柵 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考	
機械	トラッククレーン [油圧伸縮ジブ型] 4.9t 吊	・賃料 ・持上範囲が 15m 未満の場合	
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)] 20t 吊	・賃料 ・持上範囲が 15m 以上 20m 未満の場合	
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)] 35t 吊	・賃料 ・持上範囲が 20m 以上 45m 以下の場合	
	ケーブルクレーン [両端固定・ディーゼルエンジン駆動式] (簡易ケーブルクレーン) 定格荷重 1.0t	簡易ケーブルクレーンの場合	
K2	—		
K3	—		
労務	R1	法面工	
	R2	普通作業員	
	R3	特殊作業員	簡易ケーブルクレーンの場合
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	軽油 1.2 号 パトロール給油	簡易ケーブルクレーンの場合
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

(参考図)

雪崩予防柵の種類は、下図のとおりである。

1) 固定柵……固定基礎を有する柵

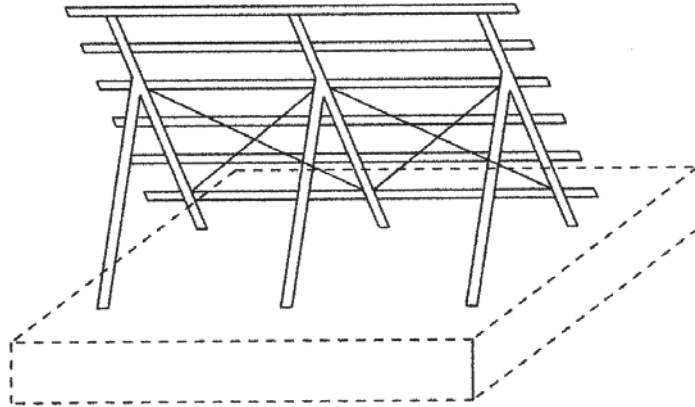


図-1

2) 吊柵……固定アンカーを有しワイヤ等で柵を吊っているもの

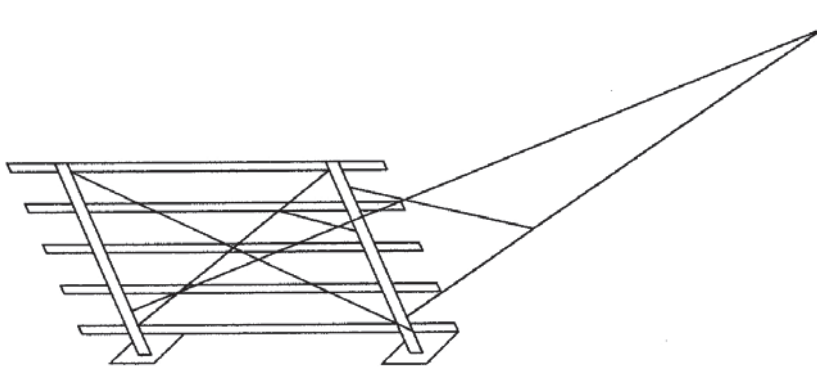


図-2

### 3-2 雪崩予防柵 (材料費)

#### (1) 条件区分

雪崩予防柵 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は、基とする。

コード番号	SPD 156
-------	---------

3-3 吊柵アンカー

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

コード番号	SPD 159
-------	---------

表3.3 吊柵アンカー 積算条件区分一覧

(積算単位：本)

吊柵アンカー規格
パイプアンカー
樹脂アンカー

(注) 1. 上表は、吊柵アンカー（パイプアンカー・樹脂アンカー）の設置の他、空気圧縮機の運転経費及び打込用架台・さく岩機・動噴ポンプ・水タンク・エアインパクトの損料、エアホース・水ホース・ロッド・ビットの損耗費、モルタル・セメントミルク等、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、パイプアンカー（材料費）、樹脂アンカー（材料費）は含まない。

2. 吊柵アンカーの材料費は別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.4 吊柵アンカー 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	法面工	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-4 パイプアンカー（材料費）

(1) 条件区分

パイプアンカー（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、本とする。

コード番号	SPD 160
-------	---------

3-5 樹脂アンカー（材料費）

(1) 条件区分

樹脂アンカー（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、本とする。

コード番号	SPD 161
-------	---------

## (1) 条件区分

簡易ケーブルクレーン（1 t 吊）設置・撤去における積算条件区分はない。

積算単位は、基とする。

- (注) 1. 簡易ケーブルクレーン（1 t 吊）設置・撤去の他、コンクリート、型枠等基礎工事に必要な材料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 設置基数は、現場条件又は布設箇所への現場内小運搬等を考慮して決定する。  
 3. 法面等で足場工が必要な場合は、別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.5 簡易ケーブルクレーン(1t吊)設置・撤去 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	とび工	
	R2	普通作業員	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## ①-8 ボックスビーム設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、ボックスビームの設置に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

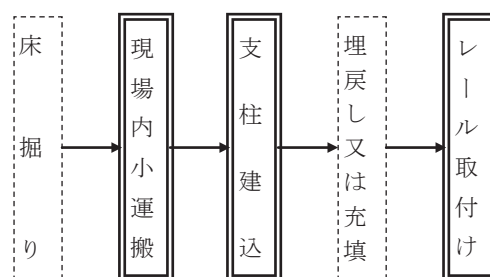
- (1) ボックスビーム設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品）

#### 1-2 適用出来ない範囲

- (1) 撤去の場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 ボックスビーム

コード番号	SPD171
-------	--------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 ボックスビーム 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

作業区分	施工内容	規格・仕様	
設置	支柱及びレール	土中建込 Gb-Am-2E メッキ	
		土中建込 Gb-Bm-2E メッキ	
		コンクリート建込 Gb-Am-2B メッキ	
		コンクリート建込 Gb-Bm-2B メッキ	
		各種	
	支柱のみ	土中建込 Am-2E メッキ	
		土中建込 Bm-2E メッキ	
		コンクリート建込 Am-2B メッキ	
		コンクリート建込 Bm-2B メッキ	
		各種	
	レールのみ	Am メッキ	
		Bm メッキ	
		各種	
	再利用設置	支柱及びレール	—
		支柱のみ	—
レールのみ		—	

(注) 1. 上表は、ボックスビームの支柱建込、レール取付、現場内小運搬等、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 支柱間隔は2m/本を標準とする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 ボックスビーム 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	ボックスビーム 土中建込 Gb-Am-2E メッキ	支柱及びレールを設置する場合
		支柱 Am-2E 高さ 125×辺 60×厚 6×長さ 1,960mm メッキ	支柱のみを設置する場合
		ビーム Am 厚 4.5×横 200×縦 200×長さ 5,990mm メッキ	レールのみを設置する場合
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

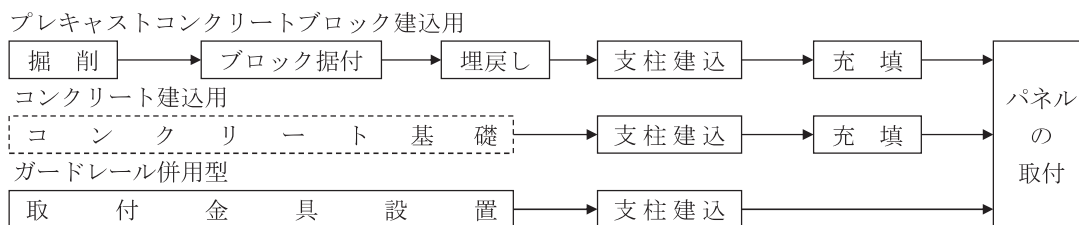
## ①-9 遮光フェンス設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、中央分離帯等に遮光を目的に設置する遮光フェンスに適用する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

### 3. 設置歩掛

#### 3-1 遮光フェンス

##### 3-1-1 遮光フェンス設置(人力建込)

施工歩掛は、次表を標準とする。

表3.1 遮光フェンス設置(人力建込)歩掛 (100m当り)

名称	支柱間隔		単位	3m	4m
	職種				
プレキャストコンクリートブロック建込用	普通作業員		人	8.2	6.9
コンクリート建込用	〃		〃	4.9	4.4

(注) 1. 上記歩掛には、支柱建込、パネル取付、現場内小運搬を含む。

2. プレキャストコンクリートブロック建込用歩掛には、掘削、ブロック据付、埋戻し、充填を含む。なお、プレキャストコンクリートブロックの材料は、別途計上する。

3. コンクリート建込用歩掛には、充填を含む。なお、現場打ちコンクリートの基礎・コンクリートの削孔は、別途計上する。

4. 撤去する場合は、上記歩掛の50%とする。

##### 3-1-2 諸雑費

諸雑費は、充填材（ブロンアスファルト、砂等）の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた額を上限として計上する。

表3.2 諸雑費

名称	単位	数量
プレキャストコンクリートブロック建込用	%	2
コンクリート建込用	〃	2

- 3-1-3 遮光フェンスパネルのみ取付  
 施工歩掛は、次表を標準とする。

表3.3 遮光フェンスパネルのみ取付歩掛 (100m当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	3

(注) 撤去する場合は、上記歩掛の50%とする。

- 3-2 遮光フェンスガードレール併用型設置  
 施工歩掛は、次表を標準とする。

表3.4 遮光フェンスガードレール併用型設置歩掛 (100m当り)

名 称	単 位	片面ガードレール 併 用 型	両面ガードレール 併 用 型
普 通 作 業 員	人	8	6

- (注) 1. 上記歩掛は、ガードレール支柱間隔2mの場合であり、支柱建込、パネル取付、現場内小運搬を含む。  
 2. 撤去する場合は、上記歩掛の50%とする。  
 3. 取付金具等は、別途計上する。

#### 4. 単 価 表

(1) 遮光フェンス設置（人力建込）100m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表 3.1
遮 光 フ ェ ン ス		m	100	
プ レ キ ャ ス ト コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク		基		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	表 3.2
計				

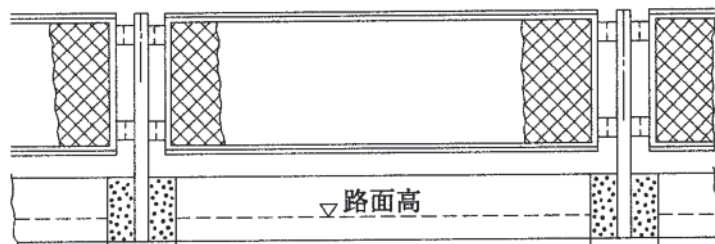
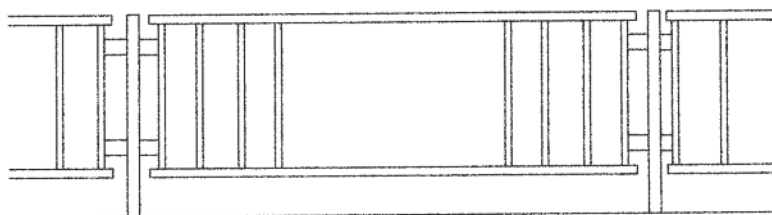
(2) 遮光フェンスパネルのみ取付 100m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表 3.3
遮 光 フ ェ ン ス		m	100	パネルのみ
諸 雑 費		式	1	
計				

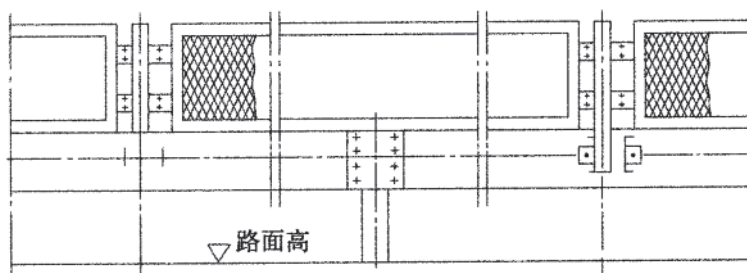
(3) 遮光フェンスガードレール併用型設置 100m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表 3.4
遮 光 フ ェ ン ス		m	100	
取 付 金 具		組	50	
諸 雑 費		式	1	
計				

遮光フェンス



遮光フェンス  
(ガードレール併用型)



## ①-10 落下物等防止柵設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、橋梁等からの落下物により、沿道に支障がある場合に設置する落下物等防止柵のうち、投下物防止柵を設置する場合に適用する。なお、落下物等防止柵の種類は次による。

- (1) 投下物防止柵：跨道橋等から石、空缶類、その他物品等が落下して下方の道路等における走行車輛等の安全を阻害することのないよう路側に設置するもの
- (2) 積荷転落防止柵：道路から車輛積載物等が下方の鉄道、道路、建築物等へ落下し、被害が及ぶことを阻止するために路側に設置するもの

#### 1-1 適用出来る範囲

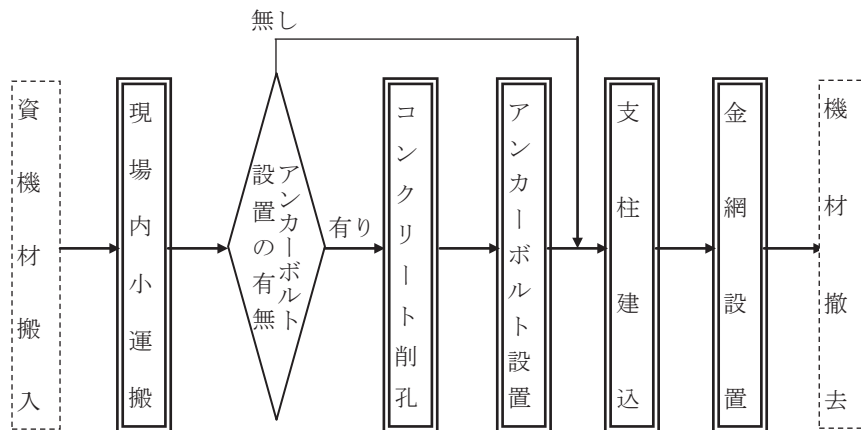
- (1) 投下物防止柵を壁高柵（天端または内側側面）に設置し、柵の天端高さが路面から2.0mの場合

#### 1-2 適用出来ない範囲

- (1) 積荷転落防止柵を設置する場合
- (2) 柵の支柱を壁高柵外側側面または鋼製高柵等へ取付ける場合
- (3) 金網がエキスパンドメタル・菱形金網以外の場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 足場等が必要な場合は、別途計上する。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 落下物等防止柵

コード番号	SPD 191
-------	---------

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 落下物等防止柵 積算条件区分一覧  
(積算単位：m)

アンカーボルト設置の有無
有り
無し

- (注) 1. 落下物等防止柵のアンカーボルト設置（コンクリート削孔を含む）、現場内小運搬の他、電動ハンマドリル、インパクトレンチ、脚立の損料及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、落下物等防止柵（材料費）、アンカーボルト（材料費）は含まない。
2. 落下物等防止柵の材料費は、別途計上する。
3. アンカーボルトの材料費は、必要に応じ別途計上する。

##### (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 落下物等防止柵 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考	
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	特殊作業員	アンカーボルト設置有りの場合
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

#### 3-2 落下物等防止柵（材料費）

コード番号	SPD 192
-------	---------

##### (1) 条件区分

落下物等防止柵（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、mとする。

## ② しゃ音壁設置工

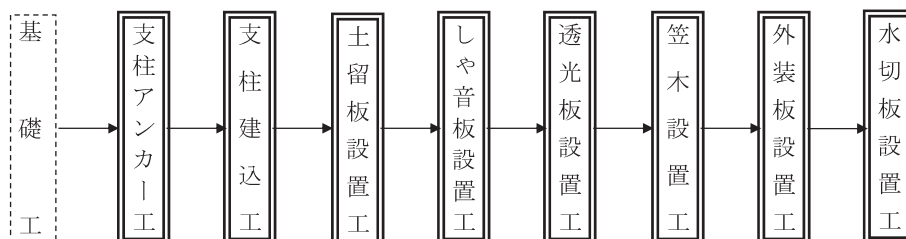
### 1. 適用範囲

本資料は、しゃ音壁設置工のうち、支柱アンカー工、支柱建込工、しゃ音板・透光板取付工及び土留板・笠木・外装板・水切板取付工で、しゃ音板高さ（下部構造物の高さを含まない）8m以下に適用する。

なお、支柱の取付方法は付図に示す形式のものとし、支柱の取付形式は、埋設アンカー方式をA型、穿孔アンカー方式をB型と分類する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 必要な工種のみ計上する。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 支柱アンカー

コード番号	SPD 203
-------	---------

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 支柱アンカー 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

形 式	支柱間隔	設置高さ
A 型 (埋設アンカー方式)	2m	4m 以下
		4m を超え 8m 以下
	4m	4m 以下
		4m を超え 8m 以下
B 型 (穿孔アンカー方式)	2m	4m 以下
	4m	4m 以下

- (注) 1. 上表は、支柱アンカーの設置作業の他、支柱アンカーの施工足場の費用（B型の場合）、ハンマドリルの損料（B型の場合）及び電力に関する経費等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、支柱アンカー（材料費）は含まない。
2. 支柱アンカーの材料費は、別途計上する。
3. B型のアンカーの設置は、コンクリートアンカーを標準とし、貫通ボルトによる施工の場合は別途考慮する。
4. 高さは、下部構造物等を含めない支柱のみの高さとする。

##### (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 支柱アンカー 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	鉄筋工	A 型(埋設アンカー方式)の場合
		特殊作業員	B 型(穿孔アンカー方式)の場合
	R 2	普通作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

#### 3-2 支柱アンカー（材料費）

コード番号	SPD 204
-------	---------

##### (1) 条件区分

支柱アンカー（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

(注) 使用量は、しゃ音壁 1 m 当りの必要量を計上する。

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 支柱建込 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

形式	支柱間隔	設置高さ
A型 (埋設アンカー方式)	2m	4m以下
		4mを超え8m以下
	4m	4m以下
		4mを超え8m以下
B型 (穿孔アンカー方式)	2m	4m以下
	4m	4m以下

- (注) 1. 上表は、支柱の建込作業の他、インパクトレンチの損料、ラチェットレンチの損耗費及び電力に関する経費等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、支柱（材料費）は含まない。  
 2. 支柱の材料費は別途計上する。  
 3. 高さは、下部構造物等を含めない支柱のみの高さとする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.4 支柱建込 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4t級 吊能力 2.9t	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	鉄骨工	
	R2	運転手 (特殊)	
	R3	普通作業員	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-4 支柱（材料費）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.5 支柱(材料費) 積算条件区分一覧

(積算単位：t)

支柱材料種類
取付部
支柱本体 直部
支柱本体 曲部
各種

(注) 支柱の材料費（製作費を含む）は、一般管理費等のみ対象とする。

3-5 土留板取付

コード番号	SPD 2 1 1
-------	-----------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.6 土留板取付 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

設置高さ
4m 以下
4m を超え 8m 以下

- (注) 1. 上表は、土留板の取付作業の他、土留板固定用モルタル等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、土留板（材料費）は含まない。  
 2. 土留板の材料費は、別途計上する。  
 3. 設置高さは、しゃ音板及び透光板を含めた全体の高さとする。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.7 土留板取付 代表機材規格一覧

項目		代表機材規格	備考
機械	K 1	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 13.2m 積載荷重 1000kg	4m を超え 8m 以下の 場合
	K 2	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4t 級 吊能力 2.9t	
	K 3	—	
労務	R 1	とび工	
	R 2	普通作業員	
	R 3	運転手 (特殊)	
	R 4	土木一般世話役	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-6 土留板 (材料費)

コード番号	SPD 2 1 2
-------	-----------

(1) 条件区分

土留板 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup> とする。

(注) 使用量は、土留板 1 m<sup>2</sup> 当りの必要量を計上する。

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.8 シャ音板・透光板取付 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

施工区分	設置高さ
シャ音板	4m 以下
	4m を超え 8m 以下
透光板	4m 以下
	4m を超え 8m 以下

- (注) 1. 上表は、シャ音板、透光板、シール材及び落下防止具、下段パネルの設置作業の他、ハンマー・ラチェットレンチ・脚立の損耗費、固定金具・シール材等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損耗等を含む）を含む。ただし、シャ音板・透光板（材料費）、落下防止索（材料費）及び下段パネル（材料費）は含まない。
2. シャ音板・透光板、落下防止索及び下段パネルの材料費は別途計上する。
3. 高さは、下部構造物等を含めないシャ音板及び透光板のみの高さとする。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.9 シャ音板・透光板取付 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K 1 高所作業車 [トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 13.2m 積載荷重 1000kg	4m を超え 8m 以下の場合
	K 2 トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4t 級 吊能力 2.9t	
	K 3 —	
労務	R 1 とび工	
	R 2 運転手 (特殊)	
	R 3 普通作業員	
	R 4 土木一般世話役	
材料	Z 1 軽油 1.2 号 バトロール給油	
	Z 2 —	
	Z 3 —	
	Z 4 —	
市場単価	S —	

3-8 シャ音板・透光板（材料費）

コード番号	SPD 209
-------	---------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.10 シャ音板・透光板(材料費) 積算条件区分

(積算単位：m2)

施工区分	規格
シャ音板	500×1,960×95
	500×3,960×95
	各種
透光板	1,000×1,960×95
	1,000×3,960×95
	各種

(注) 使用量は、シャ音壁 1m2 当りの必要量を計上する。

3-9 落下防止索（材料費）

コード番号	SPD 223
-------	---------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.11 落下防止索(材料費) 積算条件区分一覧

(積算単位：m2)

落下防止索規格
φ6×2,500
φ6×4,500
φ6×6,500
φ6×8,500
各種

(注) 使用量は、シャ音壁 1m2 当りの必要量を計上する。

3-10 下段パネル(材料費)

コード番号	SPD 225
-------	---------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.12 下段パネル(材料費) 積算条件区分一覧

(積算単位：m2)

下段パネル規格
W=255
各種

(注) 使用量は、シャ音壁 1m2 当りの必要量を計上する。

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.13 笠木取付 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

設置高さ
4m 以下
4m を超え 8m 以下

(注) 1. 上表は、笠木の取付作業の他、脚立及びインパクトレンチの損料、電力に関する経費等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、笠木（材料費）は含まない。

2. 笠木の材料費は別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.14 笠木取付 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 13.2m 積載荷重 1,000kg	4m を超え 8m 以下の 場合
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	運転手 (特殊)	4m を超え 8m 以下の 場合
	R 3	特殊作業員	
	R 4	土木一般世話役	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## 3-12 笠木 (材料費)

## (1) 条件区分

笠木 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.15 外装板取付 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

設置高さ
4m以下
4mを超え8m以下

(注) 1. 上表は、外装板の取付作業の他、脚立及びインパクトレンチの損料、電力に関する経費等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、外装板（材料費）は含まない。

2. 外装板の材料費は、別途計上する。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.16 外装板取付 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 13.2m 積載荷重 1000kg	4mを超え8m以下の 場合
	K 2	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4t 級 吊能力 2.9t	
	K 3	—	
労務	R 1	運転手 (特殊)	
	R 2	とび工	
	R 3	普通作業員	
	R 4	土木一般世話役	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## 3-14 外装板 (材料費)

## (1) 条件区分

外装板 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup> とする。

(注) 使用量は、外装板 1m<sup>2</sup> 当りの必要量を計上する。

## 3-15 水切板取付

コード番号	SPD 220
-------	---------

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.17 水切板取付 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

設置高さ
4m 以下
4m を超え 8m 以下

- (注) 1. 上表は、コンクリートアンカーの施工、水切板（幅 70～330mm）の取付作業の他、ハンマードリル及びハンマーの損料、電力に関する経費等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、水切板（材料費）は含まない。  
2. 水切板の材料費は、別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.18 水切板取付 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 13.2m 積載荷重 1000kg	4m を超え 8m 以下の 場合
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	運転手 (特殊)	4m を超え 8m 以下の 場合
	R 2	普通作業員	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	土木一般世話役	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## 3-16 水切板 (材料費)

コード番号	SPD 221
-------	---------

## (1) 条件区分

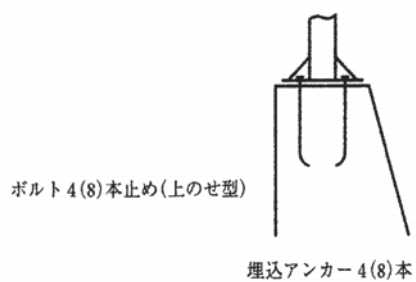
水切板 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

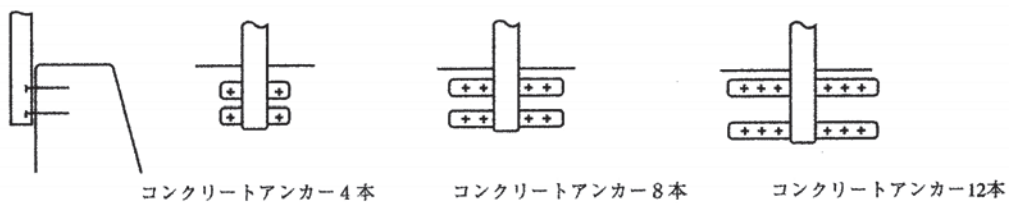
(注) 水切板の他、水切板 1m 当りに必要なコンクリートアンカーを含む。

4. 支柱取付型式区分(付図)

(1) A型

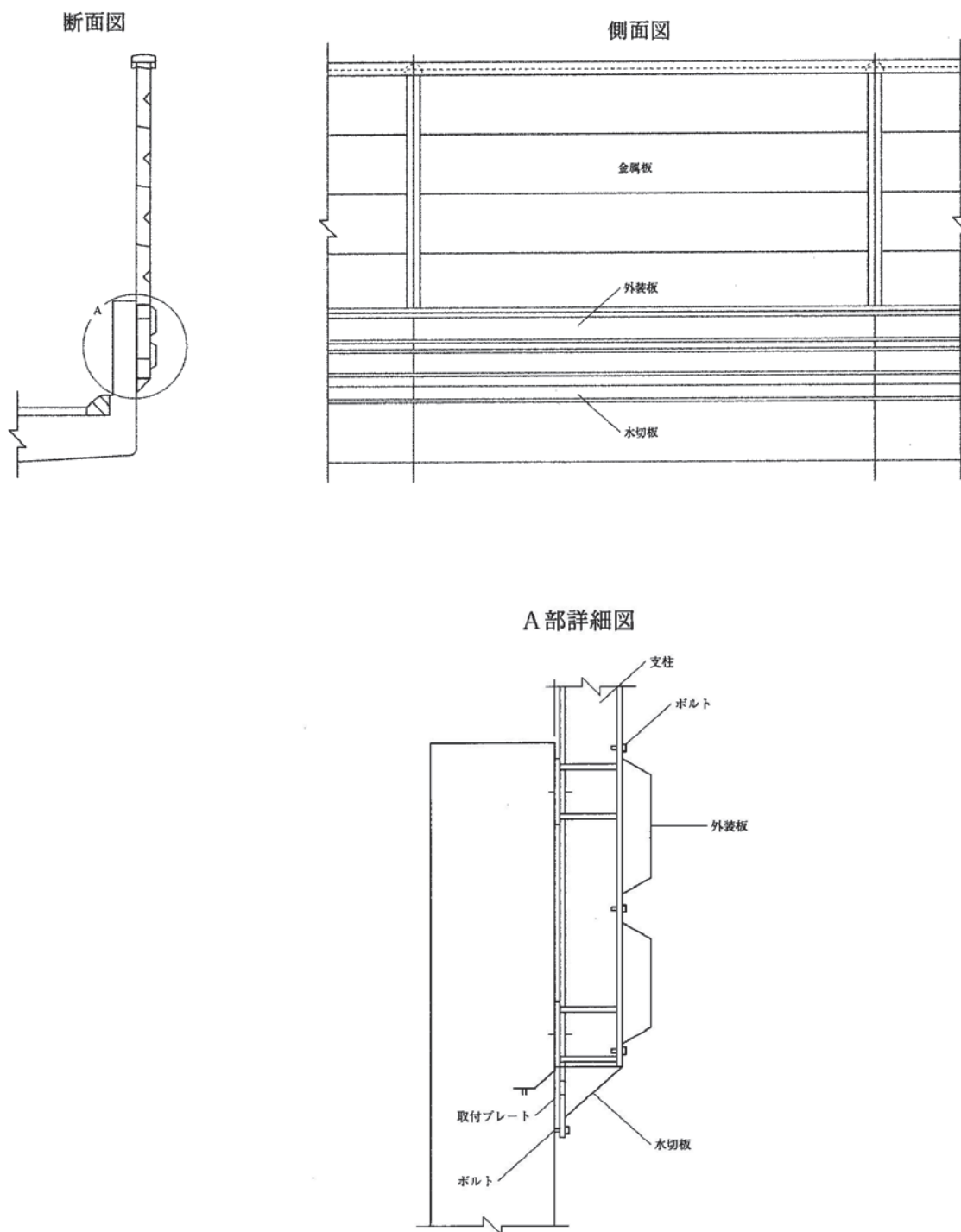


(2) B型



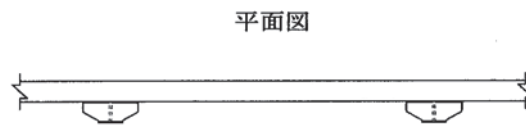
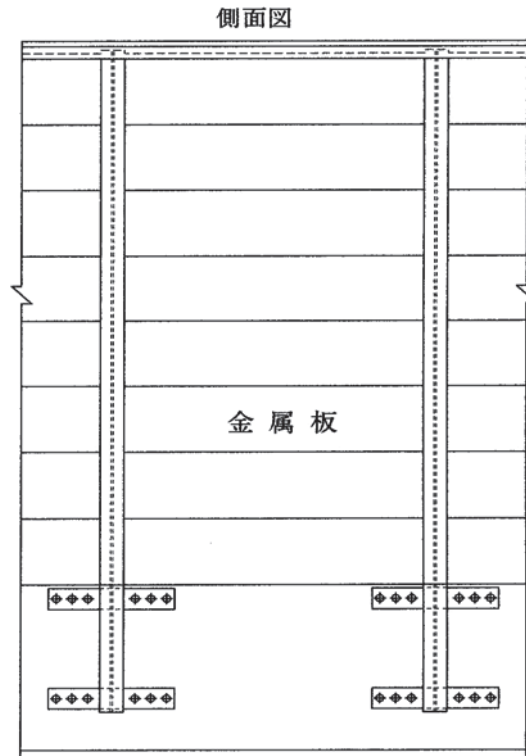
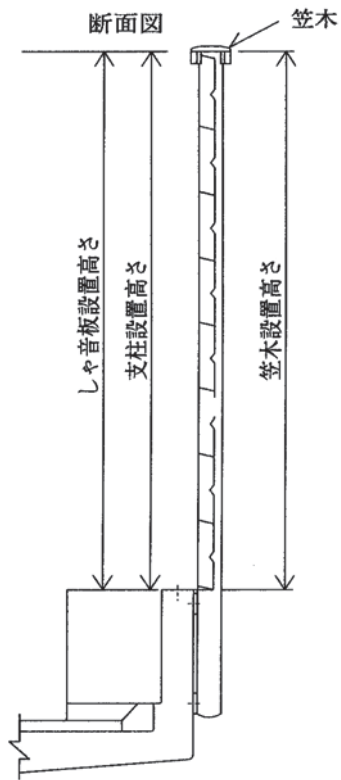
## 5. 参考資料

### ① 水切板取付工 概念図

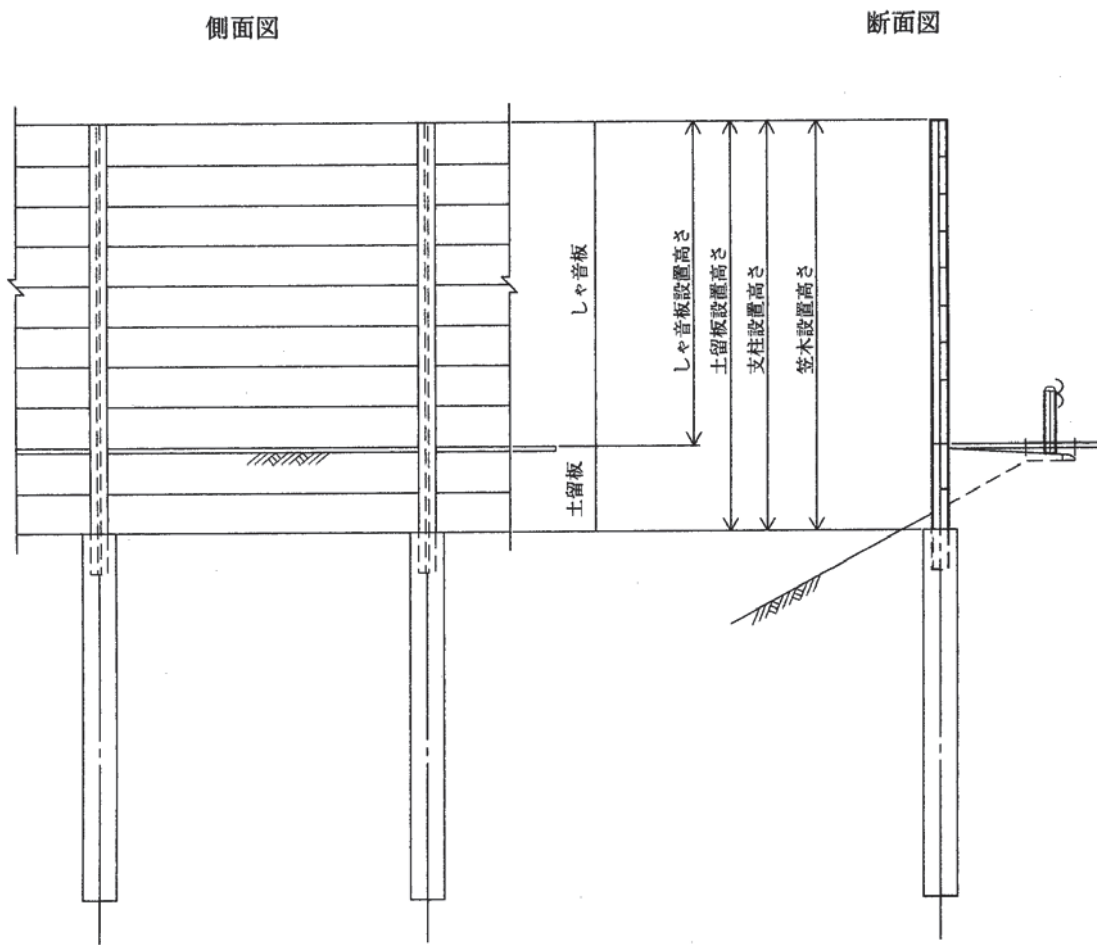


※水切板の設置高さは、施工基面からとする。

② 笠木取付工 概念図



③ 土留板取付工 概念図



### ③路側工

#### ③-1 路側工(据付け)

##### 1. 適用範囲

本資料は、プレキャスト製品による歩車道境界ブロック及び地先境界ブロックの据付作業に適用する。  
歩車道境界ブロック、縁石を用いた現場打ちL型水路の基礎コンクリートについては、土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕を参照のこと。

##### 1-1 適用出来る範囲

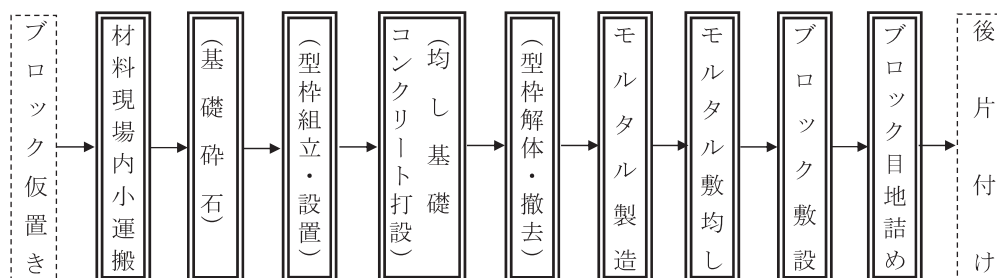
- 1-1-1 歩車道境界ブロック  
製品長2m以下の場合
- 1-1-2 地先境界ブロック  
製品長2m以下の場合

##### 1-2 適用出来ない範囲

- 1-2-1 歩車道境界ブロック  
製品長が2mを超える場合
- 1-2-2 地先境界ブロック  
製品長が2mを超える場合

##### 2. 施工概要

施工フローは下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 養生の種類（一般養生、特殊養生(練炭)、特殊養生(ジェットヒータ)）にかかわらず適用出来る。  
3. ( ) 書きについては、必要な場合計上する。

3. 施工パッケージ

3-1 歩車道境界ブロック

コード番号	SPD 241
-------	---------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 歩車道境界ブロック 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

作業区分	ブロック規格	基礎碎石規格	均し基礎コンクリート規格	養生工の有無
設置	(表 3.2)	(表 3.3)	(表 3.4)	無し
				有り
再利用設置				無し
				有り

- (注) 1. 上表は、歩車道境界ブロック（道路の車道と歩道等を分離するために用いる）の基礎材、均し基礎コンクリート型枠、均し基礎コンクリート、プレキャストブロックの設置、ブロック据付作業におけるバックホウ(クレーン機能付き)の賃料、コンクリート現場内小運搬の他、敷モルタル、目地モルタル、器具等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 作業区分が「再利用設置」の場合、注1の歩車道境界ブロック本体の製品費は含まない費用とする。
3. 均し基礎コンクリートの厚さが15cmを超える場合、又は、均し基礎コンクリート有りでブロック幅（底面）が30cmを超える場合は、均し基礎コンクリート規格は無しとし、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」よりコンクリートを別途計上する。
4. 基礎碎石の厚さが15cmを超える場合、又は、基礎碎石有りでブロック幅（底面）が30cmを超える場合は、基礎碎石規格は無しとし、「第Ⅱ編第2章②基礎・裏込碎石工」より基礎碎石を別途計上する。
5. ブロック規格A種、B種、C種の標準使用量は、165個/100mとする。
6. 基礎碎石、均し基礎コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は、基礎碎石が+0.20、均し基礎コンクリートが+0.07とする。

表3.2 ブロック規格

積算条件	区分
ブロック規格	A種(150/170×200×600)
	B種(180/205×250×600)
	C種(180/210×300×600)
	各種(600mm以下, 50kg未満)
	各種(600mm以下, 50kg以上100kg未満)
	各種(600mm超1000mm以下, 50kg以上150kg未満)
	各種(1000mm超2000mm以下, 150kg以上550kg未満)

表3.3 基礎碎石規格

積算条件	区分
基礎碎石規格	クラッシュラン C-40
	再生クラッシュラン RC-40
	碎石(各種)
	無し

表3.4 均し基礎コンクリート規格

積算条件	区分
均し基礎 コンクリート規格	18-8-25(普通)
	18-8-40(普通)
	18-8-25(高炉)
	18-8-40(高炉)
	生コンクリート(各種)
	無し

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.5 歩車道境界ブロック 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	小型バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（第3次基準値）〕山積 0.09m <sup>3</sup> （平積 0.07m <sup>3</sup> ）吊能力 0.9t	・賃料 ・ブロック規格②③⑤⑥の場合
		バックホウ（クローラ型）〔標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（第2次基準値）〕山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ）吊能力 2.9t	・賃料 ・ブロック規格⑦の場合
	K 2	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2011年規制）〕山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ）	・賃料 ・基礎碎石有りの場合
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	特殊作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	型わく工	・均し基礎コンクリート有りの場合
運転手（特殊）		・基礎碎石有り，かつ均し基礎コンクリート無しの場合 ・ブロック規格⑦で，基礎碎石無し，かつ均し基礎コンクリート無しの場合	
材料	Z 1	歩車道境界ブロック A 種(150/170×200×600)	設置の場合
		歩車道境界ブロック B 種(180/205×250×600)	
		歩車道境界ブロック C 種(180/210×300×600)	
	Z 2	生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	均し基礎コンクリート有りの場合
Z 3	再生クラッシュラン RC-40	基礎碎石有りの場合	
Z 4	軽油 1.2号 パトロール給油	ブロック規格①④，かつ基礎碎石無しの場合を除く	
市場単価	S	—	

※ブロック規格は、以下のとおりとする。

- ①：A種(150/170×200×600)
- ②：B種(180/205×250×600)
- ③：C種(180/210×300×600)
- ④：各種(600mm以下，50kg未満)
- ⑤：各種(600mm以下，50kg以上100kg未満)
- ⑥：各種(600mm超1000mm以下，50kg以上150kg未満)
- ⑦：各種(1000mm超2000mm以下，150kg以上550kg未満)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.6 地先境界ブロック 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

作業区分	ブロック規格	基礎砕石規格	均し基礎コンクリート規格	養生工の有無
設置	(表 3.7)	(表 3.3)	(表 3.4)	無し
再利用設置				有り
				無し
				有り

- (注) 1. 上表は、地先境界ブロック（地先境界に道路の舗装止めとして用いる）の基礎材、均し基礎コンクリート型枠、均し基礎コンクリート、プレキャストブロックの設置、ブロック据付作業におけるバックホウ（クレーン機能付き）の賃料、コンクリート現場内小運搬の他、敷モルタル、目地モルタル、器具等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 作業区分が「再利用設置」の場合、注1の地先境界ブロック本体の製品費は含まない費用とする。
3. 均し基礎コンクリートの厚さが15cmを超える場合、又は、均し基礎コンクリート有りブロック幅（底面）が30cmを超える場合は、均し基礎コンクリート規格は無しとし、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」よりコンクリートを別途計上する。
4. 基礎砕石の厚さが15cmを超える場合、又は、基礎砕石有りブロック幅（底面）が30cmを超える場合は、基礎砕石規格は無しとし、「第Ⅱ編第2章②基礎・裏込砕石工」より基礎砕石を別途計上する。
5. ブロック規格A種、B種、C種の標準使用量は、165個/100mとする。
6. 基礎砕石、均し基礎コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は、基礎砕石が+0.20、均し基礎コンクリートが+0.07とする。

表3.7 ブロック規格

積算条件	区分
ブロック規格	A種(120×120×600)
	B種(150×120×600)
	C種(150×150×600)
	各種(600mm以下, 50kg未満)
	各種(600mm以下, 50kg以上100kg未満)
	各種(600mm超1000mm以下, 50kg以上150kg未満)
	各種(1000mm超2000mm以下, 150kg以上550kg未満)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.8 地先境界ブロック 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	小型バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（第3次基準値）〕山積 0.09m <sup>3</sup> （平積 0.07m <sup>3</sup> ）吊能力 0.9t	・賃料 ・ブロック規格⑤⑥の場合
		バックホウ（クローラ型）〔標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（第2次基準値）〕山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ）吊能力 2.9t	・賃料 ・ブロック規格⑦の場合
	K 2	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（2011年規制）〕山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ）	・賃料 ・基礎碎石有りの場合
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	特殊作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	型わく工	・均し基礎コンクリート有りの場合
運転手（特殊）		・基礎碎石有り，かつ均し基礎コンクリート無しの場合 ・ブロック規格⑦で，基礎碎石無し，かつ均し基礎コンクリート無しの場合	
材料	Z 1	地先境界ブロック A種(120×120×600)	設置の場合
		地先境界ブロック B種(150×120×600)	
		地先境界ブロック C種(150×150×600)	
	Z 2	生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	均し基礎コンクリート有りの場合
Z 3	再生クラッシュラン RC-40	基礎碎石有りの場合	
Z 4	軽油 1.2号 パトロール給油	ブロック規格①②③④，かつ基礎碎石無しの場合を除く	
市場単価	S	—	

※ブロック規格は、以下のとおりとする。

- ①：A種(120×120×600)
- ②：B種(150×120×600)
- ③：C種(150×150×600)
- ④：各種(600mm以下，50kg未満)
- ⑤：各種(600mm以下，50kg以上100kg未満)
- ⑥：各種(600mm超1000mm以下，50kg以上150kg未満)
- ⑦：各種(1000mm超2000mm以下，150kg以上550kg未満)

### ③-2 路側工(取外し)

#### 1. 適用範囲

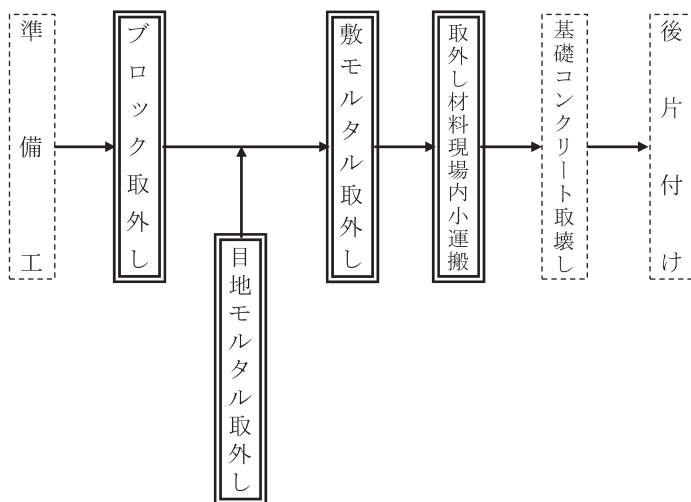
本資料は、プレキャスト製品による歩車道境界ブロック及び地先境界ブロックの取外し作業に適用する。

##### 1-1 適用出来る範囲

(1) 処分又は再利用を目的としたブロック(長さ 800mm/個以下, 質量 105kg/個未満)の撤去の場合

#### 2. 施工概要

施工フローは下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. ブロック, モルタル処分費及び現場搬出の費用は, 別途計上する。

#### 3. 施工パッケージ

##### 3-1 歩車道境界ブロック撤去, 地先境界ブロック撤去

##### (1) 条件区分

条件区分は, 次表を標準とする。

コード番号	SPD 2 3 1
	SPD 2 3 5

表3.1 歩車道境界ブロック撤去, 地先境界ブロック撤去 積算条件区分一覧

(積算単位: m)

再利用区分
処分
再利用

(注) 1. 上表は, プレキャスト製品による歩車道境界ブロック又は地先境界ブロックの撤去, 敷モルタル・目地モルタルの取外し, 集積, 現場内小運搬等, その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
2. 施工数量は直線部, 曲線部及び片面用, 両面用, 乗入れ, すりつけ用ブロックを含んだ施工延長である。  
3. 基礎コンクリートのとりこわしは, 別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 歩車道境界ブロック撤去 地先境界ブロック撤去 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	小型バックホウ（クローラ型）[超小旋回型・排出ガス対策型（第2次基準値）] 山積 0.22m <sup>3</sup> （平積 0.16m <sup>3</sup> ）	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手（特殊）	
	R4	特殊作業員	再利用区分が再利用の場合
材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## ④ 特殊ブロック設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、ブロック規格が 30 cm×30 cm及び 40 cm×40 cmの平板ブロック（透水性ブロック含む）及び視覚障害者誘導用ブロック（点状ブロック，線状ブロック）設置・撤去に適用する。ただし、舗装版等のとりこわし，切断作業は含まない。

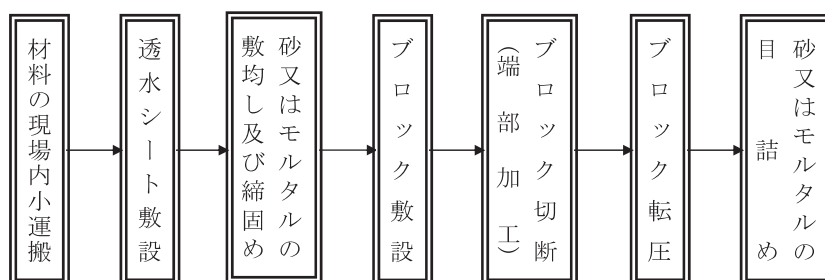
#### 1-1 適用出来る範囲

- (1) 特殊ブロック設置（材料込みの新設置）
- (2) 撤去のみの場合
- (3) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品）

### 2. 施工概要

#### 2-1 施工フロー

施工フローは，下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは，二重実線部分のみである。  
 2. 歩道部の路盤施工は，必要に応じて別途計上する。  
 3. 透水シート敷設の有無にかかわらず本施工パッケージを適用出来る。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 特殊ブロック舗装

##### (1) 条件区分

条件区分は，次表を標準とする。

コード番号	SPD 251
-------	---------

表3.1 特殊ブロック舗装 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

作業区分	ブロック規格
設置	30cm×30cm
	40cm×40cm
撤去	—
再利用設置	—

- (注) 1. 設置または再利用設置の場合は，特殊ブロックの設置，敷材料敷均し・締固め，敷均し材料費（敷砂又は敷モルタル），転圧及び目地材の設置，目地材料費（目地砂又は目地モルタル），後片付け労務，透水シート設置，透水シート材料，ブロック切断機，振動コンパクタ，一輪車，棧木，ほうき，スコップ，コテ，ハンマー等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし，再利用設置の場合は，特殊ブロック本体の製品費は含まない。  
 2. 撤去の場合は，特殊ブロックの撤去に必要な全ての機械・労務費（損料等を含む）を含む。  
 3. 資材の運搬距離 30m程度の人力による現場内小運搬を含む。  
 4. ブロックの切断ロスを含む。なお，ブロックの標準使用量は，30 cm×30 cmの場合 1,129 枚/100m<sup>2</sup>，40 cm×40 cmの場合 635 枚/100m<sup>2</sup> とする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 特殊ブロック舗装 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	ブロック工	
	R 2	普通作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	特殊作業員	
材料	Z 1	特殊ブロック 研磨平板 30cm×30cm×6cm ----- 特殊ブロック 研磨平板 40cm×40cm×6cm	設置の場合
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## ⑤ 組立歩道工

### 1. 適用範囲

本資料は、プレキャスト床版の支柱式（斜柱を含む）又は片持式組立歩道及び現場打設コンクリート床版の支柱式（斜柱を含む）組立歩道の組立・据付作業に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

(1) 構造形式が表1.1に該当する場合

表1.1 組立歩道組立・据付 構造形式一覧

形式区分	床版形式	支柱形式	受桁形式	支柱(受桁)間隔	幅員
支柱式	プレキャスト コンクリート製	鋼製		3 m	1.0m
		プレキャストコンクリート製又は鋼製			1.5m
	プレキャストコンクリート製		5 m		2.0m
	プレキャストコンクリート製		5 m		2.5m
片持式 (鋼製受桁形式)	プレキャスト コンクリート製	-	鋼製	3 m	1.0m
					1.5m
					2.0m
片持式	プレキャスト コンクリート製	-	-	-	1.5m
					2.0m
支柱式	現場打		鋼製	3 m	1.5m
					2.0m

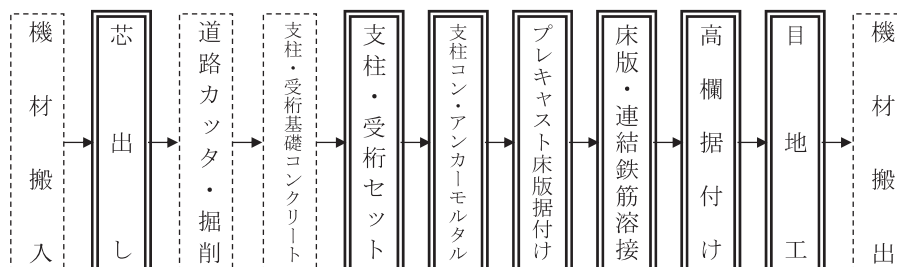
### 2. 施工概要

#### 2-1 施工フロー

施工フローは下記を標準とする。

##### (1) プレキャスト床版

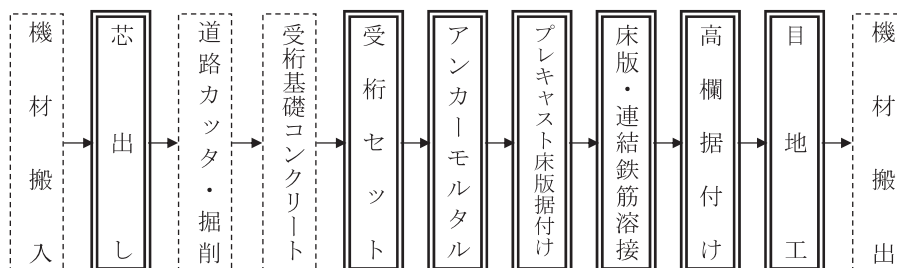
(支柱式の場合)



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

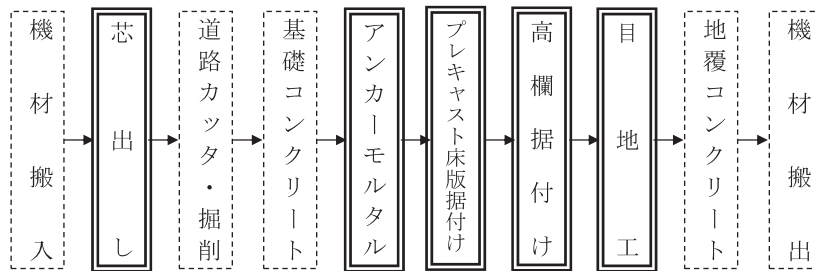
(片持式の場合)

受桁有り



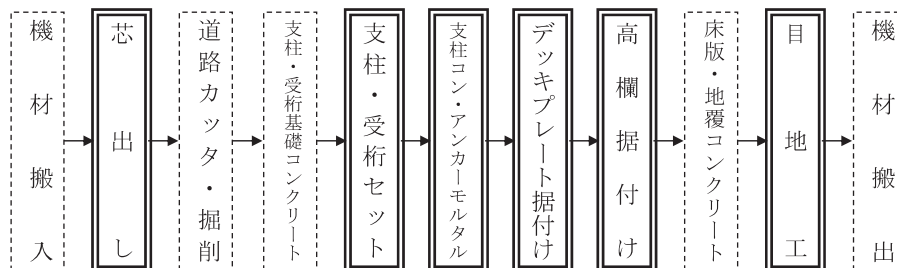
(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

(片持式の場合)  
支柱・受桁無し



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

(2) 現場打設コンクリート床板  
(支柱式の場合)



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 組立歩道組立据付

コード番号	SPD 255
-------	---------

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 組立歩道組立・据付 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

形式区分	床版形式	支柱(受桁)間隔	幅員	作業区分
支柱式	プレキャスト コンクリート製	3.0m	1.0m	(表3.2)
			1.5m	
			2.0m	
			2.5m	
	5.0m	2.0m		
	現場打	3.0m	1.5m	
2.0m				
片持式	プレキャスト コンクリート製	3.0m	1.0m	
			1.5m	
			2.0m	
			無し	
	無し	2.0m		

- (注) 1. 上表は、組立歩道の組立・据付作業、各部材の30m程度の現場内小運搬、芯出し、桁及び支柱の組立、デッキプレート及び鉄筋据付け(現場打床版の場合)、床版据付け設置(プレキャスト床版の場合)、高欄据付けの他、目地材、目地モルタル、アンカーモルタル、溶接材、電気溶接機損料の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。ただし、組立歩道(材料費)は含まない。
2. 組立歩道の材料費は別途計上する。
3. 支柱等の基礎掘削及びコンクリート打設、現場打床版のコンクリート打設、縁石の設置及び現場塗装は、必要に応じて別途計上する。
4. 組立用足場が必要な場合は、別途計上する。
5. 片持式(鋼製受桁形式)の幅員は、床版幅とする。

表3.2 作業区分

積算条件	区分
作業区分	支柱受桁 床版据付 高欄据付
	支柱受桁 床版据付
	高欄据付

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.3 組立歩道組立・据付 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4t 級 吊能力 2.9t	高欄据付を除く
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	特殊作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	運転手 (特殊)	高欄据付を除く
材料	Z 1	軽油 1.2 号 パトロール給油	高欄据付を除く
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-2 組立歩道 (材料費)

コード番号	SPD 2 5 6
-------	-----------

(1) 条件区分

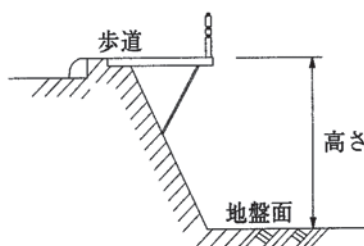
組立歩道組立・据付 (材料費) における積算条件区分はない。  
積算単位は、mとする。

3-3 組立用足場

組立用足場の積算は次のとおりとする。

- (1) 足場は、原則として高さ (地盤面より床版までの高さ) が 2 m 以上の場合に計上する。
- (2) 足場工の積算は、「第Ⅱ編第 5 章⑦-1 足場工」による。
- (3) 足場は、単管傾斜足場を標準とする。

(参考図)



## ⑥ 橋梁付属施設設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、施工パッケージによる橋梁付属施設設置工に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

##### 1-1-1 排水柵

(1) 橋梁、シェットの排水柵（110 kg/個以下）を設置する場合

##### 1-1-2 橋名板等取付

(1) 高欄、橋桁及び橋台・橋脚に橋名板（橋歴板）（300 mm×800 mm以下）を設置する場合

##### 1-1-3 橋梁用高欄

(1) 橋梁用高欄（橋梁に設置する高欄（歩行者自転車用柵）、車両用防護柵及び高欄兼用車両用防護柵）を設置する場合

(2) 橋梁用高欄の材質が鋼製・ダクタイル製・アルミ製の場合

(3) 基礎方式がベースプレート式の場合

#### 1-2 適用出来ない範囲

##### 1-2-1 排水柵

(1) 鋼床版を同時に施工する場合

##### 1-2-2 橋梁用高欄

(1) 橋梁用ガードレール高欄を設置する場合

(2) 側道橋用高欄を設置する場合

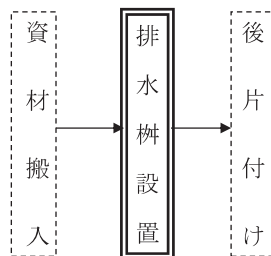
(3) 既設地覆を削孔してアンカーを設置する場合

(4) 再利用設置の場合

### 2. 施工概要

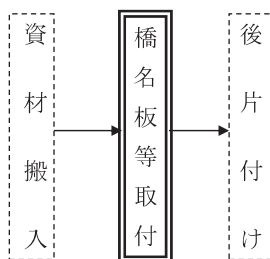
施工フローは、下記を標準とする。

#### (1) 排水柵



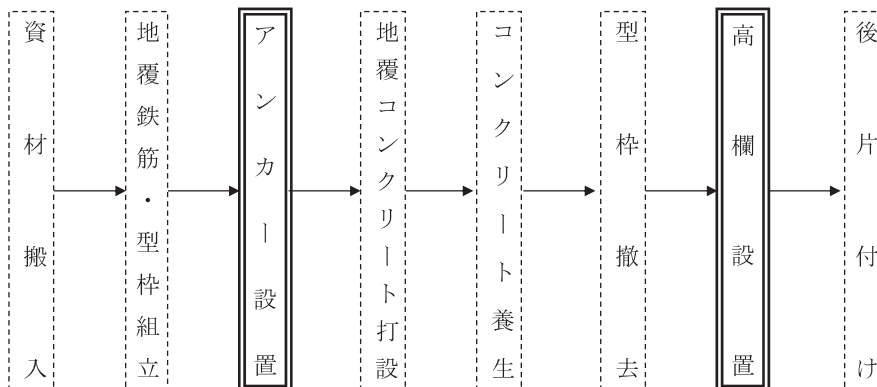
(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

(2) 橋名板等取付



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

(3) 橋梁用高欄



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 排水桝

コード番号	SPD 261
-------	---------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 排水桝 積算条件区分一覧

(積算単位：箇所)

排水桝の種類
排水桝A
排水桝B 20kg/個未満
排水桝B 20kg/個以上 110kg/個以下

- (注) 1. 橋梁、シェッドの排水桝の設置、現場内小運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等含む）を含む。  
 2. 排水桝Aは、繊維強化プラスチック（FRP）製とする。  
 3. 排水桝Bは、FRP製以外（普通铸铁（ねずみ铸铁）製等とする。  
 4. 排水桝Aを選択した場合は、排水桝A（材料費）により材料費を別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 排水柵 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	橋梁用排水柵 鋼桁用 A タイプ 首下 265 FC250 本体 13.6kg/個	排水柵 B 20kg/個未満の場合
		橋梁用排水柵 鋼桁用 A タイプ 首下 265 FC250 本体 82.2kg/個	排水柵 B 20kg/個以上 110kg/個以下の場合
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-2 排水柵A (材料費)

コード番号	SPD 262
-------	---------

(1) 条件区分

排水柵A (材料費) における積算条件区分はない。  
積算単位は、箇所とする。

## (1) 条件区分

橋名板等取付における積算条件区分はない。

積算単位は、枚とする。

- (注) 1. 現場内小運搬、電気ドリル等の工具費、電力に関する経費等、橋名板（橋歴板）取付に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等含む）を含む。  
2. 取付箇所が高所であり高所作業車を必要とする場合は、別途考慮する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.3 橋名板等取付 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	—	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	銘板 300×200×13	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.4 橋梁用高欄 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

設置方法
組立式
一体式

- (注) 1. 現場内小運搬, 高欄組立工具類等, 橋梁用高欄の設置に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等含む)を含む。ただし, 橋梁用高欄一体式(材料費)は含まない。  
 2. 組立式とは, 支柱と横枠部を分割出来る市販品, 一体式とは, 形鋼等による工場製作品をいう。  
 3. 橋梁用高欄が一体式の場合の材料費は, m当り単価を別途計上する。  
 4. 地覆にかかわる鉄筋組立, コンクリート工及び型枠の設置・撤去は含まない。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は, 当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.5 橋梁用高欄 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4t 級 吊能力 2.9t	一体式の場合
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	運転手 (特殊)	一体式の場合
	R 4	—	
材料	Z 1	高欄 (鋼製) B種 丸・縦棧型 ビーム数 3本 高さ 1,000mm スパン 2.0m めっき	組立式の場合
	Z 2	軽油 1.2号 パトロール給油	一体式の場合
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## 3-5 橋梁用高欄一体式 (材料費)

## (1) 条件区分

橋梁用高欄一体式 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は, mとする。

## ⑦ トンネル内装板設置工

### 1. 適用範囲

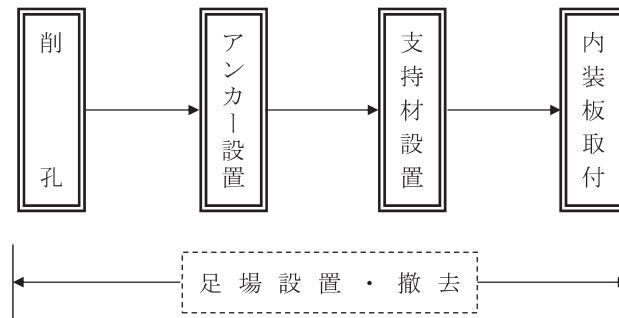
本資料は、トンネル内装板設置工の側壁用内装板のみに適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

- (1) 内装板設置総面積が 500m<sup>2</sup> 以上の場合
- (2) 削孔径が 12mm～18mm の場合
- (3) アンカー径が M10～M12 の場合
- (4) 支持材の使用鋼材が形鋼及び鋼板の場合
- (5) 内装板 1 枚当り質量が 25kg 以下かつ 1 枚当り面積が 3m<sup>2</sup> 以下の場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 トンネル内装板設置

コード番号	SPD 271
-------	---------

##### (1) 条件区分

トンネル内装板設置における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

- (注) 1. トンネル内装板設置の削孔、アンカー設置、支持材取付、内装板取付作業の他、脚立、トラック・フォークリフト・ハンマドリル・インパクトレンチ等の機械損料及び電力に関する経費の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、トンネル内装板（材料費）は含まない。
2. トンネル内装板の材料費は別途計上する。
3. 足場工（枠組・単管）や高所作業車を使用する場合は、別途計上する。
4. 支持材及び内装板の固定方法は、ねじ止めを標準とする。

##### (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.1 トンネル内装板設置 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	特殊作業員	
	R 2	普通作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

#### 3-2 トンネル内装板（材料費）

コード番号	SPD 272
-------	---------

##### (1) 条件区分

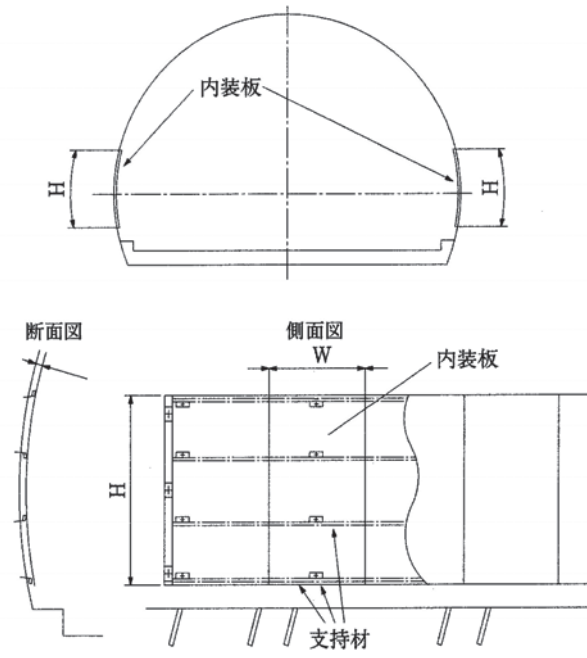
トンネル内装板（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

- (注) トンネル内装板（材料費）は、支持材、取付用のアンカー等の材料を含む。

[参考図]

トンネル断面取付一般図



## ⑧ 道路付属物設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、道路付属物工のうち、パネル式による距離標（百米標，キロ標）の、人力による設置及び撤去作業に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲（以下のいずれかの条件に該当する場合）

- (1) パネル式による距離標（百米標，キロ標）の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 撤去の場合

#### 1-2 適用出来ない範囲

- (1) 三角柱式，埋込式による距離標の場合
- (2) 接着剤による貼付の場合

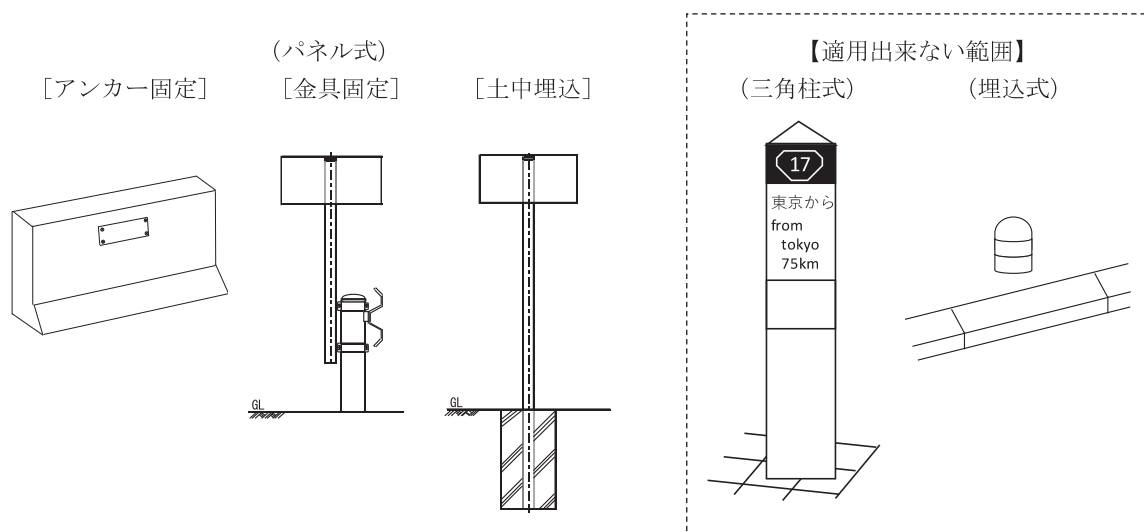
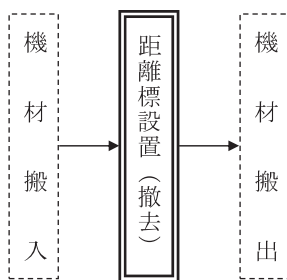


図1-1 参考図

## 2. 施工概要

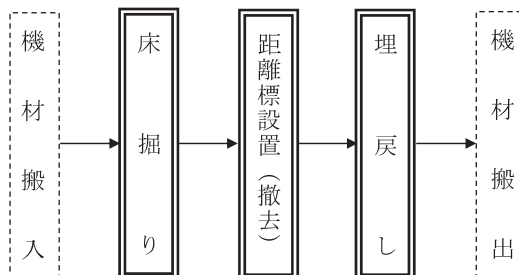
施工フローは、下記を標準とする。

### 2-1 パネル式（アンカー固定及び金具固定）



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

### 2-2 パネル式（土中埋込）



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 距離標

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

コード番号	SPD 275
-------	---------

表3.1 距離標 積算条件区分一覧

(積算単位：枚)

作業区分	形式
設 置	パネル式 (アンカー固定)
	パネル式 (金具固定)
	パネル式 (土中埋込)
撤 去	パネル式 (アンカー固定)
	パネル式 (金具固定)
	パネル式 (土中埋込)

- (注) 1. 上表でパネル式 (アンカー固定) 及びパネル式 (金具固定) の場合は、距離標の設置 (設置の場合)、撤去 (撤去の場合)、穿孔 (設置、かつアンカー固定の場合)、インパクトドライバー損料、電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料を含む) を含む。ただし、距離標の材料費は含まない。
2. 上表でパネル式 (土中埋込) の場合は、距離標の設置 (設置の場合)、撤去 (撤去の場合)、床掘り、埋戻し、プレキャスト基礎 (設置、かつプレキャスト基礎の場合)、スコップ、インパクトドライバー損料、電力に関する費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料を含む) を含む。ただし、距離標及びプレキャスト基礎の材料費は含まない。
3. 作業区分「設置」の場合は、距離標の材料費を別途計上する。
4. 作業区分「設置」、かつ形式「パネル式 (土中埋込)」で、距離標基礎がプレキャスト基礎の場合は、プレキャスト基礎の材料費を別途計上する。
5. 作業区分「設置」、かつ形式「パネル式 (土中埋込)」で、距離標基礎が現場打基礎の場合は、現場打基礎のコンクリート、型枠を「第Ⅱ編第4章①コンクリート工、②-1型枠工」により別途計上する。
6. 作業区分「撤去」、かつ「パネル式 (土中埋込)」の場合は、コンクリート基礎のとりこわし及びとりこわし後の殻運搬を「第Ⅵ編第1章④構造物とりこわし工、第Ⅱ編第2章⑳殻運搬」により別途計上すること。  
 なお、とりこわし後の殻運搬は、構造物のとりこわし前の体積を施工数量とする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 距離標 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-2 距離標 (材料費)

コード番号	SPD 276
-------	---------

(1) 条件区分

距離標 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は、枚とする。

## ⑨ スノーポール設置・撤去工

### 1. 適用範囲

本資料は、積雪寒冷地の冬期視線誘導対策におけるスノーポールの設置、撤去、設置・撤去に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

- (1) 既存の視線誘導標にスノーポールを取付ける「かぶせ型タイプ」の場合
- (2) 単柱を土中に差し込む「土中単柱型タイプ」の場合
- (3) 既存の視線誘導標支柱のサヤ管等に単柱を挿入する「挿入単柱型タイプ」の場合

#### 1-2 適用出来ない範囲

- (1) 二段式デリニュータポール等の引上げの場合
- (2) ガードレール等既設構造物に固定するなどして設置する「添柱型タイプ」の場合

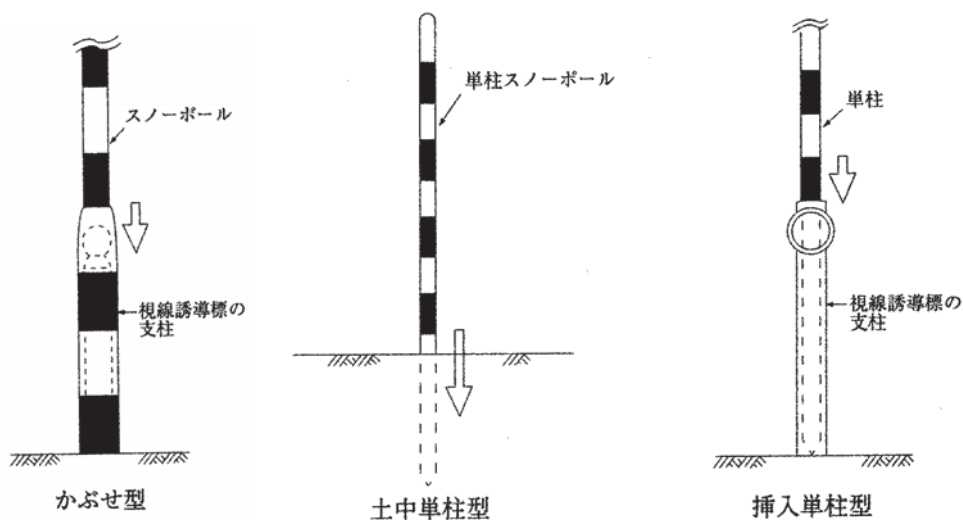


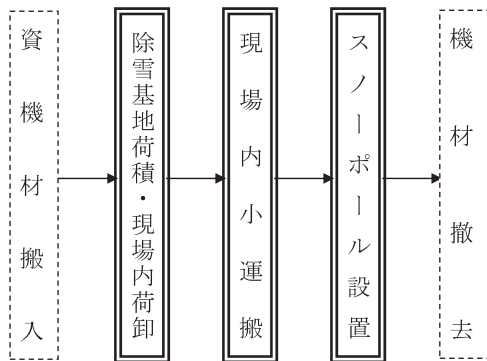
図1-1 スノーポールの参考図

## 2. 施工概要

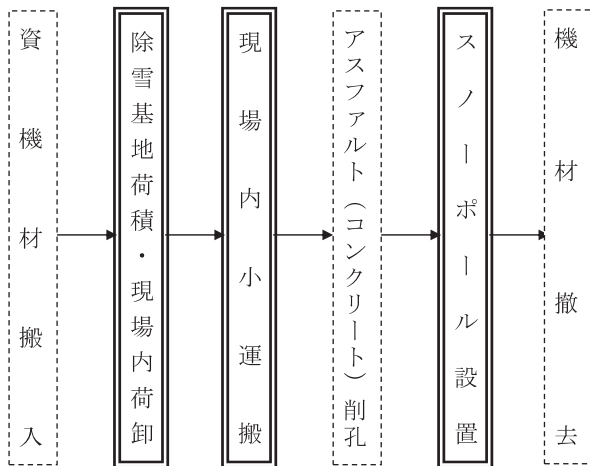
施工フローは、下記を標準とする。

### 2-1 設置

(1) 「かぶせ型タイプ」, 「挿入単柱型タイプ」

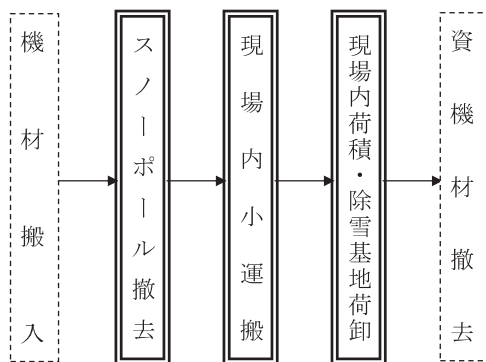


(2) 「土中単柱型タイプ」



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 土中単柱型で、アスファルト(コンクリート)削孔は必要に応じて別途計上する。

### 2-2 撤去



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 「かぶせ型タイプ」, 「挿入単柱型タイプ」, 「土中単柱型タイプ」に適用する。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 スノーポール設置・撤去

コード番号	SPD 281
-------	---------

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 スノーポール設置・撤去 積算条件区分一覧

(積算単位：本)

スノーポール規格	作業区分
かぶせ型	設置
	撤去
	設置・撤去
土中単柱型	設置
	撤去
	設置・撤去
挿入単柱型	設置
	撤去
	設置・撤去

- (注) 1. 上表は、スノーポール（かぶせ型、土中単柱型、挿入単柱型）の路側等への設置・撤去・設置・撤去、現場内における荷卸、荷積及び現場内小運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、スノーポール（材料費）は含まない。  
 2. 本施工パッケージは、スノーポールの長さに関係なく適用出来る。  
 3. スノーポールの材料費は別途計上する。  
 4. 土中単柱型で、アスファルト（コンクリート）削孔が必要な場合は別途計上する。

##### (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 スノーポール設置・撤去 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1	トラック [普通型] 2t 積
	K2	—
	K3	—
労務	R1	普通作業員
	R2	運転手（一般）
	R3	—
	R4	—
材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

#### 3-2 スノーポール（材料費）

コード番号	SPD 282
-------	---------

##### (1) 条件区分

スノーポール（材料費）における積算条件区分はない。  
 積算単位は、本とする。

## 第 3 章 道路維持修繕工

<ul style="list-style-type: none"> <li>① 路面切削工…………… IV-3-①-1</li> <li>  ①-1 路面切削工…………… IV-3-①-1           <ul style="list-style-type: none"> <li>1 適用範囲…………… IV-3-①-1</li> <li>2 施工概要…………… IV-3-①-1</li> <li>3 施工パッケージ…………… IV-3-①-2</li> </ul> </li> <li>  ①-2 切削オーバーレイ工…………… IV-3-①-6           <ul style="list-style-type: none"> <li>1 適用範囲…………… IV-3-①-6</li> <li>2 施工概要…………… IV-3-①-6</li> <li>3 機種の選定…………… IV-3-①-6</li> <li>4 編成人員…………… IV-3-①-7</li> <li>5 施工歩掛…………… IV-3-①-7</li> <li>6 諸 雑 費…………… IV-3-①-8</li> <li>7 単 価 表…………… IV-3-①-9</li> </ul> </li> <li>② 舗装版破碎工…………… IV-3-②-1           <ul style="list-style-type: none"> <li>1 適用範囲…………… IV-3-②-1</li> <li>2 施工概要…………… IV-3-②-1</li> <li>3 施工パッケージ…………… IV-3-②-2</li> </ul> </li> <li>③ 舗装版切断工…………… IV-3-③-1           <ul style="list-style-type: none"> <li>1 適用範囲…………… IV-3-③-1</li> <li>2 施工範囲…………… IV-3-③-1</li> <li>3 施工パッケージ…………… IV-3-③-1</li> </ul> </li> <li>④ 道路打換え工…………… IV-3-④-1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 適用範囲…………… IV-3-④-1</li> <li>2 施工概要…………… IV-3-④-1</li> <li>3 機種の選定等…………… IV-3-④-2</li> <li>4 編成人員…………… IV-3-④-4</li> <li>5 施工歩掛…………… IV-3-④-4</li> <li>6 単 価 表…………… IV-3-④-7</li> <li>⑤ 路上路盤再生工…………… IV-3-⑤-1           <ul style="list-style-type: none"> <li>1 適用範囲…………… IV-3-⑤-1</li> <li>2 施工概要…………… IV-3-⑤-1</li> <li>3 機種の選定…………… IV-3-⑤-1</li> <li>4 編成人員…………… IV-3-⑤-1</li> <li>5 日当り施工量…………… IV-3-⑤-2</li> <li>6 諸 雑 費…………… IV-3-⑤-2</li> <li>7 単 価 表…………… IV-3-⑤-3</li> </ul> </li> <li>⑥ アスファルト注入工…………… IV-3-⑥-1           <ul style="list-style-type: none"> <li>1 適用範囲…………… IV-3-⑥-1</li> <li>2 機種の選定…………… IV-3-⑥-1</li> <li>3 施 工 量…………… IV-3-⑥-1</li> <li>4 施工歩掛…………… IV-3-⑥-2</li> <li>5 内訳書及び単価表…………… IV-3-⑥-3</li> </ul> </li> <li>⑦ 舗装版クラック補修工…………… IV-3-⑦-1           <ul style="list-style-type: none"> <li>1 適用範囲…………… IV-3-⑦-1</li> </ul> </li> </ul>
---	--

2	施工概要	IV-3-⑦-1	⑫	橋梁補修工	IV-3-⑫-1
3	施工パッケージ	IV-3-⑦-2	⑫-1	橋梁地覆補修工	IV-3-⑫-1
⑧	道路付属構造物塗替工	IV-3-⑧-1	1	適用範囲	IV-3-⑫-1
1	適用範囲	IV-3-⑧-1	2	施工概要	IV-3-⑫-1
2	施工概要	IV-3-⑧-2	3	施工パッケージ	IV-3-⑫-2
3	施工パッケージ	IV-3-⑧-2	⑫-2	橋梁補修工(支承取替工)	IV-3-⑫-7
⑨	張紙防止塗装工	IV-3-⑨-1	1	適用範囲	IV-3-⑫-7
1	適用範囲	IV-3-⑨-1	2	施工概要	IV-3-⑫-8
2	施工概要	IV-3-⑨-1	3	施工パッケージ	IV-3-⑫-9
3	施工パッケージ	IV-3-⑨-2	⑫-3	橋梁補修工(現場溶接鋼桁補強工)	IV-3-⑫-16
⑩	床版補強工	IV-3-⑩-1	1	適用範囲	IV-3-⑫-16
1	適用範囲	IV-3-⑩-1	2	施工概要	IV-3-⑫-16
2	施工概要	IV-3-⑩-1	3	施工パッケージ	IV-3-⑫-17
3	鋼板接着工法	IV-3-⑩-1	⑫-4	橋梁補修工(表面被覆工(塗装工法))	IV-3-⑫-18
4	増桁架設工法	IV-3-⑩-2	1	適用範囲	IV-3-⑫-18
5	炭素繊維接着工法	IV-3-⑩-3	2	施工概要	IV-3-⑫-18
6	塗装作業(現場塗装)	IV-3-⑩-6	3	編成人員	IV-3-⑫-18
7	クラック処理	IV-3-⑩-6	4	施工歩掛	IV-3-⑫-19
8	足場工	IV-3-⑩-6	5	単価表	IV-3-⑫-20
9	単価表	IV-3-⑩-8	⑬	落橋防止装置工	IV-3-⑬-1
⑪	橋梁補強工	IV-3-⑪-1	1	適用範囲	IV-3-⑬-1
⑪-1	橋梁補強工(鋼板巻立て)(1)	IV-3-⑪-1	2	施工概要	IV-3-⑬-2
1	適用範囲	IV-3-⑪-1	3	コンクリート削孔工法の選定	IV-3-⑬-2
2	施工概要	IV-3-⑪-2	4	施工パッケージ	IV-3-⑬-3
3	施工パッケージ	IV-3-⑪-3	⑭	道路除草工	IV-3-⑭-1
4	参考図(支柱概念図)	IV-3-⑪-10	1	適用範囲	IV-3-⑭-1
⑪-2	橋梁補強工(鋼板巻立て)(2)	IV-3-⑪-11	2	施工概要	IV-3-⑭-1
1	適用範囲	IV-3-⑪-11	3	工法の選定	IV-3-⑭-2
2	施工概要	IV-3-⑪-11	4	施工パッケージ	IV-3-⑭-3
3	施工パッケージ	IV-3-⑪-12	⑮	道路清掃工	IV-3-⑮-1
⑪-3	橋梁補強工(コンクリート巻立て)(1)	IV-3-⑪-15	⑮-1	路面清掃工(機械清掃)	IV-3-⑮-1
1	適用範囲	IV-3-⑪-15	1	適用範囲	IV-3-⑮-1
2	施工概要	IV-3-⑪-16	2	施工概要	IV-3-⑮-1
3	施工パッケージ	IV-3-⑪-17	3	機種を選定	IV-3-⑮-1
4	参考図(支柱概念図)	IV-3-⑪-21	4	組合せ機械	IV-3-⑮-2
⑪-4	橋梁補強工(コンクリート巻立て)(2)	IV-3-⑪-22	5	路面清掃作業歩掛	IV-3-⑮-2
1	適用範囲	IV-3-⑪-22	6	路面清掃車運転時間	IV-3-⑮-2
2	施工概要	IV-3-⑪-22	7	諸雑費	IV-3-⑮-4
3	施工パッケージ	IV-3-⑪-22	8	単価表	IV-3-⑮-5
			9	参 考	IV-3-⑮-6

⑮ - 2	路面清掃工 (人力清掃工) …… IV-3-⑮-7	⑮ - 5	集水桝清掃工 (人力清掃工)
1	適用範囲 …… IV-3-⑮-7		…… IV-3-⑮-16
2	施工パッケージ …… IV-3-⑮-7	1	適用範囲 …… IV-3-⑮-16
⑮ - 3	ガードパイプ清掃工 …… IV-3-⑮-10	2	施工概要 …… IV-3-⑮-16
1	適用範囲 …… IV-3-⑮-10	3	施工パッケージ …… IV-3-⑮-16
2	清掃歩掛 …… IV-3-⑮-10	⑰	トンネル清掃工 …… IV-3-⑰-1
3	単価表 …… IV-3-⑮-10	1	適用範囲 …… IV-3-⑰-1
⑯	排水構造物清掃工 …… IV-3-⑯-1	2	施工概要 …… IV-3-⑰-1
⑯ - 1	管渠清掃工, 側溝清掃工及び集水桝清掃工 (組合せ作業) …… IV-3-⑯-1	3	機種を選定 …… IV-3-⑰-1
1	適用範囲 …… IV-3-⑯-1	4	組合せ機械 …… IV-3-⑰-1
2	施工概要 …… IV-3-⑯-1	5	トンネル清掃作業歩掛 …… IV-3-⑰-1
3	機種を選定 …… IV-3-⑯-1	6	トンネル清掃車運転時間 …… IV-3-⑰-2
4	組合せ機械 …… IV-3-⑯-1	7	ブラシの損耗 …… IV-3-⑰-3
5	管渠清掃, 側溝清掃及び集水桝清掃 (組合せ) 作業歩掛 …… IV-3-⑯-1	8	諸雑費 …… IV-3-⑰-3
6	排水管清掃車運転時間 …… IV-3-⑯-2	9	単価表 …… IV-3-⑰-4
7	諸雑費 …… IV-3-⑯-4	⑱	トンネル照明器具清掃工 …… IV-3-⑱-1
8	単価表 …… IV-3-⑯-5	1	適用範囲 …… IV-3-⑱-1
⑯ - 2	側溝清掃工 (単独作業) …… IV-3-⑯-7	2	機種を選定 …… IV-3-⑱-1
1	適用範囲 …… IV-3-⑯-7	3	清掃作業歩掛 …… IV-3-⑱-1
2	施工概要 …… IV-3-⑯-7	4	単価表 …… IV-3-⑱-2
3	機種を選定 …… IV-3-⑯-7	⑲	トンネル漏水対策工 …… IV-3-⑲-1
4	側溝清掃 (単独作業) 歩掛 …… IV-3-⑯-7	1	適用範囲 …… IV-3-⑲-1
5	側溝清掃車運転時間 …… IV-3-⑯-7	2	施工概要 …… IV-3-⑲-1
6	諸雑費 …… IV-3-⑯-8	3	施工パッケージ …… IV-3-⑲-2
7	有蓋側溝の単独作業を行う場合 …… IV-3-⑯-8	⑳	トンネル補修工 (ひび割れ補修工 (低圧注入工法)) …… IV-3-⑳-1
8	単価表 …… IV-3-⑯-9	1	適用範囲 …… IV-3-⑳-1
⑯ - 3	側溝清掃工 (人力清掃工) …… IV-3-⑯-10	2	施工概要 …… IV-3-⑳-1
1	適用範囲 …… IV-3-⑯-10	3	機種を選定 …… IV-3-⑳-1
2	施工概要 …… IV-3-⑯-10	4	編成人員 …… IV-3-⑳-2
3	施工パッケージ …… IV-3-⑯-10	5	日当り施工量 …… IV-3-⑳-2
⑯ - 4	集水桝清掃工 (単独作業) …… IV-3-⑯-12	6	諸雑費 …… IV-3-⑳-2
1	適用範囲 …… IV-3-⑯-12	7	材料使用数量 …… IV-3-⑳-2
2	施工概要 …… IV-3-⑯-12	8	単価表 …… IV-3-⑳-2
3	機種を選定 …… IV-3-⑯-12	㉑	沓座拡幅工 …… IV-3-㉑-1
4	集水桝清掃 (単独作業) 歩掛 …… IV-3-⑯-12	1	適用範囲 …… IV-3-㉑-1
5	側溝清掃車運転時間 …… IV-3-⑯-13	2	施工概要 …… IV-3-㉑-1
6	諸雑費 …… IV-3-⑯-14	3	施工パッケージ …… IV-3-㉑-2
7	組合せ機械 …… IV-3-⑯-14	㉒	欠損部補修工 …… IV-3-㉒-1
8	単価表 …… IV-3-⑯-15	1	適用範囲 …… IV-3-㉒-1
		2	施工概要 …… IV-3-㉒-1
		3	施工歩掛 …… IV-3-㉒-1
		4	単価表 …… IV-3-㉒-2

<ul style="list-style-type: none"> <li>②③ 路肩整正（人力による土はね）…… IV-3-②③-1 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 適用範囲 …… IV-3-②③-1</li> <li>2 施工概要 …… IV-3-②③-1</li> <li>3 施工パッケージ …… IV-3-②③-2</li> </ul> </li> <li>②④ コンクリート接着工…… IV-3-②④-1 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 適用範囲 …… IV-3-②④-1</li> <li>2 接着剤塗布歩掛 …… IV-3-②④-1</li> <li>3 単価表 …… IV-3-②④-1</li> </ul> </li> <li>②⑤ 防護柵復旧工…… IV-3-②⑤-1 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 適用範囲 …… IV-3-②⑤-1</li> <li>2 施工パッケージ …… IV-3-②⑤-1</li> </ul> </li> <li>②⑥ アスファルト舗装版削孔工…… IV-3-②⑥-1 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 適用範囲 …… IV-3-②⑥-1</li> <li>2 施工概要 …… IV-3-②⑥-1</li> <li>3 機種を選定 …… IV-3-②⑥-1</li> <li>4 施工歩掛 …… IV-3-②⑥-1</li> <li>5 単価表 …… IV-3-②⑥-2</li> </ul> </li> <li>②⑦ 道路付属物のコンクリート面塗装工  …… IV-3-②⑦-1 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 適用範囲 …… IV-3-②⑦-1</li> <li>2 施工歩掛 …… IV-3-②⑦-1</li> <li>3 単価表 …… IV-3-②⑦-2</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②⑧ 横断歩道橋補修工…… IV-3-②⑧-1 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 適用範囲 …… IV-3-②⑧-1</li> <li>2 施工歩掛 …… IV-3-②⑧-1</li> <li>3 単価表 …… IV-3-②⑧-2</li> </ul> </li> </ul>
---	---

# 第3章 道路維持修繕工

## ① 路面切削工

### ①-1 路面切削工

#### 1. 適用範囲

本資料は、路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業に適用する。

なお、土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕についても参照のこと。

##### 1-1-1 路面切削

- (1) 路面切削機によるアスファルト舗装の切削作業で平均切削深さ 12cm 以下の場合

##### 1-1-2 殻運搬（路面切削）

- (1) 路面切削作業で発生したアスファルト殻の運搬

#### 1-2 適用出来ない範囲（以下のいずれかの条件に該当する場合）

##### 1-2-1 路面切削

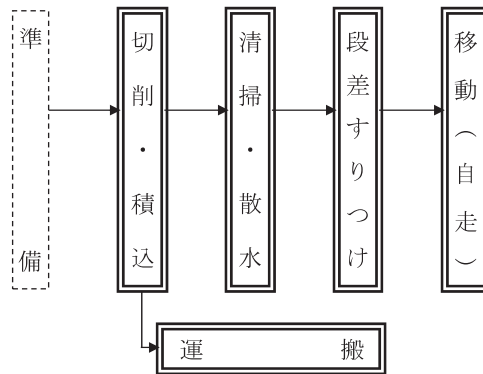
- (1) 複数の路面切削機による並列切削作業
- (2) 特殊結合材（エポキシ樹脂）及び特殊骨材（エメリー）を含むアスファルト舗装路面の切削作業
- (3) 道路打換え工のための舗装版とりこわし
- (4) 帯状切削作業に段差すりつけを含む場合

##### 1-2-2 殻運搬（路面切削）

- (1) 段差すりつけの撤去後に発生した殻運搬
- (2) 舗装版破砕工に伴い発生したコンクリート殻又はアスファルト殻の運搬
- (3) 運搬距離が 60km を超える場合

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 路面切削

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 路面切削 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

施工区分：平均切削深さ	段差すりつけの撤去作業
①全面切削 6cm 以下(4,000m <sup>2</sup> 以下)	無し
	有り
②全面切削 6cm 以下(4,000m <sup>2</sup> を超え)	無し
	有り
③全面切削 6cm を超え 12cm 以下	無し
	有り
④帯状切削 3cm 以下	—

- (注) 1. 上表は、路面の切削・廃材積み込み、清掃・散水、移動(自走)、切削に伴う段差すりつけの設置及び撤去(積み込みまでの作業を含む)費用(帯状切削は除く)、切削用雑器具(スコップ、ホウキ、レーキ等)、路面切削機のビット損耗費、路面清掃車のブラシの損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 殻運搬(路面切削)、殻処分は含まない。
3. 全面切削の施工区分は、1工事の切削面積のうち全面切削に係る施工面積を対象とする。
4. 平均切削深さは次式による。
- $$H = A_v / W \times 100$$
- H : 1現場の平均切削深さ (cm)  
 A<sub>v</sub> : 1現場の平均切削断面積 (m<sup>2</sup>)  
 W : 平均切削幅員 (m)
- なお、帯状切削の場合はW=2mとする。
5. 帯状切削とは、不陸部の切削幅が路面切削機の切削幅より狭い場合をいう。
6. 帯状切削の施工面積は、次式による。
- $$\text{延べ施工面積} = \text{切削機の作業幅 (2m)} \times \text{延べ施工延長}$$
7. 段差すりつけの撤去後に発生した殻の運搬・処理等に要する費用は、「第Ⅱ編第2章 ㉕ 殻運搬」により別途計上すること。
8. 路面清掃車は、業者持込みによる場合を標準とする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 路面切削 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	路面切削機[ホイール式・廃材積込装置付・排出ガス対策型(第3次基準値)] 切削幅2.0m×深さ23cm	
	K 2	路面清掃車[ブラシ・四輪式] ホッパ容量1.5m <sup>3</sup>	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	運転手(特殊)	
材料	Z 1	軽油1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 殻運搬（路面切削）積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

積算条件	
DID 区間の有無	運搬距離
無し	0.2km 以下
	0.5km 以下
	1.0km 以下
	1.5km 以下
	2.0km 以下
	2.5km 以下
	3.0km 以下
	3.5km 以下
	4.0km 以下
	4.5km 以下
	5.0km 以下
	5.5km 以下
	6.5km 以下
	7.5km 以下
	9.0km 以下
	10.5km 以下
	12.0km 以下
	13.5km 以下
	16.0km 以下
	18.5km 以下
21.5km 以下	
26.0km 以下	
32.0km 以下	
39.5km 以下	
47.0km 以下	
55.5km 以下	
60.0km 以下	
有り	0.2km 以下
	0.5km 以下
	1.0km 以下
	1.5km 以下
	2.0km 以下
	2.5km 以下
	3.0km 以下
	3.5km 以下
	4.0km 以下
	4.5km 以下
5.0km 以下	
5.5km 以下	

積算条件	
DID 区間の有無	運搬距離
有り	6.0km 以下
	6.5km 以下
	7.5km 以下
	8.5km 以下
	9.5km 以下
	11.0km 以下
	12.5km 以下
	14.5km 以下
	16.5km 以下
	19.0km 以下
	22.0km 以下
	25.5km 以下
	30.0km 以下
	36.0km 以下
46.0km 以下	
60.0km 以下	

- (注) 1. 上表は、舗装路面の切削作業によって発生するアスファルト殻の運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理に掛かる費用を含む。
3. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用出来る。
4. 殻処分は含まない。
5. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
6. 自動車専用道路を利用する場合は、別途考慮する。
7. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
8. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途考慮する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.4 殻運搬（路面切削）代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10 t 積級	タイヤ損耗費及び補修費 (良好)を含む
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	運転手 (一般)	
	R 2	—	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	軽油 1.2 号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## ①-2 切削オーバーレイ工

### 1. 適用範囲

本資料は、路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業（複数の路面切削機による並列切削作業を除く）から概ね切削した舗装厚分を即日で急速施工する作業に適用する。

切削作業は、ストレートアスファルト、改質アスファルトとする。

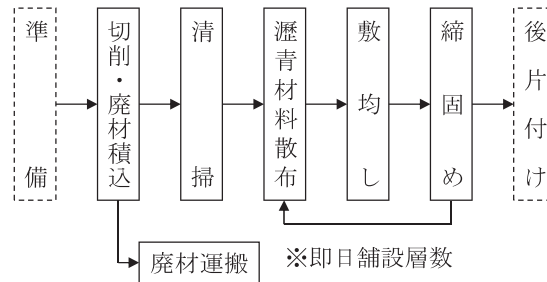
アスファルト混合物の積算は購入方式を標準とし、プラント方式の場合は別途考慮する。

なお、以下の条件は適用範囲外とする。

- ・特殊結合材(エポキシ樹脂)及び特殊骨材(エメリー)を含むアスファルト舗装路面の切削作業
- ・平均切削深さが12cmを超えるもの
- ・橋面防水工を同時に施工する場合の橋面舗装
- ・排水性舗装
- ・シックリフト工法
- ・QRP工法等
- ・路面切削機を使用しない道路打換え工のための舗装版とりこわし

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

### 3. 機種の選定

切削オーバーレイ工に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
路面切削	路面切削機	ホイール式・廃材積込装置付・排出ガス対策型(第3次基準値) 切削幅2.0m×深さ23cm	台	1	
廃材運搬	ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 10t積級	〃	必要数	
路面清掃	路面清掃車	ブラシ・四輪式 路面切削工事用・ホッパ容量1.5m <sup>3</sup>	〃	1	
合材敷均し	アスファルトフィニッシャー	ホイール型・排出ガス対策型(第3次基準値) 舗装幅2.4~6.0m	〃	1	
合材締固め	ロードローラ	マカダム・排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量10t 締固め幅2.1m	〃	1	
	タイヤローラ	普通型・排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量8~20t	〃	1	

(注) タイヤローラは、賃料とする。

#### 4. 編 成 人 員

切削オーバーレイ工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.1 日当り編成人員 (人)

土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1	3	5

#### 5. 施 工 歩 掛

##### 5-1 日当り施工量

切削オーバーレイ工の標準的な日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.1 日当り施工量 (m<sup>2</sup>/日)

平均切削深さ		7cm以下	7cmを超え12cm以下
即日舗設	一層	910	800
	二層	—	630

- (注) 1. 上表には、施工箇所間及び機械待避場所と施工箇所間の自走による移動を含むが、運搬車両による移動は別途計上する。  
 2. 多層舗設の場合で、他日に表層のみを施工する場合の表層は、別途計上する。  
 3. 上表には清掃作業を含む。  
 4. 平均切削深は、次式を標準とする。

$$H = \frac{A_v}{W} \times 100$$

H : 1現場の平均切削深さ (cm)

A<sub>v</sub> : 1現場の平均切削断面積 (m<sup>2</sup>)

W : 平均切削幅員 (m)

##### 5-2 廃材運搬工

廃材運搬工は、「第IV編第3章①-1路面切削工3-2殻運搬(路面切削)」による。

##### 5-3 舗装工材料

(1) アスファルト混合物のロス率 (K) は、次表を標準とする。

表5.2 ロス率(K)

種 別	歩車道区分	ロ ス 率
ア ス フ ァ ル ト 混 合 物	車 道 及 び 路 肩	+0.07
	歩 道	+0.10
	ア ス カ ー プ	+0.09

- (注) 1. ロス率は、材料ロスに対する材料補正である。  
 2. すりつけに使用する混合物は、ロス率に含まないので別途計上する。

(2) アスファルト混合物の締固め後密度は、次表を標準とする。

表5.3 アスファルト混合物の締固め後密度 (t/m<sup>3</sup>)

区 分	車道及び路肩	歩 道	アスカープ
粗粒度及び密粒度アスファルト混合物	2.35	2.20	—
細粒度アスファルト混合物	2.30	2.15	2.10
開粒度アスファルト混合物	1.94	—	—
瀝青安定処理路盤材	2.35	—	—

(注) 密粒度アスファルト混合物及び細粒度アスファルト混合物には、それぞれギャップアスファルト混合物を含む

(3) 瀝青材料の散布量は、次表を標準とする。

表5.4 瀝青材料の散布量 (100m<sup>2</sup>当り)

種 別	単 位	数 量
タ ッ ク コ ー ト	ℓ	43
プ ラ イ ム コ ー ト	〃	126

(注) 1. 基層にグースアスファルト混合物を使用する場合の瀝青材料は、タックコート（ゴム入り）を使用する。  
2. 上記の散布量には、材料ロス分を含む。

## 6. 諸 雑 費

諸雑費は、切削作業に使用する雑器具（スコップ、ホウキ等）の費用、路面切削機のビットの損耗費、路面清掃車のブラシの損耗費、瀝青材料の散布費用、舗装用器具及び加熱燃料等の費用、切削に伴う段差すりつけ設置、撤去にかかる費用（必要な場合）であり、労務費と組合せ機械（路面切削機、路面清掃車、アスファルトフィニッシャ、ロードローラ、タイヤローラ）の機械損料・賃料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表6.1 諸雑费率 (%)

平均切削深さ		7cm以下	7cmを超え12cm以下
即日舗設	一層	14 (設置のみ18, 設置撤去19)	16 (設置のみ 20, 設置撤去 21)
	二層	—	15

(注) 実数の率は、段差すりつけの必要がない場合に計上し、( )内の率は、段差すりつけが必要な場合に計上する。なお、段差すりつけの撤去後に発生した廃材の運搬・処理等に要する費用は、「第II編第2章⑤殻運搬」により別途計上すること。

7. 単 価 表

(1) 切削オーバーレイ100m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S 4 0 8 0

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×100/D	表4.1, 表5.1
特殊作業員		〃	3×100/D	〃
普通作業員		〃	5×100/D	〃
アスファルト混合物		t		(注) 1, 表5.2
瀝 青 材 料		ℓ		表5.4
路面切削機運転	ホイール式・廃材積込装置付・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 切削幅2.0m×深さ23cm	日	100/D	表5.1 機械損料
路面清掃車運転	ブラシ・四輪式 路面切削工事用・ホッパ容量1.5m <sup>3</sup>	〃	100/D	表5.1 機械損料
アスファルト フィニッシャ運転	ホイール型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 舗装幅2.4~6.0m	〃	100/D	表5.1 機械損料
ロードローラ運転	マカダム・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量10t 締固め幅2.1m	〃	100/D	表5.1 機械損料
タイヤローラ運転	普通型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量8~20t	〃	100/D	表5.1 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表6.1
計				

(注) 1. 100×厚さ (m) ×締固め後密度 (t/m<sup>3</sup>) × (1+K)  
 2. D : 日当り施工量 (m<sup>2</sup>/日)

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項	7cm以下		
				一層舗設	7cmを超え12cm以下 一層舗設	二層舗設
路面切削機	ホイール式・廃材積込装置付・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 切削幅2.0m×深さ23cm	機-18	運転労務数量	1.00	1.00	0.95
			燃料消費量	204	216	144
			機械損料数量	1.31	1.26	1.00
路面清掃車	ブラシ・四輪式 路面切削工事用・ ホッパ容量1.5m <sup>3</sup>	機-19	運転労務数量	0.98	0.96	0.74
			燃料消費量	43	42	32
			機械損料数量	1.31	1.26	1.00
アスファルト フィニッシャ	ホイール型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 舗装幅2.4~6.0m	機-18	運転労務数量	1.00	1.00	1.00
			燃料消費量	48	53	42
			機械損料数量	1.39	1.18	1.22
ロードローラ	マカダム・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量10t締固め幅2.1m	機-18	運転労務数量	1.00	1.00	1.00
			燃料消費量	25	26	17
			機械損料数量	1.39	1.18	1.22
タイヤローラ	普通型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量8~20t	機-28	運転労務数量	1.00	1.00	1.00
			燃料消費量	26	23	25
			機械賃料数量	1.16	1.00	1.30

## ② 舗装版破碎工

### 1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版、アスファルト舗装版及びこれらの重複舗装版の破碎作業及び掘削・積込みの作業に適用する。

なお、急速施工の場合は、「第Ⅳ編第3章④道路打換え工」によるものとし、路盤・路床の掘削は、「第Ⅱ編第1章②土工」によるものとする。

#### 1-1 適用出来る範囲

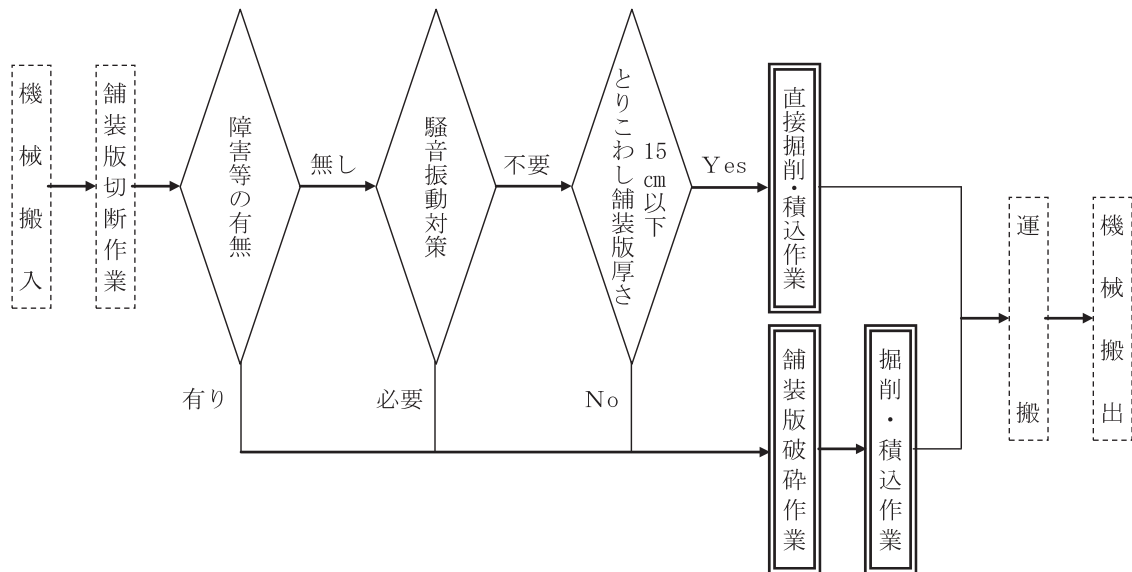
- (1) 機械によるコンクリート舗装版、アスファルト舗装版、コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の破碎作業及び掘削・積込みの場合
- (2) 人力によるアスファルト舗装版の破碎作業及び掘削・積込みの場合
- (3) 人力による橋梁舗装版撤去の場合

#### 1-2 適用出来ない範囲

- (1) 急速施工（舗装版とりこわしから舗装までを1日で完了する施工）、機械による橋梁舗装版撤去の場合
- (2) 人力によるコンクリート舗装版、コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の破碎作業及び掘削・積込みの場合
- (3) コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版において、全体厚が45cmを超える場合又は舗装版厚のうちアスファルト層が占める割合が50%を超える場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

2. 運搬は「第Ⅱ編第2章⑤殻運搬」による。

3. 舗装版切断は「第Ⅳ編第3章③ 舗装版切断工」による。

4. 障害等の有無の「有り」とは、現場状況、作業量、障害物等により表3.2で想定する機械での施工が困難な場合をいう。

5. 騒音振動対策の「必要」とは、「建設工事に伴う騒音、振動対策技術指針」の第2章適用範囲に示す地域等の場合をいう。

6. 舗装版破碎：舗装版のみを破碎する作業。

掘削・積込：舗装版を破碎後、掘削し、積込む作業。

直接掘削・積込：直接舗装版を掘削し、積込む作業。

3. 施工パッケージ

3-1 舗装版破碎

(1) 条件区分

舗装版破碎における条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 舗装版破碎 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

舗装版種別	障害等の有無	騒音振動対策	舗装版厚	Co+As(カバー)舗装によるアスファルト舗装版厚	積込作業の有無
アスファルト舗装版	無し	不要	15cm以下	-	有り
			15cmを超え40cm以下	-	有り
		必要	15cm以下	-	有り
			15cmを超え35cm以下	-	有り
	有り	-	4cm以下	-	有り 無し
			4cmを超え10cm以下	-	有り 無し
			10cmを超え15cm以下	- -	有り 無し
			15cmを超え30cm以下	- -	有り 無し
コンクリート舗装版	無し	不要	15cm以下	-	有り
			15cmを超え35cm以下	-	有り
		必要	15cm以下	-	有り
			15cmを超え35cm以下	-	有り
コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版	無し	不要	15cm以上35cm以下	15cm以下	有り
				15cmを超え22.5cm以下	有り

- (注) 1. 上表は、舗装版とりこわし・掘削・積込みの他、大型ブレーカのチゼル損耗費（大型ブレーカによる破碎の場合）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 障害等の有無の「有り」とは、現場状況、作業量、障害物等により表3.2で想定する機械での施工が困難な場合をいう。
3. 破碎対象となるアスファルト舗装版の幅が1m以内の場合、障害等「有り」とする。
4. 舗装版切断は含まない。
5. 殻運搬、殻処分は含まない。
6. 「コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版」の舗装版厚はコンクリート舗装部分の厚さをいう。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 舗装版破碎 代表機労材規格一覧

障害等の有無	騒音振動対策	舗装版厚	項目	代表機労材規格	備考	
無し	不要	15cm 以下	機械	K1	バックホウ (クローラ型) [標準型]・排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> )	賃料
				K2	—	
				K3	—	
			労務	R1	普通作業員	
				R2	土木一般世話役	
				R3	運転手 (特殊)	
		材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油		
			Z2	—		
			Z3	—		
		市場単価	S	—		
		15cm 超	機械	K1	バックホウ (クローラ型) [標準型]・排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> )	賃料
				K2	大型ブレーカ (ベースマシン含まず) [油圧式] 質量 600~800kg 級	
	K3			—		
	労務		R1	普通作業員		
			R2	土木一般世話役		
			R3	運転手 (特殊)		
	材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油			
		Z2	—			
		Z3	—			
	市場単価	S	—			
	必要	—	機械	K1	バックホウ (クローラ型) [標準型]・排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> )	賃料
				K2	バックホウ用アタッチメント [コンクリート圧砕装置 (大割機)] 開口幅 735~850mm 破砕力 550~980kN	
				K3	—	
			労務	R1	普通作業員	
R2				土木一般世話役		
R3				運転手 (特殊)		
材料		Z1	軽油 1.2号 パトロール給油			
		Z2	—			
		Z3	—			
市場単価		S	—			
有り		—	機械	K1	空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)] 3.5~3.7m <sup>3</sup> /min	賃料
				K2	さく岩機 (コンクリートブレーカ) 20kg 級	
	K3			—		
	労務		R1	特殊作業員		
			R2	普通作業員		
			R3	—		
	材料	Z1	軽油 1.2号 パトロール給油			
		Z2	—			
		Z3	—			
	市場単価	S	—			

### ③ 舗装版切断工

#### 1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版、アスファルト舗装版及びこれらの重複舗装版における舗装版切断に適用する。  
 なお、舗装版面取工については、土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕によるものとする。

##### 1-1 適用出来る範囲

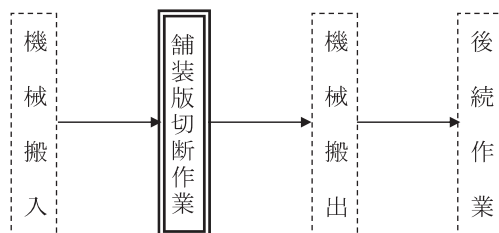
- (1) アスファルト舗装版厚が 40cm 以下の場合
- (2) コンクリート舗装版厚が 30cm 以下の場合
- (3) 重複舗装版（コンクリート+アスファルト（カバー））厚が 40cm 以下の場合

##### 1-2 適用出来ない範囲

- (1) コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の場合、舗装版厚のうちアスファルト舗装版が占める割合が 50%を超える場合

#### 2. 施工概要

施工フローは下記のとおりとする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

#### 3. 施工パッケージ

##### 3-1 舗装版切断

コード番号	SPD 3 2 1
-------	-----------

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 舗装版切断 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

舗装版種別	アスファルト舗装版厚	コンクリート舗装版厚	コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の全体厚
アスファルト舗装版	15cm以下	—	—
	15cmを超え30cm以下	—	—
	30cmを超え40cm以下	—	—
コンクリート舗装版	—	15cm以下	—
	—	15cmを超え30cm以下	—
コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版	—	15cm以下	15cm以下
			15cmを超え30cm以下
	—	15cmを超え30cm以下	15cmを超え30cm以下
			30cmを超え40cm以下

(注) 1. 上表は、舗装版切断、水タンク等の運搬、濁水の収集、マーキング、切断補助、路面清掃、ブレード損耗費、水タンク、汚水タンク、ホース、ほうき等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 舗装版種別でコンクリート+アスファルト（カバー）舗装版を選択した場合、コンクリート舗装版厚の選択肢は、コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版のうちのコンクリート舗装版のみの厚さとする。

3. 舗装版切断時に発生する濁水処理費および濁水処理に運搬が必要な場合は、別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 舗装版切断 代表機労材規格一覧

舗装版種別	項目	代表機労材規格	備考		
アスファルト 舗装版  コンクリート 舗装版	機械	K1	コンクリートカッター [バキューム式・湿式] 切削深 20 c m級 ブレード径 56 c m ----- コンクリートカッター [バキューム式・湿式] 超低騒音型 切削深 30 c m級 ブレード径 75 c m ----- コンクリートカッター [バキューム式・湿式] 超低騒音型 切削深 40 c m級 ブレード径 96 c m	舗装版厚が 15cm 以下の場合 ----- 舗装版厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合 ----- 舗装版厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合	
		K2	—		
		K3	—		
		労務	R1	土木一般世話役	
	R2		特殊作業員		
	R3		普通作業員		
	R4		—		
	材料	Z1	コンクリートカッター (ブレード) 径 22 インチ	舗装版厚が 15cm 以下の場合	
			コンクリートカッター (ブレード) 径 30 インチ	舗装版厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合	
			コンクリートカッター (ブレード) 径 38 インチ	舗装版厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合	
		Z2	ガソリン レギュラー スタンド	舗装版厚が 15cm 以下の場合	
			コンクリートカッター (ブレード) 径 22 インチ	舗装版厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合	
			コンクリートカッター (ブレード) 径 30 インチ	舗装版厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合	
		Z3	コンクリートカッター (ブレード) 径 14 インチ	舗装版厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合	
			コンクリートカッター (ブレード) 径 22 インチ	舗装版厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合	
		Z4	ガソリン レギュラー スタンド	舗装版厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合	
			コンクリートカッター (ブレード) 径 14 インチ	舗装版厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合	
		市場 単価	S	—	
		コンクリート + アスファルト (カバー) 舗装版	機械	K1	コンクリートカッター [バキューム式・湿式] 切削深 20 c m級 ブレード径 56 c m ----- コンクリートカッター [バキューム式・湿式] 超低騒音型 切削深 30 c m級 ブレード径 75 c m ----- コンクリートカッター [バキューム式・湿式] 超低騒音型 切削深 40 c m級 ブレード径 96 c m
	K2			—	
K3	—				
労務	R1			土木一般世話役	
	R2		特殊作業員		
	R3		普通作業員		
	R4		—		
材料	Z1		コンクリートカッター (ブレード) 径 22 インチ	全体厚が 15cm 以下の場合	
			コンクリートカッター (ブレード) 径 30 インチ	全体厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合	
			コンクリートカッター (ブレード) 径 38 インチ	全体厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合	
	Z2		ガソリン レギュラー スタンド	全体厚が 15cm 以下の場合	
			コンクリートカッター (ブレード) 径 22 インチ	全体厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合	
			コンクリートカッター (ブレード) 径 30 インチ	全体厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合	
	Z3		コンクリートカッター (ブレード) 径 14 インチ	全体厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合	
			コンクリートカッター (ブレード) 径 22 インチ	全体厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合	
Z4	ガソリン レギュラー スタンド		全体厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合		
	コンクリートカッター (ブレード) 径 14 インチ		全体厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合		
市場 単価	S		—		

## ④ 道路打換え工

### 1. 適用範囲

本資料は、維持修繕アスファルト舗装工のうち、舗装版とりこわしから舗装までを急速施工する日当り平均作業量が $50\text{m}^2$ 以上 $420\text{m}^2$ 以下の現道打換え工事に適用する。ただし、日当り平均作業量が $50\text{m}^2$ 未満の場合は3-2の工法選定による。

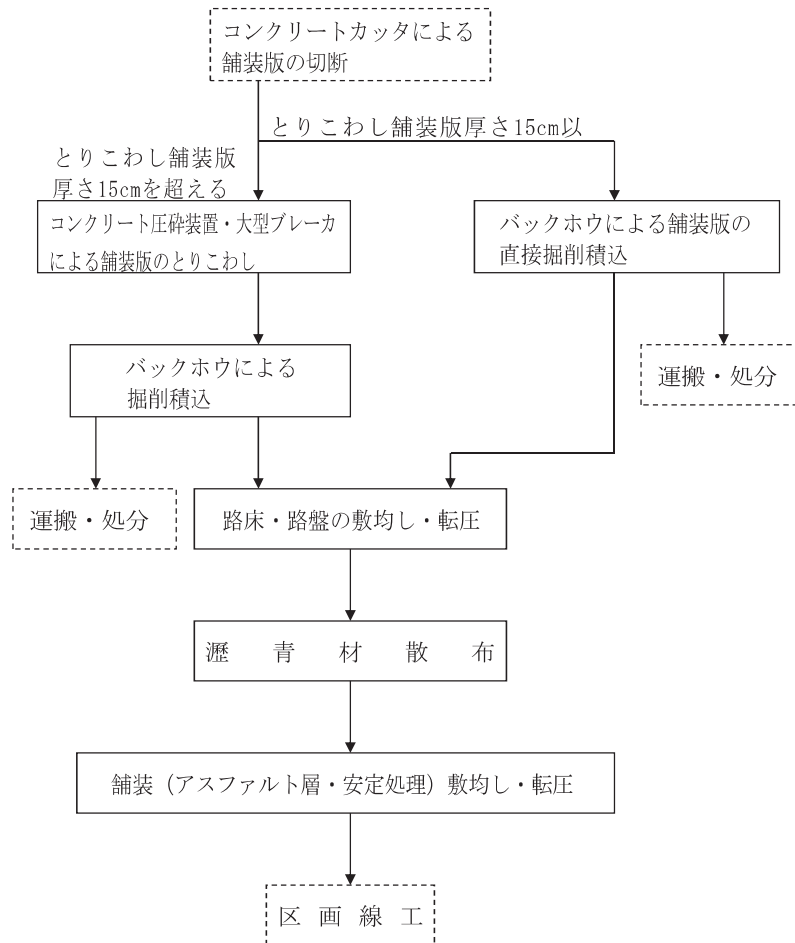
舗装版とは、コンクリート層及びアスファルト層を総称している。

アスファルト混合物の積算は購入方式を標準とし、プラント方式の場合は別途考慮する。

また、排水性舗装、シックリフト工法、QRP工法等並びに、舗装版破碎工には適用しない。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



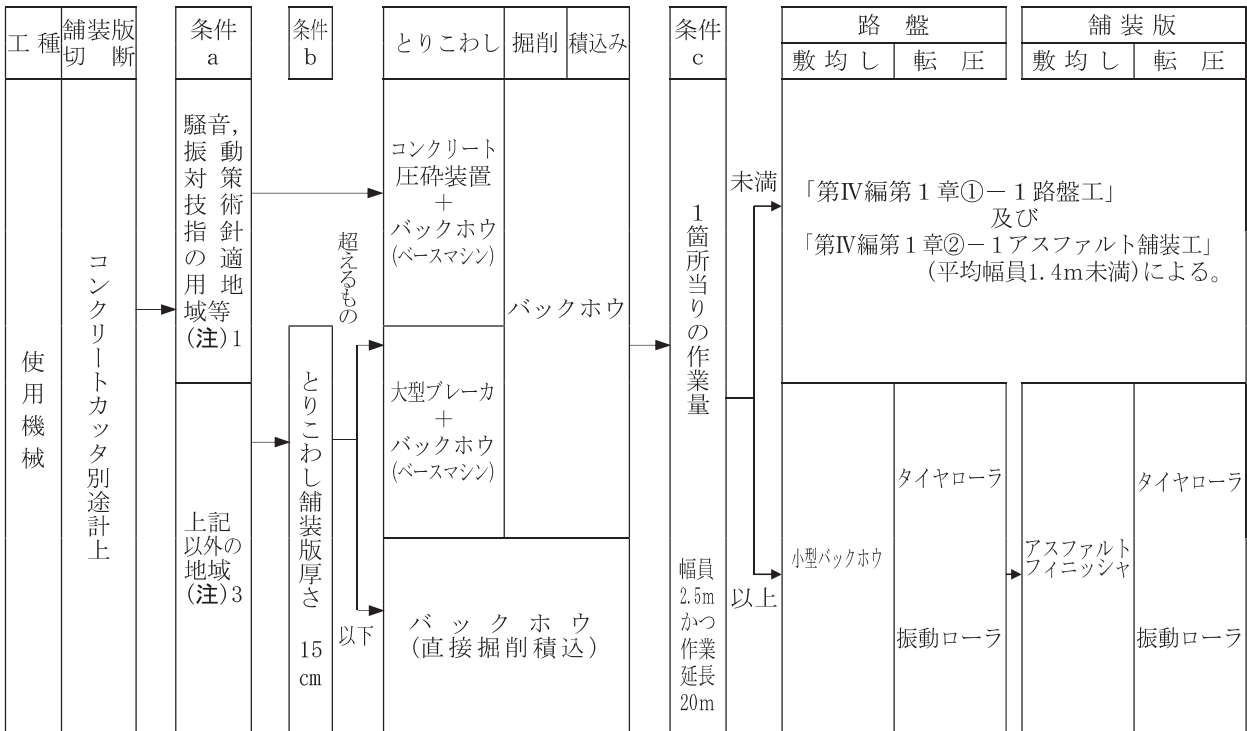
(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

### 3. 機種を選定等

#### 3-1 機種を選定等

機械・規格は、図3-1及び表3.1を標準とする。



- (注) 1. 「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」の第2章適用範囲に示す地域等。  
 2. とりこわし舗装版の厚さが15cm以下の場合には、バックホウによる直接掘削積込を標準とするが、施工上騒音振動対策を必要とする場合は、コンクリート圧砕装置を選定することが出来る。  
 とりこわし：大型ブレーカ又はコンクリート圧砕装置により舗装版のみ破碎する作業  
 掘削積込：大型ブレーカ又はコンクリート圧砕装置により舗装版を破碎後、バックホウにより舗装版、路盤・路床材を各々又は同時に掘削し、積込む作業  
 直接掘削積込：バックホウにより直接舗装版、路盤・路床材を各々又は同時に掘削し、積込む作業  
 3. 条件aで「上記以外の地域」となった場合においても、施工上騒音振動対策が必要となった場合は、コンクリート圧砕装置を選定することが出来る。  
 4. コンクリート圧砕装置を選定した場合には、使用するバックホウについては、低騒音型建設機械を用いること。

図3-1 機種を選定

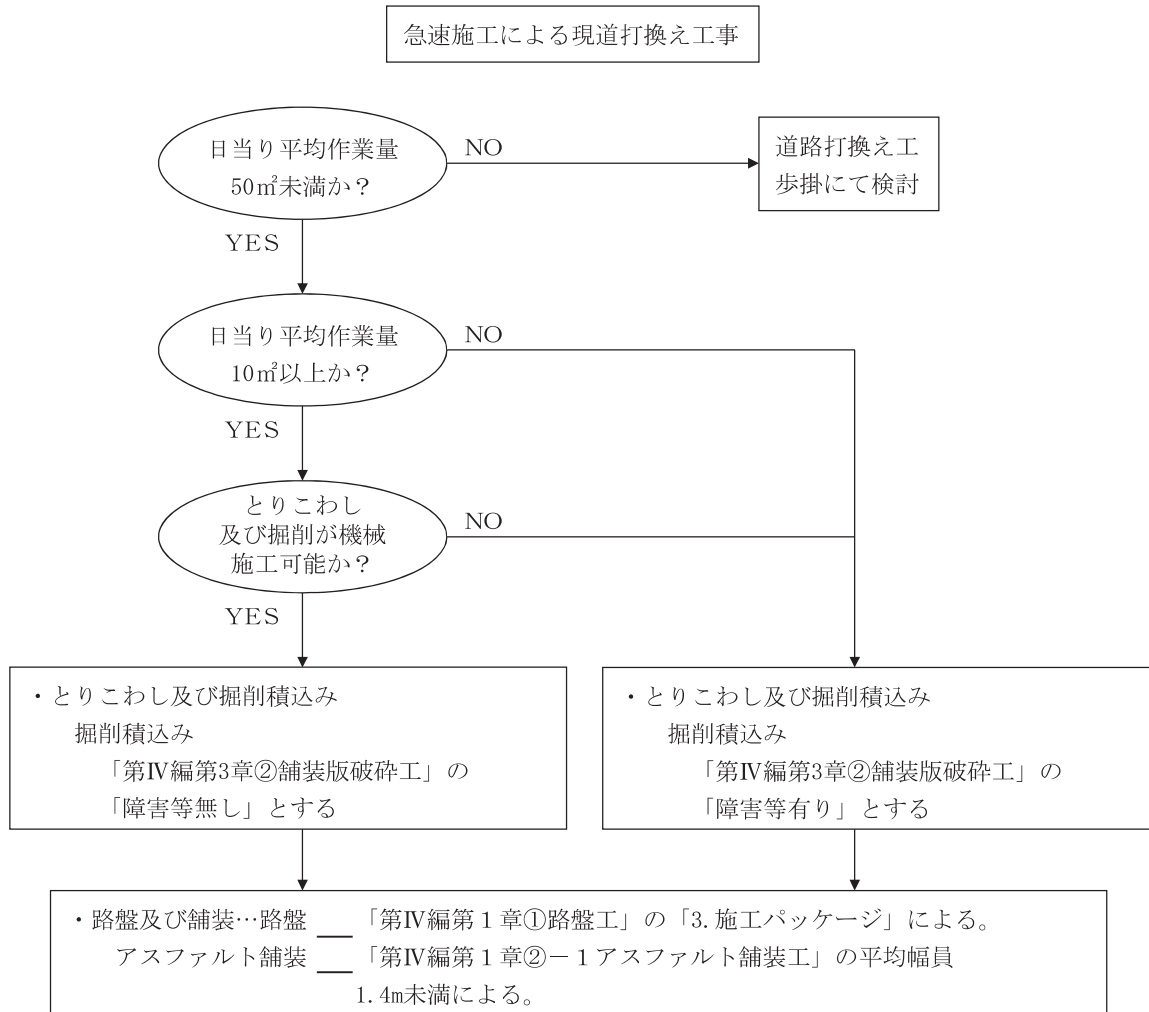
表3.1 機種を選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
直接掘削積込	バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	台	1	
バックホウによる掘削積込			〃	1	
コンクリート圧砕装置 によるとりこわし	バックホウ用アタッチメント [コンクリート圧砕装置 (小割機)]	開口幅730mm 破砕力600kN	〃	1	
	(コンクリート圧砕装置ベースマシン) バックホウ(クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	〃	1	
大型ブレーカによるとりこわし	大型ブレーカ	油圧ブレーカ バケット容量0.2m <sup>3</sup> 対応 ベースマシン含む	〃	1	
路床及び路盤の敷均し	小型バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.09~0.11m <sup>3</sup> (平積0.07~0.08m <sup>3</sup> )	〃	1	
舗装の敷均し	アスファルト フィニッシャー	ホイール型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 舗装幅2.0~4.5m	〃	1	
路床及び路盤の転圧	タイヤローラ	普通型・排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量8~20t	〃	1	
舗装の転圧			〃	1	
路床及び路盤の転圧	振動ローラ(舗装用)	搭乗・タンデム式・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量3~5t	〃	1	
舗装の転圧			〃	1	

(注) バックホウ, (コンクリート圧砕装置ベースマシン) バックホウ, 大型ブレーカ, タイヤローラ, 振動ローラ(舗装用)は賃料とする。

### 3-2 工法の選定

急速施工で行う現道打換え工事で、日当り平均作業量が50m<sup>2</sup>未満の作業に適用する。



(注) 路床面の整正作業は、「掘削積込」の中に含まれているが、舗装版のみを打換える場合の不陸整正は、「不陸整正」を別途計上する。

### 4. 編 成 人 員

日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.1 日当り編成人員 (人)

土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1	3	4

### 5. 施 工 歩 掛

#### 5-1 施工機械の運転時間

100m<sup>2</sup>当りの機械の運転時間は、次表を標準とする。

(1) とりこわし

表5.1 とりこわし時間 (h/100m<sup>2</sup>)

使用機械	舗装版厚さ	15cm以下	15cmを超え 30cm以下	30cmを超え 40cm以下	記号
バックホウによるとりこわし		掘削積込に含む	—	—	—
大型ブレーカによるとりこわし		—	1.3	1.7	T <sub>H</sub>
コンクリート圧砕装置によるとりこわし		1.1			

## (2) 掘削積込

表5.2 掘削積込時間

(h/100m<sup>2</sup>)

使用機械	舗装版厚+路盤及び路床の掘削深さ			記号
	40cm以下	40cmを超え80cm以下	80cmを超え120cm以下	
バックホウによる直接掘削積込	2.0	3.3	4.7	T <sub>B1</sub>
大型ブレーカとりこわし後のバックホウによる掘削積込	2.1	2.8	3.5	T <sub>B2</sub>
コンクリート圧砕装置とりこわし後のバックホウによる掘削積込				

## (3) 路床及び路盤敷均し・転圧 (安定処理を含まず)

表5.3 路床及び路盤の敷均し・転圧時間

(h/100m<sup>2</sup> 1層当り)

使用機械	総施工量		作業時間	記号
	1,000m <sup>2</sup> 未満			
小型バックホウによる敷均し	0.7		0.6	T <sub>D</sub>
振動ローラによる転圧	0.7		0.6	
タイヤローラによる転圧	0.7		0.6	

- (注) 1. 安定処理は、(4)舗装(アスファルト層)で計上する。  
 2. 1層当りとは、敷均し、転圧層数をいう。  
 3. 不陸整正は、掘削後の路床・路盤面の整正を目的とし、補足材の有無にかかわらず1層分計上する。

## (4) 舗装(アスファルト層・安定処理)敷均し・転圧

表5.4 舗装敷均し・転圧時間

(h/100m<sup>2</sup> 1層当り)

使用機械	総施工量		作業時間	記号
	1,000m <sup>2</sup> 未満			
アスファルトフィニッシャーによる敷均し	0.9		0.6	T <sub>F</sub>
振動ローラによる転圧	0.9		0.6	
タイヤローラによる転圧	0.9		0.6	

- (注) 1. 表層を別途施工の場合は、「第IV編第1章②-1アスファルト舗装工」による。  
 2. 1層当りとは、敷均し、転圧層数をいう。

## 5-2 労務歩掛

道路打換え100m<sup>2</sup>当りの作業歩掛は、5-1の(1)~(4)において使用する主機械の時間で、次式による。

$$T' = \{ [(T_H + T_{B2}) \text{ 又は } T_{B1}] + T_D \times \text{層数} + T_F \times \text{層数} \} \times 0.66 \text{ (h/100m}^2\text{)}$$

0.66: 一連作業のための重複度

5-3 諸雑費

諸雑費は、瀝青材料費及び散布費用，加熱器具燃料費，チゼル損耗費（大型コンクリートブレーカのみ），すりつけ作業等の費用であり，労務費，材料費，機械損料，機械賃料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表5.5 諸雑費率 (%)

すりつけ作業 施工範囲	すりつけ作業の計上	
	有 り	無 し
全層打換えの場合	6	2
舗装版のみの打換えの場合	8	3

(注) 「全層打換え」とは，下層路盤又は路床まで打換える場合とする。

5-4 道路打換え工事の供用日当り運転時間及び運転日当り運転時間

道路打換え工で使用するアスファルトフィニッシャについては，次表の供用日当り運転時間（t）により損料補正を行う。

表5.6 供用日当り運転時間(t)及び運転日当り運転時間(T)

項目 機械名	供用日当り運転時間 t (h/ (供) 日)		運転日当り運転時間 T (h/ 日)	
	全層打換えの 場 合	舗装版のみの 打換えの場合	全層打換えの 場 合	舗装版のみの 打換えの場合
大 型 ブ レ ー カ	—	—	1.8	1.9
コンクリート圧砕装置	—	—	1.8	1.9
バックホウ(クローラ型)	—	—	3.8	2.6
小 型 バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)	—	—	3.2	2.3
タ イ ヤ ロ ー ラ	—	—	4.6	4.9
振 動 ロ ー ラ (舗 装 用)	—	—	4.6	4.8
アスファルトフィニッシャ	2.0	2.3	2.2	2.7

(注) 1. 現場条件により，上表により難い場合は，別途考慮する。  
2. 運転時間Tは，運転労務算出に用いる。

6. 単 価 表

(1) 大型ブレーカ又はコンクリート圧砕装置+機械施工100㎡当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		1×1/8×T' 表4.1, (注)1
特殊作業員		"		3×1/8×T' 表4.1, (注)1
普通作業員		"		4×1/8×T' 表4.1, (注)1
クラッシャラン		㎡	A	100㎡×仕上り厚 ×(1+ロス率)=A, (注)2
粒度調整砕石		"	B	100㎡×仕上り厚 ×(1+ロス率)=B, (注)2
生アスファルト		t	C	100㎡×仕上り厚×設計密度(t/㎡) ×(1+ロス率)=C, (注)3
大型ブレーカ運転	油圧ブレーカ バケット容量0.2㎡対応 ベースマシン含む	日		T <sub>H</sub> /T 表5.1, (注)4 機械賃料
(コンクリート圧砕装置ベースマシン)バックホウ(クローラ型)運転	標準型・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.45㎡ (平積0.35㎡)	"		T <sub>H</sub> /T 表5.1, (注)4 機械賃料
バックホウ用アタッチメント[コンクリート圧砕装置(小割機)]	開口幅730mm 破砕力600kN	"		T <sub>H</sub> /T 表5.1, (注)4 機械損料
バックホウ(クローラ型)運転	標準型・排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45㎡ (平積0.35㎡)	"		(T <sub>B1</sub> 又はT <sub>B2</sub> )/T 表5.2 機械賃料 s
小型バックホウ(クローラ型)運転	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.09~0.11㎡(平積0.07~0.08㎡)	"		T <sub>D</sub> /T×層数 表5.3 機械損料
タイヤローラ運転	普通型・排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量8~20 t	"		(T <sub>D</sub> ×層数+T <sub>F</sub> ×層数)/T 表5.3, 表5.4 機械賃料
振動ローラ(舗装用)運転	搭乗・タンDEM式 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量3~5t	"		(T <sub>D</sub> ×層数+T <sub>F</sub> ×層数)/T 表5.3, 表5.4 機械賃料
アスファルトフィニッシャ運転	ホイール型 排出ガス対策型(第2次基準値) 舗装幅2.0~4.5m	h		T <sub>F</sub> ×層数 表5.4 機械損料
諸 雑 費		式	1	表5.5
計				

(注) 1.  $T' = \{ [(T_H + T_{B2}) \text{ 又は } T_{B1}] + T_D \times \text{層数} + T_F \times \text{層数} \} \times 0.66$  (h/100㎡)

0.66: 一連作業のための重複度

T=運転日当り運転時間 (h/日) (表5.6)

2. 路盤材料のロス率は,+0.27とする。
3. ロス率は, 「第IV編第3章①-2 切削オーバーレイ工」(アスファルト混合物のロス率)による。
4. 大型ブレーカ又はコンクリート圧砕装置は, 図3. 1・表3. 1により必要な場合は別途計上する。
5. 騒音, 振動対策を必要とする場合は, 低騒音型建設機械を使用する。

## (2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バ ッ ク ホ ウ ( ク ロ ー ラ 型 )	標準型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	機-28	運転労務数量→ 0.95 (全層打換え) 0.65 (舗装版のみ打換え) 燃料消費量 →35 (全層打換え) 24 (舗装版のみ打換え) 機械賃料数量→ 1.27 (全層打換え) 1.24 (舗装版のみ打換え)
大 型 ブ レ ー カ	油圧ブレーカ バケット容量0.2m <sup>3</sup> 対応 ベースマシン含む	機-28	運転労務数量→ 0.45 (全層打換え) 0.48 (舗装版のみ打換え) 燃料消費量 →11 (全層打換え) 12 (舗装版のみ打換え) 機械賃料数量→ 1.29 (全層打換え) 1.27 (舗装版のみ打換え)
(コンクリート圧砕装置ベースマシン) バ ッ ク ホ ウ ( ク ロ ー ラ 型 )	標準型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	機-28	運転労務数量→ 0.45 (全層打換え) 0.48 (舗装版のみ打換え) 燃料消費量 →17 (全層打換え) 17 (舗装版のみ打換え) 機械賃料数量→ 1.38 (全層打換え) 1.36 (舗装版のみ打換え)
小 型 バ ッ ク ホ ウ ( ク ロ ー ラ 型 )	標準型・超低騒音型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.09~0.11m <sup>3</sup> (平積0.07~0.08m <sup>3</sup> )	機-18	運転労務数量→ 0.80 (全層打換え) 0.58 (舗装版のみ打換え) 燃料消費量 →10 (全層打換え) 7 (舗装版のみ打換え) 機械損料数量→ 1.37 (全層打換え) 1.13 (舗装版のみ打換え)
タ イ ヤ ロ ー ラ	普通型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量8~20t	機-28	運転労務数量→ 1.00 (全層打換え) 1.00 (舗装版のみ打換え) 燃料消費量 →28 (全層打換え) 29 (舗装版のみ打換え) 機械賃料数量→ 1.34 (全層打換え) 1.34 (舗装版のみ打換え)
振 動 舗 装 機 ( 舗 装 用 )	搭乗・タンデム式・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量3~5t	機-28	運転労務数量→ 1.00 (全層打換え) 1.00 (舗装版のみ打換え) 燃料消費量 →16 (全層打換え) 16 (舗装版のみ打換え) 機械賃料数量→ 1.34 (全層打換え) 1.34 (舗装版のみ打換え)
アスファルトフィニッシャ	ホイール型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 舗装幅2.0~4.5m	機-1	運転労務数量→ 0.25

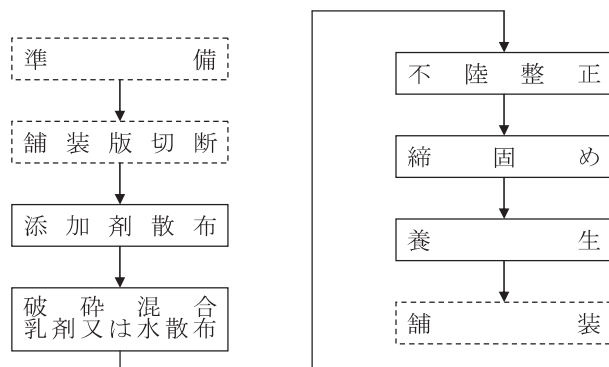
## ⑤ 路上路盤再生工

### 1. 適用範囲

本資料は、スタビライザによる路上混合作業で、混合深さ40cm以下の再生路盤工に適用する。  
 なお、既設アスファルト舗装版を同時に混合する場合の既設アスファルト舗装版厚は、15cm以下とする。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。  
 2. 養生工は必要に応じて計上する。

図2-1 施工フロー

### 3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量	
破 碎 混 合	スタビライザ	路盤再生用 処理深さ0.4m×幅2.0m	台	1	
不 陸 整 正	モータグレーダ	土工用・ 排出ガス対策型(第1次基準値) ブレード幅3.1m	〃	1	
締 固 め	混合深さ 20cm以下	ロードローラ	マカダム・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量10~12t	〃	1
		タイヤローラ	普通型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量8~20t	〃	1
	混合深さ 20cmを超え 40cm以下	振動ローラ (舗装用)	搭乗・タンデム式・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量6~7.5t	〃	1
		タイヤローラ	普通型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量8~20t	〃	1

(注) タイヤローラ及び振動ローラ(舗装用)は、賃料とする。

### 4. 編成人員

日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.1 日当り編成人員 (人)

土木一般世話役	普通作業員
1	4

## 5. 日当り施工量

路上路盤再生工の標準的な日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.1 日当り施工量 (m<sup>2</sup>/日)

路上路盤再生工	790
---------	-----

- (注) 1. 上表は、混合深さ40cm以下の場合に適用する。  
 2. 混合回数は、1回を標準とする。  
 3. 添加剤は、セメント系を標準とする。  
 4. 混合用乳剤を必要により添加する場合は、材料費のみ計上する。  
 5. 上表は、添加剤散布、破碎混合、不陸整正、締固め、養生工を全て含んだ標準施工量である。  
 なお、日当り施工量は、養生工の有無にかかわらず同一とする。

## 6. 諸 雑 費

諸雑費は、小器材（スコップ、竹ぼうき等）及び養生工（プライムコート材料、エンジンスプレーヤ等）の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表6.1 諸雑費率 (%)

混合深さ 20 cm 以下	16 (2)
混合深さ 20 cm を超え 40 cm 以下	

- (注) 1. 養生工を必要としない場合は、( )内の率を計上する。  
 2. 養生工は、締固め後、一時的に交通解放を行う場合や、長期間放置する場合に計上するものとし、締固め後、直ちに舗装を行う場合は計上しない。  
 なお、砂の散布が必要な場合は、材料費のみ計上する。

7. 単 価 表

(1) 路上路盤再生工100m<sup>2</sup>当り単価表

コード番号 S 4 1 0 0

名 称	規 格	単 位	数量1	数量2	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×100/D		表4.1, 表5.1
普 通 作 業 員		〃	4×100/D		〃
添 加 剤	セメント系	kg			
混 合 用 乳 剤		ℓ			必要により 計上する
砂		m <sup>3</sup>			〃
スタビライザ運転	路盤再生用 処理深さ0.4m×幅2.0m	日	100/D		表5.1 機械損料
モータグレーダ運転	土工用・ 排出ガス対策型(第1次基準値) ブレード幅3.1m	〃	100/D		表5.1 機械損料
ロードローラ運転	マカダム・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量10~12t	〃	100/D	—	表5.1 機械損料
タイヤローラ運転	普通型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量8~20t	〃	100/D		表5.1 機械賃料
振 動 ロ ー ラ ( 舗 装 用 ) 運 転	搭乗・タンデム式・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量6~7.5t	〃	—	100/D	表5.1 機械賃料
諸 雑 費		式	1		表6.1
計					

- (注) 1. D : 日当り施工量 (m<sup>2</sup>/日)  
 2. 数量1 : 混合深さ20cm以下の場合  
 数量2 : 混合深さ20cmを超え40cm以下の場合  
 3. 添加剤使用量については、土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕についても参照のこと。

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
スタビライザ	路盤再生用 処理深さ0.4m×幅2.0m	機-18	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→131 機械損料数量→ 1.21
モータグレーダ	土工用・ 排出ガス対策型(第1次基準値) ブレード幅3.1m	機-18	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 44 機械損料数量→ 1.47
ロードローラ	マカダム・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量10~12t	機-18	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 29 機械損料数量→ 1.59
タイヤローラ	普通型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量8~20t	機-28	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 26 機械賃料数量→ 1.62
振 動 ロ ー ラ ( 舗 装 用 )	搭乗・タンデム式・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量6~7.5t	機-28	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 40 機械賃料数量→ 1.75

## ⑥ アスファルト注入工

### 1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版及びオーバーレイされたコンクリート舗装版（コンクリート版厚20cm～25cm）のアスファルト注入作業に適用する。

なお、土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕についても参照のこと。

### 2. 機種の選定

#### 2-1 削孔機械

機械・規格は、次表を標準とする。

表2.1 削孔機械

機械名	規格	単位	数量	摘要
ハンドハンマ	20kg級	台	2	
空気圧縮機	可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・排出ガス対策型（第1次基準値） 吐出量7.5～7.8m <sup>3</sup> /min 吐出圧力0.7MPa	〃	1	
トラック	普通型 2t積	〃	1	空気圧縮機及び機械運搬用

#### 2-2 注入機械

機械・規格は、次表を標準とする。

表2.2 注入機械

機械名	規格	単位	数量	摘要
アスファルトケトル	定置式 タンク容量6,000 ℓ	台	1	
ディストリビュータ	自走式（トラック架装式） タンク容量4,000 ℓ	〃	1	
トラック	普通型 2t積	〃	1	注入時の散水、注入屑処理用

### 3. 施工量

#### 3-1 削孔径及び削孔数

削孔径は、50mmを標準とし、作業面積1m<sup>2</sup>当りの削孔数は、次表の範囲で現場条件等により決定する。

表3.1 削孔数（穴/m<sup>2</sup>）

削孔数	0.1～0.35
-----	----------

#### 3-2 注入材使用量

##### (1) 注入材の使用量

注入材（ブロンアスファルト）の使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (t/m}^2\text{)} = \text{ディストリビュータ吐出量 (t/m}^2\text{)} \times (1 + K) \dots\dots\text{式3.1}$$

K：ロス率

表3.2 ロス率

ロス率	+0.01
-----	-------

##### (2) 注入量

作業面積1m<sup>2</sup>当り注入量（ディストリビュータ吐出量）は、次表の範囲で現場条件等により決定する。

表3.3 注入量（t/m<sup>2</sup>）

注入量	0.001～0.008
-----	-------------

#### 4. 施工歩掛

##### 4-1 削孔歩掛

1日当りの削孔数は350個/日を標準とし、歩掛は次表とする。

表4.1 削孔歩掛 (100穴当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.3	
特 殊 作 業 員		〃	1.6	
普 通 作 業 員		〃	0.2	
ハ ン ド ハ ン マ 損 料	20kg級	日	0.6	0.3×2台
空 気 圧 縮 機 運 転	可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 吐出量7.5~7.8m <sup>3</sup> /min 吐出圧力0.7MPa	〃	0.3	
ト ラ ッ ク 運 転	普通型 2t積	h	1.8	
諸 雑 費 率		%	9	

(注) 1. トラックの運転労務は含まない。  
2. 空気圧縮機は、賃料とする。  
3. 諸雑費は、ビット及びロッド損耗費、布栓等の費用であり、労務費、賃料、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

##### 4-2 注入歩掛

1日当り注入量 (ディストリビュータ吐出量) は、5.5t/日を標準とし、歩掛は次表とする。

表4.2 注入歩掛 (1t当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.2
特 殊 作 業 員		〃	0.4
普 通 作 業 員		〃	1.0
ア ス フ ァ ル ト ケ ッ ト ル 運 転	定置式 タンク容量6,000 ℓ	日	0.2
デ ィ ス ト リ ビ ュ ー タ 運 転	自走式 (トラック架装式) タンク容量4,000 ℓ	〃	0.2
ト ラ ッ ク 運 転	普通型 2t積	h	1.2
諸 雑 費 率		%	2

(注) 1. 各機械の運転労務は含まない。  
2. 諸雑費は、木栓、モルタル等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に、上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

##### 4-3 機械運転労務歩掛

- (1) トラック及びディストリビュータ  
「第I編5章①建設機械運転労務」による。
- (2) アスファルトケトル  
運転労務は、次表を標準とする。

表4.3 アスファルトケトル運転労務 (人/日)

職 種	労 務 歩 掛
特 殊 作 業 員	0.7

##### 4-4 加熱用燃料

加熱用燃料の消費量は、次表を標準とする。

表4.4 加熱用燃料消費量

使用機械	燃 料 名	消 費 量
ディストリビュータ	重油 (A)	32 ℓ/日
アスファルトケトル	重油 (A)	157 ℓ/日

5. 内訳書及び単価表

(1) 削孔100穴当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表4.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
空 気 圧 縮 機 運 転	可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 吐出量7.5~7.8m <sup>3</sup> /min 吐出圧力0.7MPa	日		表4.1 機械賃料
ハ ン ド ハ ン マ	20kg級	〃		表4.1 機械損料
ト ラ ッ ク 運 転	普通型 2t積	h		表4.1 機械損料
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

(2) アスファルト注入1t当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表4.2
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ブ ロ ン ア ス フ ェ ル ト	JIS K2207 針入度20~30	t		式3.1
アスファルトケットル運転	定置式 タンク容量6,000 ℓ	日		表4.2 単価表(3) 機械損料
ディストリビュータ運転	自走式(トラック架装式) タンク容量4,000 ℓ	〃		表4.2 単価表(4) 機械損料
ト ラ ッ ク 運 転	普通型 2t積	h		表4.2 機械損料
諸 雑 費		式	1	表4.2
計				

(3) アスファルトケットル(6,000ℓ)運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人		表4.3
加 熱 用 燃 料 費		ℓ		表4.4
アスファルトケットル	定置式 タンク容量6,000 ℓ	日	1	機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (4) ディストリビュータ運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運転手(一般)		人	1	
加熱用燃料費		ℓ		表4.4
運転用燃料費		〃	運転1h当り燃料消費量 ×T	「第I編第5章②原動機燃料消費量」による
ディストリビュータ	自走式(トラック架装式)タンク容量 4,000 ℓ	日	1	機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) ディストリビュータの運転日当り標準運転時間(T)は、4.3h/日とする。

## (5) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
空 気 圧 縮 機	可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 吐出量7.5~7.8m <sup>3</sup> /min 吐出圧力0.7MPa	機-16	燃料消費量→58 機械賃料数量→1.7
ト ラ ッ ク	普通型 2t積	機-6	

## ⑦ 舗装版クラック補修工

### 1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版のクラックの補修及びコンクリート舗装版・アスファルト舗装版のクラック防止シート張に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

##### 1-1-1 クラック防止シート

(1) 幅 30cm 以上 100cm 以下のクラック防止シートを使用する場合

#### 1-2 適用出来ない範囲

##### 1-2-1 クラック補修

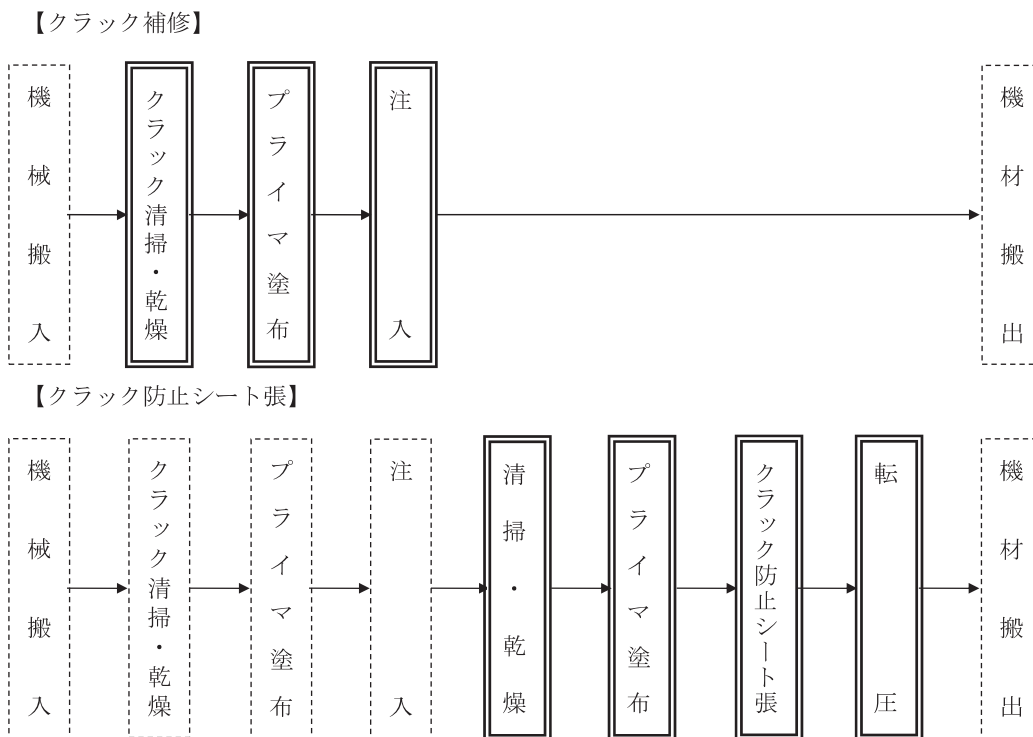
(1) 注入材メーカー指定の溶解釜・注入機を使用する場合

##### 1-2-1 クラック防止シート

(1) シート設置に鋸を使用する場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

2. クラック防止シート張は転圧の有無にかかわらず適用出来る。

図2-1 施工フロー

### 3. 施工パッケージ

コード番号	SPD 361
-------	---------

#### 3-1 クラック補修

##### (1) 条件区分

クラック補修における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

- (注) 1. コンクリート舗装版の注入材によるクラック補修の他、諸雑費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、注入材（材料費）は含まない。
2. 補修延長は、クラックの対象延長とする。
3. 注入材の材料費は別途計上する。
4. 諸雑費は、空気圧縮機（排出ガス対策型（第1次基準値））、アスファルトケツトルの各機械損料・運転経費及びほうき、ハケ、プライマー等の費用である。
5. プライマー塗布、注入施工の有無にかかわらず適用出来る。

##### (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.1 クラック補修 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

#### 3-2 注入材（材料費）

コード番号	SPD 362
-------	---------

##### (1) 条件区分

注入材（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

- (注) 1. 注入材料m当りの使用量は、必要量を計上する。なお、標準的な注入材料の使用量は、次式による。

$$G = [g \times W \times D \times (1 + \text{割増率})] / 10 \quad \dots\dots \text{式 3.1}$$

G：補修延長m当り数量 (kg)

g：注入材の比重 (kg/ℓ)

W：補修幅 (cm)

D：補修深さ (cm)

割増率は+0.23とする。

2. 割増率の内訳は、諸雑費と注入材のロスである。(注入材の標準ロス率は、+0.10)
3. 諸雑費の内訳は、「3-1クラック補修(注)4」に示す。

3-3 クラック防止シート張

コード番号	SPD 365
-------	---------

(1) 条件区分

クラック防止シート張における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

- (注) 1. コンクリート舗装版・アスファルト舗装版のクラック防止シート張り作業の他、諸雑費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、クラック防止シート（材料費）は含まない。
2. 補修延長は、シート張の施工延長とする。
3. クラック防止シートの材料費は別途計上する。
4. 諸雑費は、空気圧縮機（排出ガス対策型（第1次基準値））の機械損料・運転経費及びほうき、ハケ、プライマー等の費用である。
5. 転圧施工の有無にかかわらず適用出来る。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.2 クラック防止シート張 代表機材規格一覧

項目		代表機材規格	備考
機械	K 1	タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (第1次基準値)] 運転質量 8~20t	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	運転手 (特殊)	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-4 クラック防止シート（材料費）

コード番号	SPD 366
-------	---------

(1) 条件区分

クラック防止シート（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

- (注) クラック防止シート（材料費）は、ロス率を考慮した数量を入力すること。なお、ロス率は+0.11とする。

## ⑧ 道路付属構造物塗替工

### 1. 適用範囲

本資料は、道路標識柱、道路照明柱、防護柵等の道路付属構造物の現地塗替作業の素地調整及び塗装に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

##### 1-1-1 素地調整

(1) 下記構造物の3種ケレン作業の場合

- ・最大地上高12m以下のポール類（道路標識柱、道路照明柱等）
- ・防護柵類（ガードレール、ガードパイプ、ガードフェンス等）、落石防護柵類（防雪柵、落石防止柵、落石防止網、落石防護柵等）の現地塗替作業

##### 1-1-2 素地調整の種別と程度

(1) さびが発生している場合

素地調整種別	さびの状態	発錆面積(%)	素地調整内容
3種 A	点錆がかなり点在している。	15~30	活膜は残すが、それ以外の不良部（さび・われ・ふくれ）は除去する。
3種 B	点錆が少し点在している。	5~15	
3種 C	点錆がほんの少し点在している。	5以下	

(2) さびがなく、われ・ふくれ・はがれ・白亜化・変退色などの塗膜異常がある場合

素地調整種別	さびの状態	塗膜異常面積(%)	素地調整内容
3種 C	発錆はないが、われ・ふくれ・はがれの発生が多く認められる。	5以上	活膜は残すが、不良部は除去する。

##### 1-1-3 付属構造物塗替

(1) 下記構造物の下塗り、中塗り、上塗りの場合

- ・最大地上高12m以下のポール類（道路標識柱、道路照明柱等）
- ・防護柵類（ガードレール、ガードパイプ、ガードフェンス等）、落石防護柵類（防雪柵、落石防止柵、落石防止網、落石防護柵等）の現地塗替作業

#### 1-2 適用出来ない範囲

##### 1-2-1 素地調整

(1) 下記構造物の3種ケレン作業の場合

- ・橋梁（横断歩道橋を含む）の場合
- ・コンクリート構造物の塗替の場合

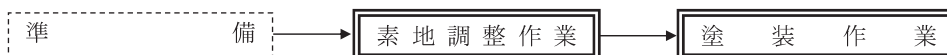
##### 1-2-2 付属構造物塗替

(1) 下記構造物の下塗り、中塗り、上塗りの場合

- ・橋梁（横断歩道橋を含む）の場合
- ・コンクリート構造物の塗替の場合

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重線部分のみである。

## 3. 施工パッケージ

### 3-1 素地調整

#### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

コード番号	SPD 371
-------	---------

表3.1 素地調整 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

構造物区分	機械使用区分
全高 4m 未満のポール類	—
全高 4m 以上 10m 未満のポール類	持込
	貸与
全高 10m 以上 12m 以下のポール類	持込
	貸与
防護柵類	—
落石防止柵類	—

- (注) 1. 上表は、塗装を行う際の素地調整（ケレン）、電力に関する経費、ディスクサンダ、ワイヤブラシ、ハンマ、タガネ等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 素地調整作業の種別は、3種ケレンを標準とする。
3. ポール類の高さは、路面からの高さとする。
4. 塗替作業にともない対象構造物の撤去・設置が必要な場合は、別途考慮する。
5. 全高 2m 以上 4m 未満のポール類において足場が必要な場合は、別途考慮する。

#### (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.2 素地調整 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考	
機械	高所作業車 トラック架装リフト・ブーム型 標準デッキタイプ 作業床高さ 9.7m	・全高 4m 以上 10m 未満のポール類(持込)の場合 ・賃料	
	高所作業車 トラック架装リフト・ブーム型 標準デッキタイプ 作業床高さ 12m	・全高 10m 以上 12m 以下のポール類(持込)の場合 ・賃料	
	高所作業車 トラック架装・伸縮ブーム・ バスケット型 作業床高 12.0m 積載荷重 200kg 定員 2名	・貸与の場合	
	K 2	—	
K 3	—		
労務	R 1 塗装工		
	R 2	運転手（一般）	全高 4m 以上 10m 未満のポール類(持込)の場合
		運転手（特殊）	全高 10m 以上 12m 以下のポール類(持込)の場合 及び貸与の場合
	R 3	—	
R 4	—		
材料	Z 1 軽油 1.2号 パトロール給油	全高 4m 以上 12m 以下のポール類の場合	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## (1) 塗装作業の施工方法

塗装作業の施工方法は、下塗、中塗、上塗とも刷毛塗りとする。

## (2) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 付属構造物塗替 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

塗装種別	構造物区分	ペイント使用量 (kg/100m <sup>2</sup> /回)	塗替回数	機械使用区分
(表 3.5)	全高 4m 未満のポール類	—	—	—
	全高 4m 以上 10m 未満 のポール類	—	—	持込 貸与
	全高 10m 以上 12m 以下 のポール類	—	—	持込 貸与
	防護柵類・落石防止柵類	—	—	—
各種	全高 4m 未満のポール類	(表 3.6)	(表 3.7)	—
	全高 4m 以上 10m 未満 のポール類	(表 3.6)	(表 3.7)	持込 貸与
	全高 10m 以上 12m 以下 のポール類	(表 3.6)	(表 3.7)	持込 貸与
	防護柵類・落石防止柵類	(表 3.6)	(表 3.7)	—

- (注) 1. 上表は、道路標識柱、道路照明柱、防護柵等の道路付属構造物への現場塗替を行う際の塗替作業の他、希釈剤、ハケ等の損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. タッチアップ作業が必要な場合は、下塗りで積算する。
3. ポール類の高さは、路面からの高さとする。
4. 塗替作業にともない対象構造物の撤去・設置が必要な場合は、別途考慮する。
5. 全高 2 m 以上 4 m 未満のポール類において足場が必要な場合は、別途考慮する。
6. 塗装の種類及び使用量は、次表とする。

表3.4 ペイント使用量(1回塗り当り)

(kg/100m<sup>2</sup>)

塗 装 種 別		規 格	標準使用量
下塗 塗料	鉛系錆止めペイント 1種	1種	14
	〃 2種	2種	14
	フェノール樹脂MIO塗料		25
中塗 塗料	長油性フタル酸樹脂塗料中塗	JIS K 5516 2種	12
	塩化ゴム系塗料中塗		17
	シリコンアルキド樹脂塗料用中塗		12
上塗 塗料	長油性フタル酸樹脂塗料上塗	JIS K 5516 2種	11
	塩化ゴム系塗料上塗		15
	シリコンアルキド樹脂塗料用上塗		11

7. 上表は、塗料作業中におけるロス率(飛散したものや残余塗料で使用不能になったもの等)を含んだ標準値である。

8. 上表以外の塗料を使用する場合は、別途考慮する。

表3.5 塗装種別

塗 装 種 別		淡 彩 色	赤 系	青 緑 系	黄 色 系	中 彩 A	中 彩 B	白 色
下塗り	鉛系錆止めペイント 1種	○	—					
	〃 2種	○	—					
	フェノール樹脂MIO塗料	○	—					
中塗り	長油性フタル酸樹脂塗料中塗	○	○	○	○	○	○	○
	塩化ゴム系塗料中塗	○	○	○	○	○	○	○
上塗り	長油性フタル酸樹脂塗料上塗	○	○	○	○	○	○	○
	塩化ゴム系塗料上塗	○	○	○	○	○	○	○

表3.6 ペイント使用量

(kg/100m<sup>2</sup>/回)

積算条件	区 分
ペイント使用量 (kg/100m <sup>2</sup> /回)	10kg 以下
	10kg 超 20kg 以下
	20kg 超 30kg 以下

表3.7 塗替回数

積算条件	区 分
塗替回数	1回
	2回
	3回

(3) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.8 付属構造物塗替 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	高所作業車 トラック架装リフト・ブーム型 標準デッキタイプ 作業床高さ 9.7m	・全高 4m 以上 10m 未満のポール類 の場合 ・賃料
		高所作業車 トラック架装リフト・ブーム型 標準デッキタイプ 作業床高さ 12m	・全高 10m 以上 12m 以下のポール類 の場合 ・賃料
		高所作業車 トラック架装・伸縮ブーム・ バスケット型 作業床高 12.0m 積載荷重 200kg 定員 2 名	・貸与の場合
	K 2	—	
K 3	—		
労務	R 1	塗装工	
	R 2	運転手 (一般)	全高 4m 以上 10m 未満のポール類(持込) の場合
		運転手 (特殊)	全高 10m 以上 12m 以下のポール類(持込) の場合及び貸与の場合
	R 3	—	
R 4	—		
材料	Z 1	鉛系錆止めペイント(2種)合成樹脂系 フェノール樹脂 M10 塗料	下塗の場合
		長油性フタル酸樹脂塗料(JIS K5516 2種)淡彩色 塩化ゴム系塗料淡彩色	中塗, 上塗の場合
	Z 2	軽油 1.2号 パトロール給油	全高 4m 以上 12m 以下のポール類の場合
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## ⑨ 張紙防止塗装工

### 1. 適用範囲

本資料は、構造物への張紙を防止する塗装工に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

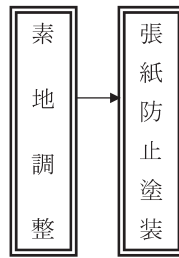
(1) 素地調整の対象が鋼構造物である場合

#### 1-2 適用出来ない範囲

(1) 素地調整の対象がコンクリート構造物等である場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

コード番号	SPD 381
-------	---------

3-1 張紙防止塗装

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 張紙防止塗装 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

素地調整の有無
有り
無し

- (注) 1. 上表は、鋼構造物への張紙を防止する現場塗装を行う際の素地調整（ケレン）、ディスクサンダ、発動発電機、ワイヤブラシ、ハンマ、タガネ等のケレンに必要な運転経費、構造物への張紙を防止するための一層当りの塗装、希釈剤及びハケ、ローラ等の損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、張紙防止塗装（材料費）は含まない。
2. 張紙防止の塗装の材料費は別途計上する。
3. ケレン作業の種別と程度は「第IV編第3章⑧道路附属構造物塗替工」による。
4. 複数層の塗装を行う場合は、素地調整無しで必要回数分を計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 張紙防止塗装 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	塗装工
	R2	—
	R3	—
	R4	—
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

3-2 張紙防止塗装（材料費）

コード番号	SPD 382
-------	---------

(1) 条件区分

張紙防止塗装（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

## ⑩ 床版補強工

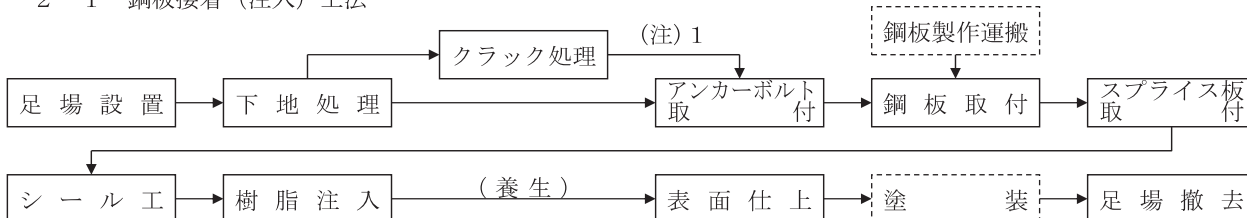
### 1. 適用範囲

本資料は、既設橋梁RC床版の補強に鋼板接着（注入工法）、増桁架設、上向き作業による炭素繊維接着（1橋当りの補強対象面積50㎡以上）を行う場合に適用する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

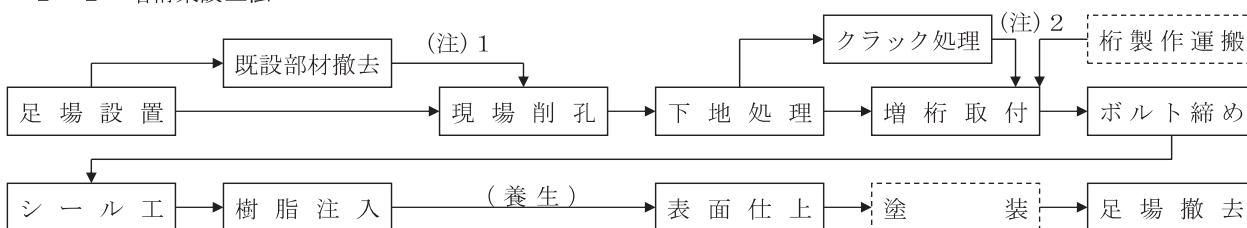
#### 2-1 鋼板接着（注入）工法



- (注) 1. クラック処理は、必要な場合に計上する。  
2. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー(鋼板接着(注入)工法)

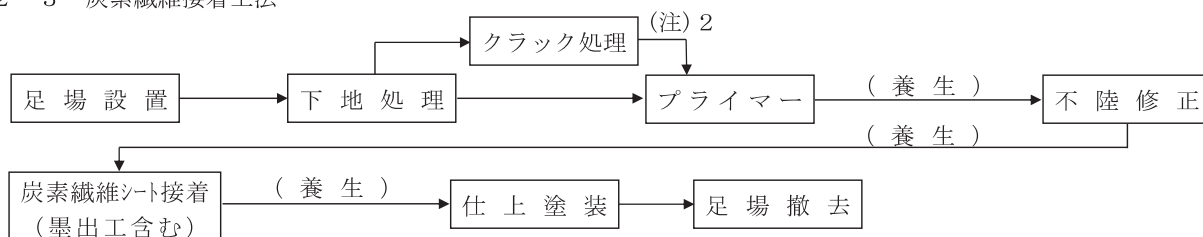
#### 2-2 増桁架設工法



- (注) 1. 既設部材撤去は、必要な場合に計上する。  
2. クラック処理は、必要な場合に計上する。  
3. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-2 施工フロー(増桁架設工法)

#### 2-3 炭素繊維接着工法



- (注) 1. 本歩掛は、吊り足場上での作業を標準とする。  
2. クラック処理は、必要な場合に計上する。  
3. プライマーと不陸修正を兼用する場合は適用外とする。

図2-3 施工フロー(炭素繊維接着工法)

### 3. 鋼板接着工法

#### 3-1 鋼板材料費

鋼板接着工法に用いる鋼板の材料費(製作費含む)は、共通仮設費及び現場管理費の対象外とする。

- 3-2 鋼板接着歩掛（下地処理，アンカー設置，鋼板取付，スプライス板取付，シール工，注入工，仕上工）  
下地処理から，仕上げまでを一連の作業として行う場合の歩掛は，次表を標準とする。

表3.1 鋼板接着歩掛 (鋼板接着10m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1.7	
特 殊 作 業 員		〃	9.7	
普 通 作 業 員		〃	2.1	
シ ー ル 材	エポキシ	kg	必要量計上	必要量=設計量×(1+ロス率)
注 入 材	エポキシ	〃	〃	〃
諸 雑 費 率		%	7	

- (注) 1. シール材の数量は，縁部，継目部について（スプライス板も含む）積上げにより算出するものとし，ロス率は+0.18とする。  
2. 注入材の数量は，「(鋼板取付面積+スプライス板取付面積)×注入厚さ×単位質量」より算出し，ロス率は+0.18とする。  
3. 本歩掛には，罨書作業を含む。  
4. 諸雑費は，材料（ディスクサンドペーパー，シンナー，コンクリートアンカー，ドリル刃，注入パイプ，エア抜きパイプ），機械器具費（ディスクサンダ，振動ドリル，グラウト注入機，ハンドミキサ）及び電力に関する経費等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 4. 増桁架設工法

##### 4-1 鋼桁材料費

増桁架設工法に用いる鋼桁の材料費(製作費含む)は，共通仮設費及び現場管理費の対象外とする。

##### 4-2 増桁架設歩掛（現場削孔，下地処理，増桁取付，ボルト締め，シール工，注入工，仕上工）

現場削孔から，仕上げまでを一連の作業として行う場合の歩掛は，次表を標準とする。

表4.1 増桁架設歩掛 (増桁取付1t当り)

名 称	規 格	単 位	数 量		摘 要
			障害無し	障害有り	
橋りょう世話役		人	1.0	1.1	
橋りょう特殊工		〃	5.1	6.2	
普 通 作 業 員		〃	1.9	2.2	
シ ー ル 材	エポキシ	kg	必要量計上		必要量=設計量×(1+ロス率)
注 入 材	エポキシ	〃	〃		〃
諸 雑 費 率		%	17	15	

- (注) 1. シール材の数量は，積上げにより算出するものとし，ロス率は+0.15とする。  
2. 注入材の数量は，「増桁取付面積×注入厚さ×単位質量」より算出し，ロス率は+0.15とする。  
3. 本歩掛には，高力ボルトの仮締めを含む。  
4. 障害とは，ガス管，水道管，通信ケーブル等施工上支障をきたす占用物件等をいう。なお，障害「有り」，「無し」の判断は，スパン毎に行うものとする。その場合の対象は，当該スパンの全増桁を対象とする。  
5. 諸雑費は，材料（ディスクサンドペーパー，ドリル刃，シンナー，注入・エア抜きパイプ，スペーサ），機械器具費（ディスクサンダ，電気ドリル，チェンブロック，ウインチ，ドリフトピン，仮締めボルト，トルクレンチ，キャリブレーター，グラウト注入機，ハンドミキサ）及び電力に関する経費等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

4-3 既設部材の撤去

既設部材の撤去を計上する場合は、次表を標準とする。

表4.2 既設部材撤去歩掛 (既設部材撤去1t当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
橋りょう世話役		人	2.3	
橋りょう特殊工		〃	6.1	
普通作業員		〃	1.8	
諸雑費率		%	4	

(注) 諸雑費は、材料（アセチレンガス、酸素）及び機械器具費（ガス切断機）等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5. 炭素繊維接着工法

5-1 施工面積

各歩掛の施工面積は1橋当りとし、以下の通りとする。

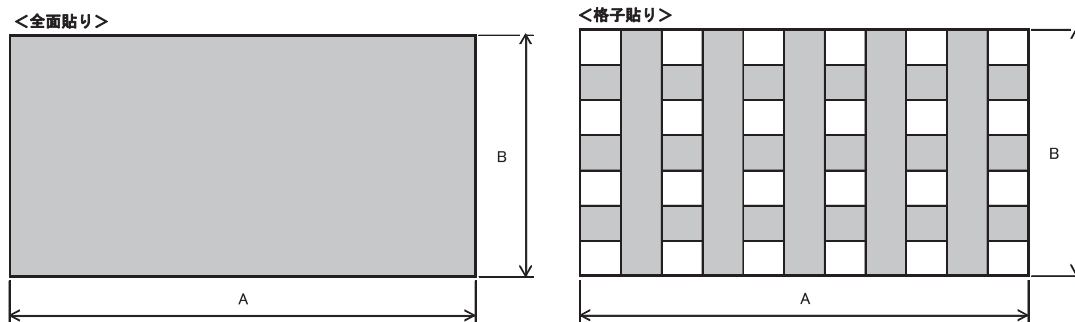


図5-1 炭素繊維シート貼図[参考図]

表5.1 施工面積

		全面貼り	格子貼り
下地処理工	補強対象面積	A×B	
プライマー工	炭素繊維投影面積	A×B	上図の網掛け部分の面積
不陸修正工	炭素繊維投影面積	A×B	上図の網掛け部分の面積
炭素繊維シート接着工	炭素繊維接着面積(1層当り)	A×B	各方向の炭素繊維シート面積の合計
仕上げ塗装工	炭素繊維投影面積	A×B	上図の網掛け部分の面積

(注) 炭素繊維シート接着工は、各方向のどちらか1方向貼る毎に1層としてカウントする。

5-2 下地処理工

下地処理工を行う場合の歩掛は、次表を標準とする。

表5.2 下地処理工歩掛 (100㎡当り)

名 称	規 格	単 位	数 量		摘 要
			全面貼り	格子貼り	
土 木 一 般 世 話 役		人	1.9		
特 殊 作 業 員		〃	7.7		
諸 雑 費 率		%	2		

- (注) 1. 対象面積は補強対象面積とする。  
 2. 1日当りの施工量は、52.1㎡を標準とする。  
 3. 諸雑費は、ディスクサンダ及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5-3 プライマー工

プライマー工を行う場合の歩掛は、次表を標準とする。

表5.3 プライマー工歩掛 (100㎡当り)

名 称	規 格	単 位	数 量		摘 要
			全面貼り	格子貼り	
土 木 一 般 世 話 役		人	1.0	1.1	
特 殊 作 業 員		〃	4.2	4.2	
プ ラ イ マ ー		kg	29		
諸 雑 費 率		%	2		

- (注) 1. 対象面積は炭素繊維投影面積とする。  
 2. 本歩掛には、養生を含む。  
 3. 1日当りの施工量は、全面貼り96.3㎡、格子貼り94.7㎡を標準とする。  
 4. プライマーの数量は、ロス分を含む。  
 5. 諸雑費は、ハンドミキサ及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5-4 不陸修正工

不陸修正工を行う場合の歩掛は、次表を標準とする。

表5.4 不陸修正工歩掛 (100㎡当り)

名 称	規 格	単 位	数 量		摘 要
			全面貼り	格子貼り	
土 木 一 般 世 話 役		人	2.0	2.4	
特 殊 作 業 員		〃	6.0	7.1	
普 通 作 業 員		〃	4.0	4.7	
エ ポ キ シ 樹 脂 パ テ		kg	146		
諸 雑 費 率		%	1		

- (注) 1. 対象面積は炭素繊維投影面積とする。  
 2. 本歩掛には、養生を含む。  
 3. 1日当りの施工量は、全面貼り49.7㎡、格子貼り42.4㎡を標準とする。  
 4. エポキシ樹脂パテの数量は、ロス分を含む。  
 5. 諸雑費は、ハンドミキサ及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5-5 炭素繊維シート接着工

炭素繊維シート接着工（1層当り）を行う場合の歩掛は、次表を標準とする。

表5.5 炭素繊維シート接着工歩掛(1層当り) (100㎡当り)

名称	規格	単位	数量		摘要
			全面貼り	格子貼り	
土木一般世話役		人	2.8	2.9	
特殊作業員		〃	8.3	8.8	
普通作業員		〃	5.5	5.9	
炭素繊維シート		㎡	107	105	設計量×(1+ロス率)
エポキシ樹脂含浸材		kg	必要量計上		表5.6
諸雑費率		%	1		
特許料金		式	1		必要に応じて計上

- (注) 1. 対象面積は炭素繊維接着面積とする。  
 2. 本歩掛には、墨出し及び養生を含む。  
 3. 1日当りの施工量は、全面貼り36.3㎡、格子貼り34.0㎡を標準とする。  
 4. 炭素繊維シートの数量は、積上げにより算出するものとし、ロス率は全面貼り+0.07、格子貼り+0.05とする。  
 5. エポキシ樹脂含浸材の標準使用量は、表5.6に示すとおりとする。  
 6. 諸雑費は、ハンドミキサ及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 7. 炭素繊維シート接着工は、特許を有する工法の場合もあるので、特許料が必要な場合は別途計上する。

表5.6 エポキシ樹脂含浸材の標準使用量

目付量 (g/㎡)	標準使用量 (kg/㎡)
200	0.67
300	0.85
400	1.00
600	1.25

- (注) 1. 目付量とは単位面積あたりの炭素繊維重量である。  
 2. エポキシ樹脂含浸材の数量は、ロス分を含む。

5-6 仕上げ塗装工

仕上げ塗装工を行う場合の歩掛は、次表を標準とする。

表5.7 仕上げ塗装工歩掛 (100㎡)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	1.1	
特殊作業員		〃	3.4	
普通作業員		〃	2.3	
エポキシ樹脂塗料	中塗り	kg	20	
ウレタン樹脂塗料	上塗り	〃	16	
諸雑費率		%	1	

- (注) 1. 対象面積は炭素繊維投影面積とする。  
 2. 本歩掛には、養生を含む。  
 3. 1日当りの施工量は、88.7㎡を標準とする。  
 4. エポキシ樹脂塗料及びウレタン樹脂塗料の数量は、ロス分を含む。  
 5. 本歩掛は2層塗りを標準とする。これにより難しい場合は、別途考慮するものとする。  
 6. 諸雑費は、ハンドミキサ及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 6. 塗装作業(現場塗装)

塗装作業(現場塗装)は、「第VI編第1章③橋梁塗装工」による。

## 7. クラック処理

クラック処理を計上する場合は、次表を標準とする。

表7.1 クラック処理歩掛 (クラック処理100m当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	4.7	
特殊作業員		〃	12.9	
普通作業員		〃	4.2	
シール材	エポキシ	kg	必要量計上	必要量=設計量×(1+ロス率)
注入材	エポキシ	〃	必要量計上	〃
諸雑費率		%	4	

(注) 1. シール材及び注入材の数量は、積上げにより算出するものとし、ロス率は+0.15とする。

2. 諸雑費は、材料(注入パイプ、エア抜きパイプ、シンナー)、機械器具費(ハンドミキサ、グラウト注入機)及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 8. 足場工

8-1 床版補強工における足場工費の算定は、次式による(橋種は、プレートガータ、ボックス、トラス、アーチ等各橋種共通)。

なお、桁高1.5m以上については、中段足場の工費を含んでいる。

### (1) 足場(板張防護含む)

床版補強工における足場は、全面足場板(板張防護兼用)を標準とする。

桁高1.5m以上の場合

$$\text{足場工費} = (470X + 0.153y) \times A \quad \dots\dots\text{式} 8. 1$$

桁高1.5m未満の場合

$$\text{足場工費} = (425X + 0.130y) \times A \quad \dots\dots\text{式} 8. 2$$

X: 主体足場を架設している供用月数

(供用月数は小数点第1位とし、小数点第2位を四捨五入する)

A: 足場工の必要橋面積 (m<sup>2</sup>)

y: 橋りょう特殊工単価 (円/人)

### (2) 朝顔

防護工等の設置により朝顔が必要な場合は、次式による。

両側設置の場合

$$\text{朝顔工費} = (50x_1 + 0.022y) \times A \quad \dots\dots\text{式} 8. 3$$

片側設置の場合

両側設置の1/2とする。

x<sub>1</sub>: 朝顔を架設している供用月数

(供用月数は小数点第1位とし、小数点第2位を四捨五入する)

A: 足場工の必要橋面積 (m<sup>2</sup>)

y: 橋りょう特殊工単価 (円/人)

(3) 足場工の必要橋面積は、一般に次式により算定する。

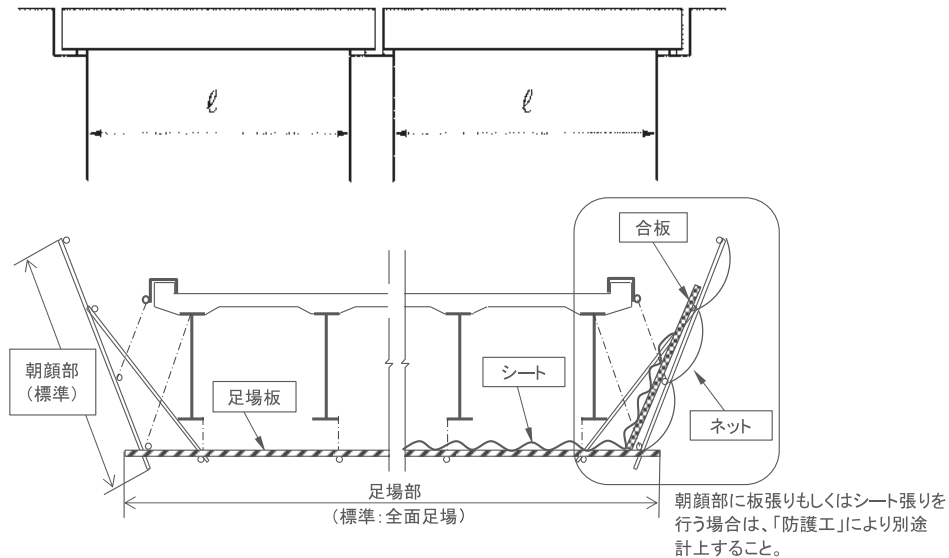
$$A = W \times \ell$$

A: 橋面積 (m<sup>2</sup>)

W: 全幅員(地覆外縁間距離) (m)

ℓ: 足場必要長 (m)

(注) 足場必要長は一般に径間長とする。



参考図

8-2 床版補強工における朝顔部の防護工（板張，シート張）の算定は，次式による。

なお，板張防護・シート張防護を設置する場合は，足場工にて足場及び朝顔を別途計上する。

(1) 朝顔部の板張防護工

桁下に鉄道，道路等があり第三者に危害を及ぼす恐れのある場合に計上するものとし，式8.1で算定した足場工費に加算する。

両側朝顔の場合

$$\text{板張防護工費} = (110x_2 + 0.018y) \times A \cdots \text{式8.4}$$

片側朝顔の場合

両側設置の1/2とする。

$x_2$ ：防護工を架設している供用月数

(供用月数は小数点第1位とし，小数点第2位を四捨五入する)

A：防護工の必要橋面積 (m<sup>2</sup>)

y：橋りょう特殊工の単価 (円/人)

(2) 朝顔部のシート張防護工

塗装作業において，塗装飛散を防止する必要がある等，シート張防護工の設置が必要な場合に計上するものとし，式8.1で算定した足場工費に加算する。

ただし，桁下に鉄道，道路等があり第三者に危害を及ぼす恐れのある場合は，板張防護工とする。

両側朝顔の場合

$$\text{シート張防護工費} = (42x_2 + 0.004y) \times A \cdots \text{式8.5}$$

片側朝顔の場合

両側設置の1/2とする。

$x_2$ ：防護工を架設している供用月数

(供用月数は小数点第1位とし，小数点第2位を四捨五入する)

A：防護工の必要橋面積 (m<sup>2</sup>)

y：橋りょう特殊工の単価 (円/人)

(3) 防護工の必要橋面積は，一般に次により算定する。

$$A = W \times \ell$$

A：防護工の必要橋面積 (m<sup>2</sup>)

W：全幅員 (地覆外縁間距離) (m)

$\ell$ ：必要長 (m)

(注) 朝顔部のシート防護のほか足場部のシート防護も必要とする場合，及び朝顔部に「板+シート」張防護を必要とする場合は，別途考慮すること。

## 9. 単 価 表

### (1) 床版補強材材料費1t当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
床 版 補 強 材		t	1	鋼板接着工用鋼板又は 増桁架設工用桁
諸 雑 費		式	1	
計				

### (2) 鋼板接着工 10 m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1.7	表 3.1
特殊作業員		〃	9.7	〃
普通作業員		〃	2.1	〃
シ ー ル 材	エポキシ	kg		表 3.1 必要量計上
注 入 材	〃	〃		〃
諸 雑 費		式	1	表 3.1
計				

### (3) 増桁架設工 1 t当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	1.0(1.1)	表 4.1
橋りょう特殊工		〃	5.1(6.2)	〃
普通作業員		〃	1.9(2.2)	〃
シ ー ル 材	エポキシ	kg		表 4.1 必要量計上
注 入 材	〃	〃		〃
諸 雑 費		式	1	表 4.1
計				

( )書きは障害有りの場合

### (4) 既設部材撤去工 1 t当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	2.3	表 4.2
橋りょう特殊工		〃	6.1	〃
普通作業員		〃	1.8	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

### (5) 下地処理工 100m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1.9	表 5.2
特殊作業員		〃	7.7	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(6) プライマー工 100m<sup>2</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1.0(1.1)	表 5.3
特 殊 作 業 員		〃	4.2(4.2)	〃
プ ラ イ マ ー		kg	29	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

( )書きは格子貼りの場合

(7) 不陸修正工 100m<sup>2</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	2.0(2.4)	表 5.4
特 殊 作 業 員		〃	6.0(7.1)	〃
普 通 作 業 員		〃	4.0(4.7)	〃
エポキシ樹脂パテ		kg	146	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

( )書きは格子貼りの場合

(8) 炭素繊維シート接着工 100m<sup>2</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	2.8(2.9)	表 5.5
特 殊 作 業 員		〃	8.3(8.8)	〃
普 通 作 業 員		〃	5.5(5.9)	〃
炭 素 繊 維 シ ー ト		m <sup>2</sup>	107(105)	表 5.5
エポキシ樹脂含浸材		kg		表 5.6 必要量計上
諸 雑 費		式	1	表 5.5
特 許 料 金		〃	1	必要に応じて計上
計				

( )書きは格子貼りの場合

(9) 仕上げ塗装工 100m<sup>2</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1.1	表 5.7
特 殊 作 業 員		〃	3.4	〃
普 通 作 業 員		〃	2.3	〃
エポキシ樹脂塗料	中塗り	Kg	20	〃
ウレタン樹脂塗料	上塗り	〃	16	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (10) クラック処理工 100m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	4.7	表 7.1
特殊作業員		〃	12.9	〃
普通作業員		〃	4.2	〃
シール材	エポキシ	kg		表 7.1 必要量計上
注入材	〃	〃		〃
諸雑費		式	1	表 7.1
計				

(11) 足場工 1 m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人	係数	式 8.1 又は式 8.2
足場損料		月	X	〃
諸雑費		式	1	
計				

(注) X:主体足場を架設している供用月数

(12) 朝顔 1 m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人	係数	式 8.3
足場損料		月	x <sub>1</sub>	〃
諸雑費		式	1	
計				

(注) x<sub>1</sub>:朝顔を架設している供用月数(13) 防護工 1 m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人	係数	板 張 式 8.4 シート張 式 8.5
板張又はシート張防護材損料		月	x <sub>2</sub>	〃
諸雑費		式	1	
計				

(注) x<sub>2</sub>:防護工を架設している供用月数

## ⑪ 橋梁補強工

### ⑪-1 橋梁補強工(鋼板巻立て)(1)

#### 1. 適用範囲

本資料は、RC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)の補強に鋼板巻立てを行う場合に適用する。

##### 1-1 適用出来る範囲

###### 1-1-1 鋼板巻立て、シーラ材(材料費)、注入材(材料費)

- (1) 図1. 1に示す、矩形、小判形支柱(幅1~10m、奥行1~6m)の鋼板巻立て補強、及び図1. 2に示す、円形支柱(径1~6m)の鋼板巻立て補強の場合
- (2) シーラ材がエポキシ樹脂の場合
- (3) 注入材が無収縮モルタル又はエポキシ樹脂の場合

###### 1-1-2 現場溶接

- (1) 被覆アーク溶接の現場溶接の場合
- (2) すみ肉脚長6mmの場合
- (3) 補強鋼板部の溶接(V型・レ型)で、板厚6mm~22mmの場合

###### 1-1-3 フーチングアンカー削孔・定着

- (1) 削孔深が0.8m以上1.6m未満の場合

###### 1-1-4 アンカー材(材料費)

- (1) アンカー材径がD16, D19, D22, D25, D29, D32, D35, D38の場合

###### 1-1-5 アンカー注入材(材料費)

- (1) アンカー注入材がエポキシ樹脂の場合

##### 1-2 適用出来ない範囲

###### 1-2-1 鋼板巻立て、シーラ材(材料費)、注入材(材料費)

- (1) 1-1-1(1)~(3)のいずれか1つでも該当しない場合
- (2) 梁の補強の場合

また、本項の適用出来る寸法の範囲を外れる場合は、「⑪-2 橋梁補強工(鋼板巻立て)(2)」を適用する。

###### 1-2-2 現場溶接

- (1) 被覆アーク溶接以外の現場溶接の場合

###### 1-2-3 アンカー注入材(材料費)

- (1) アンカー注入材がエポキシ樹脂以外の場合

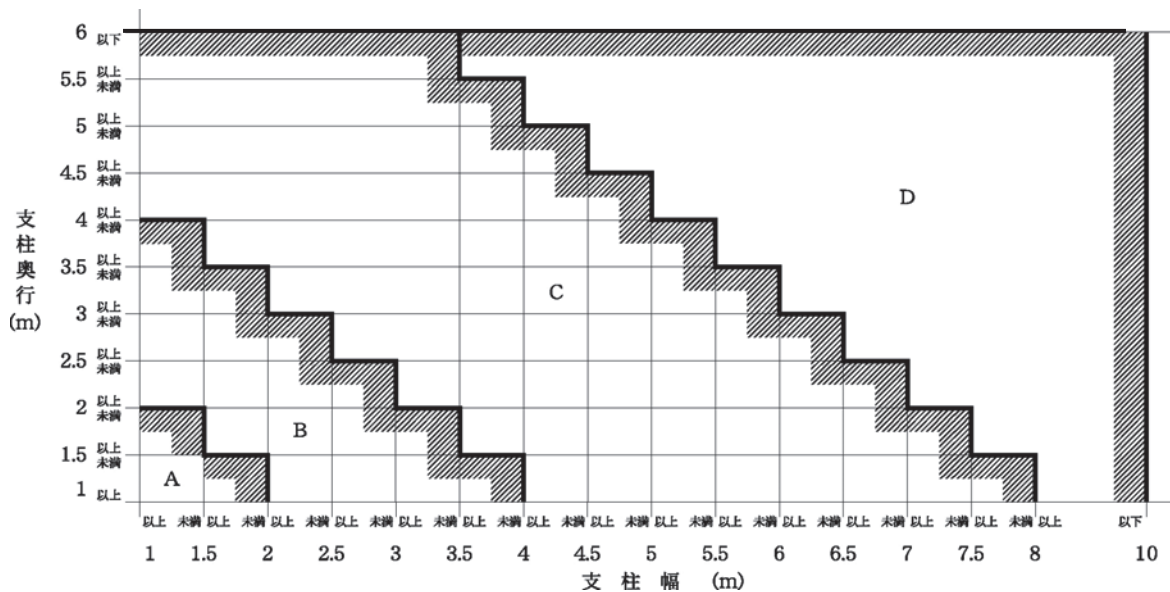
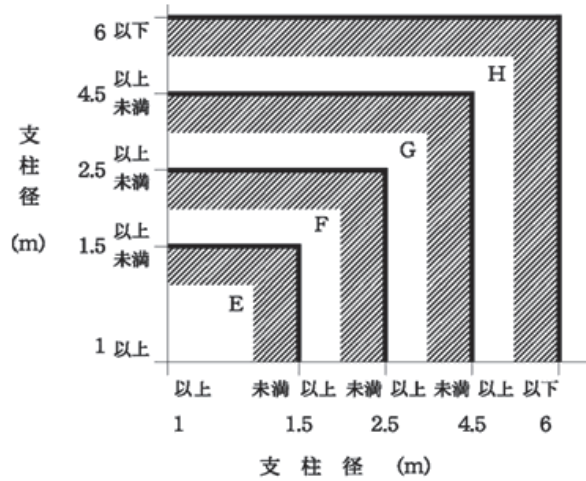


図1. 1 矩形(小判形を含む)支柱の適用範囲

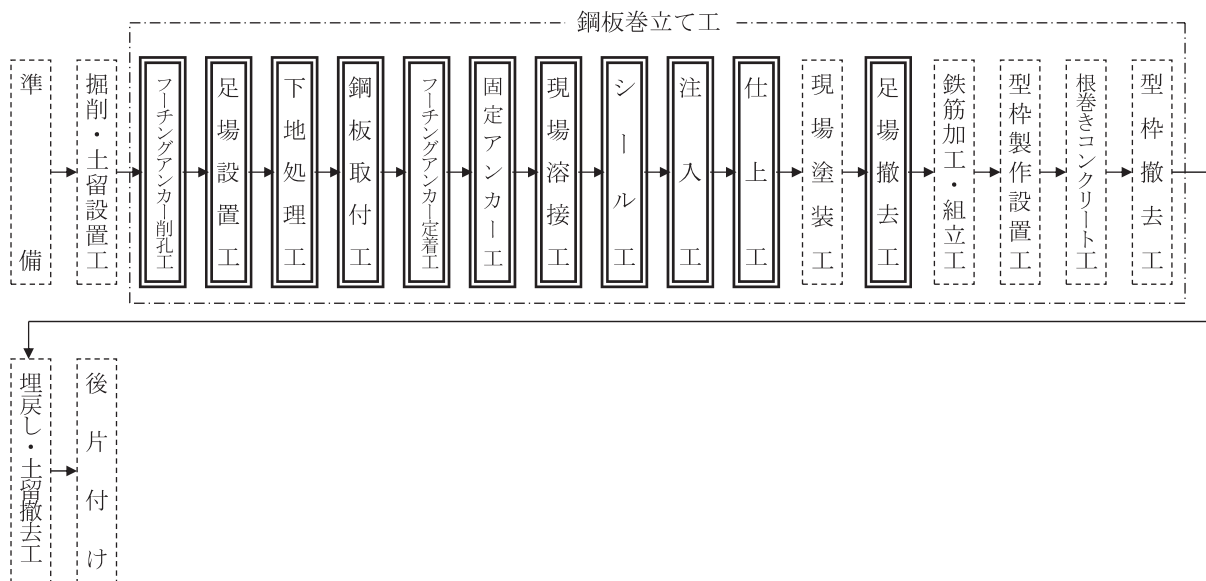


(注) 支柱幅・支柱奥行・支柱径は、補強前の支柱寸法とする。

図1.2 円形支柱の適用範囲

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 掘削・埋戻し及び土留設置・撤去工が必要な場合は、別途計上する。

### 3. 施工パッケージ

コード番号	SPD 4 1 1
-------	-----------

#### 3-1 鋼板（材料費）

##### (1) 条件区分

鋼板巻立てに用いる鋼板（材料費（製作費を含む））には、積算条件区分はなく、共通仮設費及び現場管理費の対象外とする。

積算単位は、tとする。

#### 3-2 スタッドジベル（材料費）

コード番号	SPD 4 1 3
-------	-----------

##### (1) 条件区分

鋼板巻立てに用いるスタッドジベル（材料費）には、積算条件区分はなく、共通仮設費及び現場管理費の対象外とする。

積算単位は、本とする。

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 鋼板巻立て 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

支柱区分	注入材材質
A 支柱	(表 3.2)
B 支柱	
C 支柱	
D 支柱	
E 支柱	
F 支柱	
G 支柱	
H 支柱	

表3.2 注入材材質一覧

注入材材質
無収縮モルタル
エポキシ樹脂

(注) 1. 上表は、鋼板巻立てにおける、足場設置、下地処理、鋼板取付、固定アンカー、シール、注入、仕上げ、足場撤去の他、諸雑費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、鋼板（材料費）、スタッドジベル（材料費）、シール材（材料費）、注入材（材料費）は含まない。

なお、枠組足場仮設材の内訳は、壁つなぎ、敷板、建枠、筋違、板付布枠、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺、手摺枠（二段手摺の機能を有する）、幅木、階段、養生ネット（メッシュシート）、安全ネット等の費用とする。

2. 足場は枠組足場とし、手摺先行型とする。

3. 鋼板、スタッドジベル、シール材、注入材の材料費は別途計上する。

4. 諸雑費の内訳は下記によるものとする。

## ① 注入材材質が無収縮モルタルの場合

諸雑費は、材料（皿ボルト、ホールインアンカー、寸切りボルト、注入パイプ）及び電力に関する経費、機械器具費（ディスクサンダ、振動ドリル、グラウトポンプ、グラウトミキサ、トラック（クレーン装置付）、ラフテレーンクレーン）、枠組足場仮設材等の費用である。

## ② 注入材材質がエポキシ樹脂の場合

諸雑費は、材料（皿ボルト、ホールインアンカー、寸切りボルト、注入パイプ）及び電力に関する経費、機械器具費（ディスクサンダ、振動ドリル、グラウト注入機、ハンドミキサ、トラッククレーン、ラフテレーンクレーン）、枠組足場仮設材等の費用である。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.3 鋼板巻立て 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	とび工	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-4 シール材 (材料費)

コード番号	SPD 4 1 6
-------	-----------

(1) 条件区分

シール材 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup> とする。

- (注) 1. シール材の数量は、縁部、パイプ周りについて「シール断面積×シール延長×単位質量 1,700(kg/m<sup>3</sup>) × (1+割増率)」より算出し、割増率は、表 3. 4 に示す値とする。
2. 割増率の内訳は、諸雑費とシール材の材料ロスである。(シール材の標準ロス率は、+0.14)
3. 諸雑費の内訳は、「3-3 鋼板巻立て (注) 4」に示す。

表3.4 割増率一覧

支柱区分	割増率	
	注入材が無収縮モルタルの場合	注入材がエポキシ樹脂の場合
A 支柱	0.56	0.47
B 支柱	0.54	0.46
C 支柱	0.53	0.43
D 支柱	0.50	0.41
E 支柱	0.60	0.49
F 支柱	0.56	0.47
G 支柱	0.54	0.44
H 支柱	0.53	0.43

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.5 注入材(材料費) 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

注入材材質
無収縮モルタル
エポキシ樹脂

(注) 1. 注入材の数量は、下記によるものとする。

- ① 無収縮モルタルの場合は下記の式より必要数量を計上する。

「(鋼板取付面積 1(m<sup>2</sup>)×注入厚 0.03(m)－裏当て鋼板体積)×単位質量 1,850(kg/m<sup>3</sup>)×(1+割増率)」より算出し、割増率は、表3.6に示す値とする。

- ② エポキシ樹脂の場合は下記の式より必要数量を計上する。

「(鋼板取付面積 1(m<sup>2</sup>)×注入厚 0.005(m)－裏当て鋼板体積)×単位質量 1,200(kg/m<sup>3</sup>)×(1+割増率)」より算出し、割増率は、表3.7に示す値とする。

2. 割増率の内訳は、諸雑費と注入材の材料ロスである。(注入材の標準ロス率は、無収縮モルタルが+0.15、エポキシ樹脂が+0.10とする。)

3. 諸雑費の内訳は、「3-3鋼板巻立て(注)4」に示す。

表3.6 割増率一覧(無収縮モルタルの場合)

支柱区分	割増率
A 支柱	0.58
B 支柱	0.55
C 支柱	0.54
D 支柱	0.52
E 支柱	0.61
F 支柱	0.58
G 支柱	0.55
H 支柱	0.54

表3.7 割増率一覧(エポキシ樹脂の場合)

支柱区分	割増率
A 支柱	0.42
B 支柱	0.41
C 支柱	0.38
D 支柱	0.36
E 支柱	0.44
F 支柱	0.42
G 支柱	0.39
H 支柱	0.38

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.8 現場溶接 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

溶接種別	板厚区分
すみ肉脚長 6mm	-
補強鋼板部(V型・レ型)	6mm, 9mm, 10mm
	12mm, 13mm
	14mm, 15mm
	16mm, 19mm
	21mm, 22mm

(注) 上表は、被覆アーク溶接、グラインダー仕上げの他、電気溶接機、電力に関する経費、グラインダーの運転経費及び溶接棒等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.9 現場溶接 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	-	
	K2	-	
	K3	-	
労務	R1	溶接工	
	R2	土木一般世話役	
	R3	-	
	R4	-	
材料	Z1	-	
	Z2	-	
	Z3	-	
	Z4	-	
市場単価	S	-	

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.10 フーチングアンカー削孔・定着 積算条件区分一覧

(積算単位：箇所)

削孔深
0.8m以上 1.0m未満
1.0m以上 1.2m未満
1.2m以上 1.4m未満
1.4m以上 1.6m未満

(注) 1. 上表は、フーチングの削孔及びエポキシ樹脂系注入材による定着作業の他、ハンドドリル（空圧式）、ロッド、ビット、定着アンカー削孔用ガイド装置、空気圧縮機、電力に関する経費、グラウト注入機の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、アンカー材（材料費）、アンカー注入材（材料費）は含まない。

2. アンカー材、アンカー注入材の材料費は別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.11 フーチングアンカー削孔・定着 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	特殊作業員
	R2	普通作業員
	R3	土木一般世話役
	R4	—
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

3-8 アンカー材（材料費）

コード番号	SPD 4 2 2
-------	-----------

(1) 条件区分

アンカー材（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、本とする。

3-9 アンカー注入材（材料費）

コード番号	SPD 4 2 3
-------	-----------

(1) 条件区分

アンカー注入材（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、本とする。

(注) アンカー注入材（材料費）の100箇所当りの数量は、次表を標準とする。

表3.12 アンカー注入材使用量一覧

(削孔深1m・100箇所当り)

アンカー材径	削孔径(mm)	注入材使用量(kg)
D16	26	46
D19	29	52
D22	32	59
D25	35	65
D29	39	74
D32	42	80
D35	45	87
D38	48	93

ただし、これにより難い場合は、次式によるものとする。

$$\text{注入材使用量(kg)} = [(D^2 - d^2) \times \pi \times 1 / 4 \times L \times 100 \text{箇所}] \times M \times (1 + K)$$

D： 削孔径（m）

d： アンカー材径（m）

L： 削孔深（m）

M： 単位質量は1,200 kg/m<sup>3</sup>とする。

K： ロス率は+0.14とする。

3-10 現場塗装工

現場塗装工は、別途計上する。

3-11 鉄筋加工・組立工

鉄筋工は、「第Ⅵ編第2章①-1鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。

3-12 型枠製作設置工

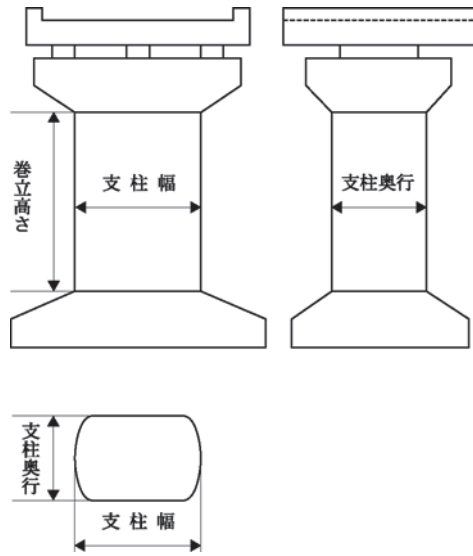
型枠製作設置工は、「第Ⅱ編第4章②-1型枠工」により別途計上する。

3-13 根巻きコンクリート工

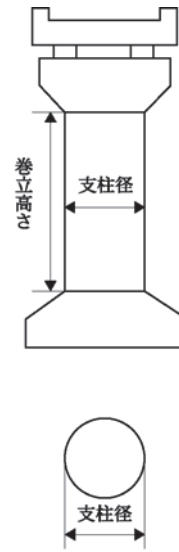
根巻きコンクリート工は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

#### 4. 参考図(支柱概念図)

(1) 矩形(小判形を含む)支柱



(2) 円形支柱



## ⑪-2 橋梁補強工(鋼板巻立て)(2)

### 1. 適用範囲

本資料は、「⑪-1 橋梁補強工(鋼板巻立て)(1)」が適用出来る寸法の範囲を外れた橋脚の鋼板巻立てに適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

##### 1-1-1 鋼板取付, シール材(材料費), 注入材(材料費)

- (1) 矩形, 小判形支柱(幅1~10m, 奥行き1~6m), 円形支柱(径1~6m)以外の橋脚の場合
- (2) シール材がエポキシ樹脂の場合
- (3) 注入材が無収縮モルタル又はエポキシ樹脂の場合

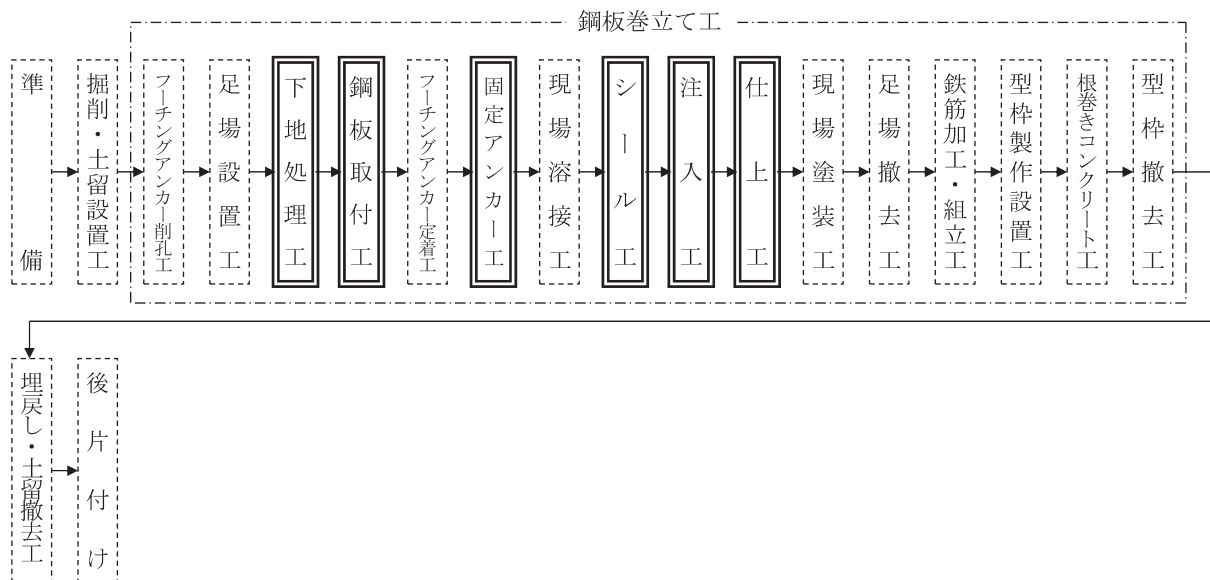
#### 1-2 適用出来ない範囲

##### 1-2-1 鋼板取付, シール材(材料費), 注入材(材料費)

- (1) 1-1-1(1)~(3)のいずれか1つでも該当しない場合
- (2) 梁の補強の場合

### 2. 施工概要

施工フローは, 下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは, 二重実線部分のみである。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 鋼板（材料費）

鋼板材料は「⑩-1 橋梁補強工（鋼板巻立て）（1）3-1 鋼板巻立て（材料費）」により計上する。

#### 3-2 足場工

足場工は、「第IV編第3章⑩-4 橋梁補強工（コンクリート巻立て）（2）」により別途計上する。

#### 3-3 鋼板取付

コード番号	SPD 427
-------	---------

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 鋼板取付 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

注入材材質
無収縮モルタル
エポキシ樹脂

(注) 1. 上表は、鋼板取付工における、下地処理、鋼板取付、固定アンカー、シール、注入、仕上の他、諸雑費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、鋼板（材料費）、シール材（材料費）、注入材（材料費）は含まない。

2. 鋼板、シール材、注入材の材料費は別途計上する。

3. 諸雑費の内訳は下記によるものとする。

##### ① 注入材材質が無収縮モルタルの場合

諸雑費は、材料（皿ボルト、ホールインアンカー、寸切りボルト、注入パイプ）及び電力に関する経費、機械器具費（ディスクサンダ、振動ドリル、グラウトポンプ、グラウトミキサ、トラック（クレーン装置付））等の費用である。

##### ② 注入材材質がエポキシ樹脂の場合

諸雑費は、材料（皿ボルト、ホールインアンカー、寸切りボルト、注入パイプ）及び電力に関する経費、機械器具費（ディスクサンダ、振動ドリル、グラウト注入機、ハンドミキサ、トラッククレーン）等の費用である。

##### (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 鋼板取付 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-4 シール材（材料費）

コード番号	SPD 428
-------	---------

(1) 条件区分

シール材（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

- (注) 1. シール材の数量は、縁部、パイプ周りについて「シール断面積×シール延長×単位質量 1,700(kg/m<sup>3</sup>) × (1+割増率)」より算出し、割増率は、表3.3に示す値とする。  
 2. 割増率の内訳は、諸雑費とシール材の材料ロスである。(シール材の標準ロス率は、+0.14)  
 3. 諸雑費の内訳は、3-3鋼板取付(注)3に示す。

表3.3 割増率一覧

割増率	
注入材が無収縮モルタルの場合	注入材がエポキシ樹脂の場合
0.43	0.36

3-5 注入材（材料費）

コード番号	SPD 429
-------	---------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.4 注入材(材料費) 積算条件区分一覧

(積算単位:m<sup>2</sup>)

注入材材質
無収縮モルタル
エポキシ樹脂

- (注) 1. 注入材の数量は、下記によるものとする。  
 ① 無収縮モルタルの場合は下記の式より必要数量を計上する。  
 「(鋼板取付面積 1(m<sup>2</sup>)×注入厚 0.03(m)－裏当て鋼板体積) ×単位質量 1,850(kg/m<sup>3</sup>) × (1+割増率)」より算出し、割増率は+0.44とする。  
 ② エポキシ樹脂の場合は下記の式より必要数量を計上する。  
 「(鋼板取付面積 1(m<sup>2</sup>)×注入厚 0.005(m)－裏当て鋼板体積) ×単位質量 1,200(kg/m<sup>3</sup>) × (1+割増率)」より算出し、割増率は+0.31とする。  
 2. 割増率の内訳は、諸雑費と注入材のロスである。(注入材の標準ロス率は、無収縮モルタルが+0.15、エポキシ樹脂が+0.10とする。)  
 3. 諸雑費の内訳は、「3-3鋼板取付(注)3」に示す。

3-6 現場溶接

現場溶接は、「⑩-1 橋梁補強工(鋼板巻立て)(1) 3-6現場溶接」により計上する。

3-7 フーチングアンカー削孔・定着

フーチングアンカー削孔・定着は「⑩-1 橋梁補強工(鋼板巻立て)(1) 3-7フーチングアンカー削孔・定着、3-8アンカー材(材料費)、3-9アンカー注入材(材料費)」により計上する。

3-8 現場塗装工

現場塗装工は、別途計上する。

3-9 鉄筋加工・組立工

鉄筋工は、「第VI編第2章⑩-1鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。

3-10 型枠製作設置工

型枠製作設置工は、「第Ⅱ編第4章②-1型枠工」により別途計上する。

3-11 根巻きコンクリート工

根巻きコンクリート工は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

## ⑪-3 橋梁補強工(コンクリート巻立て)(1)

### 1. 適用範囲

本資料は、RC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)の補強用コンクリート巻立て工を行う場合に適用する。なお、支柱の断面形状及び断面寸法が鉛直方向に一定の構造物を対象とし、梁及びフーチングの補強には適用しない。

#### 1-1 適用出来る範囲

##### 1-1-1 コンクリート削孔

- (1) フーチング及び支柱のコンクリート削孔の場合
- (2) エポキシ樹脂系注入材によるアンカー定着作業の場合
- (3) アンカー材径がD16~D35の場合

##### 1-1-2 コンクリート巻立て

- (1) 図1. 1に示す、矩形、小判形支柱(幅1.0~15.0m, 奥行1.0~4.0m)の巻立て厚0.25mのコンクリート巻立て補強の場合
- (2) 図1. 2に示す、円形支柱(径1.5~4.0m)の巻立て厚0.25mのコンクリート巻立て補強の場合

#### 1-2 適用出来ない範囲

##### 1-2-1 コンクリート削孔

- (1) 梁及びフーチングの補強のためのコンクリート削孔の場合
- (2) PC中間貫通鋼材貫入のための削孔の場合
- (3) 注入材が不要なアンカー材を使用する場合
- (4) アンカー注入材がエポキシ樹脂以外の場合

##### 1-2-2 コンクリート巻立て

- (1) 梁の補強の場合

また、本項の適用を外れる場合は、橋梁補強工(コンクリート巻立て)(2)を適用する。

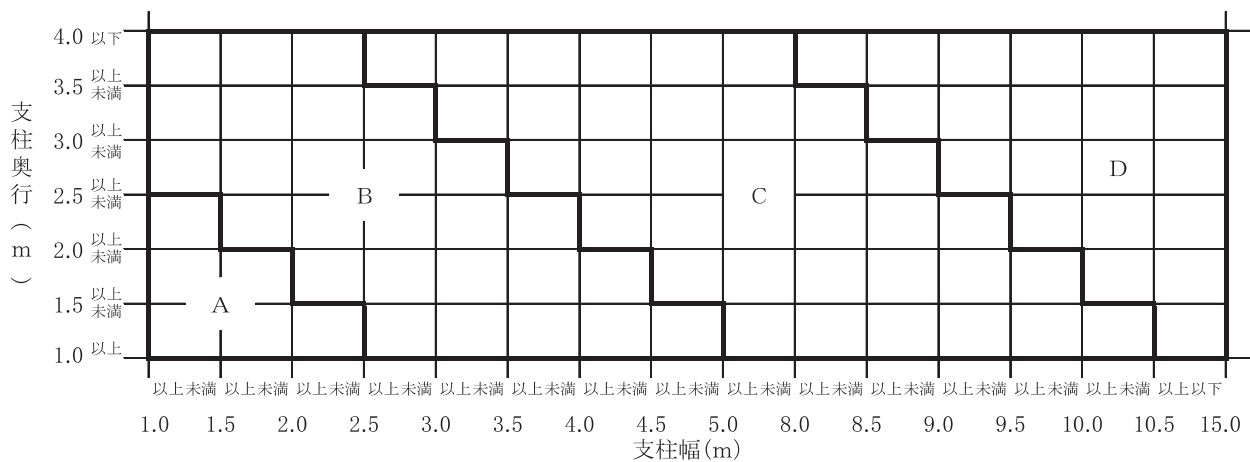
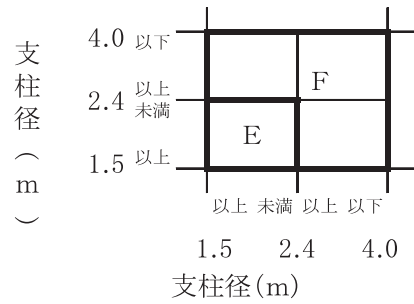


図1. 1 矩形(小判形を含む)支柱の適用範囲

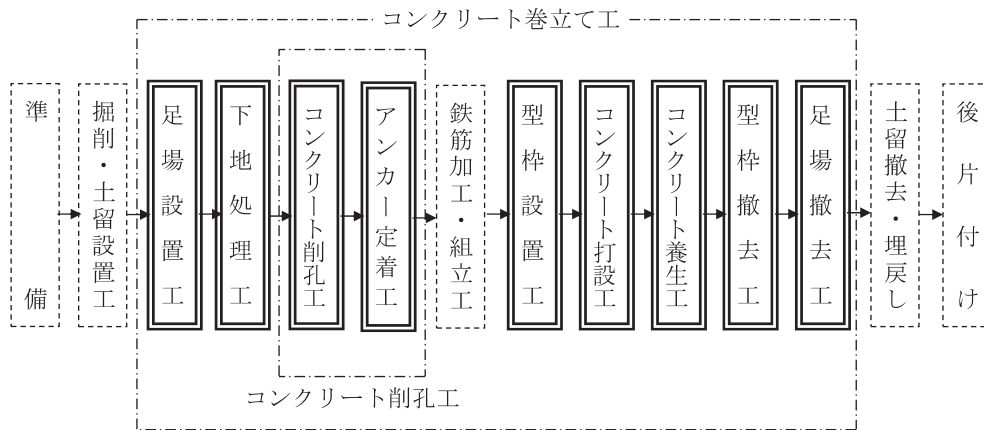


(注) 支柱幅・支柱奥行・支柱径は, 補強前の支柱寸法とする。

図1.2 円形支柱の適用範囲

## 2. 施工概要

施工フローは, 下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは, 二重実線部分のみである。  
 2. 掘削・埋戻し工, 土留設置・撤去工は, 別途計上する。  
 3. 鉄筋加工・組立工は, 「第VI編第2章①-1 鉄筋工 (太径鉄筋含む)」により別途計上する。

3. 施工パッケージ

3-1 コンクリート削孔

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 コンクリート削孔 積算条件区分一覧

(積算単位：箇所)

アンカー材径	削孔深
D16	200mm 以上 250mm 未満
	250mm 以上 300mm 未満
	300mm 以上 360mm 以下
D19	200mm 以上 250mm 未満
	250mm 以上 300mm 未満
	300mm 以上 350mm 未満
	350mm 以上 400mm 以下
D22	300mm 以上 350mm 未満
	350mm 以上 420mm 未満
	420mm 以上 500mm 未満
	500mm 以上 580mm 以下
D25	320mm 以上 390mm 未満
	390mm 以上 460mm 未満
	460mm 以上 540mm 未満
	540mm 以上 600mm 未満
D29	400mm 以上 460mm 未満
	460mm 以上 530mm 未満
	530mm 以上 600mm 未満
	600mm 以上 700mm 以下
D32	400mm 以上 460mm 未満
	460mm 以上 530mm 未満
	530mm 以上 600mm 未満
	600mm 以上 690mm 以下
D35	480mm 以上 540mm 未満
	540mm 以上 600mm 未満
	600mm 以上 670mm 未満
	670mm 以上 760mm 以下

- (注) 1. 上表は、フーチング及び支柱のコンクリート削孔、エポキシ樹脂注入材によるアンカー定着までの作業(エポキシ樹脂の材料費を含む)の他、ハンドドリル(空圧式)、電動ハンマドリル、空気圧縮機の機械損料及び空気圧縮機の燃料、エポキシ樹脂注入器具費、ロッド・ビットの消耗費及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての労務・材料費(損料等を含む)を含む。ただし、アンカー材(材料費)は含まない。
2. 削孔径は、アンカー材径+10mmとする。
3. エポキシ樹脂の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.09)
4. エポキシ樹脂の単位質量は、1,200kg/m<sup>3</sup>を標準とする。
5. アンカー材の材料費は別途計上する。
6. 橋脚基礎の主鉄筋を切断しないよう事前に鉄筋位置の確認を行う場合には、共通仮設費の技術管理費にて別途計上する。
7. 不達孔(削孔ロス)を含み、不達孔の有無にかかわらず適用出来る。
8. 不達孔の補修費用は別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 コンクリート削孔 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	普通作業員	
	R4	—	
材料	Z1	注入材 エポキシ樹脂	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 アンカー材（材料費）

コード番号 SPD 436

(1) 条件区分

アンカー材（材料費）の積算条件区分はない。

積算単位は、本とする。

(注) 1. アンカーの材料費は、加工・組立が不要なアンカー材（製品）を標準とする。

2. 鉄筋（異形棒鋼）をアンカー材として使用する場合は、「第VI編第2章①-1 鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途使用質量を計上する。

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 コンクリート巻立て 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

支柱区分	施工内容	生コンクリート 規格	養生工の有無
(表 3.5)	a 施工	(表 3.6)	有り
			無し
	b 施工		有り
			無し
	c 施工		有り
			無し
	d 施工		有り
			無し

- (注) 1. 上表は、コンクリート巻立て工における下地処理、足場・型枠設置、コンクリート打設・養生、足場・型枠撤去までの作業、足場設置・撤去に使用するラフテレーンクレーン賃料、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務の他、下地処理に使用するピックハンマ、空気圧縮機の機械損料及び空気圧縮機の燃料、コンクリート打設に使用するコンクリートパイプタ損料、ポンプ損料及び養生マット等、枠組足場仮設材、一般型枠及び合板円形型枠仮設材、既設排水管の撤去設置（新設は含まない）等及び電力に関する経費等、その施工に必要な機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 各施工内容に含まれている施工区分・施工内容は、次表とする。

表3.4 施工区分

施工区分・施工内容	a 施工	b 施工	c 施工	d 施工
足場設置・撤去工	○	○	—	—
下地処理工	○	—	○	—
型枠設置・撤去工	○	○	○	○
コンクリート打設工	○	○	○	○
コンクリート養生工	○	○	○	○

※「○」が施工パッケージに含まれる。

3. 下地処理は、チップングを標準とする。
4. 足場は、枠組足場（手摺先行型）を標準とし、単管足場及び単管傾斜足場を使用する場合には別途計上する。
5. 枠組足場仮設材の内訳は、壁つなぎ、敷板、建枠、筋違、板付布枠、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺柱、手摺、手摺枠（二段手摺の機能を有する）、幅木、階段、養生ネット（メッシュシート）、安全ネット等、及び仮設材の持上（下）げ機械に要する費用とする。
6. 一般型枠及び合板円形型枠仮設材の内訳は、型枠用合板、鋼製型枠、さん木、電動工具、電力に関する経費、組立支持材及びはく離剤等及び仮設材の持上（下）げに必要な機械（トラック（クレーン装置付））に要する費用とする。
7. コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.04）
8. コンクリート養生は、一般養生、特殊養生（練炭）及び特殊養生（ジェットヒータ）にかかわらず適用出来る。
9. 仮囲い内ジェットヒータ養生を必要とする場合は、養生工無しを選択し、養生費は、「第Ⅱ編第5章⑬-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。

表3.5 支柱区分

積算条件	区 分
支柱区分	A 支柱
	B 支柱
	C 支柱
	D 支柱
	E 支柱
	F 支柱

表3.6 生コンクリート規格

積算条件	区 分	
生コンクリート 規格	21-8-25 (20) (普通)	24-8-40 (普通)
	21-12-25 (20) (普通)	24-12-40 (普通)
	21-8-25 (20) (高炉)	24-8-40 (高炉)
	21-12-25 (20) (高炉)	24-12-40 (高炉)
	24-8-25 (20) (普通)	各種
	24-12-25 (20) (普通)	
	24-8-25 (20) (高炉)	
	24-12-25 (20) (高炉)	

## (2) 代表機労材規格

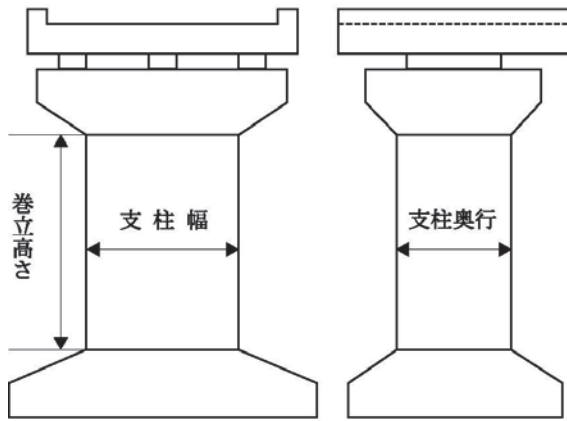
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.7 コンクリート巻立て 代表機労材規格一覧

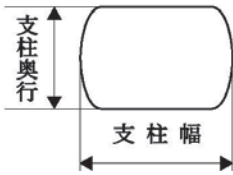
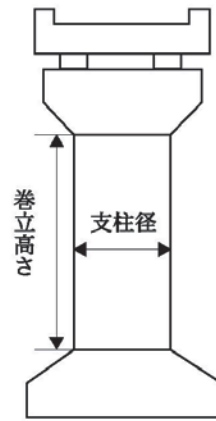
項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 65～85m <sup>3</sup> /h	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	型わく工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

4. 参考図(支柱概念図)

(1) 矩形(小判形を含む)支柱



(2) 円形支柱



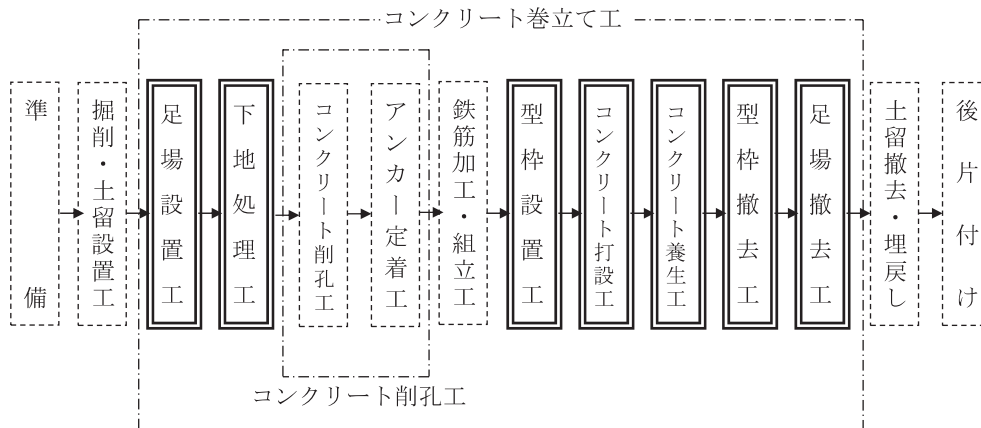
## ⑪-4 橋梁補強工(コンクリート巻立て)(2)

### 1. 適用範囲

本資料は、「橋梁補強工(コンクリート巻立て)(1)」が適用範囲外のRC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)のコンクリート巻立て工における足場工, 下地処理工, 型枠工, コンクリート工に適用する。なお, 支柱の断面形状及び断面寸法が鉛直方向に一定の構造物を対象とし, 梁及びフーチングの補強には適用しない。

### 2. 施工概要

施工フローは, 下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは, 二重実線部分のみである。  
 2. 掘削・埋戻し工, 土留設置・撤去工は, 別途計上する。  
 3. コンクリート削孔工, アンカー定着工は, 「第IV編第3章⑩-3 橋梁補強工(コンクリート巻立て)(1)」により別途計上する。  
 4. 鉄筋加工・組立工は, 「第VI編第2章①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 足場(適用範囲外コンクリート巻立て工)

コード番号	SPD 439
-------	---------

##### (1) 条件区分

足場(適用範囲外コンクリート巻立て工)における積算条件区分はない。

積算単位は, 掛 m<sup>2</sup> とする。

- (注) 1. コンクリート巻立て工における足場の設置・撤去の他, 壁つなぎ, 敷板, 建枠, 筋違, 板付布枠, 連結ピン, アームロック, ジャッキベース, 手摺柱, 手摺, 手摺枠(二段手摺の機能を有する), 幅木, 階段, 養生ネット(メッシュシート), 安全ネット等の費用等, その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
 2. 足場は, 枠組足場(手摺先行型)を標準とする。  
 3. 単管足場及び単管傾斜足場については別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.1 足場(適用範囲外コンクリート巻立て工) 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 25t 吊	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	とび工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 下地処理（適用範囲外コンクリート巻立て工）

コード番号	SPD 4 4 1
-------	-----------

(1) 条件区分

下地処理（適用範囲外コンクリート巻立て工）における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

- (注) 1. コンクリート巻立て工における下地処理の他、ピックハンマ、空気圧縮機の機械損料及び空気圧縮機の燃料等の費用等、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 下地処理はチップングを標準とする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 下地処理(適用範囲外コンクリート巻立て工) 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-3 型枠（適用範囲外コンクリート巻立て工）

コード番号	SPD 4 4 3
-------	-----------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 型枠(適用範囲外コンクリート巻立て工) 積算条件区分一覧  
 (積算単位：m<sup>2</sup>)

型枠種別
一般型枠
合板円形型枠

- (注) 1. 上表は、コンクリート巻立て工における矩形（小判形）及び円形支柱の一般型枠及び半径3m以下の合板円形型枠の製作・設置・撤去、はく離剤塗布及びケレン作業の他、型枠用合板、鋼製型枠、さん木、電動工具、組立支持材、はく離剤及び電力に関する経費等及び仮設材の持上げ（下げ）に必要な機械（トラック（クレーン装置付））に要する費用等、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 一般型枠の場合は、小判形支柱の両端部は含むが、円形支柱3m以下の円形部分には適用しない。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.4 型枠(適用範囲外コンクリート巻立て工) 代表機材規格一覧

項目		代表機材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	型わく工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-4 コンクリート (適用範囲外コンクリート巻立て工)

コード番号	SPD 4 4 5
-------	-----------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.5 コンクリート(適用範囲外コンクリート巻立て工) 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

生コンクリート規格	養生工の有無	生コンクリート規格	養生工の有無
21-8-25(20)(普通)	有り	24-12-25(20)(高炉)	有り
	無し		無し
21-12-25(20)(普通)	有り	24-8-40(普通)	有り
	無し		無し
21-8-25(20)(高炉)	有り	24-12-40(普通)	有り
	無し		無し
21-12-25(20)(高炉)	有り	24-8-40(高炉)	有り
	無し		無し
24-8-25(20)(普通)	有り	24-12-40(高炉)	有り
	無し		無し
24-12-25(20)(普通)	有り	各 種	有り
	無し		無し
24-8-25(20)(高炉)	有り		
	無し		

(注) 1. 上表は、コンクリート巻立て工におけるコンクリートの打設・養生、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務の他、コンクリート打設に使用するコンクリートパイプレタ損料、養生のポンプ損料及び養生マット等及び電力に関する経費等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。

2. コンクリートの材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.04)

3. コンクリート養生は、一般養生、特殊養生(練炭)及び特殊養生(ジェットヒータ)にかかわらず適用出来る。

4. 仮囲い内ジェットヒータ養生を必要とする場合は、養生工無しを選択し、養生費は、「第Ⅱ編第5章⑬-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.6 コンクリート(適用範囲外コンクリート巻立て工) 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 65~85m <sup>3</sup> /h	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手 (特殊)	
	R3	特殊作業員	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## ⑫ 橋梁補修工

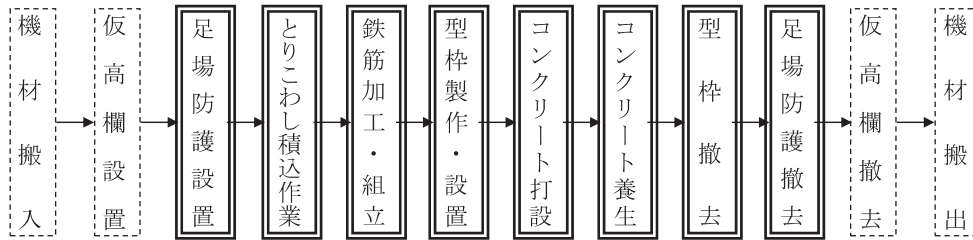
### ⑫-1 橋梁地覆補修工

#### 1. 適用範囲

本資料は、旧高欄の撤去を含めた地覆コンクリートの撤去・修復に適用する。  
ただし、高欄の設置は含まない。

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

### 3. 施工パッケージ

コード番号	SPD 451
-------	---------

#### 3-1 とりこわし

##### (1) 条件区分

とりこわしにおける積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>3</sup>とする。

(注) 1. コンクリートブレーカによる地覆コンクリートのとりこわし作業，旧高欄の撤去，鉄筋の切断，破砕片除去・集積及び運搬車への積込作業の他，コンクリートカッタ，ハンドドリル（空圧式），チゼル，ホース，鉄筋切断機等の費用等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. とりこわし作業量には，高欄のコンクリート部分も含む。

##### (2) 代表機労材規格

下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.1 とりこわし 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 吐出量 3.5~3.7m <sup>3</sup> /min 吐出圧力 0.7MPa	賃料
	K 2	さく岩機 (コンクリートブレーカ) 20kg 級	
	K 3	—	
労務	R 1	特殊作業員	
	R 2	普通作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	—	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.2 鉄筋 積算条件区分一覧

(積算単位：t)

鉄筋規格	
SD295	D10
SD295	D13
SD295	D16
SD345	D10
SD345	D13
SD345	D16～25
SR235	φ9
SR235	φ13
SR235	φ16～25
各種	

- (注) 1. 上表は、鉄筋（普通鉄筋・異形鉄筋、径9～25mm）の現場加工及び組立作業の他、鉄筋加工機、切断機、結束線及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 鉄筋の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.02）
3. 鉄筋の切断ロス等については、スクラップ控除しない。
4. 溶接作業が必要な場合は、別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.3 鉄筋 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	鉄筋工	
	R 2	普通作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	—	
材料	Z 1	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D13	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.4 コンクリート 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

コンクリート規格	養生工の有無
21-8-25(20) (普通)	有り
	無し
21-12-25(20) (普通)	有り
	無し
21-8-25(20) (高炉)	有り
	無し
21-12-25(20) (高炉)	有り
	無し
24-8-25(20) (普通)	有り
	無し
24-12-25(20) (普通)	有り
	無し
24-8-25(20) (高炉)	有り
	無し
24-12-25(20) (高炉)	有り
	無し
各種	有り
	無し

- (注) 1. 上表は、人力によるコンクリート打設、型枠（側部及び底板部）の製作、設置・撤去、はく離剤塗布及び養生作業の他、型枠工の製作・設置に使用する、丸鋸、型枠用合板、栈木、洋釘、セパレータ、はく離剤等及びコンクリート打設・養生に必要なコンクリートパイプレータ、工事中水中モータポンプ、養生マット及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.05）
3. 養生工は、養生覆材の被覆、水散布養生程度のものとし、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は「無し」を選択し、その養生費用を別途計上する。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.5 コンクリート 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K 1	—
	K 2	—
	K 3	—
労務	R 1	型わく工
	R 2	普通作業員
	R 3	土木一般世話役
	R 4	特殊作業員
材料	Z 1	生コンクリート 普通 24-12-25 (20) W/C 55%
	Z 2	—
	Z 3	—
	Z 4	—
市場単価	S	—

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.6 足場・防護 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

防護種類	1 工事での足場使用回数	足場を架設している総月数
シート	1 回	(表 3.8)
	2 回	(表 3.9)
シート+板張	1 回	(表 3.8)
	2 回	(表 3.9)

- (注) 1. 上表は、地覆の撤去・復旧作業に必要な幅の吊足場を設置し、鋼橋に片側朝顔の防護の設置及び足場・防護の撤去の他、器材の損料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 足場の種類は、パイプ吊足場でシート等により防護を行うものに適用する。
3. 使用回数（回）は、工程等により決定するが、不明な場合は、表 3.7 による。なお、使用回数が 2 回を超える場合は別途考慮すること。
4. 足場面積は下式による。

$$A = W \times L$$

A：足場面積 (m<sup>2</sup>)

W：足場必要幅 (m) (図 3-1 による)

L：地覆補修延長 (m)

表3.7 使用回数

施工条件	使用回数
片側施工	1
両側施工	2

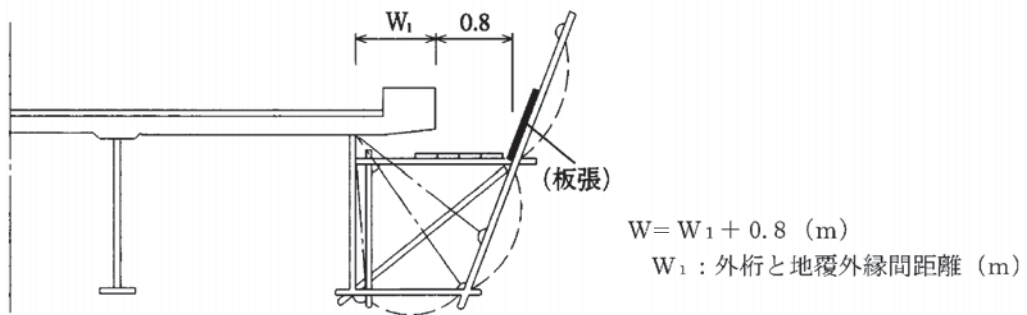


図3-1 足場・防護標準図

表3.8 足場を架設している総月数(1)

積算条件	区分
足場を架設している総月数	0.5月以下
	0.5月を超え1.0月以下
	1.0月を超え1.5月以下
	1.5月を超え2.0月以下
	2.0月を超え2.5月以下
	2.5月を超え3.0月以下
	3.0月を超え3.5月以下
	3.5月を超え4.0月以下
	4.0月を超え4.5月以下
	4.5月を超え5.0月以下
	5.0月を超え5.5月以下
	5.5月を超え6.0月以下
	6.0月を超え6.5月以下

表3.9 足場を架設している総月数(2)

積算条件	区分
足場を架設している総月数	1.0月以下
	1.0月を超え2.0月以下
	2.0月を超え3.0月以下
	3.0月を超え4.0月以下
	4.0月を超え5.0月以下
	5.0月を超え6.0月以下
	6.0月を超え7.0月以下

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.10 足場・防護 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K 1	—
	K 2	—
	K 3	—
労務	R 1	橋りょう特殊工
	R 2	—
	R 3	—
	R 4	—
材料	Z 1	—
	Z 2	—
	Z 3	—
	Z 4	—
市場単価	S	—

3-5 仮高欄設置・撤去工

仮高欄設置・撤去工は、別途計上する。

## ⑫-2 橋梁補修工(支承取替工)

### 1. 適用範囲

本資料は、橋梁補修工のうち、鋼橋及びPC橋の鋼製支承からの支承取替工に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

##### 1-1-1 支承取替(鋼橋)

(1) 支承取替で、新たに交換する支承が、表1.1に示す形式I, II, III, IVの場合

##### 1-1-2 支承取替(PC橋)

(1) 支承取替で、新たに交換する支承が、表1.1に示す形式Vの場合

##### 1-1-3 沓座コンクリートはつり(支承直下部以外)

(1) 支承取替で、現場条件等により、支承直下部以外のはつりを行う場合

##### 1-1-4 下部工ブラケット取付

(1) 鋼橋の支承取替で、現場条件等により、反力受け架台として下部工ブラケットを取付ける場合

##### 1-1-5 足場

(1) 図3.3に示す、橋脚回り吊足場の場合

(2) 供用月数が12ヶ月以内の場合

#### 1-2 適用出来ない範囲

(1) 鋼橋及びPC橋以外の支承取替の場合(RC橋・PRC橋・複合橋等)

(2) 沓座コンクリートのはつりにウォータージェットを使用する場合

(3) 膨張型薄型ジャッキ(フラットジャッキ等)を使用する場合

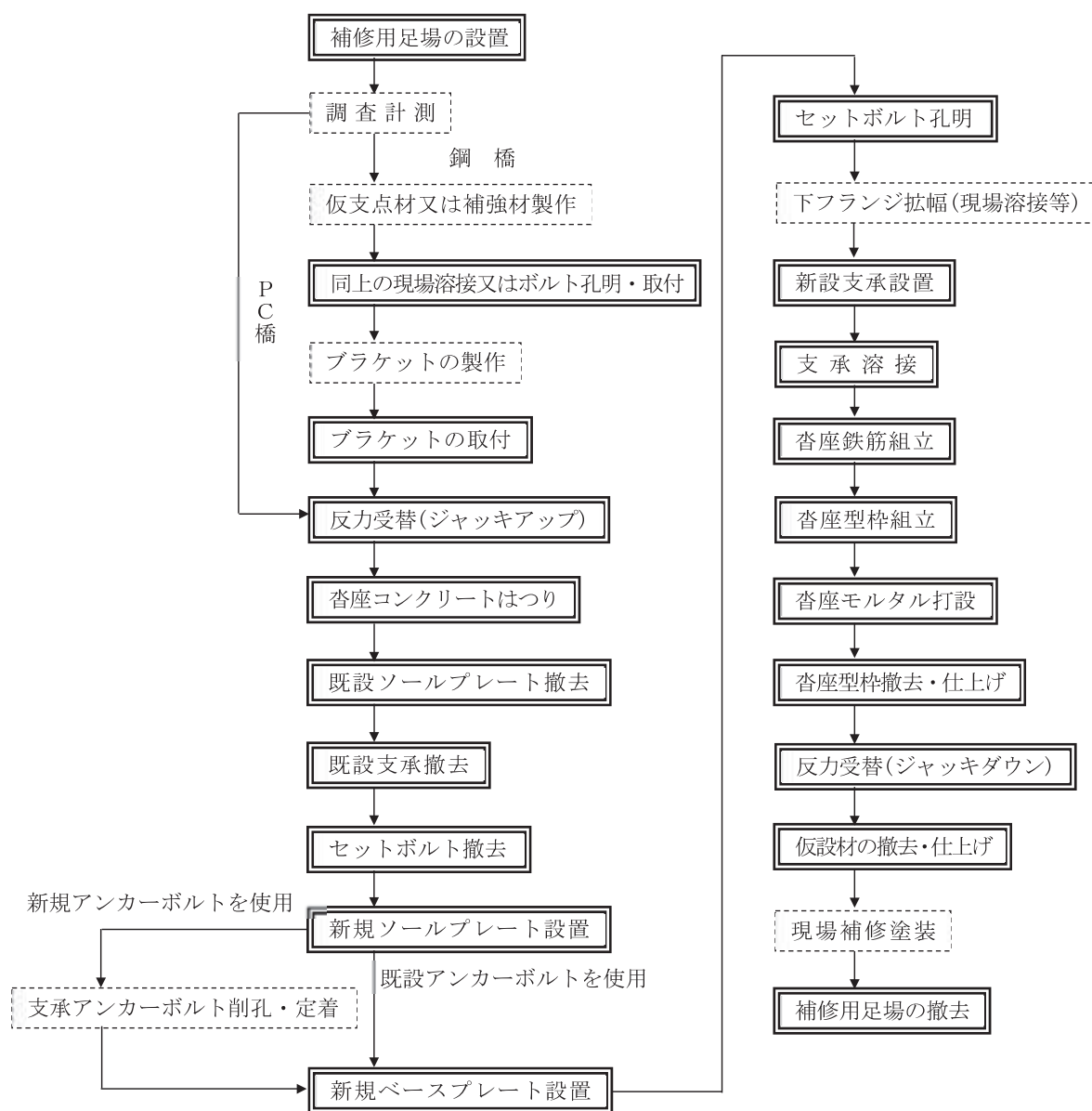
(4) 補修用足場にペント設備を用いる場合

表1.1 支承の分類

種類 形式	鋼橋-鋼製支承			鋼橋-ゴム支承	PC橋-ゴム支承
	I	II	III	IV	V
作用する反力kN(t)	1471.0kN (150t)以下	1471.0kN(150t)を超え 2451.7kN(250t)以下	2451.7kN(250t)を超え 3138.1kN(320t)以下	1471.0kN (150t)以下	1961.3kN (200t)以下

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 支承取替（鋼橋）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 支承取替（鋼橋）積算条件区分一覧

(積算単位：基)

支承形式	現場条件	下部工ブラケット取付の有無
I	-	無し
		有り
II	鈹桁	無し
		有り
	1箱桁2脊	無し
		有り
	1箱桁1脊	無し
		有り
III	鈹桁	無し
		有り
	1箱桁2脊	無し
		有り
	1箱桁1脊	無し
		有り
IV	-	無し
		有り

- (注) 1. 上表は、橋梁補修工における鋼橋の鋼製支承からの支承取替、仮置場又は運搬用トラックまでの殻運搬、桁付ブラケット取付、支承直下部の脊座コンクリートのはつりの他、電力に関する経費、コンクリートブレーカ、ピックハンマ、電気溶接機、油圧ジャッキ、手動油圧ポンプ、ガス切断機、ディスクサンダ、電気ドリルの損料、空気圧縮機の賃料及び運転経費、鉄筋、型枠材、溶接棒、酸素、アセチレン、無収縮モルタル、チゼル、ドリル刃、ディスクサンドペーパー等の材料費、損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、支承（材料費）は含まない。
2. 反力受け架台として下部工ブラケットを取付ける場合は、下部工ブラケット取付の有無「有り」とし、「3-7 下部工ブラケット取付」により別途計上すること。
3. 支承の材料費は別途計上する。
4. 桁付ブラケットの材料費（製作費含む）は、別途計上する。
5. 現場補修塗装は別途考慮する。

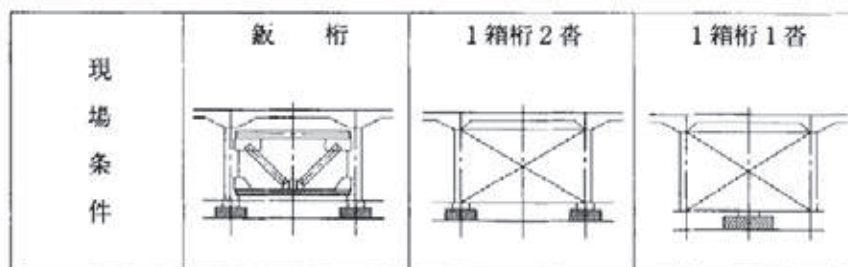


図3.1 現場条件

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.2 支承取替(鋼橋) 代表機材規格一覧

項目		代表機材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	橋りょう特殊工	
	R2	橋りょう世話役	
	R3	特殊作業員	
	R4	普通作業員	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 支承取替(PC橋)

コード番号	SPD 463
-------	---------

(1) 条件区分

支承取替(PC橋)における積算条件区分はない。

積算単位は、基とする。

(注) 1. 橋梁補修工におけるPC橋の鋼製支承からの支承取替、仮置場又は運搬用トラックまでの殻運搬、支承直下部の沓座コンクリートのはつりの他、電力に関する経費、コンクリートブレーカ、ピックハンマ、電気溶接機、油圧ジャッキ、手動油圧ポンプ、ガス切断機、ディスクサンダ、電気ドリルの損料、空気圧縮機の賃料及び運転経費、鉄筋、型枠材、溶接棒、酸素、アセチレン、無収縮モルタル、チゼル、ドリル刃、ディスクサンドペーパー等の材料費、損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。ただし、支承(材料費)は含まない。

2. 支承の材料費は別途計上する。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.3 支承取替(PC橋) 代表機材規格一覧

項目		代表機材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	橋りょう特殊工	
	R2	橋りょう世話役	
	R3	特殊作業員	
	R4	普通作業員	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-3 支承（材料費）

コード番号	SPD 465
-------	---------

(1) 条件区分

支承（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、個とする。

3-4 桁付ブラケット（材料費）

コード番号	SPD 464
-------	---------

(1) 条件区分

桁付ブラケット（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、基とする。

（注）桁付ブラケット材料費（製作費含む）は、共通仮設費及び現場管理費の対象外とする。

3-5 沓座コンクリートはつり（支承直下部以外）

コード番号	SPD 466
-------	---------

(1) 条件区分

沓座コンクリートはつり（支承直下部以外）における積算条件区分はない。  
積算単位は、m<sup>3</sup>とする。

（注）支承取替工における支承直下部以外の沓座コンクリートはつりの他、コンクリートブレーカ、ピックハンマの損料、空気圧縮機の賃料及び運転経費、チゼルの材料費、損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

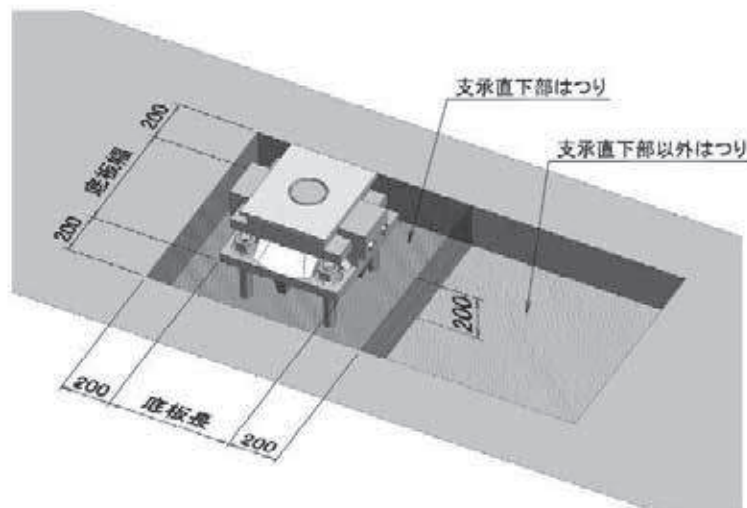


図3.2 参考図(沓座コンクリートはつり)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.4 沓座コンクリートはつり(支承直下部以外) 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	橋りょう世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-6 支承アンカーボルト削孔・定着

新規に支承アンカーボルト削孔及びアンカー定着が必要な場合は、下記により別途計上する。

(1) 支承アンカーボルト削孔

支承アンカーボルト削孔は、「第IV編第3章道路維持修繕工⑬落橋防止装置工」による。

(2) アンカー定着

アンカー定着は、「第IV編第3章道路維持修繕工⑬落橋防止装置工」による。

3-7 下部工ブラケット取付

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

コード番号	SPD 468
-------	---------

表3.5 下部工ブラケット取付 積算条件区分一覧

(積算単位：基)

ブラケット単部材質量
600kg 以下
600kg を超え 2,000kg 以下

- (注) 1. 支承取替工における下部工ブラケット取付、仮置き場からの小運搬の他、電力に関する経費、組立工具、吊上げ設備、クレーン付きトラック運転及び部材取付用消耗材料の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. ブラケット質量、作業半径、吊上げ高さ等を勘案し、必要に応じてラフテレーンクレーン（賃料）を計上する。なお、ラフテレーンクレーンは、現場条件に適合した規格を選定すること。
3. 下部工ブラケットの材料費（製作費含む）は、別途計上する。
4. アンカーボルト定着後の引抜及び定着長測定等の試験費は、別途計上する。
5. 下部工ブラケット撤去は、別途考慮する。
6. アンカーボルト削孔は、「第IV編第3章道路維持修繕工⑬落橋防止装置工」により別途計上する。
7. アンカー定着は、「第IV編第3章道路維持修繕工⑬落橋防止装置工」により別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.6 下部エブラケット取付 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	橋りょう特殊工	
	R2	普通作業員	
	R3	橋りょう世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-8 下部エブラケット（材料費）

(1) 条件区分

コード番号	SPD 469
-------	---------

下部エブラケット（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、基とする。

(注) 下部エブラケット材料費（製作費含む）は、共通仮設費及び現場管理費の対象外とする。

3-9 足場

(1) 条件区分

コード番号	SPD 467
-------	---------

条件区分は、次表を標準とする。

表3.7 足場 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

供用月数
1ヶ月以下
1ヶ月を超え2ヶ月以下
2ヶ月を超え3ヶ月以下
3ヶ月を超え4ヶ月以下
4ヶ月を超え5ヶ月以下
5ヶ月を超え6ヶ月以下
6ヶ月を超え7ヶ月以下
7ヶ月を超え8ヶ月以下
8ヶ月を超え9ヶ月以下
9ヶ月を超え10ヶ月以下
10ヶ月を超え11ヶ月以下
11ヶ月を超え12ヶ月以下

(注) 1. 上表は、支取替工における橋脚回り吊足場の設置及び撤去の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 支取替における足場は、図3.3に示す橋脚回り吊足場を標準とする。

なお、現場条件等により、これにより難しい場合は別途考慮するものとする。

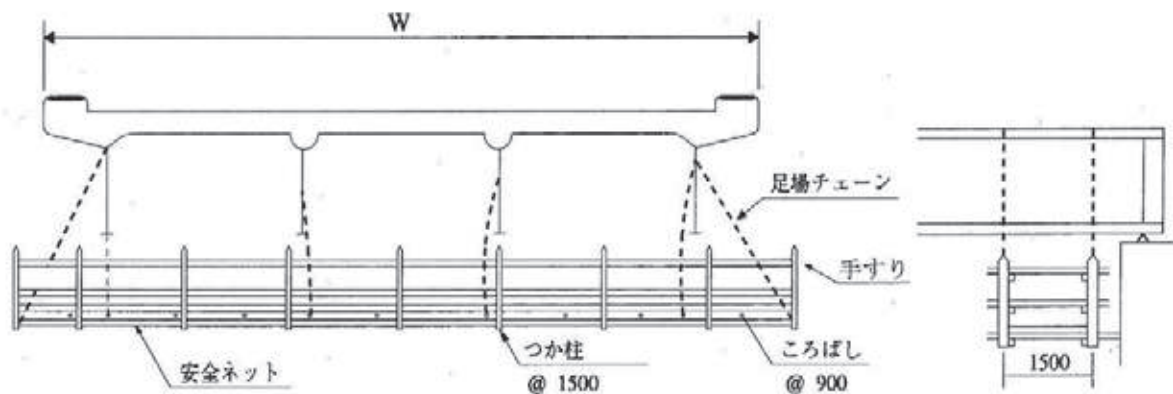


図3.3 橋脚回り吊足場

3. 足場面積は、現場条件、施工条件等を考慮して必要面積を算定するものとするが、一般には次により算定する。

$$\text{足場面積} A \text{ (m}^2\text{)} = (L + 1.0 \times 2) \times 1.5 \times 2 \times n$$

L : 橋台及び橋脚の長さ (m)

n : 橋台及び橋脚の数 (ただし、橋台の場合は 1/2 とする。)

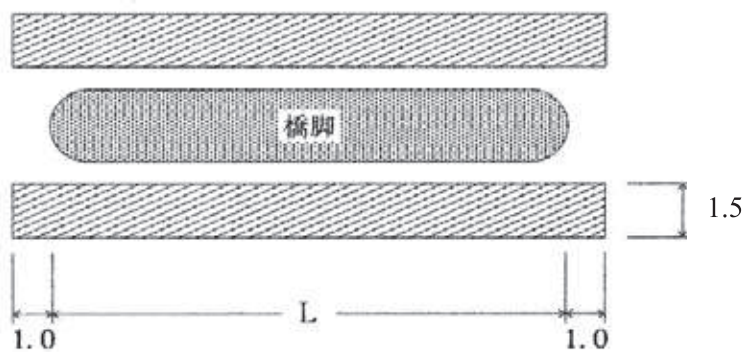


図3.4 足場面積

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.8 足場 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	橋りょう特殊工	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-10 その他の足場、防護工及び登り栈橋

支承取替工における足場は、橋脚回り吊足場を標準とするが、現場状況、施工状況に応じて各種足場を使用することができる。

(1) 枠組足場

枠組足場は、「第Ⅱ編第5章仮設工⑦-1足場工」による。

(2) 単管足場

単管足場は、「第Ⅱ編第5章仮設工⑦-1足場工」による。

(3) 防護工

防護工は、必要に応じて別途考慮する。

(4) 登り栈橋

登り栈橋は、「第Ⅳ編第7章橋梁工③鋼橋架設工」による。

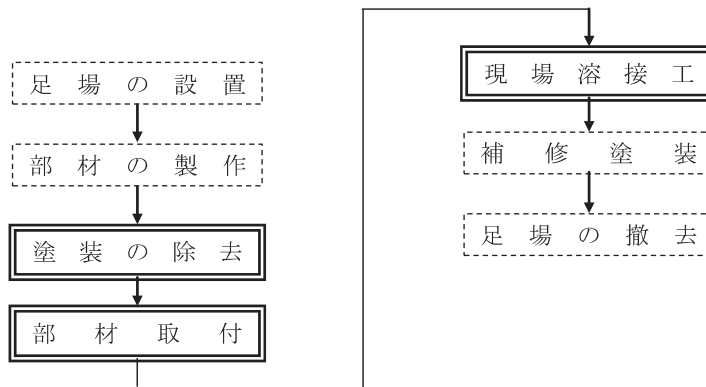
### ⑫-3 橋梁補修工(現場溶接鋼桁補強工)

#### 1. 適用範囲

本資料は、橋梁補修工のうち、桁補強を目的とする部材取付等の現場溶接作業に適用する。なお、亀裂補修は含まない。

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

### 3. 施工パッケージ

コード番号	SPD 471
-------	---------

#### 3-1 現場溶接鋼桁補強

##### (1) 条件区分

現場溶接鋼桁補強における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

(注) 1. 鋼桁補強における補剛材、ガセットプレート等の人力による取付及び被覆アーク溶接（ビード仕上げを含む）の他、電力に関する経費、電気溶接機、ディスクグラインダの損料及び溶接棒の材料費の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. すみ肉溶接の脚長が6mmの場合を標準とするが、これ以外の場合は次式により溶接延長を算出する。

$$\text{溶接延長} = (S^2 \times L) / 36$$

S：脚長 (mm)

L：実溶接延長 (m)

3. トラッククレーン、ウインチ、レバブロック等の機械を使用して取付ける場合は別途計上する。

4. 取付部材（補剛材、ガセットプレート等）の製作及び材料費は、別途計上する。

##### (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.1 現場溶接鋼桁補強 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K 1	—
	K 2	—
	K 3	—
労務	R 1	橋りょう特殊工
	R 2	橋りょう世話役
	R 3	—
	R 4	—
材料	Z 1	—
	Z 2	—
	Z 3	—
	Z 4	—
市場単価	S	—

#### 3-2 足場工

「第Ⅱ編第5章⑦-1足場工」による。

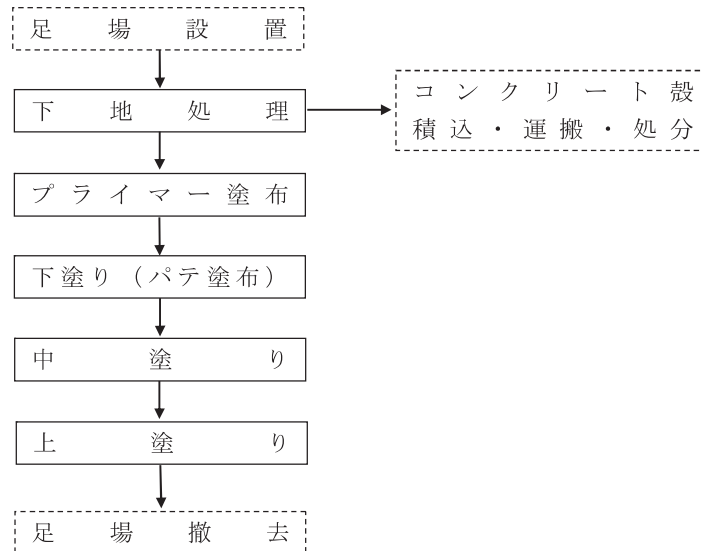
## ⑫-4 橋梁補修工(表面被覆工(塗装工法))

### 1. 適用範囲

本資料は、橋梁補修のコンクリート面の表面被覆工(塗装工法)における1橋当りの塗装作業(仕上げ面積 2,000m<sup>2</sup>以下)に適用する。ただし、新設時の塗装には適用しない。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

### 3. 編成人員

表面被覆工(塗装工法)の編成人員は、次表を標準とする。

表3.1 編成人員 (人/橋)

土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1	2	1

#### 4. 施工歩掛

##### 4-1 1橋当り施工日数（下地処理）

下地処理1橋当りの施工日数Dは次式による。

$$D=0.0047 \times A + 0.37 \quad \dots\dots \text{式4.1}$$

D：1橋当り施工日数（日／橋）

A：1橋当りの延べ施工量（m<sup>2</sup>／橋）

##### 4-2 1橋当り施工日数（プライマー塗布）

プライマー塗布1橋当りの施工日数Dは次式による。

$$D=0.0024 \times A + 0.25 \quad \dots\dots \text{式4.2}$$

D：1橋当り施工日数（日／橋）

A：1橋当りの延べ施工量（m<sup>2</sup>／橋）

##### 4-3 1橋当り施工日数〔下塗り（パテ塗布）〕

下塗り（パテ）塗布1橋当りの施工日数Dは次式による。

$$D=0.0052 \times A + 0.53 \quad \dots\dots \text{式4.3}$$

D：1橋当り施工日数（日／橋）

A：1橋当りの延べ施工量（m<sup>2</sup>／橋）

##### 4-4 1橋当り施工日数（中塗り材塗布・上塗り材塗布）

中塗り材塗布・上塗り材塗布1層・1橋当りの施工日数Dは次式による。

$$D=0.0096 \times A + 0.52 \quad \dots\dots \text{式4.4}$$

D：1橋当り施工日数（日／橋）

A：1橋当りの延べ施工量（m<sup>2</sup>／橋）

- (注) 1. 施工日数Dは小数点第3位を四捨五入し、第2位とする。  
 2. 歩掛は、全ての施工方向に適用出来る。  
 3. 現場条件により特殊な養生が必要な場合は、別途考慮する。  
 4. コンクリート殻の積込み・運搬及び処分費は別途計上する。  
 5. 足場等については、現場条件を考慮の上、別途計上する。  
 6. 中塗り材・上塗り材を複数回塗布する場合は、回数分を計上する。

##### 4-5 諸雑費

諸雑費は、各作業に必要な器具（サンダー、刷毛、コテ等）、替え刃、材料攪拌に関わる器具等及び電力に関する費用等であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表4.1 諸雑費率 (%)

下地処理	22
プライマー塗布	6
下塗り（パテ塗布）	6
中・上塗り材塗布	6

## 5. 単 価 表

### (1) 表面被覆工（塗装工法） 下地処理 1 橋当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×D	表3.1, 式4.1
特 殊 作 業 員		〃	2×D	〃
普 通 作 業 員		〃	1×D	〃
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

(注) D：1 橋当り施工日数（日／橋）

### (2) 表面被覆工（塗装工法） プライマー塗布 1 橋当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×D	表3.1, 式4.2
特 殊 作 業 員		〃	2×D	〃
普 通 作 業 員		〃	1×D	〃
材 料 費	プライマー	kg		必要量計上 (注)2
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

(注) 1. D：1 橋当り施工日数（日／橋）

2. 必要量とは，材料ロス分を含む。

### (3) 表面被覆工（塗装工法） 下塗り（パテ塗布） 1 橋当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×D	表3.1, 式4.3
特 殊 作 業 員		〃	2×D	〃
普 通 作 業 員		〃	1×D	〃
材 料 費	パテ材	kg		必要量計上 (注)2
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

(注) 1. D：1 橋当り施工日数（日／橋）

2. 必要量とは，材料ロス分を含む。

### (4) 表面被覆工（塗装工法） 中塗り材塗布 1 層・1 橋当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×D	表3.1, 式4.4
特 殊 作 業 員		〃	2×D	〃
普 通 作 業 員		〃	1×D	〃
材 料 費	中塗り材	kg		必要量計上 (注)2
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

(注) 1. D：1 橋当り施工日数（日／橋）

2. 必要量とは，材料ロス分を含む。

(5) 表面被覆工(塗装工法) 上塗り材塗布1層・1橋当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×D	表3.1, 式4.4
特 殊 作 業 員		〃	2×D	〃
普 通 作 業 員		〃	1×D	〃
材 料 費	上塗り材	kg		必要量計上(注)2
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

(注) 1. D: 1橋当り施工日数(日/橋)

2. 必要量とは, 材料ロス分を含む。

## ⑬ 落橋防止装置工

### 1. 適用範囲

本資料は、落橋防止装置設置（桁かかり長、落橋防止構造、変位制限構造及び段差防止構造）に伴う、橋台・橋脚のコンクリート削孔、アンカー施工、充填補修及び鋼構造物の現場孔明作業に適用する。なお、「第IV編第3章 ⑩橋梁補強工」には適用しない。

#### 1-1 適用出来る範囲

##### 1-1-1 コンクリート削孔（電動式コアボーリングマシン）

- (1) 鋼製ブラケット用アンカー又は中間貫通孔のコンクリート削孔の場合
- (2) 削孔径 20mm 以上 110mm 以下かつ削孔深さ 1,300mm 以下の場合

##### 1-1-2 コンクリート削孔（電動ハンマドリル）

- (1) 杓座拡幅、コンクリートブロックによる落橋防止等のさし筋におけるコンクリート削孔（削孔径 20mm 以上 30mm 以下かつ削孔深さ 200mm 以下）の場合

##### 1-1-3 コンクリート削孔（さく岩機 [ハンドドリル（空圧式）]

- (1) 杓座拡幅、コンクリートブロックによる落橋防止等のさし筋におけるコンクリート削孔（削孔径 20mm 以上 50mm 以下かつ削孔深さ 200mm を超え 800mm 以下）の場合
- (2) 作業スペース、騒音・振動による制限及び既設配筋間隔等による施工障害が無く、さく岩機 [ハンドドリル（空圧式）] による施工が可能な場合

##### 1-1-4 アンカー

- (1) エポキシ樹脂系注入材によるアンカー定着作業の場合

##### 1-1-5 充填補修

- (1) セメント系グラウト材による不達孔の充填補修作業の場合

##### 1-1-6 現場孔明（鋼構造物）

- (1) 鋼構造物の現場孔明作業の場合

#### 1-2 適用出来ない範囲

##### 1-2-1 コンクリート削孔（電動ハンマドリル）、コンクリート削孔（さく岩機 [ハンドドリル（空圧式）]

- (1) 鋼製ブラケット用アンカー又は中間貫通孔のコンクリート削孔の場合
- (2) 上方向のコンクリート削孔の場合

##### 1-2-2 アンカー

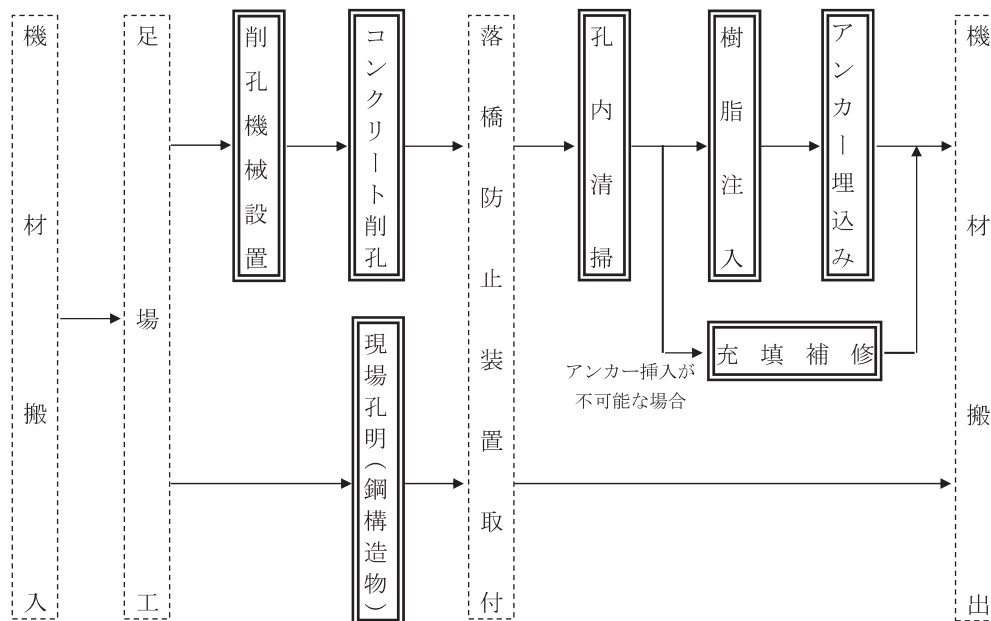
- (1) 上方向のアンカー施工の場合
- (2) アンカー注入材がエポキシ樹脂系以外の場合
- (3) PC 中間貫通鋼材の場合
- (4) 杓座拡幅のアンカーボルト挿入工の場合
- (5) 注入材が不要なアンカー材を使用する場合
- (6) コンクリート構造物以外の場合

##### 1-2-3 充填補修

- (1) 不達孔の補修材がセメント系グラウト材以外の場合
- (2) コンクリート構造物以外の場合

## 2. 施工概要

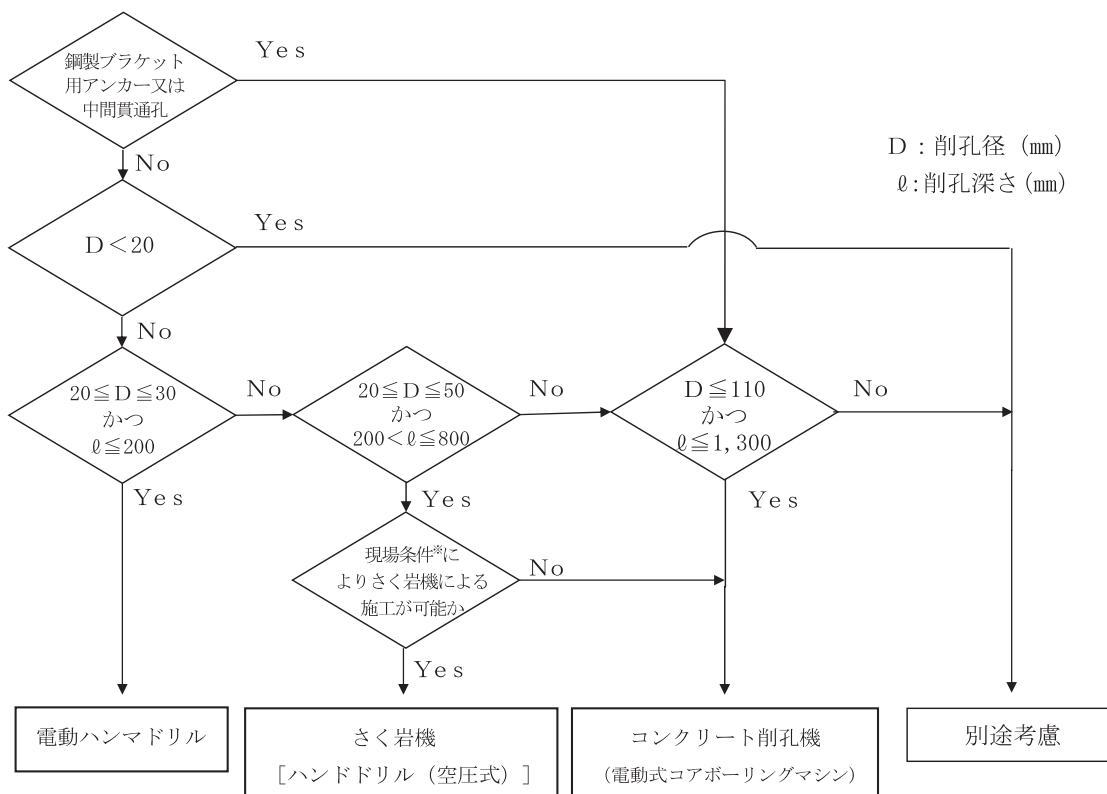
施工フローは下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

## 3. コンクリート削孔工法の選定

コンクリート削孔工法の選定フローは、下記による。



※現場条件とは、作業スペース、騒音・振動による制限及び既設配筋間隔等による施工障害とする。

図3-1 コンクリート削孔工法の選定

4. 施工パッケージ

コード番号	SPD 505
-------	---------

4-1 コンクリート削孔（電動式コアボーリングマシン）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表4.1 コンクリート削孔（電動式コアボーリングマシン）積算条件区分一覧

(積算単位：孔)

アンカー材径	削孔深さ
17mm 以下	500mm 以下
	500mm を超え 1,000mm 以下
17mm を超え 23mm 以下	500mm 以下
	500mm を超え 1,000mm 以下
23mm を超え 30mm 以下	500mm 以下
	500mm を超え 1,000mm 以下
30mm を超え 43mm 以下	500mm 以下
	500mm を超え 1,000mm 以下
	1,000mm を超え 1,300mm 以下
43mm を超え 54mm 以下	500mm 以下
	500mm を超え 1,000mm 以下
	1,000mm を超え 1,300mm 以下
54mm を超え 67mm 以下	500mm 以下
	500mm を超え 1,000mm 以下
	1,000mm を超え 1,300mm 以下
67mm を超え 80mm 以下	500mm 以下
	500mm を超え 1,000mm 以下
	1,000mm を超え 1,300mm 以下
80mm を超え 100mm 以下	500mm 以下
	500mm を超え 1,000mm 以下
	1,000mm を超え 1,300mm 以下

- (注) 1. 上表は、落橋防止装置工におけるコンクリート穿孔機（電動式コアボーリングマシン）によるコンクリート削孔の他、削孔機損料、工事用水中モータポンプ損料、コンクリート穿孔機（電動式コアボーリングマシン）固定用アンカー打込みに必要な費用及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 不達孔（削孔ロス）を含み、不達孔の有無にかかわらず適用出来る。
3. コンクリート穿孔機（電動式コアボーリングマシン）の施工に伴う泥水処理（産業廃棄物の運搬、処理費）が必要な場合は、別途計上する。
4. 足場が必要な場合は、別途計上する。
5. アンカー材径に適用する削孔径と使用ビット径は表4.2を標準とする。
6. 橋脚の主鉄筋を切断しないように事前に鉄筋位置の確認を行う場合には、共通仮設費の技術管理費にて別途計上する。
7. 不達孔の補修費用は、4-7 充填補修で別途計上する。

表4.2 アンカー材径と適用削孔径及び使用ビット径

アンカー材径(mm)	17以下	17を超え 23以下	23を超え 30以下	30を超え 43以下	43を超え 54以下	54を超え 67以下	67を超え 80以下	80を超え 100以下
適用削孔径(mm)	27以下	27を超え 33以下	33を超え 40以下	40を超え 53以下	53を超え 64以下	64を超え 77以下	77を超え 90以下	90を超え 110以下
使用ビット径(mm)	27.6	33.1	40.0	53.1	64.7	77.4	90.8	110.0

(注) 削孔径はアンカー材径+10 mm以上を確保出来るビット径とする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表4.3 コンクリート削孔(電動式コアボーリングマシン) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	土木一般世話役	
	R 2	特殊作業員	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	ダイヤモンドビット φ27.6mm	アンカー材径17mm以下の場合
		ダイヤモンドビット φ33.1mm	アンカー材径17mmを超え23mm以下の場合
		ダイヤモンドビット φ40mm	アンカー材径23mmを超え30mm以下の場合
		ダイヤモンドビット φ53.1mm	アンカー材径30mmを超え43mm以下の場合
		ダイヤモンドビット φ64.7mm	アンカー材径43mmを超え54mm以下の場合
		ダイヤモンドビット φ77.4mm	アンカー材径54mmを超え67mm以下の場合
		ダイヤモンドビット φ90.8mm	アンカー材径67mmを超え80mm以下の場合
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
	市場単価	S	—

## (1) 条件区分

コンクリート削孔（電動ハンマドリル）における積算条件区分はない。

積算単位は、孔とする。

- (注) 1. 沓座拡幅、コンクリートブロックによる落橋防止等のさし筋における電動ハンマドリルによるコンクリート削孔の他、ビット、電動ハンマドリル損料及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 不達孔（削孔ロス）を含み、不達孔の有無にかかわらず適用出来る。
3. 上方向のコンクリート削孔には適用しない。
4. 足場が必要な場合は、別途計上する。
5. 不達孔の補修費用は、4-7 充填補修で別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表4.4 コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	土木一般世話役	
	R 2	特殊作業員	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表4.5 コンクリート削孔(さく岩機[ハンドドリル(空圧式)]) 積算条件区分一覧

(積算単位：孔)

削孔深さ
200mm を超え 500mm 以下
500mm を超え 800mm 以下

- (注) 1. 上表は、沓座拡幅、コンクリートブロックによる落橋防止等のさし筋におけるさく岩機 [ハンドドリル（空圧式）] によるコンクリート削孔の他、ロッド、ビット、さく岩機損料空気圧縮機の費用及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 不達孔（削孔ロス）を含み、不達孔の有無にかかわらず適用出来る。
3. 上方向のコンクリート削孔には適用しない。
4. 足場が必要な場合は、別途計上する。
5. 不達孔の補修費用は、4-7 充填補修で別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表4.6 コンクリート削孔(さく岩機[ハンドドリル(空圧式)]) 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	特殊作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

4-4 アンカー

コード番号	SPD 5 1 1
-------	-----------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表4.7 アンカー 積算条件区分一覧

(積算単位：本)

適用アンカー材径	削孔方向
25mm 以下	横方向
	下方向
25mm を超え 40mm 以下	横方向
	下方向
40mm を超え 55mm 以下	横方向
	下方向
55mm を超え 70mm 以下	横方向
	下方向
70mm を超え 85mm 以下	横方向
	下方向

(注) 1. 上表は、落橋防止装置工における孔内清掃，エポキシ樹脂系注入材（現場調合式）によるアンカー一定着までの作業の他，集塵機損料，攪拌機損料，横方向のアンカー施工におけるエポキシ樹脂系シール材の費用及び電力に関する経費，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし，アンカー材（材料費），注入材（材料費）は含まない。

2. アンカー材，注入材の材料費は別途計上する。

3. 上方向のアンカー打込の場合は，別途考慮する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表4.8 アンカー 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K 1	—
	K 2	—
	K 3	—
労務	R 1	特殊作業員
	R 2	土木一般世話役
	R 3	普通作業員
	R 4	—
材料	Z 1	—
	Z 2	—
	Z 3	—
	Z 4	—
市場単価	S	—

4-5 アンカー材(材料費)

コード番号	SPD 5 1 2
-------	-----------

(1) 条件区分

アンカー材(材料費)における積算条件区分はない。

積算単位は，本とする。

4-6 注入材（材料費）

コード番号	SPD 5 1 3
-------	-----------

(1) 条件区分

注入材（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、本とする。

(注) 注入材使用量はエポキシ樹脂系注入材を標準とし、1本当りの注入材使用量は次式による。

$$\text{使用量 (kg/本)} = \{(D^2 - d^2) \times \pi \times 1/4 \times \ell\} \times M \times (1 + K) \quad \dots\dots\dots\text{式 4.1}$$

D：削孔径（m）

d：アンカー材径（m）

ℓ：削孔深さ（m）

M：単位質量は1,200 kg/m<sup>3</sup>とする。

K：ロス率は+0.20とする。

4-7 充填補修

コード番号	SPD 5 1 5
-------	-----------

(1) 条件区分

充填補修における積算条件区分はない。  
積算単位は、孔とする。

(注) 1. 落橋防止装置工における不達孔の充填補修の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、補修材（材料費）は含まない。  
2. 補修材の材料費は別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表4.9 充填補修 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	土木一般世話役	
	R 2	普通作業員	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

4-8 補修材（材料費）

コード番号	SPD 5 1 6
-------	-----------

(1) 条件区分

補修材（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、孔とする。

(注) 補修材使用量はセメント系グラウト材を標準とし、1孔当りの注入材使用量は次式による。

$$\text{使用量 (kg/本)} = \{D^2 \times \pi \times 1/4 \times \ell\} \times M \times (1 + K) \quad \dots\dots\dots\text{式 4.2}$$

D：削孔径（m）

ℓ：削孔深さ（m）（削孔深さは不達孔の平均削孔深さとする）

M：単位質量は1,875 kg/m<sup>3</sup>とする。

K：ロス率は+0.15とする。

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表4.10 現場孔明（鋼構造物）積算条件区分一覧

(積算単位：本)

作業条件
10本以上/箇所
作業性の悪い箇所等

(注) 1. 上表は、現場孔明の他、電気ドリル及びドリル刃損料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 作業条件の「作業性の悪い箇所等」は、作業性の悪い箇所の他、構造的に複雑なもの、1箇所当りの孔明本数の少ない場合（10本未満/箇所）とする。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表4.11 現場孔明（鋼構造物）代表機材規格一覧

項目		代表機材規格	備考
機械	K1	発動発電機 [ガソリンエンジン駆動] 定格容量 1kVA	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	橋りょう特殊工	
	R2	橋りょう世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	ガソリン レギュラー スタンド	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## ⑭ 道路除草工

### 1. 適用範囲

本資料は、現道及び道路予定地における除草、集草、積込運搬の作業に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

##### 1-1-1 除草

- (1) 現道及び道路予定地における除草の場合
- (2) 人力除草は、障害物があり肩掛式が使用出来ない草丈0.3～1.0mの雑草等の場合

##### 1-1-2 集草

- (1) 現道及び道路予定地における除草後の集草の場合

##### 1-1-3 積込運搬

- (1) 現道及び道路予定地における除草・集草後の積込運搬の場合

##### 1-1-4 機械除草（肩掛式）・集草・積込運搬

- (1) 現道及び道路予定地における機械除草（肩掛式）、集草、積込運搬の場合

##### 1-1-5 機械除草（肩掛式）・集草

- (1) 現道及び道路予定地における機械除草（肩掛式）、集草の場合

##### 1-1-6 機械除草（ハンドガイド式）・集草・積込運搬

- (1) 現道及び道路予定地における機械除草（ハンドガイド式）、集草、積込運搬の場合

##### 1-1-7 機械除草（ハンドガイド式）・集草

- (1) 現道及び道路予定地における機械除草（ハンドガイド式）、集草の場合

#### 1-2 適用出来ない範囲

##### 1-2-1 積込運搬

- (1) 運搬距離が35kmを超える場合
- (2) 自動車専用道路を利用する場合

##### 1-2-2 機械除草（肩掛式）・集草・積込運搬

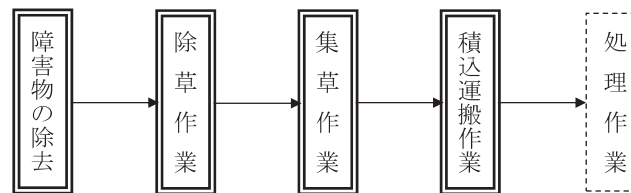
- (1) 運搬距離が35kmを超える場合
- (2) 自動車専用道路を利用する場合

##### 1-2-3 機械除草（ハンドガイド式）・集草・積込運搬

- (1) 運搬距離が35kmを超える場合
- (2) 自動車専用道路を利用する場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
- 2. フロー中にある「障害物の除去」とは、空き缶、ゴミ等を人力で取除くことである。



4. 施工パッケージ

コード番号	SPD 5 2 1
-------	-----------

4-1 除草

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表4.1 除草 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

作業形態	飛び石防護の有無
肩掛け式	有り
	無し
ハンドガイド式	-
人力除草	

- (注) 1. 上表は、現道及び道路予定地の除草，補助刈り（機械除草にかかわる人力による仕上げ除草），空き缶，ゴミ等の障害物除去の他，燃料，鎌，飛び石防護材（肩掛式で飛び石防護有りの場合のみ）等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 人力除草は，障害物があり肩掛式が使用出来ない場合とし，草丈0.3～1.0mの雑草等を対象とする。ただし，これにより難い場合は別途考慮する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表4.2 除草 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	草刈機 [肩掛式] カッタ径φ255mm	肩掛け式の場合
		草刈機 [ハンドガイド式・笹／ヨシ等用] 〔簡易搭乗型〕刈幅 150cm	ハンドガイド式の場合
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	特殊作業員	人力除草を除く
	R 2	普通作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

4-2 集草

コード番号	SPD 524
-------	---------

(1) 条件区分

集草における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

- (注) 1. 現道及び道路予定地の除草後の集草作業の他、ブロワ、くまで、竹ぼうき、フォーク等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上する。  
 3. 集草箇所から運搬車両までの刈草の小運搬を含む。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表4.3 集草 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	—	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表4.4 積込運搬 積算条件区分一覧

(積算単位：m <sup>2</sup> )		
運搬機械選定	ダンプトラック 運搬距離	パッカー車 運搬距離
ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級)	(表 4.5)	-
パッカー車 (回転式・積載容量 4m <sup>3</sup> )	-	(表 4.6)

- (注) 1. 上表は、現道及び道路予定地の除草・集草後の積込運搬の他、くまで、フォーク等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理にかかる費用を含む。
3. ダンプトラックは、タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用出来る。
4. 運搬機械はダンプトラックを標準とし、処分場等の受入側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合には、パッカー車を選定する。
5. 廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上する。
6. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。
7. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
8. 運搬距離が 35 km を超える場合は別途考慮すること。
9. DID 区間の有無に関係なく適用出来る。
10. DID (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

表4.5 ダンプトラック運搬距離

積算条件	区分
ダンプトラック運搬距離	6.5km 以下
	11.5km 以下
	14.5km 以下
	17.5km 以下
	19.5km 以下
	21.5km 以下
	23.5km 以下
	26.0km 以下
	28.0km 以下
	30.0km 以下
	32.0km 以下
	34.5km 以下
	35.0km 以下

表4.6 パッカー車運搬距離

積算条件	区分
パッカー車運搬距離	4.0km 以下
	7.0km 以下
	10.0km 以下
	14.0km 以下
	17.5km 以下
	21.0km 以下
	25.0km 以下
	29.0km 以下
	33.0km 以下
	35.0km 以下

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表4.7 積込運搬 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K 1 ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2 t 積級	タイヤ損耗費及び補修費 (良好) を含む
	パッカー車 [回転式] 積載容量 4m <sup>3</sup>	
	K 2	—
	K 3	—
労務	R 1 普通作業員	
	R 2 運転手 (一般)	
	R 3	—
	R 4	—
材料	Z 1 軽油 1.2 号 バトロール給油	
	Z 2	—
	Z 3	—
	Z 4	—
市場単価	S	—

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表4.8 機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

飛び石防護の有無	運搬機械選定	ダンプトラック 運搬距離	パッカー車 運搬距離
有り	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級)	(表 4.5)	-
	パッカー車 (回転式・積載容量 4m <sup>3</sup> )	-	(表 4.6)
無し	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級)	(表 4.5)	-
	パッカー車 (回転式・積載容量 4m <sup>3</sup> )	-	(表 4.6)

- (注) 1. 上表は、現道及び道路予定地の機械除草（肩掛式）、補助刈り（機械除草にかかわる人力による仕上げ除草）、空き缶、ゴミ等の障害物除去、集草、積込運搬の他、ブロワ、燃料、鎌、飛び石防護材（飛び石防護有りの場合のみ）、くまで、竹ぼうき、フォーク等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理にかかる費用を含む。
3. ダンプトラックは、タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用出来る。
4. 運搬機械はダンプトラックを標準とし、処分場等の受入側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合には、パッカー車を選定する。
5. 廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上する。
6. 集草箇所から運搬車両までの刈草の小運搬を含む。
7. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。
8. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
9. 運搬距離が 35 km を超える場合は別途考慮する。
10. D I D 区間の有無に関係なく適用出来る。
11. D I D（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表4.9 機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2 t 積級	タイヤ損耗費及び補修費 (良好)を含む
		パッカー車 [回転式] 積載容量 4m <sup>3</sup>	
	K 2	草刈機 [肩掛式] カッタ径 φ255mm	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	特殊作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	運転手 (一般)	
材料	Z 1	軽油 1.2 号 バトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表4.10 機械除草(肩掛式)・集草 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

飛び石防護の有無
有り
無し

(注) 1. 上表は、現道及び道路予定地の機械除草（肩掛式）、補助刈り（機械除草にかかわる人力による仕上げ除草）、空き缶、ゴミ等の障害物除去、集草の他、プロワ、燃料、鎌、飛び石防護材（飛び石防護有りの場合のみ）、くまで、竹ぼうき、フォーク等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上する。

3. 集草箇所から運搬車両までの刈草の小運搬を含む。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表4.11 機械除草(肩掛式)・集草 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	草刈機 [肩掛式] カッタ径 φ255mm	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	特殊作業員	
	R 2	普通作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表4.12 機械除草(ハンドガイド式)・集草・積込運搬 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

運搬機械選定	ダンプトラック 運搬距離	パッカー車 運搬距離
ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級)	(表 4.5)	-
パッカー車 (回転式・積載容量 4m <sup>3</sup> )	-	(表 4.6)

- (注) 1. 上表は、現道及び道路予定地の機械除草（ハンドガイド式）、補助刈り（機械除草にかかわる人力による仕上げ除草）、空き缶、ゴミ等の障害物除去、集草、積込運搬の他、ブロワ、燃料、鎌、くまで、竹ぼうき、フォーク等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理にかかる費用を含む。
3. ダンプトラックは、タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用出来る。
4. 運搬機械はダンプトラックを標準とし、処分場等の受入側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合には、パッカー車を選定する。
5. 廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上する。
6. 集草箇所から運搬車両までの刈草の小運搬を含む。
7. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。
8. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
9. 運搬距離が 35 km を超える場合は別途考慮する。
10. D I D 区間の有無に関係なく適用出来る。
11. D I D（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表4.13 機械除草(ハンドガイド式)・集草・積込運搬 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2 t 積級	タイヤ損耗費及び補修費 (良好) を含む
		パッカー車 [回転式] 積載容量 4m <sup>3</sup>	
	K 2	草刈機 [ハンドガイド式・笹/ヨシ等用] [簡易搭乗型] 刈幅 150cm	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	運転手 (一般)	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	土木一般世話役	
材料	Z 1	軽油 1.2 号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## (1) 条件区分

機械除草（ハンドガイド式）・集草における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

- (注) 1. 現道及び道路予定地の機械除草（ハンドガイド式）、補助刈り（機械除草にかかわる人力による仕上げ除草）、空き缶、ゴミ等の障害物除去、集草の他、プロワ、燃料、鎌、くまで、竹ぼうき、フォーク等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上する。
3. 集草箇所から運搬車両までの刈草の小運搬を含む。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表4.14 機械除草（ハンドガイド式）・集草 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考	
機械	K 1	草刈機 [ハンドガイド式・笹/ヨシ等用] 〔簡易搭乗型〕刈幅 150cm	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	特殊作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## ⑮ 道路清掃工

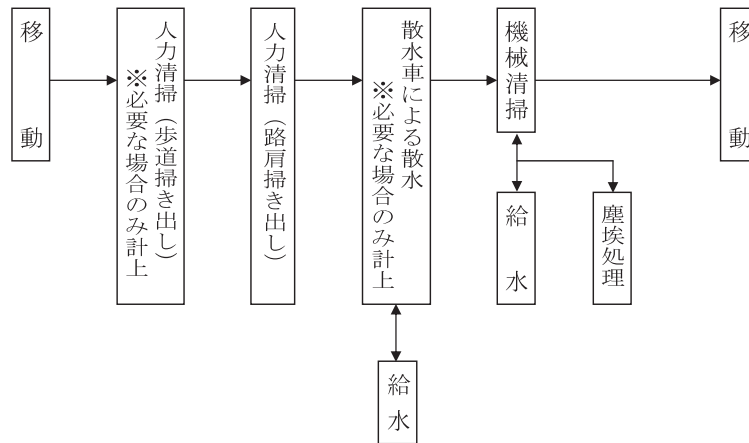
### ⑮-1 路面清掃工(機械清掃)

#### 1. 適用範囲

本資料は、真空式及びブラシ式路面清掃車による道路清掃作業に適用する。

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分である。

図2-1 施工フロー

#### 3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

機械名	規格		単位	数量	摘要
路面清掃車	真空式	リヤダンプ 6.0m <sup>3</sup> 級	台	1	
		リヤリフトダンプ 3.5m <sup>3</sup> 級	〃	1	
		リヤリフトダンプ 5.5m <sup>3</sup> 級	〃	1	
	ブラシ式	リヤダンプ 2.5m <sup>3</sup> 級	〃	1	
		リヤリフトダンプ 2.5m <sup>3</sup> 級	〃	1	
		フロントリフトダンプ 2.2m <sup>3</sup> 級	〃	1	

(注) 1. 真空式には真空環流式を含む。  
2. ブラシ式には降灰対応型を含む。

#### 4. 組合せ機械

- (1) フロントリフトダンプ及びリヤリフトダンプ式は、ダンプトラック（オンロード・ディーゼル4 t 積級）の組合せを標準とし、ダンプトラックの運転時間は、路面清掃車と同一とすることを標準とする。
- (2) 散水車は、清掃車の散水能力、給水条件等により必要な場合は、別途計上することが出来る。なお、運転時間は、路面清掃車と同一とすることを標準とする。
- (3) 粗大塵埃の量が多く、別途収集が必要な場合は、別途計上する。
- (4) 組合せ機械を貸与機械とする場合は、官保有の規格により積算する。

#### 5. 路面清掃作業歩掛

路面の清掃にかかる事前の路肩掃き出し作業として、路面清掃車1台に対して以下の人員を計上する事を標準とする。

表5.1 路面清掃作業歩掛 (人/日)

名 称	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役	人	0.8
普 通 作 業 員	〃	1.2

- (注) 1. 上表には、組合せ機械の労務は含まない。  
 2. 塵埃の処分費が必要な場合は、別途計上する。  
 3. 路面清掃車の運転労務は、「第1編第5章①建設機械運転労務」による。  
 4. 上表は、土砂の掘り起こし、粗大塵埃の除去、掃き残し処理、障害物の除去等を行う場合の標準であり、特に固着した土砂の剥取り等が必要な場合は別途考慮する。  
 5. 歩道掃き出しの必要な場合は、表5.2の歩掛を計上する。ただし、路面清掃作業と並行作業を行う場合に適用するものとし、これにより難しい場合（歩道清掃、路肩清掃を兼ねる場合等）は別途考慮する。

表5.2 歩道掃き出し歩掛 (歩道1km当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	0.31

#### 6. 路面清掃車運転時間

作業に必要な運転時間は、次式による。

$$T_1 = \frac{L}{V} + \frac{\ell}{v}$$

$T_1$  : 作業に必要な運転時間（通過、反転、アイドリング等の全時間を含む）(h)

$L$  : 清掃延長 (km)

$V$  : 清掃速度 (km/h)

$\ell$  : 移動距離 (km)

$v$  : 移動速度 (km/h)

##### (1) 清掃延長 (L)

清掃を実施する道路の延長であって、ブラシを回転させながら走行する区間は清掃延長とするが、清掃を必要としない部分で1箇所の延長が50m以上の区間がある場合、その区間については移動距離とする。

(2) 清掃速度 (V)

機械毎の清掃速度は、次表を標準とする。

表6.1 路面清掃車の清掃速度 (km/h)

機種	塵埃量	清掃速度 (km/h)			
		0.1m <sup>3</sup> /km未満	0.1m <sup>3</sup> /km以上 0.2m <sup>3</sup> /km未満	0.2m <sup>3</sup> /km以上 0.4m <sup>3</sup> /km未満	0.4m <sup>3</sup> /km以上 1.2m <sup>3</sup> /km未満
真空式		4.4	4.1	2.9	2.0
ブラシ式		6.0	5.0	3.9	2.6

- (注) 1. 上表は、塵埃排出及び給水にかかわる時間を含んでいる。  
2. 上記の塵埃量を超える場合又は清掃車が1回で塵埃を清掃できない場合は、別途考慮する。

(3) 移動距離 (ℓ)

①移動距離は、路面清掃車における次の区間の全走行距離をいう。

- 1) 現場と残土処理場の間
- 2) 現場と給水場所の間
- 3) 現場と現場の間 (清掃を必要としない部分で1箇所延長が50m以上の区間)
- 4) 基地と現場の間

②上記の移動距離 (ℓ) の算出にあたっては、次の諸元を考慮して決定する。

- 1) 清掃車1台のホッパ当り清掃延長 (△L)

$$\Delta L = \frac{\text{ホッパ容量 (m}^3\text{)} \times \text{ホッパ係数}}{\text{塵埃量 (m}^3\text{/km)}} \quad (\text{km})$$

表6.2 ホッパ容量とホッパ係数

機種	真空式			ブラシ式		
	リヤダンプ	リヤリフトダンプ		リヤダンプ	リヤリフトダンプ	フロントリフトダンプ
	6.0m <sup>3</sup> 級	3.5m <sup>3</sup> 級・5.5m <sup>3</sup> 級		2.5m <sup>3</sup> 級	2.5m <sup>3</sup> 級	2.2m <sup>3</sup> 級
ホッパ係数	0.51	0.52		0.74	0.60	0.55

2) 散水量 (Q)

機械毎の清掃に必要な散水量は、次表を標準とする。

表6.3 清掃延長1km当り散水量 (m<sup>3</sup>/km)

機種	散水方法	真空式			ブラシ式		
		リヤダンプ	リヤリフトダンプ		リヤダンプ	リヤリフトダンプ	フロントリフトダンプ
		6.0m <sup>3</sup> 級	3.5m <sup>3</sup> 級	5.5m <sup>3</sup> 級	2.5m <sup>3</sup> 級	2.5m <sup>3</sup> 級	2.2m <sup>3</sup> 級
清掃車のみ	0.19			0.07		—	
散水車のみ	0.17			0.15		0.17	
清掃車 + 散水車	清掃車	0.20			0.05		
	散水車	0.10			0.08		

(注) 散水方法は、現場条件、実情等を考慮して決定する。

ただし、散水方法及び散水量は標準であり、これにより難しい場合は、別途考慮する。

(4) 移動速度 (v)

機械毎の移動速度は、次表を標準とする。

表6.4 移動速度 (km/h)

機 種	真 空 式			ブ ラ シ 式		
	リヤダンプ	リヤリフトダンプ		リヤダンプ	リヤリフトダンプ	フロントリフトダンプ
	6.0m <sup>3</sup> 級	3.5m <sup>3</sup> 級	5.5m <sup>3</sup> 級	2.5m <sup>3</sup> 級	2.5m <sup>3</sup> 級	2.2m <sup>3</sup> 級
移 動 速 度	30					20

(5) 燃料消費量

「第I編5章②原動機燃料消費量」による。

7. 諸 雑 費

諸雑費は、スコップ、ほうき及びブラシの損耗費（ブラシ交換労務を含む）等の費用であり、労務費、路面清掃車の機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表7.1 諸雑費率 (%)

清掃車の保有区分	真 空 式	ブ ラ シ 式
官 貸 与	(3) 33	(4) 26
業 者 持 込	21	19

- (注) 1. 上表は散水車使用の有無にかかわらず適用し、散水車の保有区分が「官貸与」、「業者持込」のいずれにかかわらず適用する。  
 2. 上表はダンプトラック使用の有無にかかわらず適用し、ダンプトラックの保有区分が、「官貸与」、「業者持込」のいずれにかかわらず適用する。  
 3. ブラシを官側から支給する場合の諸雑費率は、( )内を使用する。

8. 単 価 表

(1) 路面清掃作業 1km当り単価表

コード番号 S 4 5 1 0

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	$0.8 \times T_1 / T \times 1 / L$	表5.1
普通作業員		〃	$1.2 \times T_1 / T \times 1 / L$	〃
路面清掃車運転		h	$T_1 / L$	単価表(3)又は(4) 機械損料
散水車運転		〃	$T_1 / L$	必要に応じて計上 機械損料
ダンプトラック運 転	ホールドタイ ゼ M4 t 積級	〃	$T_1 / L$	〃
諸 雑 費		式	1	表7.1
計				

(注) T：路面清掃車運転日当り運転時間

ブラシ式フロントリフトダンプ2.2m<sup>3</sup> : 7.6h/日

ブラシ式リヤダンプ, リヤリフトダンプ : 6.8h/日

真空式リヤダンプ, リヤリフトダンプ : 7.2h/日

T1：作業に必要な運転時間（通過，反転，アイドリング等の全時間を含む）（h）

L：清掃延長（km）

(2) 歩道掃き出し 1km当り単価表

コード番号 S 4 5 1 2

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	0.31	表5.2
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 路面清掃車（ブラシ式フロントリフトダンプ2.2m<sup>3</sup>）運転1時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手（特殊）		人	1/T	
助手（普通作業員）		〃	1/T	
燃 料 費		ℓ 又は m <sup>3</sup>		「第I編第5章②原動機燃料消費量」に よる。
路 面 清 掃 車		h	1	機械損料 表8.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) T：路面清掃車（ブラシ式フロントリフトダンプ2.2m<sup>3</sup>）運転日当り運転時間 7.6h/日

(4) 路面清掃車（ブラシ式リヤダンプ、リヤリフトダンプ、真空式リヤダンプ、リヤリフトダンプ）  
 運転1時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手（ 一 般 ）		人	1/T	
助 手（ 普 通 作 業 員 ）		〃	1/T	
燃 料 費		ℓ 又は m <sup>3</sup>		「第I編第5章②原動機燃料消費量」による。
路 面 清 掃 車		h	1	機械損料 表8.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) T：路面清掃車（ブラシ式リヤダンプ、リヤリフトダンプ）運転日当り運転時間 6.8h/日  
 路面清掃車（真空式リヤダンプ、リヤリフトダンプ）運転日当り運転時間 7.2h/日

(5) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
散 水 車	全機種	機-6	散水車使用の場合に計上
ダンプトラック	オンロード・ディーゼル4t積級	機-7	ダンプトラック使用の場合に計上

表8.1 建設機械等損料算定表対象規格表

路面清掃車	真空式			ブラシ式		
	リヤダンプ	リヤリフトダンプ	リヤリフトダンプ	リヤダンプ	リヤリフトダンプ	フロントリフトダンプ
	6.0m <sup>3</sup> 級	3.5m <sup>3</sup> 級	5.5m <sup>3</sup> 級	2.5m <sup>3</sup> 級	2.5m <sup>3</sup> 級	2.2m <sup>3</sup> 級
	真空・リヤダンプ式 ホッパ容量 5.5~6.5m <sup>3</sup>	真空・リヤリフト式 ホッパ容量 3.5m <sup>3</sup>	真空・リヤリフト式 ホッパ容量 5.5~6.1m <sup>3</sup>	ブラシ・四輪式 ホッパ容量 2.5~3.1m <sup>3</sup>	ブラシ・四輪式 ホッパ容量 2.5~3.1m <sup>3</sup>	ブラシ・三輪式 ホッパ容量 2.2m <sup>3</sup>

9. 参 考

助手について

- (1) 助手は機械的経験，知識を有するものとする。
- (2) ダンプトラック，散水車等には計上しない。
- (3) 助手の作業基準
  - ①機械に関すること（整備点検，給油脂，清掃，運転補助）。
  - ②当該機械の安全確認，機械の誘導，塵埃搬出回数の確認。

## ⑮-2 路面清掃工(人力清掃工)

### 1. 適用範囲

本資料は、人力による路肩部、歩道、横断歩道部、地下道、中央分離帯の清掃作業に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

##### 1-1-1 路面清掃(路肩部・人力)

(1) 路肩部の塵埃(土砂、紙屑、煙草の吸殻、空き缶等)の清掃作業

##### 1-1-2 路面清掃(歩道等・人力)

(1) 歩道、横断歩道橋、地下道、中央分離帯の塵埃(土砂、紙屑、煙草の吸殻、空き缶等)の清掃作業

### 2. 施工パッケージ

#### 2-1 路面清掃(路肩部・人力)

コード番号	SPD 5 5 1
-------	-----------

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表2.1 路面清掃(路肩部・人力) 積算条件区分一覧

(積算単位: km)

塵埃量
少ない
普通
多い

(注) 1. 上表は、路肩部の塵埃(土砂、紙屑、煙草の吸殻、空き缶等)の清掃作業(塵埃の収集、袋詰め、作業車等への積み込み及び現場内移動)の他、ゴミ袋、ほうき、ちりとり等、その施工に必要な全ての労務・材料費(損料等含む)を含む。

2. 塵埃の処理運搬に要する費用は含まない。

3. 清掃延長は延べ延長とする。

表2.2 塵埃量の判定

塵埃量	作業内容	塵埃量	
		単位	範囲
少ない	塵埃量が比較的少なく、土砂、紙屑等が散在している場合	m <sup>3</sup> /km	2.0 未満
普通	塵埃量が多く、土砂、紙屑等の散在に加え部分的に土砂が堆積している場合		2.0 以上 6.0 未満
多い	塵埃が極めて多く、土砂、紙屑等の散在に加え土砂が連続的に堆積している場合		6.0 以上

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表2.3 路面清掃(路肩部・人力) 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	—	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

2-2 路面清掃(歩道等・人力)

コード番号 SPD 555

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表2.4 路面清掃(歩道等・人力) 積算条件区分一覧

(積算単位：m2)

施工場所・塵埃量
歩道 少ない
歩道 普通
歩道 多い
横断歩道橋・地下道 少ない
横断歩道橋・地下道 普通
横断歩道橋・地下道 多い
中央分離帯 普通
中央分離帯 多い
歩道(草の処理)普通
歩道(草の処理)多い

- (注) 1. 上表は、歩道、横断歩道橋、地下道等の塵埃(土砂、紙屑、煙草の吸殻、空き缶等)の清掃作業(塵埃の収集、袋詰め、作業車等への積込み及び現場内移動)の他、ゴミ袋、ほうき、ちりとり等、その施工に必要な全ての労務・材料費(損料等含む)を含む。
2. 塵埃の処理運搬に要する費用は含まない。
3. 横断歩道橋及び地下道の清掃は、手摺、壁面等の水洗い作業は含まない。
4. 歩道の清掃は、路面清掃車による掃き出しの清掃作業は除く。

表 2.5 塵埃量の判定

施工場所	塵埃量	作業内容	塵埃量	
			単位	範囲
歩道部	少ない	塵埃量が比較的少なく、土砂、紙屑等が散在している場合	m <sup>3</sup> /100m <sup>2</sup>	0.3 未満
	普通	塵埃量が多く、土砂、紙屑等の散在に加え部分的に土砂が堆積している場合		0.3 以上 1.0 未満
	多い	塵埃が極めて多く、土砂、紙屑等の散在に加え土砂が連続的に堆積している場合		1.0 以上
	(草の処理)	上記の作業区分（[普通]，[多い]）に加え路側からの草のせり上り処理が必要な場合		-
横断歩道橋 地下道	少ない	塵埃量が少なく、紙屑、吸殻等が部分的に散在している場合	m <sup>3</sup> /100m <sup>2</sup>	0.01 未満
	普通	塵埃量が比較的少なく、紙屑、吸殻等の散在に加え部分的に土砂が堆積している場合		0.01 以上 0.03 未満
	多い	塵埃が多く、紙屑、吸殻等の散在に加え土砂が連続的に堆積している場合		0.03 以上
中央分離帯	普通	塵埃量が少なく、紙屑、空き缶等が部分的に散在している場合	m <sup>3</sup> /100m <sup>2</sup>	0.05 未満
	多い	塵埃量が多く、紙屑、空き缶等が連続的に散在している場合		0.05 以上

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2.6 路面清掃(歩道等・人力) 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	—	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

### ⑮-3 ガードパイプ清掃工

#### 1. 適用範囲

本資料は、人力によるガードパイプ清掃作業に適用する。

#### 2. 清掃歩掛

人力清掃歩掛は、次表を標準とする。

表2.1 清掃歩掛 (100m当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	0.3
諸 雑 費 率	%	1

- (注) 1. 上表は、支柱及びビームの清掃作業である。  
 2. 清掃延長は、清掃対象のガードパイプ設置延長をいう。  
 3. 諸雑費は、洗剤等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 3. 単 価 表

(1) ガードパイプ清掃 100m当り単価表

コード番号	S 4 5 1 8
-------	-----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表2.1
諸 雑 費		式	1	//
計				

## ⑩ 排水構造物清掃工

### ⑩-1 管渠清掃工, 側溝清掃工及び集水桝清掃工(組合せ作業)

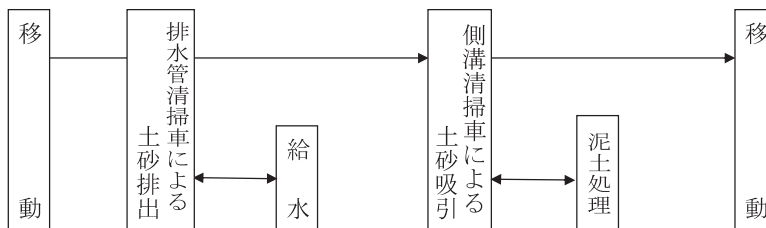
#### 1. 適用範囲

本資料は、排水管清掃車と側溝清掃車の組合せによる管渠及び側溝(蓋付)、集水桝の清掃に適用する。

管渠は、管径φ200mm~1,000mm, 側溝は、幅200~1,000mm(断面積0.5m<sup>2</sup>未満)、集水桝は、桝の内寸法□100cm未満、桝深さは100cm未満とする。

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

#### 3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
排 水 管 清 掃 車	高圧水洗浄式	台	1	
側 溝 清 掃 車	ブロウ式	〃	1	

#### 4. 組合せ機械

散水車は、清掃車の散水能力、給水条件等により必要な場合は、別途計上することが出来る。なお、運転時間は、主機械と同一とすることを標準とする。

#### 5. 管渠清掃, 側溝清掃及び集水桝清掃(組合せ)作業歩掛

管渠清掃, 側溝清掃及び集水桝清掃(組合せ)作業歩掛は、次表を標準とする。

表5.1 管渠清掃, 側溝清掃及び集水桝清掃(組合せ)作業歩掛 (人/日)

名 称	単 位	管 渠 清 掃	側 溝 清 掃	集 水 桝 清 掃
土 木 一 般 世 話 役	人	1.0	0.9	0.8
普 通 作 業 員	〃	4.0	3.7	3.9

- (注) 1. 作業に必要な蓋の開閉労務を含む。  
 2. 清掃区間内にある集水桝内部の清掃を含む(管渠清掃及び側溝清掃)。  
 3. 運転労務は、「第I編第5章①建設機械運転労務」による。

6. 排水管清掃車運転時間

管渠清掃及び側溝清掃の作業に必要な運転時間は、次式による。

$$T_1 = \frac{L}{A_1(\text{又は}A_2)} + L \times q_1(\text{又は}q_2) \times t + \frac{\ell}{v}$$

- T<sub>1</sub> : 排水管清掃車の運転時間 (h)  
(給水, 移動, アイドリング等の全時間を含む)
- L : 清掃延長 (m)
- A<sub>1</sub> : 時間当りの作業量 (管渠) (m/h)
- A<sub>2</sub> : 時間当りの作業量 (側溝) (m/h)
- q<sub>1</sub> : 管渠清掃 1 m 当り使用水量 (m<sup>3</sup>/m)
- q<sub>2</sub> : 側溝清掃 1 m 当り使用水量 (m<sup>3</sup>/m)
- t : 水 1 m<sup>3</sup>を給水するのに要する時間 (h/m<sup>3</sup>)
- ℓ : 移動距離 (km)
- v : 移動速度 (km/h)

集水桝清掃の作業に必要な運転時間は、次式による。

$$T_2 = \frac{N}{A_3} + N \times q_3 \times t + \frac{\ell}{v}$$

- T<sub>2</sub> : 排水管清掃車の運転時間 (h)  
(給水, 移動, アイドリング等の全時間を含む)
- N : 清掃数(個)
- A<sub>3</sub> : 時間当りの作業量(個/h)
- q<sub>3</sub> : 集水桝清掃 1 個当り使用水量(m<sup>3</sup>/個)
- t : 水 1 m<sup>3</sup>を給水するのに要する時間(h/m<sup>3</sup>)
- ℓ : 移動距離 (km)
- v : 移動速度 (km/h)

(1) 時間当り清掃作業量 (管渠) (A<sub>1</sub>)

表6.1 時間当り清掃作業量(管渠)(A<sub>1</sub>) (m/h)

堆積率	管径	φ200mm以上 φ400mm未満	φ400mm以上 φ800mm未満	φ 800mm以上 φ1,000mm以下
	50 % 未 満		40	24
50 % 以 上		27	18	11

(注) 1. 堆積率は、次式による。

$$\text{堆積率} = \frac{\text{堆積土厚}}{\text{管径}} \times 100$$

2. 上表が適用出来るのは、泥土が水分を含んだ状態又は固結せず、機械で容易に清掃出来る場合であり、それ以外の場合は別途考慮する。

(2) 時間当り清掃作業量 (側溝) (A<sub>2</sub>)

表6.2 時間当り清掃作業量(側溝)(A<sub>2</sub>) (m/h)

堆積率	側溝断面積	0.125m <sup>2</sup> 未満	0.125m <sup>2</sup> 以上 0.5m <sup>2</sup> 未満
	50% 未満		31
50% 以上		23	14

(注) 1. 堆積率は、次式による。

$$\text{堆積率} = \frac{\text{堆積土厚}}{\text{側溝深さ}} \times 100$$

2. 上表が適用出来るのは、泥土が水分を含んだ状態又は固結せず、機械で容易に清掃出来る場合であり、それ以外の場合は別途考慮する。

(3) 時間当り清掃作業量 (集水桝) (A<sub>3</sub>)

表6.3 時間当り清掃作業量(集水桝)(A<sub>3</sub>) (個/h)

泥土堆積厚	25cm未満	25cm以上
時間当り清掃作業量	20	9

(注) 上表が適用出来るのは、泥土が水分を含んだ状態又は固結せず、機械で容易に清掃出来る場合であり、それ以外の場合は別途考慮する。

(4) 管渠清掃1m当り使用水量 (q<sub>1</sub>)

管渠清掃に使用する水量は、次表を標準とする。

表6.4 使用水量(管渠清掃) (m<sup>3</sup>/m)

堆積率	管径	φ200mm以上 φ400mm未満	φ400mm以上 φ800mm未満	φ800mm以上 φ1,000mm以下
	50% 未満		0.03	0.10
50% 以上		0.05	0.12	0.20

(5) 側溝清掃1m当り使用水量 (q<sub>2</sub>)

側溝清掃に使用する水量は、次表を標準とする。

表6.5 使用水量(側溝清掃) (m<sup>3</sup>/m)

堆積率	側溝断面積	0.125m <sup>2</sup> 未満	0.125m <sup>2</sup> 以上 0.5m <sup>2</sup> 未満
	50% 未満		0.06
50% 以上		0.09	0.14

(6) 集水桝清掃1個当り使用水量 (q<sub>3</sub>)

集水桝清掃に使用する水量は、次表を標準とする。

表6.6 使用水量(集水桝清掃) (m<sup>3</sup>/個)

泥土堆積厚	25cm未満	25cm以上
使用水量	0.01	0.11

(7) 水1m<sup>3</sup>を給水するのに要する時間 (t)

給水時間は、次表を標準とする。

表6.7 給水時間 (h/m<sup>3</sup>)

給水時間	0.08
------	------

(8) 移動距離 (ℓ)

①移動距離は、次の区間の全走行距離をいう。

- 1) 現場と給水場所の間
- 2) 現場と現場の間 (清掃を必要としない部分で、1箇所延長が50m以上の区間)
- 3) 基地と現場の間

②上記の移動距離 (ℓ) の算出にあたっては、次の諸元を考慮して決定する。

管渠清掃及び側溝清掃における排水管清掃車の給水回数 (n)

$$n = \frac{L \times Q_1}{q}$$

L : 清掃延長 (m)

Q<sub>1</sub> : 清掃 1 m 当り使用水量 (m<sup>3</sup>/m)

q : 排水管清掃車のタンク容量 (m<sup>3</sup>)

集水桝清掃における排水管清掃車の給水回数 (n)

$$n = \frac{N \times Q_2}{q}$$

N : 清掃個数 (個)

Q<sub>2</sub> : 清掃 1 個当り使用水量 (m<sup>3</sup>/個)

q : 排水管清掃車のタンク容量 (m<sup>3</sup>)

(9) 移動速度 (v)

移動速度は、次表を標準とする。

表6.8 移動速度 (km/h)

移動速度	30
------	----

(10) 側溝清掃車運転時間

側溝清掃車の運転時間は、排水管清掃車と同一とする。なお、側溝清掃車の運転時間には、片道平均距離20kmまでの泥土運搬作業を含む。ただし、20kmを超える場合は、別途考慮する。

7. 諸 雑 費

諸雑費は、スコップ、ほうき等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表7.1 管渠、側溝及び集水桝清掃(組合せ作業)諸雑費率 (%)

清掃種類	管 渠	側 溝	集 水 桝
諸 雑 費 率	2	2	1

(注) 上表は、排水管清掃車・側溝清掃車の保有区分が「官貸与」、「業者持込」のいずれにかかわらず適用する。

8. 単 価 表

(1) 管渠清掃作業（組合せ作業）100m当り単価表

コード番号 S 4 5 2 2

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	$(表5.1) \times T_1 / T \times 1 / L \times 100$	
普通作業員		〃	$(表5.1) \times T_1 / T \times 1 / L \times 100$	
排水管清掃車運転	高圧水洗浄式	h	$T_1 / L \times 100$	単価表(4) 機械損料
側溝清掃車運転	ブロワ式	〃	$T_1 / L \times 100$	機械損料
散水車運転		〃	$T_1 / L \times 100$	必要に応じて計上 機械損料
諸 雑 費		式	1	表7.1
計				

(注) T：排水管清掃車の運転日当り運転時間（6.7h／日とする）

(2) 側溝清掃作業（組合せ作業）100m当り単価表

コード番号 S 4 5 2 3

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	$(表5.1) \times T_1 / T \times 1 / L \times 100$	
普通作業員		〃	$(表5.1) \times T_1 / T \times 1 / L \times 100$	
排水管清掃車運転	高圧水洗浄式	h	$T_1 / L \times 100$	単価表(4) 機械損料
側溝清掃車運転	ブロワ式	〃	$T_1 / L \times 100$	機械損料
散水車運転		〃	$T_1 / L \times 100$	必要に応じて計上 機械損料
諸 雑 費		式	1	表7.1
計				

(注) T：排水管清掃車の運転日当り運転時間（6.7h／日とする）

(3) 集水樹清掃作業（組合せ作業）100個当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	$(表5.1) \times T_2 / T \times 1 / N \times 100$	
普通作業員		〃	$(表5.1) \times T_2 / T \times 1 / N \times 100$	
排水管清掃車運転	高圧水洗浄式	h	$T_2 / N \times 100$	単価表(4) 機械損料
側溝清掃車運転	ブロワ式	〃	$T_2 / N \times 100$	機械損料
散水車運転		〃	$T_2 / N \times 100$	必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	表7.1
計				

(注) T：排水管清掃車の運転日当り運転時間（6.7h／日とする）

(4) 排水管清掃車運転1時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手（一 般）		人	1 / T	
燃 料 費		ℓ 又は m <sup>3</sup>		第I編第5章②原動機燃料消費量による。
排 水 管 清 掃 車	高圧水洗浄式	h	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) T：排水管清掃車の運転日当り運転時間（6.7h／日とする）

(5) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
側 溝 清 掃 車	ブロワ式	機-6	
散 水 車	全機種	機-6	散水車使用の場合に計上

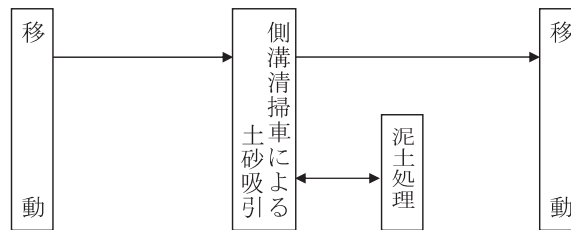
## ⑩-2 側溝清掃工(単独作業)

### 1. 適用範囲

本資料は、側溝清掃車による無蓋側溝の清掃作業に適用する。側溝は、幅30～70cm、深さ30～90cmとする。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

### 3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

機械名	規格	単位	数量	摘要
側溝清掃車	ブロワ式	台	1	

### 4. 側溝清掃(単独作業)歩掛

側溝清掃(単独作業)歩掛は、次表を標準とする。

表4.1 側溝清掃(単独作業)歩掛 (人/日)

名称	単位	数量
土木一般世話役	人	1.0
普通作業員	〃	3.6

(注) 1. 清掃区間内にある集水桝内部の清掃を含む。  
2. 運転労務は、「第I編6章①建設機械運転労務」による。

### 5. 側溝清掃車運転時間

作業に必要な運転時間は、次式による。

$$T_1 = \frac{q \times L}{A} + \frac{\ell}{v}$$

$T_1$  : 側溝清掃車の運転時間 (h)

$L$  : 清掃延長 (m)

$q$  : m当りの平均泥土量 ( $m^3/m$ )

$A$  : 時間当りの作業量 ( $m^3/h$ )

$\ell$  : 移動距離 (km)

$v$  : 移動速度 (km/h)

(1) 時間当り作業量 (A)

表5.1 時間当り作業量(A) (m<sup>3</sup>/h)

作業量	2.8
-----	-----

(注) 上表が適用出来るのは、泥土が水分を含んだ状態、又は固結せず機械で容易に清掃出来る場合であり、それ以外の場合は、別途考慮する。

(2) 移動距離 (l)

①移動距離は、次の区間の全走行距離をいう。

- 1) 現場と残土処理場の間
- 2) 現場と現場の間 (清掃を必要としない部分で、1箇所延長が50m以上の区間)
- 3) 基地と現場の間

②上記の移動距離 (l) の算出にあたっては、次の諸元を考慮して決定する。

側溝清掃車による泥土の排出回数 (n)

$$n = \frac{q \times L}{Q \times K}$$

q : 側溝 1 m 当り平均泥土量 (m<sup>3</sup>/m)

L : 清掃延長 (m)

Q : ホッパ容量 (m<sup>3</sup>)

K : ホッパ係数 0.67

(3) 移動速度 (v)

表5.2 側溝清掃車の移動速度 (km/h)

移動速度	30
------	----

6. 諸 雑 費

諸雑費は、スコップ、ほうき等の費用であり、労務費に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表6.1 諸雑费率 (%)

諸 雑 費 率	2
---------	---

7. 有蓋側溝の単独作業を行う場合

有蓋側溝の単独作業については、無蓋側溝清掃費に側溝蓋の撤去・設置費を加算するものとする。

側溝蓋の撤去・設置歩掛は下表によるが、清掃範囲の蓋を全数撤去・設置する場合について適用するものとする。

表7.1 側溝蓋撤去・設置歩掛 (人/100枚)

蓋質量 (kg/枚)	撤去・設置歩掛	
	40kg以上 80kg以下	80kgを超え 120kg以下
職 種		
土木一般世話役	0.3	0.4
普通作業員	1.4	2.0

(注) 本歩掛は、コンクリート製の側溝蓋の撤去・設置作業について適用するものとする。

## 8. 単 価 表

### (1) 側溝清掃（単独作業）100m当り単価表

コード番号	S 4 5 2 4
-------	-----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	$1.0 \times T_1 / T \times 1 / L \times 100$	表4.1
普 通 作 業 員		〃	$3.6 \times T_1 / T \times 1 / L \times 100$	〃
側 溝 清 掃 車 運 転	ブロワ式	h	$T_1 / L \times 100$	単価表(3) 機械損料
諸 雑 費		式	1	表6.1
計				

(注) T：側溝清掃車の運転日当り運転時間（6.5h／日とする）

### (2) 側溝蓋撤去・設置作業 100枚当り単価表

コード番号	S 4 5 2 5
-------	-----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表7.1
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

### (3) 側溝清掃車（ブロワ式）運転1時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手（一 般）		人	$1 / T$	
燃 料 費		ℓ 又は m <sup>3</sup>		第 I 編第5章②原動機燃料消費量による。
側 溝 清 掃 車	ブロワ式	h	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) T：側溝清掃車の運転日当り運転時間 6.5h／日

### ⑩-3 側溝清掃工(人力清掃工)

#### 1. 適用範囲

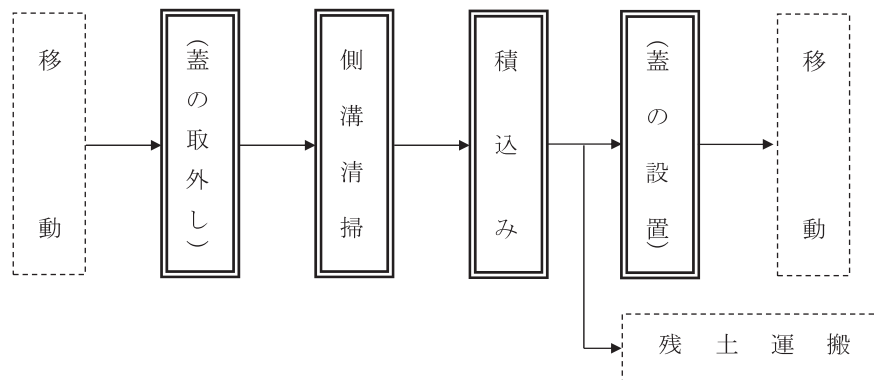
本資料は、人力による側溝清掃作業に適用する。

##### 1-1 適用出来る範囲

- (1) 側溝の内幅20~70cm, 内深さ20~100cm, 蓋の質量はコンクリート蓋120kg/枚以下, 鋼蓋50kg/枚以下の場合
- (2) 堆積土砂量は, 0.15m<sup>3</sup>/m 以下の場合

#### 2. 施工概要

(1) 施工フローは, 下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは, 二重実線部分のみである。  
 2. 有蓋の場合は, 蓋の取外し・設置を含む。  
 3. 残土の運搬作業は, 「第Ⅱ編第1章土工②-1 土工, 土砂等運搬」による。

#### 3. 施工パッケージ

##### 3-1 側溝清掃 (人力清掃工)

コード番号	SPD 559
-------	---------

##### (1) 条件区分

条件区分は, 次表を標準とする。

表3.1 側溝清掃(人力清掃工) 積算条件区分一覧

(積算単位: m)

側溝蓋規格	
無蓋	
有蓋	コンクリート蓋
有蓋	鋼蓋 (ボルト締無)
有蓋	鋼蓋 (ボルト締有)

- (注) 1. 上表は, 側溝の清掃, 蓋の取外し・設置, 土砂のダンプトラック等への積み込み (水切り後の積み込みも含む) 等, その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料を含む) を含む。  
 2. 残土の運搬作業に使用する機械は, ダンプトラック2t積級を標準とし, 「第Ⅱ編第1章土工②-1 土工, 土砂等運搬」の積算条件区分「現場制約あり」により, 別途計上する。ただし, 貸与機械とする場合は, 貸与機械規格とすることが出来る。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 側溝清掃(人力清掃工) 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

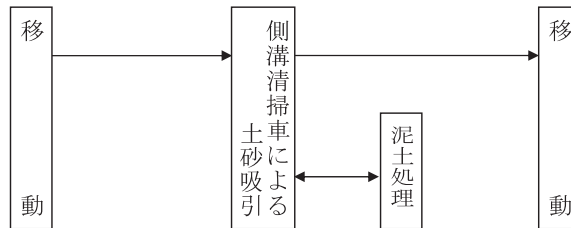
## ⑩-4 集水桝清掃工(単独作業)

### 1. 適用範囲

本資料は、側溝清掃車による集水桝の清掃作業に適用する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

### 3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
側 溝 清 掃 車	ブロワ式	台	1	

### 4. 集水桝清掃(単独作業)歩掛

集水桝清掃(単独作業)歩掛は、次表を標準とする。

表4.1 集水桝清掃(単独)作業歩掛 (人/日)

名 称	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役	人	0.8
普 通 作 業 員	〃	3.5

- (注) 1. 上表は側溝清掃車1台に対する編成人員で、組合せ機械分は、含まない。  
 2. 普通作業員は、桝蓋の開閉、蓋の周囲の清掃、吸込管の操作及び桝の周囲の洗浄等を行うものである。  
 3. 泥土砂捨場の状態による敷均し処理が必要な場合等の付帯作業がある場合は、別途考慮する。

## 5. 側溝清掃車運転時間

作業に必要な運転時間は、次式による。

$$T_1 = N \cdot t_1 \cdot K + \frac{\ell}{v} + N \cdot q \cdot t_2 + t_3 \cdot n$$

- $T_1$  : 側溝清掃車の運転時間 (h)  
 $N$  : 集水桝清掃数 (個)  
 $t_1$  : 集水桝 1 個当たり清掃時間 (h/個)  
 $K$  : 清掃時間の補正係数  
 $\ell$  : 移動距離 (km)  
 $v$  : 移動速度 (km/h)  
 $q$  : 集水桝 1 個当たり清掃に要する洗浄水量 ( $m^3$ /個)  
 $t_2$  : 水  $1 m^3$  当り給水時間 (h/ $m^3$ )  
 $t_3$  : 1 回当りの泥土排出に要する時間 (h/回)  
 $n$  : 泥土排出回数 (回)

### (1) 集水桝 1 個当たり清掃時間 ( $t_1$ )

側溝清掃車による集水桝 1 個当たり清掃時間は、次式によって算出する。

$$t_1 = 0.76V + 0.019 \quad (\text{h})$$

ただし、 $V$  : 集水桝 1 個当たり土量 ( $m^3$ )

### (2) 清掃時間の補正係数 ( $K$ )

水洗い作業の有無により、集水桝 1 個当たり清掃時間を次表により補正する。

表5.1 清掃時間の補正係数

清掃方法	水洗いする場合	水洗いしない場合
補正係数	1	0.7

### (3) 移動距離 ( $\ell$ )

移動距離は、次の区間の全走行距離をいう。

- 1) 現場と残土処理場の間
- 2) 現場と現場の間
- 3) 現場と給水場所の間
- 4) 基地と現場の間

### (4) 移動速度 ( $v$ )

表5.2 側溝清掃車の移動速度 (km/h)

移動速度	30
------	----

### (5) 集水桝 1 個当たり清掃に要する洗浄水量 ( $q$ )

表5.3 洗浄水量

( $m^3$ /個)

泥土堆積厚	20cm未満	20cm以上
洗浄水量	0.007	0.011

(注) 上表により難しい場合は、別途考慮する。

(6) 水 1 m<sup>3</sup>当り給水時間(t<sub>2</sub>)

表5.4 給水時間

(h/m<sup>3</sup>)

給水方法	洗車用水道から	消火栓から	散水車から
給水時間	0.4	0.2	0.2

(注)この時間は、給水の準備時間を含んだものである。

(7) 1回当りの泥土処理に要する時間 (t<sub>3</sub>)

表5.5 泥土排出に要する時間

(h/回)

泥土排出に要する時間	0.18
------------	------

(注)この時間は泥土排出のための準備後片付時間を含んだものである。

(8) 泥土排出回数 (n)

泥土排出回数は、次式によって算出する。

$$n = \frac{\text{泥土堆積量合計 (m}^3\text{)}}{\text{ホッパ係数} \times \text{ホッパ容量 (m}^3\text{)}}$$

ホッパ係数は、0.65とする。

## 6. 諸 雑 費

諸雑費は、スコップ、ほうき等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表6.1 諸雑费率

(%)

諸 雑 費 率	2
---------	---

## 7. 組 合 せ 機 械

(1) 散水車は、清掃車の必要洗浄水量を考慮し計上することが出来る。

(2) その他、清掃作業に必要な機械は別途積算することが出来る。

8. 単 価 表

(1) 集水桝清掃 (単独作業) 作業 100箇所当り単価表

コード番号	S 4 5 2 7
-------	-----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	$0.8 \times T_1 / T \times 1 / N \times 100$	表4.1
普通作業員		〃	$3.5 \times T_1 / T \times 1 / N \times 100$	〃
側溝清掃車運転	ブロワ式	h	$T_1 / N \times 100$	単価表(2) 機械損料
諸 雑 費		式	1	表6.1
計				

(注) T : 側溝清掃車の運転日当り運転時間 (6.5h/日とする)  
 N : 集水桝清掃数 (箇所)  
 T<sub>1</sub> : 側溝清掃車の運転時間

(2) 側溝清掃車運転 (ブロワ式) 運転時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 ( 一 般 )		人	1 / T	
燃 料 費		ℓ 又は m <sup>3</sup>		第 I 編第5章②原動機燃料消費量による。
側 溝 清 掃 車	ブロワ式	h	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) T : 側溝清掃車の運転日当り運転時間 6.5h/日

## ⑩-5 集水柵清掃工(人力清掃工)

### 1. 適用範囲

本資料は、人力による集水柵及び街渠柵の清掃作業に適用し、柵の内寸法は□70 cm以下、柵深さは100 cm以下とする。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

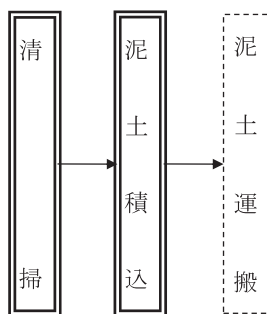


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 有蓋の場合は、蓋の取外し・設置を含む。  
 3. 泥土の運搬作業は、別途計上する。

### 3. 施工パッケージ

コード番号	SPD 635
-------	---------

#### 3-1 柵清掃(人力清掃工)

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 柵清掃(人力清掃工) 積算条件区分一覧

(積算単位：箇所)

蓋の有無及び土砂厚
有蓋 25cm 未満
有蓋 25cm 以上
無蓋 25cm 未満
無蓋 25cm 以上

- (注) 1. 上表は、人力による集水柵及び街渠柵の清掃作業の他、蓋の取外し、設置、泥土のダンプトラック等への積み込み、蓋設置後の清掃、後片付け、スコップ及びホウキ等、その施工に必要な全ての労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
 2. 泥土運搬車両は、ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]2t積級を標準とし、別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 樹清掃(人力清掃工) 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

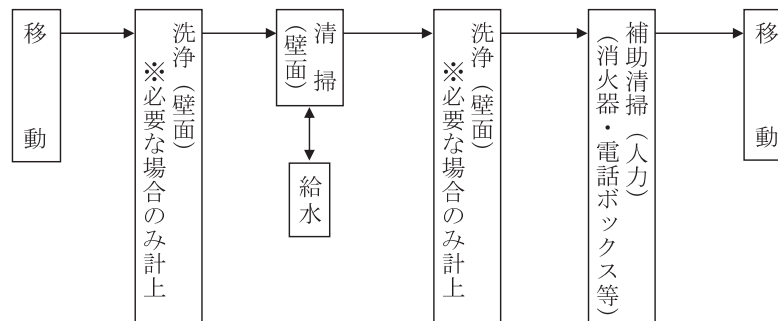
## ⑰ トンネル清掃工

### 1. 適用範囲

本資料は、回転ブラシ式トンネル清掃車によるトンネル清掃作業に適用する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分である。  
 2. 「洗浄」とは、ブラシを回転させず壁面に散水する作業をいう。  
 3. 「清掃」とは、ブラシを回転させ壁面の汚れを取る作業をいう。

図2-1 施工フロー

### 3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

機械名	規格	単位	数量	摘要
トンネル清掃車	2本ブラシ式	台	1	

(注) 上表により難しい場合は、別途考慮する。

### 4. 組合せ機械

散水車は、清掃車の散水能力、給水条件等により必要な場合に計上することが出来る。なお、運転時間は主機械と同一とすることを標準とする。

### 5. トンネル清掃作業歩掛

トンネル清掃車1台に対して以下の人員を計上する。

表5.1 トンネル清掃作業歩掛 (人/日)

名称	単位	数量
土木一般世話役	人	1.0
特殊作業員	〃	1.0
普通作業員	〃	2.0

- (注) 1. 上表には、組合せ機械の労務は含まない。  
 2. 上表は、機械清掃が出来ない部分(消火器・電話ボックス等)の補助清掃を含む。  
 3. 運転労務は、「第I編第5章①建設機械運転労務」による。

6. トンネル清掃車運転時間

作業に必要な運転時間は、次式による。

$$T_1 = \left( \frac{N}{V_1} + \frac{n}{V_2} + \alpha N \right) L + \frac{\ell}{v}$$

$T_1$  : 作業に必要な運転時間 (給水, 移動, アイドリング等の全時間を含む) (h)

$L$  : トンネル総延長 (km)

$N$  : 清掃回数 (回)

$n$  : 洗浄回数 (回)

$V_1$  : 清掃速度 (km/h)

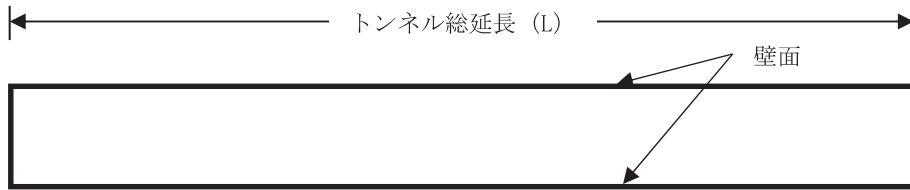
$V_2$  : 洗浄速度 (km/h)

$\alpha$  : 清掃 1 km 当り必要水量の給水時間 (h/km)

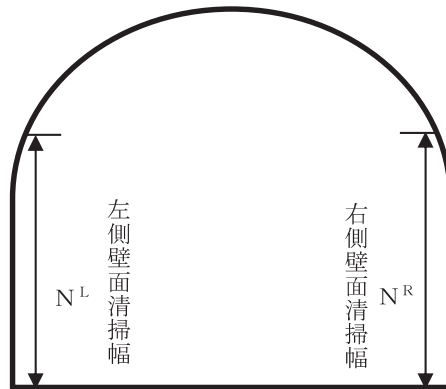
$\ell$  : 移動距離 (km)

$v$  : 移動速度 (km/h)

トンネル平面図



トンネル断面図



(1) トンネル総延長 (L)

清掃を実施するトンネルの総延長をいう。

(2) 清掃回数 (N)

清掃回数は、次式による。

$$N = N^L + N^R$$

$N^L$  = 左側清掃壁面幅 (m) ÷ (ブラシ幅 - 0.1) (小数点第 1 位切り上げ)

$N^R$  = 右側清掃壁面幅 (m) ÷ (ブラシ幅 - 0.1) ( " )

(3) 洗浄回数 (n)

洗浄が必要な場合の洗浄回数は、次表を標準とする。

表 6.1 洗浄回数 (n)

(回)

洗浄回数 (両壁面分)	2
-------------	---

(注) 1. 上記回数以上に特に洗浄が必要な場合は、別途考慮する。

2. 上記回数は、トンネル清掃車により洗浄を行う場合の回数であり、洗浄装置付散水車等で清掃と同時に洗浄を行う場合は回数に含めない。

(4) 清掃速度 (V<sub>1</sub>)

清掃速度は、次表を標準とする。

表6.2 清掃速度(V<sub>1</sub>) (km/h)

清掃速度	1.1
------	-----

(5) 洗浄速度 (V<sub>2</sub>)

洗浄速度は、次表を標準とする。

表6.3 洗浄速度(V<sub>2</sub>) (km/h)

洗浄速度	3.3
------	-----

(6) 清掃1km当り給水時間 (α)

清掃1km当りの給水に要する時間は、次表を標準とする。

表6.4 清掃1km当り給水時間(α) (h/km)

清掃1km当り給水時間	0.3
-------------	-----

- (注) 1. 上記時間には、洗浄及び清掃に要する給水時間を含む。  
2. 給水時間には、給水の準備時間を含む。  
3. 清掃1km当りの使用水量 (q) は、3.0m<sup>3</sup>とする。

(7) 移動距離 (ℓ)

移動距離は、次の区間の全走行距離をいう。

- 1) 現場と給水場所の間
- 2) 現場と現場の間
- 3) 基地と現場の間

(8) 移動速度 (v)

移動速度は、次表を標準とする。

表6.5 移動速度(v) (km/h)

移動速度	30
------	----

## 7. ブラシの損耗

ブラシの損耗度は、次表を標準とする。

表7.1 ブラシの損耗度

機種	ブラシ径 (mm)	材質	清掃延長当り使用個数(個/km)
回転ブラシ式	800	ポリプロピレン	0.02

- (注) 1. ブラシ単価=ブラシ購入価格+ブラシ交換労務費  
ブラシ交換労務費は、ブラシ1個に対し普通作業員0.2人を計上する。  
2. 清掃延長 (L<sub>i</sub>) は、トンネル総延長 (L) と清掃回数 (N) の積である。

## 8. 諸雑費

諸雑費は、ブラシ、バケツ、洗剤等の費用であり、労務費、トンネル清掃車の機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表8.1 諸雑费率 (%)

諸雑费率	4
------	---

9. 単 価 表

(1) 清掃延長 1 km 当り単価表

コード番号	S 4 5 2 9
-------	-----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	$1.0 \times T_1 / T \times 1 / L_1$	表5.1
特 殊 作 業 員		〃	$1.0 \times T_1 / T \times 1 / L_1$	〃
普 通 作 業 員		〃	$2.0 \times T_1 / T \times 1 / L_1$	〃
ト ン ネル 清 掃 車 運 転		h	$T_1 / L_1$	単価表(2) 機械損料
散 水 車 運 転		〃	$T_1 / L_1$	必要に応じて計上 機械損料
ブ ラ シ		個	0.02	表7.1 単価表(3)
諸 雑 費		式	1	表8.1
計				

(注) T : トンネル清掃車の運転日当り運転時間 (5.8 h / 日とする)

T<sub>1</sub> : 作業に必要な運転時間 (給水, 移動, アイドリング等の全時間を含む) (h)

L<sub>1</sub> (清掃延長) : トンネル総延長 (L) × 清掃回数 (N)

(2) トンネル清掃車 (2本ブラシ式) 運転時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 ( 一 般 )		人	1 / T	
燃 料 費		ℓ		第 I 編第5章②原動機燃料消費量による。
ト ン ネル 清 掃 車	2本ブラシ式	h	1	表3.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) T : トンネル清掃車の運転日当り運転時間 5.8 h / 日

(3) ブラシ 1 個当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ブ ラ シ		個	1	
普 通 作 業 員		人	0.2	表7.1
計				

(4) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
散 水 車	全 機 種	機-6	散水車使用のとき計上

## ⑱ トンネル照明器具清掃工

### 1. 適用範囲

本資料は、トンネル照明器具の清掃作業に適用する。

### 2. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表2.1 機種の選定

作業種別		機械名	規格	単位	数量	摘要
機械施工	表面清掃	トンネル清掃車	回転ブラシ式 灯具清掃装置付	台	1	
人力施工	表面清掃 表面及び内面清掃	高所作業車	[トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型]作業床高 13.2m・積載荷重 1,000 kg	〃	1	

- (注) 1. 機械施工の表面清掃とは、機械による灯具表面のみの清掃をいう。  
 2. 人力施工の表面清掃とは、人力による灯具表面のみの清掃をいう。  
 3. 人力施工の表面及び内面清掃とは、人力による灯具表面と灯具カバーを開いて行うランプ及び反射板の清掃をいう。  
 4. 上表により難しい場合は、別途考慮する。

### 3. 清掃作業歩掛

清掃作業歩掛は、次表を標準とする。

表3.1 機械施工清掃作業歩掛 (トンネル延長 100m 当り)

名称	規格	単位	表面清掃
土木一般世話役		人	0.02
特殊作業員		〃	0.03
普通作業員		〃	0.01
トンネル清掃車運転	回転ブラシ式灯具清掃装置付	h	0.2
諸雑费率		%	8

- (注) 1. 諸雑費は、洗剤、ウエス等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 2. 清掃用ブラシは、官側からの支給品とする。

表3.2 人力施工清掃作業歩掛 (照明灯 100 灯 当り)

名称	規格	単位	表面清掃	表面及び内面清掃
土木一般世話役		人	0.4	0.5
普通作業員		〃	1.4	2.4
高所作業車運転	[トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型]作業床高 13.2m・積載荷重 1,000 kg	h	4.5	9.1
諸雑费率		%	0.7	1

- (注) 諸雑費は、洗剤、ウエス、ブラシ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 4. 単 価 表

(1) 機械施工表面清掃 トンネル延長 100m 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 3.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
トンネル清掃車運転	回転ブラシ式灯具清掃装置付	h		表 3.1 機械損料
諸 雑 費		式	1	表 3.1
計				

(2) 人力施工表面清掃 照明灯 100 灯当り単価表

コード番号 S 4 5 3 1

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 3.2
普 通 作 業 員		〃		〃
高 所 作 業 車 運 転	[トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 13.2m・積載荷重 1,000 kg	h		表 3.2 機械損料
諸 雑 費		式	1	表 3.2
計				

(3) 人力施工表面及び内面清掃 照明灯 100 灯当り単価表

コード番号 S 4 5 3 2

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 3.2
普 通 作 業 員		〃		〃
高 所 作 業 車 運 転	[トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 13.2m・積載荷重 1,000 kg	h		表 3.2 機械損料
諸 雑 費		式	1	表 3.2
計				

(4) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
トンネル清掃車	回転ブラシ式灯具清掃装置付	機-6	
高 所 作 業 車	[トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 13.2m・積載荷重 1,000 kg	機-1	

## ⑱ トンネル漏水対策工

### 1. 適用範囲

本資料は、既設道路トンネルの漏水対策のうち、導水工法に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

##### 1-1-1 面導水

(1) 漏水範囲が面状で、幅2mの防水板を設置する面的な漏水対策工法の場合

##### 1-1-2 線導水

(1) 漏水範囲が線状で、縦・横方向の漏水箇所に沿って導水材（ゴム系又は樹脂系）又は伸縮性充填材を溝状に設置する局所的な漏水対策工法の場合

#### 1-2 適用出来ない範囲

##### 1-2-1 線導水

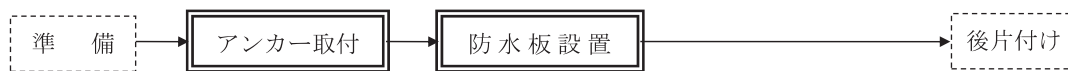
(1) 覆工表面に樋を設置する工法の場合

### 2. 施工概要

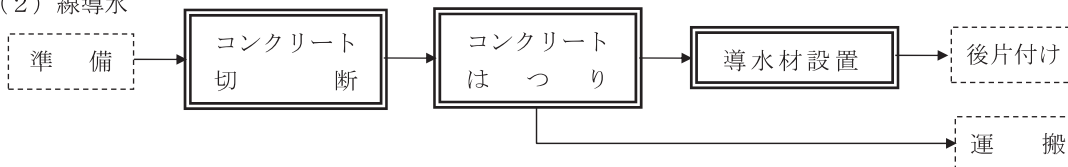
#### 2-1 施工フロー

型式別の施工フローは、下記を標準とする。

##### (1) 面導水



##### (2) 線導水



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

### 3. 施工パッケージ

コード番号	SPD 651
-------	---------

#### 3-1 面導水

##### (1) 条件区分

面導水における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

(注) 1. 既設道路トンネルの面導水による漏水対策作業の他、シート等飛散防止材、機械器具損料（ハンマドリル、電気ドリル、ディスクサンダ、インパクトドライバ、インパクトレンチ、電動リベッタ等）及び電力に関する経費の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、面導水（材料費）は含まない。

2. 面導水材の材料費は別途計上する。

##### (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.1 面導水 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	高所作業車 トラック架装リフト・垂直型 幅広デッキタイプ 作業床高 10~12m	賃料
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	特殊作業員	
	R 2	普通作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	—	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

#### 3-2 面導水（材料費）

コード番号	SPD 652
-------	---------

##### (1) 条件区分

面導水における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

(注) 面導水（材料費）は、必要量を計上する。

#### 3-3 線導水

コード番号	SPD 654
-------	---------

##### (1) 条件区分

線導水における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

(注) 1. 既設道路トンネルの線導水による漏水対策作業の他、シート等飛散防止材、機械器具損料（コンクリートカッタ、ピックハンマ、ディスクサンダ等）及び電力に関する経費の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、線導水（材料費）は含まない。

2. 線導水材の材料費は別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 線導水 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	高所作業車 トラック架装リフト・ブーム型 標準デッキタイプ 作業床高 12m	賃料
	K 2	空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・ 排出ガス対策型 (第1次基準値)] 5.0m <sup>3</sup> /min	賃料
	K 3	—	
労務	R 1	特殊作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	普通作業員	
	R 4	—	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-4 線導水 (材料費)

コード番号	SPD 655
-------	---------

(1) 条件区分

線導水 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

(注) 線導水 (材料費) は、必要量を計上する。

## ⑳ トンネル補修工(ひび割れ補修工(低圧注入工法))

### 1. 適用範囲

本資料は、トンネルのひび割れ補修における1トンネル当りの低圧注入作業（圧縮空気、ゴムやバネの復元力などを利用して加圧できる専用器具を用いて注入を行うもの）に適用する。

また、覆道や道路ボックスカルバート等についても適用することが出来る。

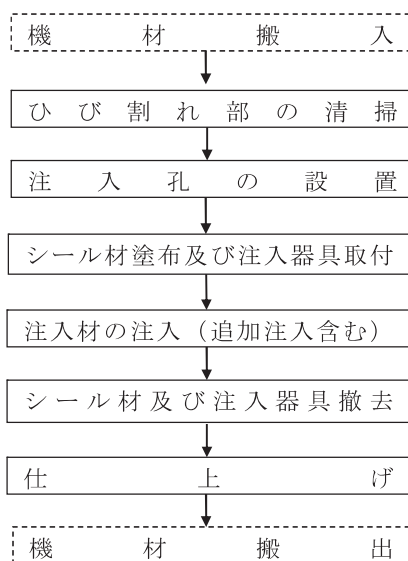
なお、以下の条件は適用範囲外とする。

- ・グリースポンプ等の手動ポンプを用いて手動で注入を行う場合
- ・足踏みポンプや電動ポンプ等の機械を用いて注入を行う場合
- ・「第Ⅱ編2章共通工⑨-2 構造物補修工（ひび割れ補修工（低圧注入工法）」）に適合する場合。

(注) 1トンネルとは、1道路トンネルの全体を指し、断面の形状や延長による区分は設けない。また、トンネルと覆道等が連続している場合は、1トンネルと考える。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。  
 2. 注入器具の種類によって作業の順序が前後する場合も、適用することが出来る。  
 3. 本歩掛には、トンネル内の高所作業車による移動を含んでいる。

図2-1 施工フロー

### 3. 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
高 所 作 業 車	[トラック架装・伸縮ブーム・プラットフォーム型] 作業床高9.9m・積載荷重1,000kg	台	1	

(注) 高所作業車は、賃料とする。

#### 4. 編 成 人 員

ひび割れ補修工（低圧注入工法）の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.1 日当り編成人員 (人/日)

名 称	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役	人	1
特 殊 作 業 員	〃	1
普 通 作 業 員	〃	1

#### 5. 日当り施工量

ひび割れ補修工（低圧注入工法）の日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.1 日当り施工量 (m/日)

日当り施工量	単 位	数 量
ひび割れ補修工（低圧注入工法）	m	8.5

#### 6. 諸 雑 費

諸雑費は、各作業に必要な器具（ディスクサンダー等）の費用、ディスクサンダーの替え刃の費用、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表6.1 諸雑费率 (%)

諸 雑 費 率	3
---------	---

#### 7. 材料使用数量

シール材の材料使用数量は、次式による。

$$\text{使用数量 (kg)} = \text{設計数量 (kg)} \times (1 + K) \dots \dots \dots \text{(式 1.1)}$$

K：ロス率

表7.1 ロス率(K)

ロス率	+0.37
-----	-------

#### 8. 単 価 表

(1) ひび割れ補修工（低圧注入工法）1トンネル当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×L/D	表4.1, 表5.1
特殊作業員		〃	1×L/D	〃
普通作業員		〃	1×L/D	〃
高所作業車運転	[トラック架装・伸縮ブーム・プラットフォーム型] 作業床高9.9m・積載荷重1,000kg	日	L/D	表3.1, 表5.1 機械賃料
注 入 材		kg		必要数量計上 (注)1
シ ー ル 材		〃		式1.1
低圧注入器具		個		必要数量計上 (注)1
諸 雑 費		式	1	表6.1
計				

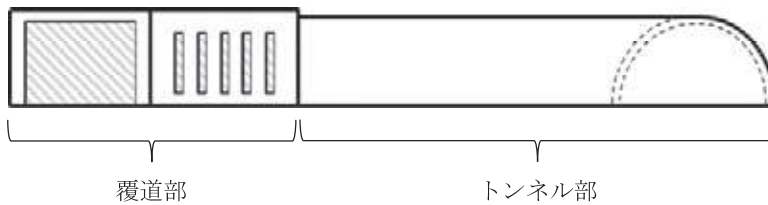
- (注) 1. 必要数量とは、材料ロス分を含む。  
 2. L：1トンネル当り補修延べ延長(m)  
 3. D：日当り施工量

(2) 機械運転単価表

機械名	規 格	適用単価表	指定事項
高 所 作 業 車	[トラック架装・伸縮ブーム・プラットフォームフォーム型] 作業床高9.9m・積載荷重1,000kg	機-29	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 25 機械賃料数量→ 1.32

【参考】 1トンネルについて

道路トンネルと覆道等が連続している場合は、1トンネルと考える。



## ⑳ 沓座拡幅工

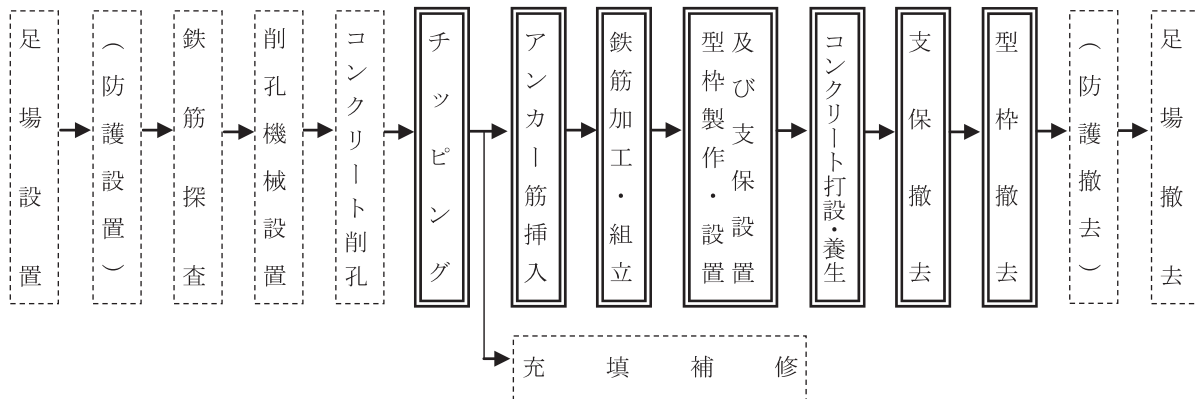
### 1. 適用範囲

本資料は、コンクリート沓座拡幅工のうちコンクリート削孔、充填補修、チッピング、アンカー筋挿入、鉄筋組立、型枠製作・設置・撤去、コンクリート打設・養生、足場及び防護、鋼製ブラケット沓座拡幅工のうちコンクリート削孔、アンカーボルト挿入、充填補修、不陸修正、鋼製ブラケット設置、足場及び防護に適用する。

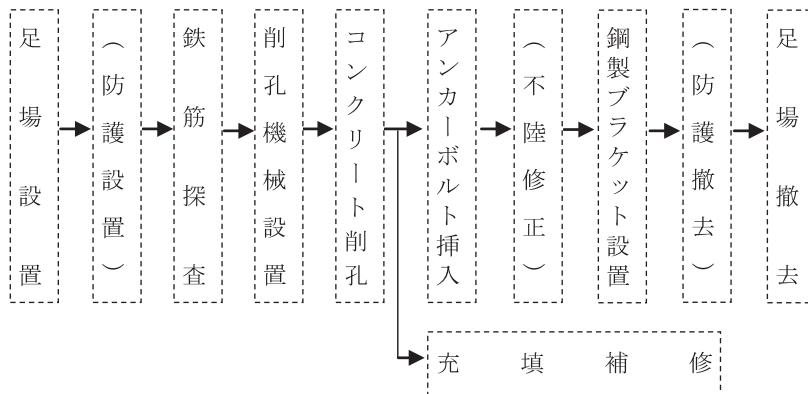
### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

#### 2-1 コンクリート沓座拡幅工



#### 2-2 鋼製ブラケット沓座拡幅工



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. また、( ) 書きは必要な場合計上する。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 削孔

削孔は、「第IV編第3章道路維持修繕工⑬落橋防止装置工」を適用する。

#### 3-2 充填補修

充填補修は、「第IV編第3章道路維持修繕工⑬落橋防止装置工」を適用する。

#### 3-3 チッピング（厚2cm以下）

コード番号	SPD 661
-------	---------

##### (1) 条件区分

チッピング（厚2cm以下）における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

（注）沓座拡幅工における下地処理（チッピング）の他、空気圧縮機賃料及び運転経費、ピックハンマ損料、チゼルの損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

##### (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.1 チッピング（厚2cm以下）代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	特殊作業員	
	R 2	普通作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-4 アンカー筋挿入

コード番号	SPD 663
-------	---------

(1) 条件区分

アンカー筋挿入における積算条件区分はない。

積算単位は、本とする。

(注) 1. コンクリート沓座拡幅工における孔内清掃、アンカー筋挿入、エポキシ樹脂注入によるアンカー筋定着の他、集塵機、ハンドミキサ、樹脂注入ポンプ損料、電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、アンカー筋、注入材の材料費は含まない。

2. アンカー筋、注入材の材料費は別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 アンカー筋挿入 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	特殊作業員	
	R 2	普通作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-5 アンカー筋（材料費）

コード番号	SPD 664
-------	---------

(1) 条件区分

アンカー筋（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、本とする。

(注) アンカー筋の規格は SD345 とする。

3-6 注入材（材料費）

コード番号	SPD 665
-------	---------

(1) 条件区分

注入材（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、本とする。

(注) 注入材使用量はエポキシ樹脂系とし、1本当りの注入材使用量は次式による。

$$\text{使用量 (kg/本)} = \{(D^2 - d^2) \times \pi \times 1/4 \times \varnothing\} \times M \times (1 + K) \quad \dots\dots\dots \text{式 3.1}$$

D : 削孔径 (m)

d : アンカー材径 (m)

∅ : 削孔深さ (m)

M : 単位質量は 1,200 kg/m<sup>3</sup> とする。

K : ロス率は +0.16 とする。

3-7 アンカーボルト挿入

アンカーボルト挿入は、「第IV編第3章道路維持修繕工⑬落橋防止装置工」を適用する。

3-8 鉄筋（沓座拡幅工）

コード番号	SPD 666
-------	---------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 鉄筋（沓座拡幅工）積算条件区分一覧

(積算単位：t)

鉄筋規格
(表3.4)

(注) 1. コンクリート沓座拡幅工における鉄筋加工・組立の他、結束線、スペーサー、鉄筋加工機、切断機損料、電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 鉄筋の材料ロスを含む。標準ロス率は+0.01とする。

表3.4 鉄筋規格

積算条件	区分
鉄筋規格	SD295 D13
	SD295 D16
	SD345 D13
	SD345 D16~25

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.5 鉄筋（沓座拡幅工）代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K 1	—
	K 2	—
	K 3	—
労務	R 1	鉄筋工
	R 2	普通作業員
	R 3	土木一般世話役
	R 4	—
材料	Z 1	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D16
	Z 2	—
	Z 3	—
	Z 4	—
市場単価	S	—

## (1) 条件区分

型枠（沓座拡幅工）における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

(注) 1. コンクリート沓座拡幅工における型枠製作・設置・撤去、ケレン、はく離剤塗布、支保設置・撤去の他、型枠用合板、型枠用金物、組立支持材、支保工材、電気ドリル、電気ノコギリ損料、電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.6 型枠(沓座拡幅工) 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	型わく工	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	普通作業員	
	R 4	—	
材料	Z 1	—	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.7 コンクリート(沓座拡幅工) 積算条件区分一覧

(積算単位：m3)

コンクリート規格
(表 3.8)

(注) 1. コンクリート沓座拡幅工におけるコンクリート打設・養生の他、養生マット、コンクリートバンプレータ賃料、電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 養生は、一般養生を標準とする。

3. コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は+0.11とする。

表3.8 コンクリート規格

積算条件	区分		
	コンクリート規格	21-8-25(20)(普通)	21-8-40(普通)
21-12-25(20)(普通)		21-12-40(普通)	24-8-40(高炉)
24-8-25(20)(普通)		22.5-8-40(普通)	24-12-40(高炉)
24-12-25(20)(普通)		24-8-40(普通)	21-12-40(高炉)
27-8-25(20)(普通)		24-12-40(普通)	40-8-25(早強)
27-12-25(20)(普通)		21-8-25(20)(高炉)	40-12-25(早強)
30-8-25(20)(普通)		21-12-25(20)(高炉)	21-8-25(早強)
30-12-25(20)(普通)		24-8-25(20)(高炉)	21-12-25(早強)
40-8-25(20)(普通)		24-12-25(20)(高炉)	24-8-25(早強)
40-12-25(20)(普通)		19.5-8-40(高炉)	24-12-25(早強)
18-8-40(普通)		19.5-12-40(高炉)	18-8-25(高炉)
18-12-40(普通)		18-8-40(高炉)	18-12-25(高炉)
19.5-8-40(普通)		18-12-40(高炉)	各種

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.9 コンクリート(沓座拡幅工) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力 65~85m <sup>3</sup> /h	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	特殊作業員	
	R 3	運転手(特殊)	
	R 4	土木一般世話役	
材料	Z 1	生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z 2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-11 鋼製ブラケット設置

鋼製ブラケット設置は、「第IV編第3章道路維持修繕工⑩-2 橋梁補修工(支承取替工)」を適用する。なお、現場条件により不陸修正(下地処理工, パテ塗布工, シール工, 注入工等)を伴う場合は、不陸修正を別途考慮する。

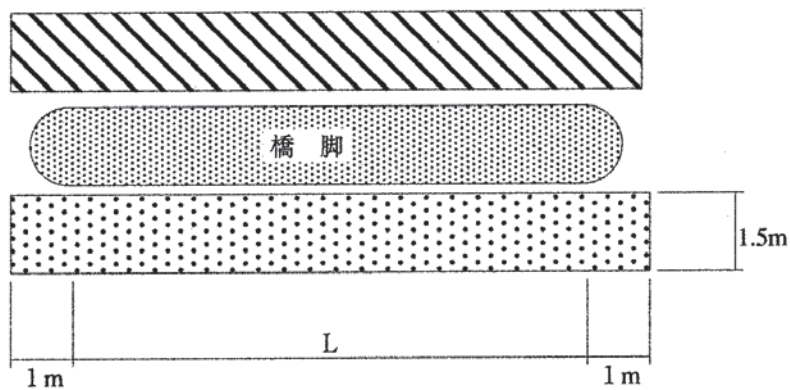
3-12 足場及び防護設置・撤去

(1) 足場工は「第IV編第3章⑩-2 橋梁補修工(支承取替工)」の足場工を適用する。

足場工面積A (m<sup>2</sup>) = (L + 1.0 × 2) × 1.5 × 2 × n

L : 橋台及び橋脚の長さ (m)

n : 橋台及び橋脚の数(ただし、橋台の場合は1/2とする。)



(2) 防護工は鉄道、道路等があり第三者に危害を及ぼす恐れのある場合に設置するものとし、面積及び単価については「第IV編第3章⑩床版補強工」の防護工(板張を原則)を適用する。

## ② 欠損部補修工

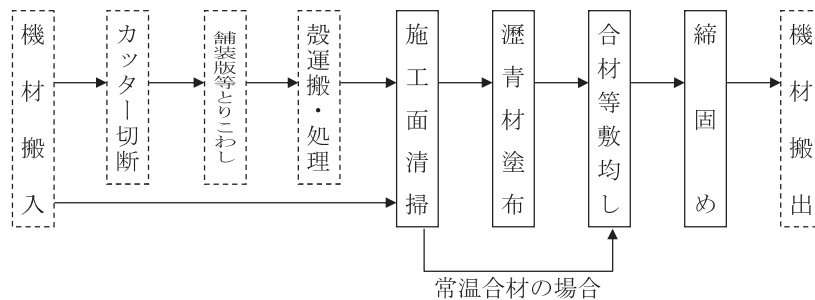
### 1. 適用範囲

本資料は、道路維持作業における加熱合材（日施工量20t未満）及び常温合材（日施工量0.3t未満）による舗装面の欠損部補修作業に適用する。

ただし、舗装版等のとりこわし、殻運搬・処理は含まない。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

### 3. 施工歩掛

#### 3-1 加熱合材補修歩掛

加熱合材による欠損部補修工の歩掛は、次表を標準とする。

表3.1 加熱合材補修工歩掛

(1 t 当り)

名称	規格	単位	日施工量			
			1t未満	1t以上 2t未満	2t以上 5t未満	5t以上 20t未満
土木一般世話役		人	0.98	0.64	0.24	0.11
特殊作業員		〃	1.51	1.00	0.53	0.23
普通作業員		〃	1.96	1.29	0.51	0.22
振動ローラ (舗装用)	搭乗・コンバインド式・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 運転質量2.4~2.5t	日	—	—	0.28	0.19
諸雑费率		%	5	7	8	13

(注) 1. 振動ローラは、賃料とする。

2. 諸雑費は、瀝青材、舗装用石灰粉、プロパンガス、コテ、レーキ、スコップ、ホウキ、バーナ、振動ローラ（ハンドガイド式）賃料、振動コンパクタ賃料、燃料費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 3-2 常温合材補修歩掛

常温合材による欠損部補修工の歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 常温合材補修工歩掛 (1t 当り)

名 称	規 格	単 位	日 施 工 量
			0.3t未満
土 木 一 般 世 話 役		人	3.3
特 殊 作 業 員		〃	3.3
普 通 作 業 員		〃	4.9
諸 雑 費 率		%	1

(注) 諸雑費は、コテ、レーキ、スコップ、ホウキ、振動コンパクトタ賃料等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 4. 単 価 表

### (1) 加熱合材補修工 1 t 当り単価表

コード番号 S 4 6 0 0

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
振 動 ロ ー ラ ( 舗 装 用 )	搭乗・コンバインド式・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量2.4~2.5t	日		表3.1 機械賃料
ア ス フ ァ ル ト 混 合 物	加熱型	t	1	
諸 雑 費		式	1	表3.1
計				

### (2) 常温合材補修工 1 t 当り単価表

コード番号 S 4 6 0 1

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.2
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ア ス フ ァ ル ト 混 合 物	常温型	t	1	
諸 雑 費		式	1	表3.2
計				

### (3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
振 動 ロ ー ラ ( 舗 装 用 )	搭乗・コンバインド式・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量2.4~2.5t	機-31	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 10 機械賃料数量→ 1.40

## ⑳ 路肩整正(人力による土はね)

### 1. 適用範囲

本資料は、道路維持作業における路肩整正(人力による土はね、厚さ10cmまで、幅1.0mまで)作業に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

(1) 道路維持作業における人力による路肩整正作業の場合

#### 1-2 適用出来ない範囲

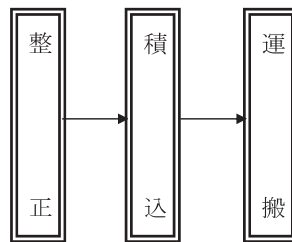
(1) 機械による路肩整正作業の場合

(2) 運搬距離が60kmを超える場合

(3) 自動車専用道路を利用する場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 残土処分費は、別途計上する。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 路肩整正（人力による土はね）

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 路肩整正（人力による土はね）積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

DID 区間の有無	運搬距離
無し	2.0km 以下
	3.0km 以下
	5.0km 以下
	6.5km 以下
	8.5km 以下
	11.0km 以下
	16.0km 以下
	27.5km 以下
	60.0km 以下
有り	1.5km 以下
	2.5km 以下
	4.5km 以下
	6.0km 以下
	8.0km 以下
	10.5km 以下
	14.5km 以下
	23.0km 以下
	60.0km 以下

- (注) 1. 上表は、路肩に堆積した泥等の人力による整正、ダンプトラックへの積込み、運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、残土等処分は含まない。
2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
3. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用出来る。
4. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
5. 残土は、5m<sup>3</sup>/100m<sup>2</sup>とする。
6. 残土処分が必要な場合は別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 路肩整正(人力による土はね) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2 t 積級	タイヤ損耗費及び補修費 (良好) を含む
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手 (一般)	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 1.2 号 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## ②④ コンクリート接着工

### 1. 適用範囲

本資料は、人力によるコンクリート接着作業に適用する。  
ただし、橋梁補修工に係るものには適用しないものとする。

### 2. 接着剤塗布歩掛

接着剤塗布歩掛は、次表とする。

表2.1 接着剤塗布歩掛 (10 m<sup>2</sup>当り)

塗布量 (kg)	普通作業員 (人)
6	1

### 3. 単 価 表

(1) コンクリート接着 10 m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
接 着 剤		kg	6	表 2.1
普 通 作 業 員		人	1	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## ②⑤ 防護柵復旧工

### 1. 適用範囲

本資料は、損傷等によるガードレール及びガードパイプの復旧作業に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

(1) ガードレール及びガードパイプにおける損傷等による撤去・設置一式の復旧の場合

#### 1-2 適用出来ない範囲(以下の場合、市場単価を適用)

- (1) 新設又は損傷等を受けていない更新・撤去工事の場合
- (2) 損傷を受けていない場合の部材撤去・設置

### 2. 施工パッケージ

#### 2-1 ガードレール復旧

コード番号	SPD 715
-------	---------

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表2.1 ガードレール復旧 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

作業区分	材料費
コンクリート、 土中建込用支柱 及びレール	土中建込 Gr-A-4E 塗装
	土中建込 Gr-B-4E 塗装
	土中建込 Gr-C-4E 塗装
	土中建込 Gr-A-4E メッキ
	土中建込 Gr-B-4E メッキ
	コンクリート建込 Gr-A-2B 塗装
	コンクリート建込 Gr-B-2B 塗装
	コンクリート建込 Gr-C-2B 塗装
	コンクリート建込 Gr-A-2B メッキ
	コンクリート建込 Gr-B-2B メッキ
	各種
	無し
レールのみ	各種
	無し

- (注) 1. 上表は、損傷したガードレールの撤去及び設置の他、空気圧縮機、コンクリートブレーカ、ガス切断機等の損料及び運転経費、両柄ショベル、ツルハシ、スコップ、バール、工具等の損耗費及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 現場条件等によりトラック(クレーン付)等が必要な場合には、別途計上する。
3. 舗装版削孔及びコンクリート削孔は含まない。
4. ガードレールの撤去・設置における土工、基礎は含まない。
5. 調整ポスト(キャップ式)が必要な場合は別途計上する。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表2.2 ガードレール復旧 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	—	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	ガードレール 土中建込 Gr-B-4E 塗装	コンクリート，土中建込用支柱及びレールの場合
		直ビーム B 板厚 3.2×幅 350×長さ 2,330mm 塗装	レールのみの場合
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

2-2 ガードパイプ復旧

コード番号	SPD 719
-------	---------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表2.3 ガードパイプ復旧 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

作業区分	材料費
コンクリート， 土中建込用支柱 及びパイプ	Gp-Ap-2E 土中建込 塗装
	Gp-Bp-2E 土中建込 塗装
	Gp-Cp-2E 土中建込 塗装
	Gp-Ap-2E 土中建込 メッキ
	Gp-Bp-2E 土中建込 メッキ
	Gp-Ap-2B コンクリート建込 塗装
	Gp-Bp-2B コンクリート建込 塗装
	Gp-Cp-2B コンクリート建込 塗装
	Gp-Ap-2B コンクリート建込 メッキ
	Gp-Bp-2B コンクリート建込 メッキ
	各種
	無し
パイプのみ	各種
	無し

- (注) 1. 上表は、損傷したガードパイプの撤去及び設置の他、空気圧縮機、コンクリートブレーカ、ガス切断機等の損料及び運転経費、両柄ショベル、ツルハシ、スコップ、バール、工具等の損耗費及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 現場条件等によりトラック（クレーン付）等が必要な場合には、別途計上する。
3. 舗装版削孔及びコンクリート削孔は含まない。
4. ガードパイプの撤去・設置における土工、基礎は含まない。
5. ガードパイプはG p型及びP型とも本施工パッケージを適用出来る。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表2.4 ガードパイプ復旧 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	—	
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	—	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	ガードパイプ 土中建込 Gp-Bp-2E 塗装	コンクリート, 土中建込用支柱及びパイプの場合
		ビームパイプ Gp-Bp 厚さ 3.2 外径 φ48.6 長さ 2,000mm 塗装	パイプのみの場合
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## ②⑥ アスファルト舗装版削孔工

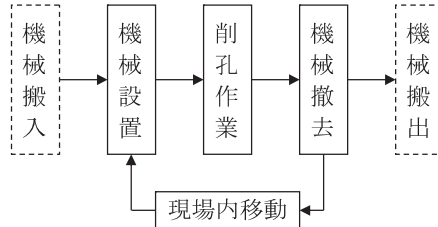
### 1. 適用範囲

本資料は、アスファルト舗装版等の削孔（ガードレールの支柱建込用の孔あけ等）において、削孔径 60 ～ 200 mm、削孔深 200 ～ 400 mm の場合に適用する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

図 2-1 施工フロー



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分である。

### 3. 機種の選定

機械・規格は次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

名称	規格	単位	数量	適用
コンクリート穿孔機	電動式コアボーリングマシン・簡易仕様型・最大穿孔径φ25cm	台	1	路盤などの土と混層している場合についても適用出来るものとする。
発動発電機	ガソリンエンジン駆動 3kVA	台	1	

(注) 発動発電機は、賃料とする。

### 4. 施工歩掛

(1) 施工歩掛は次表を標準とする。

表4.1 削孔歩掛 (100 孔当り)

名称	規格	単位	As 削孔
土木一般世話役		人	0.8
特殊作業員		〃	4.9
普通作業員		〃	1.4
ダイヤモンドビット	各種	個	2.9
コンクリート穿孔機	電動式コアボーリングマシン・簡易仕様型・最大穿孔径φ25cm	日	5.2
発動発電機	ガソリンエンジン駆動 3kVA	〃	5.2
諸雑費率		%	9.0

(注) 1. 諸雑費は、コンクリート穿孔機固定用のアンカー打込みに必要な費用であり、労務費及び機械運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2. 足場が必要な場合は別途計上する。

3. コンクリート削孔工については「第Ⅱ編第2章共通工⑮コンクリート削孔工」を適用する。

(2) 適用削孔径及び使用ビット径については次表とする。

表4.2 適用削孔径と使用ビット径 (mm)

削孔径範囲 (mm)	60 を超え 64 未満	64 以上 77 未満	77 以上 90 未満	90 以上 110 未満
使用ビット径	64.7	77.4	90.8	110.0
削孔径範囲 (mm)	110 以上 128 未満	128 以上 160 未満	160 以上 180 未満	180 以上 200 以下
使用ビット径	128.5	160.0	180.0	204.0

## 5. 単 価 表

(1) アスファルト削孔 (コンクリート穿孔機) 100 孔当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.8	表 4.1
特 殊 作 業 員		〃	4.9	〃
普 通 作 業 員		〃	1.4	〃
コンクリート穿孔機用ビット	ダイヤモンドビット	個	2.9	〃
コンクリート穿孔機	電動式コアボーリングマシン・ 簡易仕様型・最大穿孔径φ25cm	日	5.2	〃 機械損料
発 動 発 電 機	ガソリンエンジン駆動 3kVA	〃	5.2	〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
発 動 発 電 機	ガソリンエンジン駆動 3kVA	機-16	燃料消費量 →11 機械賃料数量 →1.3

## ②⑦ 道路付属物のコンクリート面塗装工

### 1. 適用範囲

本資料は、道路付属物（コンクリートバリア等）のコンクリート面の塗装に適用する。

### 2. 施工歩掛

(1) コンクリート面清掃歩掛は次表とする。

表2.1 コンクリート面清掃歩掛 (100 m<sup>2</sup>当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
塗装工		人	1.8	

(注) 本表はコンクリート面に付着している塵埃等を清掃する場合に適用する。

(2) 塗装歩掛は次表とする。

表2.2 コンクリート面下塗り歩掛 (1回塗り 100 m<sup>2</sup>当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
塗料		kg		施工塗料を計上する
塗装工		人	1.9	
諸雑费率		%	10	

(注) 1. 本表は塗装面全面に塗装するものである。

2. 諸雑費は、ハケ等の工具損料であり材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. 2回塗りの場合は、上記歩掛の2倍とする。

表2.3 コンクリート面上塗り歩掛 (1回塗り 100 m<sup>2</sup>当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
塗料		kg		施工塗料を計上する
塗装工		人	2.0	
諸雑费率		%	10	

(注) 1. 本表は塗装仕様により必要な面積を対象とする。

2. 諸雑費は、ハケ等の工具損料であり材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. 2回塗りの場合は、上記歩掛の2倍とする。

### 3. 単 価 表

(1) コンクリート面清掃工 100 m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
塗 装 工		人	1.8	表 2.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) コンクリート面下塗り工 1回塗り 100 m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
塗 装 工		人	1.9	表 2.2
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(3) コンクリート面上塗り 1回塗り工 100 m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
塗 装 工		人	2.0	表 2.3
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(4) 塗料材料費 100 m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
塗 料		kg		必要量計上する
諸 雑 費		式	1	
計				

## ⑳ 横断歩道橋補修工

### 1. 適用範囲

本資料は横断歩道橋における橋面・階段部の補修作業に適用するものとする。

### 2. 施工歩掛

#### 2-1 既設橋面舗装はぎ取り

厚さ5mm程度の薄層舗装をはぎ取る場合の施工歩掛は次表を標準とする。なお、積込みまで含み、運搬は別途計上する。

表2.1 既設橋面舗装はぎ取り歩掛 (1㎡当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	0.02	
普通作業員		〃	0.2	

#### 2-2 ノンスリップ撤去, 設置

(1) ノンスリップ撤去歩掛は次表を標準とする。

表2.2 ノンスリップ撤去 (100m当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.15	
特殊作業員		〃	1.0	
普通作業員		〃	0.5	

(注) 積込手間まで含んだものである。運搬費については別途計上するものとする。

(2) ノンスリップ設置(穴あけ共)歩掛は次表を標準とする。

表2.3 ノンスリップ設置(穴あけ共) (100m当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
ノンスリップ		m	100	
土木一般世話役		人	0.7	穴あけ 設置 0.2+0.5
特殊作業員		〃	5.0	1.0+4.0
普通作業員		〃	2.0	0.5+1.5
電気ドリル運転	鉄工用 10~20mm	日	1	
発動発電機運転	ガソリンエンジン駆動 2kVA	〃	1	

(注) 1. 穴あけピッチは250~300mm, ノンスリップの幅は45~50mmを標準としたものである。

2. 発動発電機は賃料とする。

### 3. 単 価 表

(1) 既設橋面舗装はぎ取り 1 m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人	0.02	表 2.1
普 通 作 業 員		〃	0.2	〃
諸 雑 費		式	1	

(2) ノンスリップ撤去 100 m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.15	表 2.2
特 殊 作 業 員		〃	1.0	〃
普 通 作 業 員		〃	0.5	〃
諸 雑 費		式	1	

(3) ノンスリップ設置 (穴あけ共) 100 m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ノ ン ス リ ッ プ		m	100	表 2.3
土 木 一 般 世 話 役		人	0.7	〃
特 殊 作 業 員		〃	5.0	〃
普 通 作 業 員		〃	2.0	〃
電 気 ド リ ル 運 転	鉄工用 10~20 mm	日	1	〃
発 動 発 電 機 運 転	ガソリンエンジン駆動 2 kVA	〃	1	表 2.3 機械賃料
諸 雑 費		式	1	

(4) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
電 気 ド リ ル 運 転	鉄工用 10~20 mm	機-14	
発 動 発 電 機 運 転	ガソリンエンジン駆動 2 kVA	機-16	燃料消費量→8.4 機械賃料数量→1.3

## 第4章 共同溝工

① 共同溝工	IV-4-①-1	10 鉄筋工	IV-4-①-16
①-1 共同溝工(1)(構造物単位)	IV-4-①-1	11 コンクリート工	IV-4-①-16
1 適用範囲	IV-4-①-1	12 覆工板開閉工	IV-4-①-20
2 施工概要	IV-4-①-1	13 単価表	IV-4-①-21
3 施工歩掛	IV-4-①-2	①-3 防水工・防水層保護工	IV-4-①-29
4 単価表	IV-4-①-6	1 防水工施工歩掛	IV-4-①-29
①-2 共同溝工(2)	IV-4-①-7	2 防水層保護工施工歩掛	IV-4-①-29
1 適用範囲	IV-4-①-7	3 単価表	IV-4-①-29
2 施工概要	IV-4-①-7	② 電線共同溝工(C・C・BOX)	IV-4-②-1
3 掘削工	IV-4-①-8	1 適用範囲	IV-4-②-1
4 伸縮継手	IV-4-①-9	2 施工概要	IV-4-②-2
5 防水工・防水層保護工	IV-4-①-9	3 施工パッケージ	IV-4-②-3
6 埋戻工	IV-4-①-10	③ 情報ボックス工	IV-4-③-1
7 基礎碎石工	IV-4-①-12	1 適用範囲	IV-4-③-1
8 足場・支保工	IV-4-①-13	2 施工概要	IV-4-③-2
9 型枠工	IV-4-①-15	3 施工パッケージ	IV-4-③-3



# 第4章 共同溝工

## ① 共同溝工

### ①-1 共同溝工 (1)(構造物単位)

#### 1. 適用範囲

本資料は、土留覆工方式及び土留開放方式による掘削深さ16mまでの標準部の共同溝工に適用する。

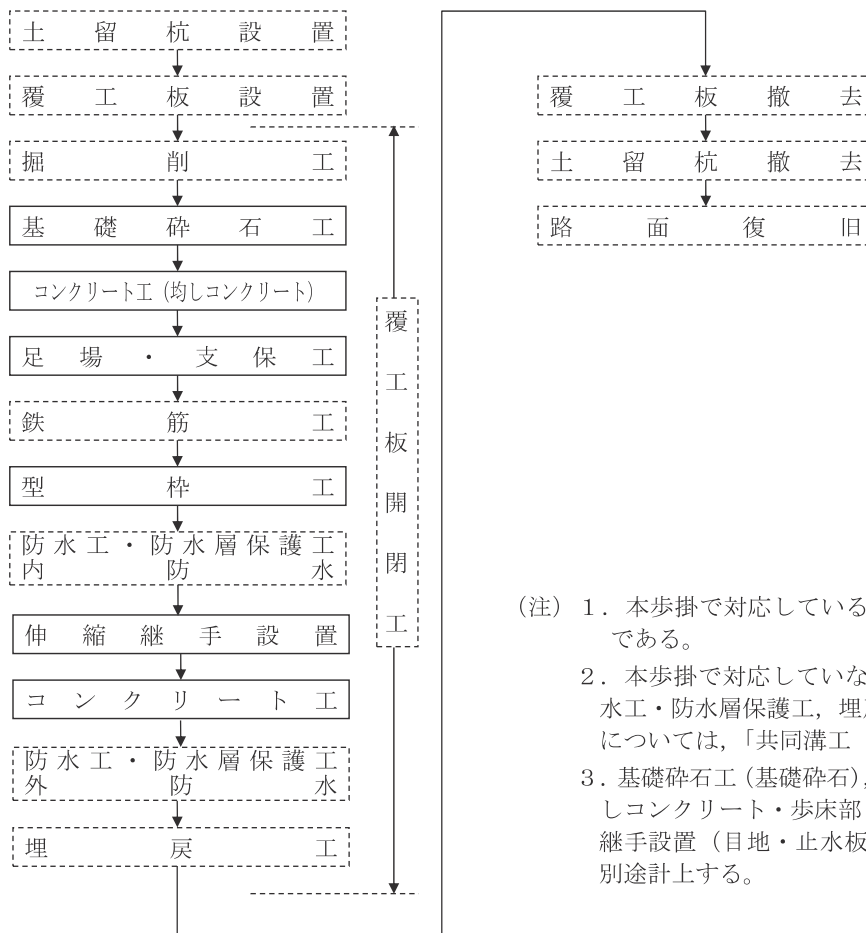
ただし、内防水施工による標準部、特殊部・換気口部及び電線共同溝等の歩道に設置する簡易なものには適用しない。

なお、適用は現場打ちボックスカルバートの1層1連及び同一断面1層2連までとする。

また、本項の適用を外れる共同溝工については、「共同溝工(2)」を適用する。

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。
2. 本歩掛で対応していない工種(掘削工、防水工・防水層保護工、埋戻工、覆工板開閉工)については、「共同溝工(2)」を適用する。
3. 基礎砕石工(基礎砕石)、コンクリート工(均しコンクリート・歩床部コンクリート)、伸縮継手設置(目地・止水板)は、必要に応じて別途計上する。

図2-1 施工フロー

### 3. 施工歩掛

#### 3-1 共同溝工

##### 3-1-1 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h

##### 3-1-2 コンクリートポンプ車圧送コンクリートの適用

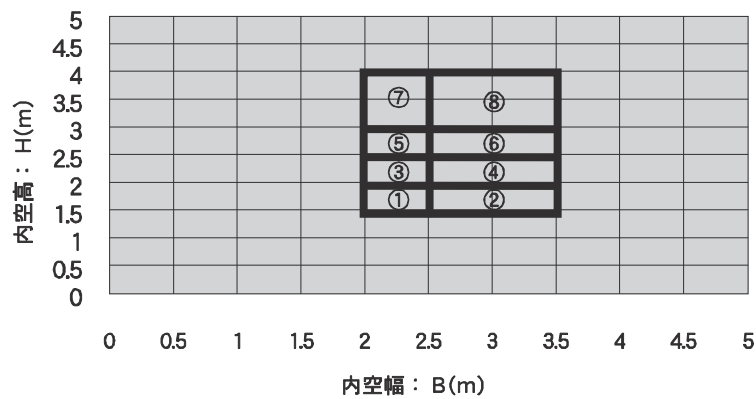
コンクリートポンプ車圧送コンクリートのスランプ値及び粗骨材の最大寸法は、次表の範囲とする。

表3.2 コンクリートポンプ車圧送コンクリートの標準範囲

スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)
8~12	40以下

##### 3-1-3 共同溝工歩掛

1層1連及び同一断面の1層2連の共同溝工施工歩掛は、次表を標準とする。



- (注) 1. 1層1連の共同溝工施工歩掛は、歩掛区分①~④までとする。  
 2. 同一断面1層2連の共同溝工施工歩掛は、歩掛区分③~⑧までとする。

図3-1 共同溝工歩掛区分

表3.3 共同溝工歩掛

(コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

名称	規格	単位	共同溝工(1層1連 土被り:1.5<DH≤3.0) 適用歩掛			
			①	②	③	④
			2.0≤B<2.5 1.5≤H<2.0	2.5≤B<3.5 1.5≤H<2.0	2.0≤B<2.5 2.0≤H<2.5	2.5≤B<3.5 2.0≤H<2.5
土木一般役		人	1.9 (1.9)	1.8 (1.8)	2.4 (2.1)	2.3 (2.0)
特殊作業員		〃	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)
普通作業員		〃	4.5 (4.3)	4.3 (4.2)	6.0 (4.7)	5.7 (4.6)
型わく工		〃	7.2 (6.6)	6.7 (6.1)	7.8 (7.1)	7.4 (6.6)
とび工		〃	0.3 (0.3)	0.3 (0.3)	1.3 (0.3)	1.2 (0.4)
コンクリート	躯体部	m <sup>3</sup>	10.2 (10.2)			
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力 90~110m <sup>3</sup> /h	h	0.9 (0.9)			
雑工種率	基礎砕石	%	5.8 (6.1)	6.6 (7.0)	4.2 (5.1)	4.9 (5.8)
	均しコンクリート	〃	5.5 (5.6)	6.0 (6.1)	4.0 (4.6)	4.4 (5.1)
	歩床部コンクリート	〃	5.9 (5.9)	6.6 (6.6)	4.3 (4.9)	4.8 (5.5)
	目地・止水板	〃	1.5 (1.6)	1.5 (1.6)	1.2 (1.4)	1.1 (1.4)
諸雑費率		〃	7.1 (6.0)	6.7 (5.5)	9.9 (6.6)	9.3 (6.0)

(コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

名称	規格	単位	共同溝工(1層2連 土被り:1.5<DH≤3.0) 適用歩掛		共同溝工(1層2連 土被り:3.0<DH≤5.0) 適用歩掛			
			③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
			2.0≤B<2.5 2.0≤H<2.5	2.5≤B<3.5 2.0≤H<2.5	2.0≤B<2.5 2.5≤H<3.0	2.5≤B<3.5 2.5≤H<3.0	2.0≤B<2.5 3.0≤H<4.0	2.5≤B<3.5 3.0≤H<4.0
土木一般役		人	2.1 (1.9)	2.1 (1.9)	1.8 (1.7)	1.8 (1.6)	2.0 (1.8)	2.0 (1.8)
特殊作業員		〃	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)
普通作業員		〃	5.3 (4.5)	5.1 (4.4)	4.6 (3.9)	4.5 (3.8)	5.0 (4.2)	4.9 (4.2)
型わく工		〃	7.2 (6.4)	6.7 (5.8)	6.0 (5.4)	5.7 (4.9)	6.5 (5.7)	6.2 (5.2)
とび工		〃	0.9 (0.4)	0.9 (0.4)	0.8 (0.3)	0.8 (0.4)	0.9 (0.4)	1.0 (0.5)
コンクリート	躯体部	m <sup>3</sup>	10.2 (10.2)					
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力 90~110m <sup>3</sup> /h	h	0.9 (0.9)					
雑工種率	基礎砕石	%	5.1 (5.9)	5.7 (6.6)	4.3 (5.0)	4.9 (5.7)	3.6 (4.2)	4.1 (4.9)
	均しコンクリート	〃	4.2 (4.7)	4.8 (5.3)	3.6 (4.0)	3.9 (4.4)	3.1 (3.5)	3.4 (3.9)
	歩床部コンクリート	〃	5.0 (5.5)	5.3 (5.9)	4.1 (4.5)	4.4 (4.9)	3.5 (3.9)	3.9 (4.3)
	目地・止水板	〃	1.2 (1.4)	1.2 (1.4)	1.2 (1.4)	1.3 (1.5)	1.1 (1.3)	1.2 (1.4)
諸雑費率		〃	8.0 (5.9)	7.2 (5.4)	7.3 (4.8)	6.5 (4.4)	7.4 (5.2)	6.7 (4.9)

(注) 1. 上表の労務歩掛は、一般型枠による製作設置・撤去、足場・支保設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。

なお、雑工種は必要に応じて計上する。

2. 上表の共同溝工歩掛は、内防水施工等により、撤去しない埋設型枠にて施工する場合は、適用出来ない。

3. 設計数量は、躯体部本体コンクリートの数量とする。

4. コンクリートのロス率を、2%として上表に含めてある。

5. 雑工種・諸雑費は、労務費とコンクリートポンプ車損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は、次表を標準とする。
6. 養生は、散水養生、被膜養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は諸雑費率から1.0%減ずるものとし、養生費を「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」により別途計上する。
  7. 冬期の施工で、雪寒仮囲い等の特別な足場と給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、( )書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費については、「第Ⅱ編第5章仮設工⑬-2雪寒仮囲い工」により別途計上する。
  8. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。
  9. 躯体部をコンクリートポンプ車配管打設にて施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は、「第Ⅳ編第4章共同溝工①-2共同溝工(2)」により別途計上する。  
なお、コンクリート1日当り打設量は、躯体部87m<sup>3</sup>を標準とする。
  10. 化粧型枠を使用する場合は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工②-1型枠工」により化粧型枠の必要数量分について化粧型枠率分費用を加算する。
  11. 雑工種における材料は、種別・規格にかかわらず適用出来る。  
ただし、目地・止水板についてはスリップバー方式を標準としており、スリップバー方式以外の継手構造(カラー方式等)を使用する場合は、別途計上する。なお、特殊目地材の材料費は必要量を別途計上する。
  12. 可とう性継手、取替式止水板及びグラウト管等を施工する場合は、別途計上する。
  13. 防水工・防水層保護工を施工する場合は、「第Ⅳ編第4章共同溝工①-2共同溝工(2)」により別途計上する。
  14. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
  15. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
  16. 1層2連の場合の考え方は、次表を標準とする。

表3.4 雑工種及び諸雑費に含まれる内容

		労 務 費	機械運転経費	雑機械器具損料	材 料 費
雑 工 種	基 礎 碎 石	敷設・転圧労務	材料投入，締固め機械	—	碎石材料
	均しコンクリート	打設，養生， 型枠製作・設置・ 撤去労務	打設用機械， 圧送管， 電力に関する経費	コンクリートパイプレータ， 工事用水中モータポンプ， バケツ等	コンクリート， 養生材， 均し型枠材料等
	歩床部コンクリート	打設，養生， 型枠製作・設置・ 撤去労務	打設用機械， 圧送管， 電力に関する経費	コンクリートパイプレータ， 工事用水中モータポンプ， バケツ等	コンクリート， 養生材，型枠材料等
	目 地 ・ 止 水 板	設置労務	—	—	目地・止水板材料
諸 雑 費	コンクリート関係	—	電力に関する経費	コンクリートパイプレータ， 工事用水中モータポンプ等	養生材
	型 枠 関 係	—	持上げ(下げ)機械， 電力に関する経費	電気ドリル， 電気ノコギリ等	型枠材料， 組立支持材， はく離剤等
	足 場 関 係	—	持上げ(下げ)機械	—	足場工仮設材， 安全ネット等
	支 保 関 係	—	持上げ(下げ)機械	—	支保工仮設材， 安全ネット等

表3.5 1層2連の場合

	適用する歩掛区分
同一断面の場合	1連分のB，Hで決定
異形断面の場合	共同溝工(2)により別途計上する

### 3-2 材料使用量

躯体部本体コンクリートの材料の使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計数量 (m}^3\text{)} \times (1 + K) \dots\dots\text{式 3. 1}$$

K : ロス率

表3.6 ロス率(K)

ロス率	+0.02
-----	-------

### 3-3 鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第2章市場単価①-1 鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。

#### 4. 単 価 表

(1) 共同溝工10m<sup>3</sup>当り単価表 [共同溝工 (1)]

名 称		規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役			人		表3.3
特殊作業員			〃		〃
普通作業員			〃		〃
型わく工			〃		〃
とび工			〃		〃
コンクリート			m <sup>3</sup>		表3.3, 式3.1
コンクリート ポンプ車運転		トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	h		表3.3 機械損料
圧送管組立・撤去費			m <sup>3</sup>	10	(2)単価表 必要に応じて計上
特別な養生工			〃	10	必要に応じて計上(注)
雑 工 種	基礎砕石		式	1	表3.3 必要に応じて計上
	均しコンクリート		〃	1	〃
	歩床部コンクリート		〃	1	〃
	目地・止水板		〃	1	〃
諸 雑 費			〃	1	表3.3
計					

(注) 特別な養生工については、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工5-3養生工(特殊養生)」、「第Ⅱ編第5章仮設工③-2雪寒仮囲い工5. 養生工(Pタイプ, Wタイプ, PWタイプ共通)」によるものとする。

(2) 躯体部圧送管組立・撤去費 10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称		規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員			人	0.50×L/B	表3.3(注)9
諸 雑 費			式	1	
計					

(注) 1. Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長とする。  
2. Bは、日当り標準打設量(87m<sup>3</sup>)とする。

(3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	機-3	機械損料1→コンクリートポンプ車 (トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h)
			機械損料2→コンクリート圧送管 (径125mm) 単位→m・h 数量→L×1h

(注) Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長とする。

## ①-2 共同溝工 (2)

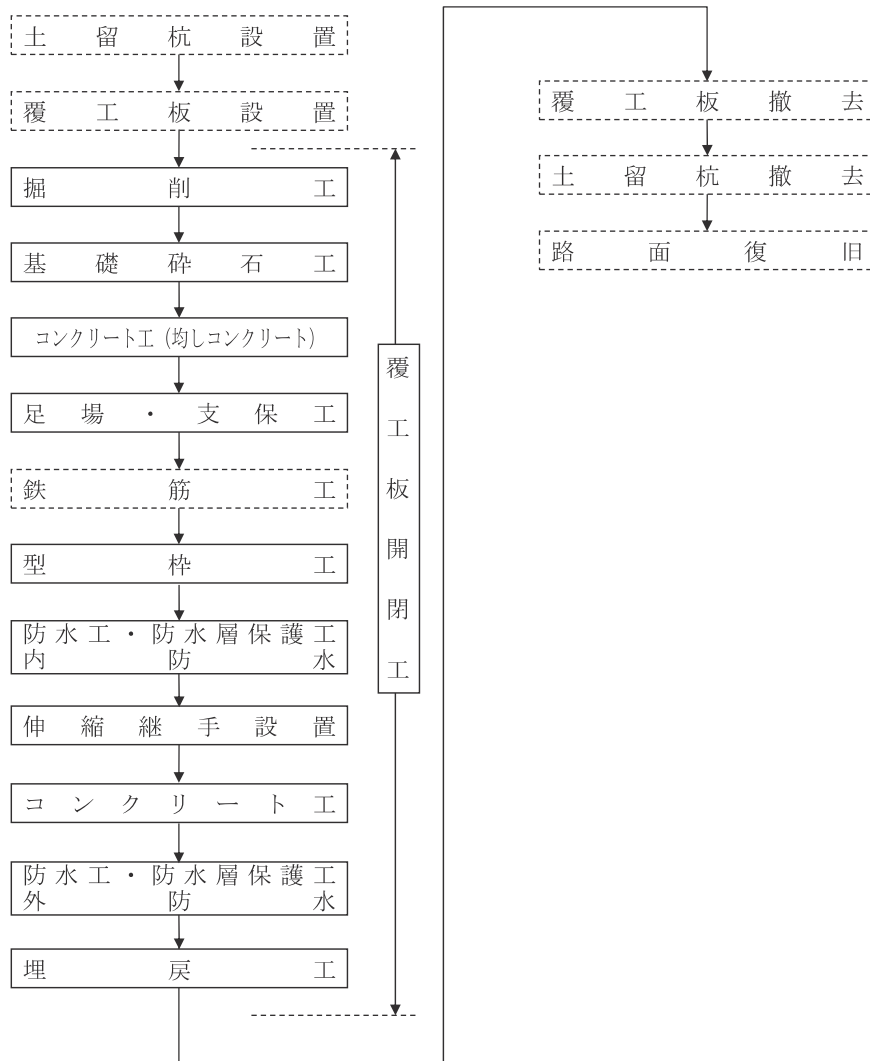
### 1. 適用範囲

本資料は、共同溝工(1)の適用範囲を外れた土留覆工方式及び土留開放方式による掘削深さ16mまでの共同溝工に適用する。

ただし、電線共同溝等の歩道に設置する簡易なものには適用しない。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

2. 基礎砕石工(基礎砕石)、コンクリート工(均しコンクリート・歩床部コンクリート)、伸縮継手設置(目地・止水板)は、必要に応じて計上する。

図2-1 施工フロー

### 3. 掘削工

#### 3-1 掘削工

掘削工の施工歩掛は、次表を標準とする。ただし、コンクリート及びアスファルト舗装版の破碎等、砂、砂質土、レキ質土及び粘性土以外の掘削は、別途考慮する。

表3.1 掘削工施工歩掛 (100m<sup>3</sup>当り)

名称	規格	単位	土留方式	
			土留覆工	土留開放
普通作業員		人	2.69	1.55
バックホウ (クローラ型)運転	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	日	0.28	0.20
クラムシェル運転	油圧クラムシェル・テレスコピック式 平積0.4m <sup>3</sup>	〃	0.53	0.39
小型バックホウ (クローラ型)運転	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	〃	0.64	0.47
諸雑費率		%	0.2	0.3

(注) 1. 普通作業員は、基面整正(床付面の整正作業)、土平落し、地下埋設部箇所の掘削補助及び湧水を導くため素掘水路を掘削する程度の小規模な湧水処理を行う。

なお、排水処理が必要な場合は、別途計上する。

2. 土留覆工方式とは、切梁上部に覆工板を設置する仮設構造をいい、土留開放方式とは、切梁上部に覆工板を設置しない仮設構造をいう。

3. 諸雑費は小型バックホウの坑内への搬入搬出に要する費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 3-2 運搬工

積込機種及び運搬車種別のダンプトラック運搬日数は、次表を標準とする。

表3.2 ダンプトラック運搬日数 (100m<sup>3</sup>当り)

積込機種	バックホウ(クローラ型) 標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 又は クラムシェル 油圧クラムシェル・テレスコピック式 平積0.4m <sup>3</sup>									
	運搬機種・規格 ダンプトラック オンロード・ディーゼル 10t積級									
DID区間：無し										
運搬距離(km)	1.5以下	2.5以下	4.5以下	5.5以下	7.0以下	9.0以下	12.5以下	18.5以下	34.0以下	60.0以下
運搬日数(日)	1.5	1.7	2.1	2.4	2.6	3.2	3.8	4.7	6.3	9.5
DID区間：有り										
運搬距離(km)	1.5以下	2.5以下	4.0以下	5.0以下	6.5以下	8.5以下	11.5以下	16.5以下	26.5以下	60.0以下
運搬日数(日)	1.5	1.7	2.1	2.4	2.7	3.2	3.8	4.7	6.3	9.5

(注) 1. 上表は、地山100m<sup>3</sup>の土量を運搬する日数である。

2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは平均値とする。

3. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。

4. DID(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告書資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

5. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途考慮する。

#### 4. 伸縮継手

##### 4-1 止水板設置施工歩掛

止水板設置作業の歩掛は、次表を標準とする。

表4.1 止水板設置歩掛 (10m当り)

名称	単位	数量
型わく工	人	0.48
止水板	m	10

##### 4-2 目地材設置施工歩掛

目地材設置作業の歩掛は、次表を標準とする。

表4.2 目地材設置歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名称	単位	数量
型わく工	人	4.1
目地材	m <sup>2</sup>	109

- (注) 1. 上表には、スリップバーの設置労務を含む。  
 なお、スリップバーの材料費については、別途計上する。  
 2. 特殊目地材の設置については、上記歩掛に含まれている。  
 特殊目地材の材料費は、必要量を別途計上する。

#### 5. 防水工・防水層保護工

##### 5-1 防水工施工歩掛

防水工の施工歩掛は、次表を標準とする。

表5.1 防水工施工歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名称	単位	一般部及び換気部			特殊部		
		底頂部	側部		底頂部	側部	
			内防水	外防水		内防水	外防水
土木一般世話役	人	1.2	2.9	1.9	3.4	3.1	2.3
防水工	〃	3.8	11.2	7.9	10.6	12.0	9.5
普通作業員	〃	1.7	4.8	2.8	4.7	5.3	3.3
ボード	m <sup>2</sup>	—	110	—	—	110	—
防水シート	〃	125					
プライマー	ℓ	37					

- (注) 1. 内防水側部には、ボード張の労務を含む。  
 2. 防水シート及びボードの数量は、割増分を含む。  
 3. 一般部とは、共同溝の標準的な断面部のブロックをいう。  
 換気部とは、構内の温度及び湿度の調節並びに有毒ガスの排除を目的とした、強制換気口又は自然換気口等のブロックをいう。  
 特殊部とは、支線の分岐箇所、ケーブルのジョイントホール、敷設物件の導入用入孔及び搬入口等のブロックをいう。  
 4. 「外防水」とは、コンクリート打設後に防水シート等を貼付する作業スペースが確保出来る場合に行う防水工をいう。  
 「内防水」とは、足場等がなく、コンクリート打設後に防水シート等を貼付する作業スペースが確保出来ない場合に、あらかじめ撤去しない埋設型枠等に貼付し施工する防水工をいう。

5-2 防水層保護工施工歩掛

防水層保護工の施工歩掛は、次表を標準とする。

表5.2 防水層保護工施工歩掛

(100m<sup>2</sup>当り)

名 称	単 位	一般部及び換気部		特 殊 部	
		底 頂 部	側 部	底 頂 部	側 部
土 木 一 般 世 話 役	人	0.5	1.6	1.2	1.9
防 水 工	〃	2.3	8.4	5.7	10.1
モ ル タ ル	m <sup>3</sup>	3.4	2.4	3.4	2.4
諸 雑 費 率	%	2	7	1	6

- (注) 1. 上表は、底頂部30mm、側壁部15mm程度の保護厚さに適用する。  
 2. 諸雑費は、底頂部についてはモルタルポンプ等、側部についてはモルタルポンプ及びワイヤラス等の費用であり、労務費、材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 3. 養生材を使用する場合は、別途計上する。  
 4. 一般部、換気部、特殊部の定義については、防水工と同様である。

6. 埋 戻 工

6-1 機種を選定

埋戻工における機械・規格は、次表を標準とする。

表6.1 機種を選定

作 業 種 別	施 工 区 分	名 称	規 格
敷 均 し	①	人 力	
	②, ③	ブルドーザ	普通・排出ガス対策型(第1次基準値) 3t級
縮 固 め	①	水締め(人力)	
	②	振 動 ロ ー ラ ( 舗 装 用 )	ハンドガイド式 運転質量0.8~1.1t
		ラ ン マ	質量60~80kg
③	タイヤローラ	普通型・排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量8~20t	

- (注) 1. 人力施工における水締めは、W(土留壁と躯体間の埋戻幅)が0.9m未満の場合とする。  
 2. 施工区分②の埋戻施工高さは、躯体上面から上部50cmを標準とする。

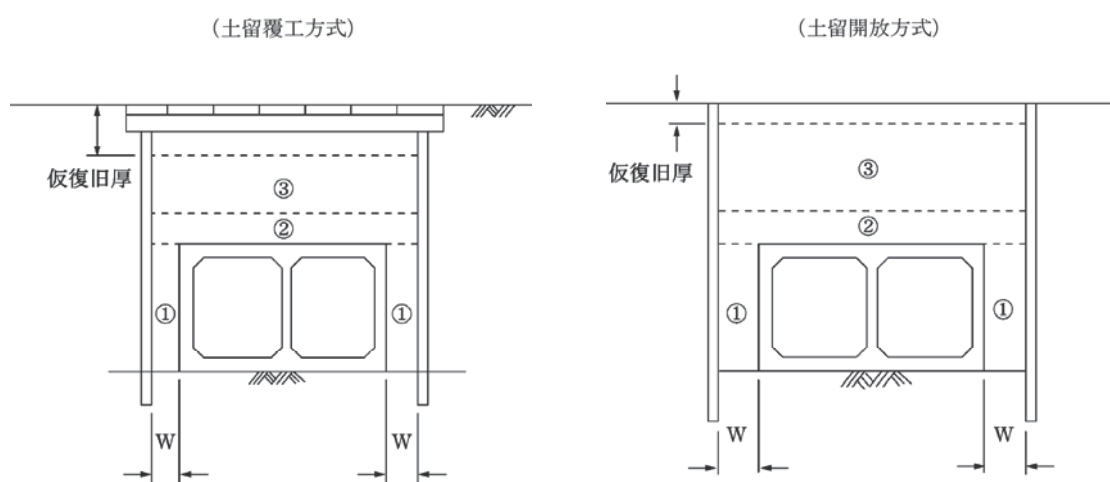


図6-1 施工区分

6-2 施工歩掛

6-2-1 施工区分①の埋戻工

施工区分①における埋戻工（敷均し、締固め）の施工歩掛は、次表を標準とする。

表6.2 埋戻工施工歩掛 (100m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	21
諸 雑 費 率	%	0.2

(注) 1. 水締め施工における水について、地下水等以外を使用する場合は、水代を別途計上する。

2. 諸雑費は、工事用水中モータポンプ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. 購入土等が必要な場合は、別途計上する。

6-2-2 施工区分②の埋戻工

施工区分②における埋戻工（敷均し、締固め）の施工歩掛は、次表を標準とする。

表6.3 埋戻工施工歩掛 (100m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	3.3
ブルドーザ運転	h	5.1
振動ローラ(舗装用)運転	〃	5.2
ランマ運転	日	1.3

(注) 購入土等が必要な場合は、別途計上する。

6-2-3 施工区分③の埋戻工

施工区分③における埋戻工（敷均し、締固め）の施工歩掛は、次表を標準とする。

表6.4 埋戻工施工歩掛 (100m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	2.0
ブルドーザ運転	h	3.6
タイヤローラ運転	〃	3.0

## 7. 基礎砕石工

### 7-1 材料の使用料

材料の使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計数量 (m}^3\text{)} \times (1 + K) \dots\dots\text{式 7. 1}$$

K：ロス率

表7.1 ロス率(K)

材 料	ロ ス 率
クラッシュラン等	+0.10

### 7-2 基礎砕石工施工歩掛

基礎砕石工の施工歩掛は、次表を標準とする。

表7.2 基礎砕石工施工歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.2
特 殊 作 業 員		〃	0.2
普 通 作 業 員		〃	2.4
小 型 バ ッ ク ホ ウ ( ク ロ ー ラ 型 ) 運 転	標準型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	日	0.6
ク ラ ム シ ェ ル 運 転	油圧クラムシェル・テレスコピック式 平積0.4m <sup>3</sup>	h	3.4
諸 雑 費 率		%	4

(注) 1. 上表には、坑内への砕石投入する歩掛を含む。

2. 基礎砕石の敷均し厚は20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。

3. 諸雑費は、締固め機械等の損料及び燃料の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 8. 足場・支保工

### 8-1 足場工

#### 8-1-1 現場打ち躯体用足場工

足場工は、手摺先行型枠組足場を標準とし、高さ2m以上の構造物について計上する。

足場材の設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表8.1 足場材設置・撤去歩掛 (100掛m<sup>2</sup>当り)

名称	規格	単位	数量
土木一般世話役		人	1.5
とび工		〃	4.6
普通作業員		〃	5.5
ラフテレーンクレーン運転	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 25t吊	日	0.6
諸雑費率		%	47

(注) 1. 諸雑費は、足場工仮設材等の費用であり、労務費、機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

- ・手摺先行型枠組足場における仮設材内訳は、壁つなぎ、敷板、建枠、筋違、板付布枠、手摺、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺柱、手摺枠（二段手摺の機能を有する）、幅木、階段、養生ネット（メッシュシート）等である。また、安全ネットを設置した場合の安全ネットである。

2. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

#### 8-1-2 内防水用足場工

足場工は、手摺先行型枠組足場を標準とし、高さ2m以上の側部内防水工箇所について計上する。

足場材の設置・撤去歩掛は、「8-1-1現場打ち躯体用足場工」によるものとし、計上数量の算出は、次図による。

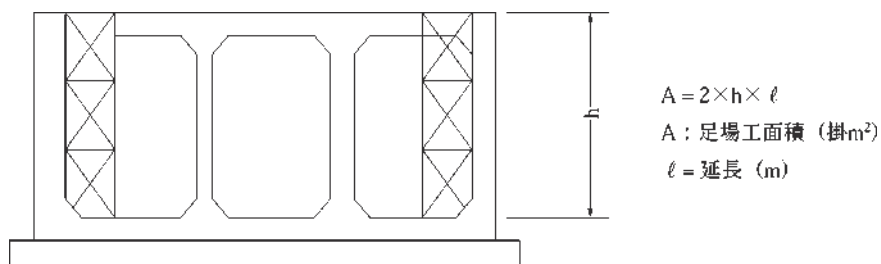


図8-1 足場工設置区分

8-2 支保工

8-2-1 工法の選定

工法の選定は、図8-2による。

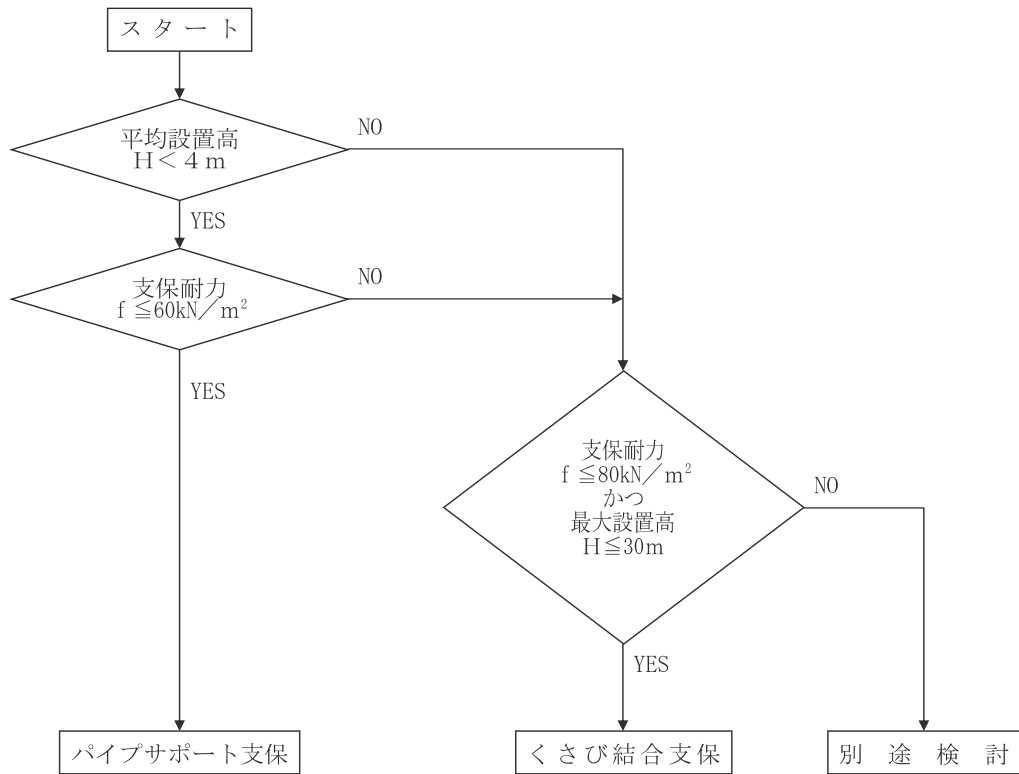


図8-2 工法の選定

8-2-2 支保工施工歩掛

支保材の設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表8.2 支保材設置・撤去歩掛

(100空m³当り)

名称	規格	単位	支保耐力f (kN/m²)			
			パイプサポート支保		くさび結合支保	
			f ≤ 40	40 < f ≤ 60	f ≤ 40	40 < f ≤ 80
	コンクリート厚 (t) (参考)	cm	t ≤ 120	120 < t ≤ 190	t ≤ 120	120 < t ≤ 250
土木一般世話役		人	2.6	4.2	1.4	2.1
型わく工		〃	4.7	8.7	1.3	2.7
とび工		〃	2.2	2.4	3.3	4.2
普通作業員		〃	5.1	11.1	3.3	6.0
ラフテレーンクレーン運転	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第1次基準値)25t吊	日	—		0.5	1.2
トラッククレーン運転	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	〃	0.5	0.5	—	
諸雑費率		%	14		32	

(注) 1. 諸雑費は、仮設材等の費用であり、労務費、機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

・パイプサポート支保における仮設材内訳は、パイプサポート、型枠受台、根がらみ、水平つなぎ、根がらみクランプ、直交クランプ、頭つなぎ等である。

・くさび結合支保における仮設材内訳は、ジャッキベース、大引受ジャッキ、建地材、つなぎ材、斜材等である。

2. 参考値のコンクリート厚について、張出し部等で断面の変化する場合のコンクリート厚は、平均とする。

3. ラフテレーンクレーン、トラッククレーンは、賃料とする。

## 9. 型 枠 工

### 9-1 一般型枠の製作・設置・撤去歩掛

一般型枠の製作・設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表9.1 一般型枠の製作・設置・撤去歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	3.9
型 わ く 工		〃	18.1
普 通 作 業 員		〃	8.4
諸 雑 費 率		%	20

(注) 1. 上表には、はく離剤塗布及びケレン作業を含む。  
2. 諸雑費は、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤及び電気ドリル、電動ノコギリ損料、電力に関する経費、仮設材の持上げ(下げ)機械に要する費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 9-2 均し基礎コンクリート型枠の製作・設置・撤去歩掛

均し基礎コンクリート型枠の製作・設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表9.2 均し基礎コンクリート型枠の製作・設置撤去歩掛 (10m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.23
型 わ く 工		〃	0.64
普 通 作 業 員		〃	0.58
諸 雑 費 率		%	18

(注) 1. 上表には、はく離剤塗布及びケレン作業を含む。  
2. 諸雑費は、型枠材及びはく離剤等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 9-3 撤去しない埋設型枠の製作・設置歩掛

撤去しない埋設型枠の製作・設置歩掛は、次表を標準とする。

表9.3 撤去しない埋設型枠の製作・設置歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	2.4
型 わ く 工		〃	15.4
普 通 作 業 員		〃	6.9
諸 雑 費 率		%	25

(注) 諸雑費は、型枠材、さん木、洋釘、電気ドリル、電動ノコギリ損料、電力に関する経費、仮設材の持上げ(下げ)機械に要する費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

### 9-4 歩床部型枠の製作・設置・撤去歩掛

歩床部型枠の製作・設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表9.4 歩床部型枠の製作・設置・撤去歩掛 (排水溝延長100m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	1.6
型 わ く 工		〃	4.1
普 通 作 業 員		〃	2.4
諸 雑 費 率		%	2

(注) 1. 上表には、はく離剤塗布、ケレン作業、型枠撤去後の排水溝の修正を含む。  
2. 諸雑費は、型枠材、はく離剤等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 10. 鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第2章市場単価①-1鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。

## 11. コンクリート工

コンクリート工は、下図に示すコンクリート打設に適用する。

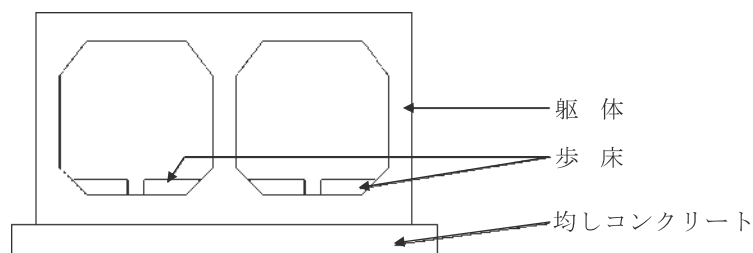


図11-1 コンクリート打設区分

### 11-1 材料の使用量

材料の使用量は、次式による。

$$\text{使用量} = \text{設計量} \times (1 + K) \dots\dots \text{式11. 1}$$

K：ロス率

表11. 1 ロス率(K)

材 料	打 設 区 分	ロ ス 率
レディーミクストコンクリート	軀 体 部	+0.02
	均 し コ ン ク リ ー ト 部	+0.07
	歩 床 部	+0.09

### 11-2 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表11. 2 機種を選定

作 業 種 別	機 械 名	規 格
躯体部・均しコンクリート部の打設	コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h
歩床部の打設	コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力65~85m <sup>3</sup> /h

### 11-3 コンクリートポンプ車圧送コンクリートの適用

コンクリートポンプ車圧送コンクリートのスランプ値及び粗骨材の最大寸法は、次表の範囲とする。

表11. 3 コンクリートポンプ車圧送コンクリートの標準範囲

スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)
8~12	40以下

11-4 躯体部コンクリート工施工歩掛

11-4-1 コンクリートポンプ車打設歩掛

躯体部コンクリートポンプ車打設の施工歩掛は、次表を標準とする。

表11.4 コンクリートポンプ車打設施工歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.14
特 殊 作 業 員		〃	0.58
普 通 作 業 員		〃	0.64
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	h	0.92
諸 雑 費 率		%	1

- (注) 1. 上表には、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。  
 2. 諸雑費は、パイプレタ損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 3. 日当り標準打設量は、87m<sup>3</sup>とする。  
 4. コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超える場合は、超えた部分の圧送管損料を計上する。また、超えた部分の圧送管延長分について次表の労務を組立・撤去歩掛として計上する。  
 なお、これにより難しい場合は、別途考慮する。

表11.5 圧送管組立・撤去歩掛 (10m当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	0.50

(注) 圧送管の固定足場(受枠)を必要とする場合は、別途計上する。

11-4-2 養生工

躯体部一般養生の施工歩掛は、次表を標準とする。

表11.6 養生工歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	0.13
諸 雑 費 率	%	41

- (注) 1. 諸雑費は、シート・養生マット・角材・パイプ、散水等に使用する機械の損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 2. 給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、別途計上する。

11-5 均しコンクリート部コンクリート工施工歩掛

11-5-1 コンクリートポンプ車打設歩掛

均しコンクリート部コンクリートポンプ車打設の施工歩掛は、次表を標準とする。

表11.7 コンクリートポンプ車打設施工歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.12
特 殊 作 業 員		〃	0.46
普 通 作 業 員		〃	0.52
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	h	0.86
諸 雑 費 率		%	1

- (注) 1. 上表には、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。  
 2. 諸雑費は、パイプレタ損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、コンクリートポンプ車損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 3. 日当り標準打設量は、24m<sup>3</sup>とする。  
 4. コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超える場合は、超えた部分の圧送管損料を計上する。また、超えた部分の圧送管延長分について次表の労務を組立・撤去歩掛として計上する。  
 なお、これにより難しい場合は、別途考慮する。

表11.8 圧送管組立・撤去歩掛 (10m当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	0.20

(注) 圧送管の固定足場(受枠)を必要とする場合は、別途計上する。

11-5-2 養生工

均しコンクリート部一般養生の施工歩掛は、次表を標準とする。

表11.9 養生工歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	0.31
諸 雑 費 率	%	16

- (注) 1. 諸雑費は、シート・養生マット・角材・パイプ、散水等に使用する機械の損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 2. 給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、別途計上する。

11-6 歩床部コンクリート工施工歩掛

11-6-1 コンクリート打設工法の選定

歩床部のコンクリート打設工法の選定は、次表を標準とする。

ただし、現場条件により、これにより難しい場合は、現場条件に適した工法を選定する。

表11.10 歩床部コンクリート打設工法の選定

選 定 条 件	打 設 工 法
日当り打設量が5m <sup>3</sup> 未満でかつ水平打設距離が30m未満の場合	人 力 打 設
日当り打設量が5m <sup>3</sup> 以上の場合、又は水平打設距離が30m以上の場合	コンクリート ポンプ車打設

- (注) 1. 日当り打設量は、標準断面を対象とし、作業工程を勘案して打設回数を算定し、コンクリート量を打設日数で除した値とする。  
 2. 水平打設距離は、打設可能箇所(換気孔、ジョイントホール等)から打設箇所中心までの距離とする。

11-6-2 歩床部コンクリートポンプ車打設歩掛

歩床部コンクリートポンプ車打設の施工歩掛は、次表を標準とする。

表11.11 歩床部コンクリートポンプ車打設施工歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.8
特 殊 作 業 員		〃	4.4
普 通 作 業 員		〃	2.9
コンクリートポンプ車運 転	トラック架装・ブーム式 圧送能力65~85m <sup>3</sup> /h	h	5.3
諸 雑 費 率		%	2

- (注) 1. 上表には、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。  
 2. 諸雑費は、バイブレータ損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 3. 日当り標準打設量は、8m<sup>3</sup>とする。  
 4. 圧送管が必要な場合は、圧送管延長分の圧送管損料を別途計上する。また、圧送管延長分について次表の労務を、組立・撤去歩掛として計上する。

表11.12 圧送管組立・撤去歩掛 (10m当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	0.25

(注) 圧送管の固定足場(受枠)を必要とする場合は、別途計上する。

11-6-3 歩床部コンクリート人力打設歩掛

歩床部コンクリート人力打設の施工歩掛は、次表を標準とする。

表11.13 歩床部コンクリート人力打設歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役	人	1.4
特 殊 作 業 員	〃	3.8
普 通 作 業 員	〃	6.1
諸 雑 費 率	%	2

- (注) 1. 上表には、シュート・ホッパ架設、移設等の作業及び人力運搬車による現場内小運搬を含む。  
 2. 諸雑費は、シュート・ホッパ・バイブレータ損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

11-6-4 養生工

歩床部一般養生の施工歩掛は、次表を標準とする。

表11.14 養生工歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	0.62
諸 雑 費 率	%	8

- (注) 1. 諸雑費は、シート・養生マット・角材・パイプ・散水等に使用する機械の損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 2. 給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、別途計上する。

## 12. 覆工板開閉工

覆工板開閉工は、覆工板の開閉作業に適用し、設置及び撤去には適用しない。覆工板の開閉作業の歩掛は、次表を標準とする。

表12.1 覆工板の開閉作業の歩掛 (覆工面積100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	2.8
と び 工		〃	5.5
普 通 作 業 員		〃	3.3
ラフテレーンクレーン運 転	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 25t吊	日	2.6

- (注) 1. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。  
2. 覆工面積とは、使用する覆工板の総面積とする。

### 13. 単 価 表

#### 13-1 掘削工

##### (1) 掘削工100m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表3.1
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運 転	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	日		表3.1 機械損料
ク ラ ム シ ェ ル 運 転	油圧クラムシェル・テレスコピック式 平積0.4m <sup>3</sup>	〃		表3.1 機械損料
小 型 バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運 転	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	〃		表3.1 機械損料
諸 雑 費		式	1	表3.1
計				

##### (2) ダンプトラック運搬100m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ダンプトラック運 転	オンロード・ディーゼル 10t積級	日		表3.2 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

#### 13-2 伸縮継手

##### (1) 止水板設置10m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
型 わ く 工		人		表4.1
止 水 板		m		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

##### (2) 目地材設置100m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
型 わ く 工		人		表4.2
目 地 材		m <sup>2</sup>		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 上表には、スリップバー、特殊目地材の設置労務を含む。

##### (3) スリップバー材料費100本当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ス リ ッ プ バ ー		本	100	

## (4) 特殊目地材材料費100㎡当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 目 地 材		㎡	100	

## 13-3 防水工・防水層保護工

## (1) 防水工100㎡当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表5.1
防 水 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
防 水 シ ー ト		㎡		〃
プ ラ イ マ ー		ℓ		〃
ボ ー ド		㎡		表5.1 内防水側部のみ計上
諸 雑 費		式	1	
計				

## (2) 防水層保護工100㎡当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表5.2
防 水 工		〃		〃
モ ル タ ル		㎡		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## 13-4 埋戻工

## (1) 施工区分①埋戻工100㎡当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表6.2
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (2) 施工区分②埋戻工100㎡当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表6.3
ブ ル ド ー ザ 運 転	普通・排出ガス対策型 (第1次基準値) 3 t級	h		表6.3 機械損料
振動ローラ (舗装用) 運 転	ハンドガイド式 運転質量0.8~1.1 t	〃		表6.3 機械損料
ラ ン マ 運 転	60~80kg	日		表6.3 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 施工区分③埋戻工100m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人		表6.4
ブルドーザ運転	普通・排出ガス対策型(第1次基準値) 3t級	h		表6.4 機械損料
タイヤローラ運転	普通型・排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量8~20t	〃		表6.4 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

13-5 基礎砕石工100m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表7.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
砕 石		m <sup>3</sup>		式7.1
小型バックホウ (クローラ型)運転	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	日		表7.2 機械損料
クラムシェル運転	油圧クラムシェル テレスコピック式 平積0.4m <sup>3</sup>	h		表7.2 機械損料
諸 雑 費		式	1	表7.2
計				

## 13-6 足場・支保工

(1) 足場工100掛m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表8.1
と び 工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
ラフテレーン クレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 25t吊	日		表8.1 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表8.1
計				

(2) 支保工100空m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表8.2
型 わ く 工		〃		〃
と び 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型（第1次基準値） 25 t 吊	日		表8.2 機械賃料 くさび結合支保のみ計上
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9 t 吊	〃		表8.2 機械賃料 パイプサポート支保のみ計上
諸 雑 費		式	1	表8.2
計				

## 13-7 型枠工

(1) 一般型枠100m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表9.1
型 わ く 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(2) 均し基礎コンクリート型枠10m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表9.2
型 わ く 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(3) 撤去しない埋設型枠100m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表9.3
型 わ く 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (4) 歩床部型枠100m (排水溝延長) 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表9.4
型 枠 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## 13-8 コンクリート工

(1) コンクリートポンプ車打設 (躯体部) 10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表11.4
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>		式11.1
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	h		表11.4 機械損料
養 生 工		m <sup>3</sup>	10	(2)単価表
圧送管組立・撤去費		〃	10	(3)単価表 必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	表11.4
計				

(2) 養生工 (躯体部) 10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表11.6
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) 特殊養生については、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工5-3. 養生工 (特殊養生)」、「第Ⅱ編第5章仮設工③-2雪寒仮囲い工5. 養生工 (Pタイプ, Wタイプ, PWタイプ共通)」によるものとする。

(3) 圧送管組立・撤去費 (躯体部) 10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	0.50×L/B	表11.5
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 1. Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長とする。

2. Bは、表11.4 (注) 3の日当り標準打設量 (87m<sup>3</sup>) とする。

(4) コンクリートポンプ車打設(均しコンクリート部) 10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表11.7
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>		式11.1
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	h		表11.7 機械損料
養生工		m <sup>3</sup>	10	(5)単価表
圧送管組立・撤去費		〃	10	(6)単価表 必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	表11.7
計				

(5) 養生工(均しコンクリート部) 10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人		表11.9
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) 特殊養生については、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工5-3. 養生工(特殊養生)」、「第Ⅱ編第5章仮設工③-2 雪寒仮囲い工5. 養生工(Pタイプ,Wタイプ,PWタイプ共通)」によるものとする。

(6) 圧送管組立・撤去費(均しコンクリート部) 10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	0.20×L/B	表11.8
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 1. Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長とする。  
2. Bは、表11.7(注)3の日当り標準打設量(24m<sup>3</sup>)とする。

(7) コンクリートポンプ車打設(歩床部) 10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表11.11
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>		式11.1
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力65~85m <sup>3</sup> /h	h		表11.11 機械損料
養生工		m <sup>3</sup>	10	(8)単価表
圧送管組立・撤去費		〃	10	(9)単価表 必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	表11.11
計				

(8) 養生工（歩床部）10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表11.14
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) 特殊養生については、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工5-3. 養生工（特殊養生）」、「第Ⅱ編第5章仮設工③-2 雪寒仮囲い工5. 養生工（Pタイプ、Wタイプ、PWタイプ共通）」によるものとする。

(9) 圧送管組立・撤去費（歩床部）10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	0.25×L/B	表11.12
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 1. Lは、必要な圧送管延長とする。  
2. Bは、表11.11 (注) 3の日当り標準打設量 (8m<sup>3</sup>) とする。

(10) 人力打設10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表11.13
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>		式11.1
養 生 工		〃	10	(8)単価表
諸 雑 費		式	1	表11.13
計				

## 13-9 覆工板開閉工

覆工面積100m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表12.1
と び 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型（第1次基準値） 25 t 吊	日		表12.1 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

## 13-10 機械運転単価表

名 称	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →99 機械損料数量→1.49
[掘削工] クラムシエル	油圧クラムシエル テレスコピック式 平積0.4m <sup>3</sup>	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →99 機械損料数量→1.46
[基礎砕石工] クラムシエル	油圧クラムシエル テレスコピック式 平積0.4m <sup>3</sup>	機-1	
[掘削工] 小型バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	機-23	燃料消費量 →17 機械損料数量→1.50
[基礎砕石工] 小型バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	機-23	燃料消費量 →8 機械損料数量→1.67
ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 10t積級	機-22	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →69 機械損料数量→1.24
ブルドーザ	普通・排出ガス対策型(第1次基準値) 3t級	機-1	
振動ローラ(舗装用)	ハンドガイド式 運転質量0.8~1.1t	機-9	
タイヤローラ	普通型・排出ガス対策型(第1次基準値) 8 ~20t	機-1	
ランマ	質量60~80kg	機-8	運転時間6h/日
コンクリート ポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	機-3	機械損料1 →コンクリートポンプ車 (トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h) 機械損料2 →コンクリート圧送管 (径125mm) 単位→m・h 数量→L×1h
コンクリート ポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力65~85m <sup>3</sup> /h	機-3	機械損料1 →コンクリートポンプ車 (トラック架装・ブーム式 圧送能力65~85m <sup>3</sup> /h) 機械損料2 →コンクリート圧送管 (径125mm) 単位→m・h 数量→L 2 × 1 h

(注) 1. Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長とする。

2. L2は、圧送管の延長とする。

### ①-3 防水工・防水層保護工

#### 1. 防水工施工歩掛

「第4章①-2共同溝工(2) 5. 防水工・防水層保護工」による。

#### 2. 防水層保護工施工歩掛

「第4章①-2共同溝工(2) 5. 防水工・防水層保護工」による。

#### 3. 単 価 表

(1) 防水工 100 m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		第4章①-2 5. 防水工・防水層保護工による
防 水 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
防 水 シ ー ト		m <sup>2</sup>	125	〃
プ ラ イ マ		ℓ	37	〃
ボ ー ド		m <sup>2</sup>	110	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 防水層保護工 10 m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		第4章①-2 5. 防水工・防水層保護工による
防 水 工		〃		〃
モ ル タ ル		m <sup>3</sup>		〃
養 生 材		式	1	〃
諸 雑 費		〃	1	〃
計				

## ② 電線共同溝工 (C・C・BOX)

### 1. 適用範囲

本資料は、電線共同溝 (C・C・BOX) の設置工事に適用する。

#### 1-1 適用出来る範囲

##### 1-1-1 舗装版破碎積込

(1) 厚さが 15cm 以下のアスファルト舗装版の破碎及び積込作業の場合

##### 1-1-2 床掘り

(1) 土質が土砂 (砂質土及び砂, 粘性土, レキ質土) の床掘り作業の場合

##### 1-1-3 埋戻し・締固め

(1) 管路材及びプレキャストボックス設置後の埋設表示シートの設置を含む埋戻し・締固め作業の場合

##### 1-1-4 運搬 (電線共同溝)

(1) 舗装版破碎後のアスファルト塊及び床掘土砂の運搬作業の場合

##### 1-1-5 軽量鋼矢板設置・撤去

(1) 土留工における軽量鋼矢板の設置及び撤去作業の場合

##### 1-1-6 覆工板設置・撤去

(1) 覆工板の設置及び撤去作業の場合

##### 1-1-7 管路材設置

(1) 露出部に単管 (呼び径 150mm 以下) を設置する場合

(2) 埋設部に単管・FA管 (呼び径 150mm 以下), ボディ管 (呼び径 200mm (さや管 12 条以下), 250mm (さや管 21 条以下)), 多条管 (可とう性のある波付き管路材で呼び径 150mm 以下) を設置する場合

##### 1-1-8 プレキャストボックス工

(1) 質量が 11,000kg 以下のプレキャストボックスブロックの設置作業の場合

##### 1-1-9 蓋設置工

(1) 質量が 2,000kg 以下の蓋の設置作業の場合

#### 1-2 適用出来ない範囲

##### 1-2-1 運搬 (電線共同溝)

(1) 運搬距離が 60km を超える場合

(2) 自動車専用道路を利用する場合

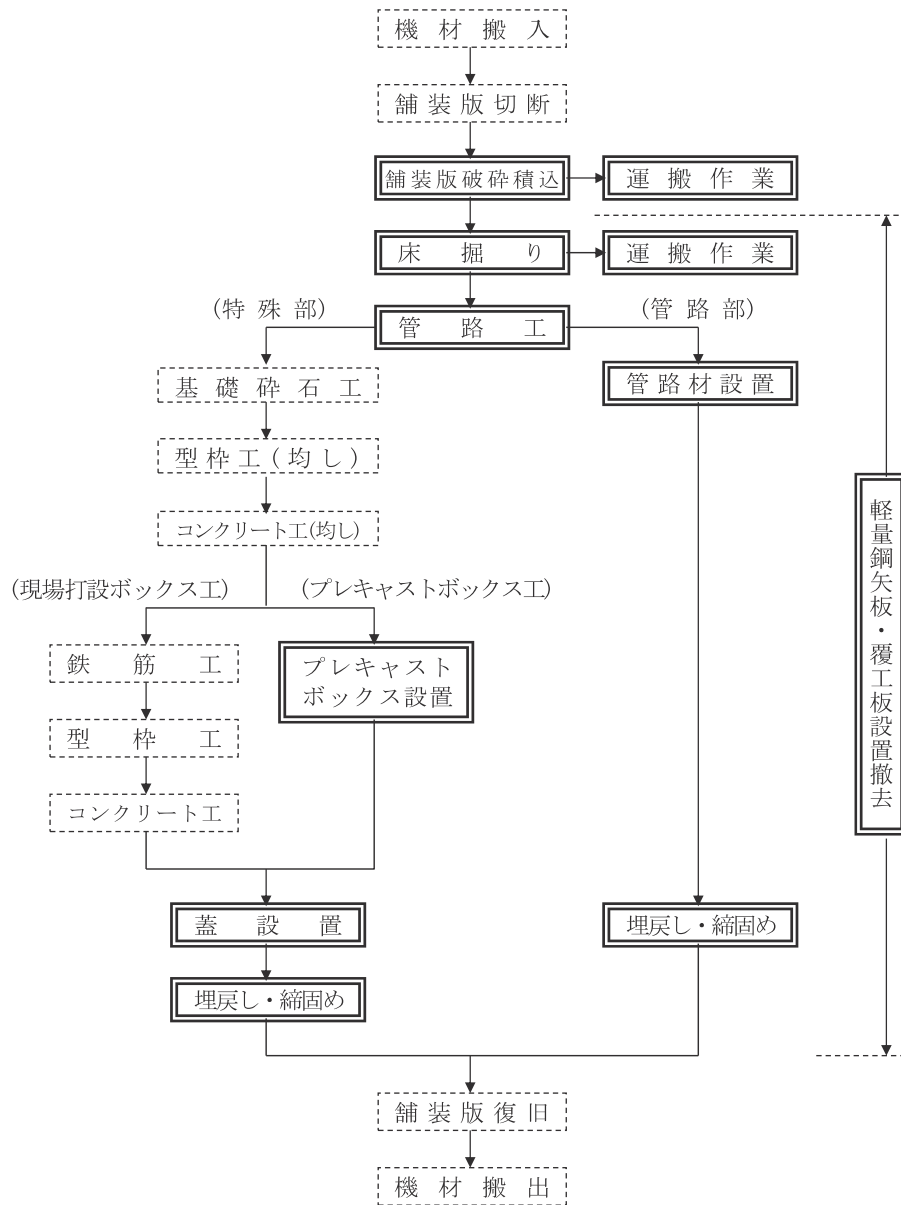
##### 1-2-2 管路材設置

(1) 多孔管を設置する場合

(2) 材質が合成樹脂製品以外の場合

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 「管路部」とは、電線を管路材に收容する部分をいう。  
 2. 「特殊部」とは、分岐部、接続部並びに地上機器部等を総称していう。  
 3. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 4. 舗装版切断は、「第IV編第3章③舗装版切断工」による。  
 5. 基礎碎石工は、「第II編第2章②基礎・裏込碎石工」による。  
 6. 型枠工(均し)、型枠工は、「第II編第4章②-1型枠工」による。  
 7. コンクリート工(均し)、コンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」による。  
 8. 鉄筋工は、「第VI編第2章①-1鉄筋工」による。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 舗装版破碎積込

コード番号	SPD881
-------	--------

##### (1) 条件区分

舗装版破碎積込に積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

- (注) 1. 電線共同溝工における舗装版破碎積込等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 運搬作業は、「3-4 運搬（電線共同溝）」により別途計上する。

##### (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.1 舗装版破碎積込 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	バックホウ（クローラ型）〔超小旋回型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第2次基準値)〕 山積0.28m <sup>3</sup> （平積0.2m <sup>3</sup> ）吊能力1.7t	賃料
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	運転手（特殊）	
	R 4	—	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-2 床掘り

(1) 条件区分

コード番号	SPD883
-------	--------

床掘りに積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>3</sup>とする。

- (注) 1. 電線共同溝工における床掘り等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. オープン掘削の場合も適用する。  
 3. 積込み、基面整正を含む。  
 4. 運搬作業は、「3-4 運搬（電線共同溝）」により別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 床掘り 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	バックホウ（クローラ型）〔超小旋回型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第2次基準値)〕 山積 0.28m <sup>3</sup> （平積 0.2m <sup>3</sup> ）吊能力 1.7t	賃料
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	運転手（特殊）	
	R 4	—	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-3 埋戻し・締固め

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

コード番号	SPD885
-------	--------

表3.3 埋戻し・締固め 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

土質
土砂
中埋砂

- (注) 1. 電線共同溝工における埋戻し・締固め、埋設表示シートの設置作業の他、締固め機械（ランマ・振動コンパクタ）、水締施工器具（散水車・高圧洗浄機・発動発電機）、竹ぼうき、スコップの費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 中埋砂の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.20）
3. 埋設表示シートの材料費は、別途計上する。
4. 埋戻し・締固め（中埋砂）の締固めは、水締施工とする。
5. 水締施工に用いる水に、水代が必要な場合は、別途計上する。
6. 土量は、締固め後の土量とする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.4 埋戻し・締固め 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	バックホウ（クローラ型）[超小旋回型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積 0.28m <sup>3</sup> （平積 0.2m <sup>3</sup> ）吊能力 1.7t	賃料
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	運転手（特殊）	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	特殊作業員	
材料	Z 1	砂 再生砂	土質が中埋砂の場合
	Z 2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-4 運搬（電線共同溝）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

コード番号	SPD887
-------	--------

表3.5 運搬(電線共同溝) 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

積載区分	DID 区間の有無	運搬距離
(表 3.6)	無し	0.5km 以下
		2.0km 以下
		3.5km 以下
		6.5km 以下
		11.5km 以下
		26.5km 以下
		60.0km 以下
	有り	0.5km 以下
		2.0km 以下
		3.5km 以下
		6.0km 以下
		10.5km 以下
		22.5km 以下
		60.0km 以下

- (注) 1. 上表は、電線共同溝工における舗装版破碎によって発生するアスファルト塊及び床掘りによって発生する土砂の運搬の他、運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理に掛かる費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、積込作業は含まない。
2. タイヤ損耗の「良好」「普通」「不良」にかかわらず適用出来る。
3. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。
4. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告書資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
5. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途考慮する。
6. 施工数量は、土砂においては地山土量とし、アスファルト塊においては舗装版破碎前の体積とする。

表3.6 積載区分

積算条件	区分
積載区分	土砂
	アスファルト塊

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.7 運搬(電線共同溝) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t 積級	タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	運転手(一般)	
	R 2	—	
	R 3	—	
	R 4	—	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-5 軽量鋼矢板設置・撤去

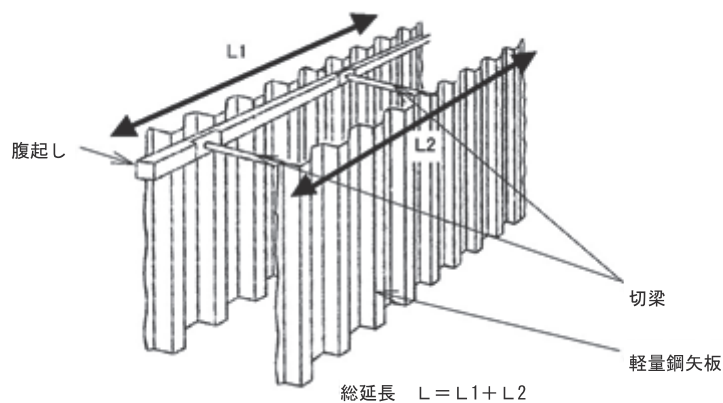
(1) 条件区分

コード番号	SPD889
-------	--------

軽量鋼矢板設置・撤去に積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

- (注) 1. 電線共同溝工における軽量鋼矢板、切梁・腹起し材の設置・撤去及び運搬距離 30m 程度の現場内小運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。ただし、軽量鋼矢板等の賃料は含まない。
2. 現場条件により、根入れが必要な場合及び他の土留工法を行う場合は別途考慮する。
3. 矢板設置延長は、総延長とする。
4. 軽量鋼矢板等に関する賃料等は、別途計上する。



参考図(土留工)

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.8 軽量鋼矢板設置・撤去 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	バックホウ（クローラ型）[超小旋回型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積 0.28m <sup>3</sup> （平積 0.2m <sup>3</sup> ）吊能力 1.7t	賃料
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	特殊作業員	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	運転手（特殊）	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-6 覆工板設置・撤去

(1) 条件区分

コード番号	SPD891
-------	--------

覆工板設置・撤去到に積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup> とする。

- (注) 1. 電線共同溝工における覆工板の設置・撤去等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、覆工板の賃料は含まない。  
 2. 覆工板設置・撤去の施工数量は、工事中の延べ設置・撤去面積とする。  
 3. 覆工板賃料は、「第Ⅱ編第5章⑥仮設材設置撤去工」により別途計上する。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.9 覆工板設置・撤去 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	バックホウ（クローラ型）[超小旋回型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積 0.28m <sup>3</sup> （平積 0.2m <sup>3</sup> ）吊能力 1.7t	賃料
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	運転手（特殊）	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	土木一般世話役	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-7 管路材設置

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

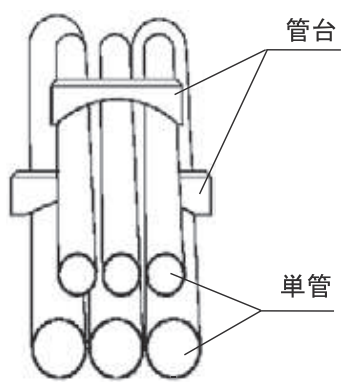
コード番号	SPD893
-------	--------

表3.10 管路材設置 積算条件区分一覧

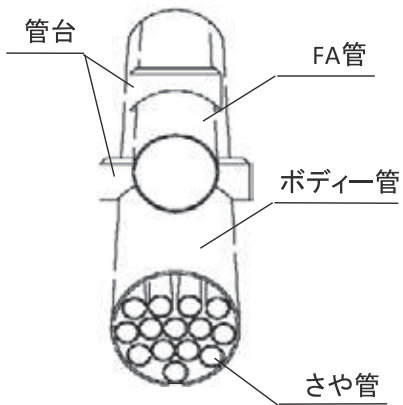
(積算単位：m)

作業区分	設置区分	さや管の条数
露出部	単管設置	—
	単管設置	—
埋設部	F A管設置	—
	ボディ管 (φ200mm) 設置 (さや管含む)	標準：8条(6条(φ50)+2条(φ30))
		標準：10条(5条(φ50)+5条(φ30))
		標準：11条(4条(φ50)+7条(φ30))
		標準：12条(3条(φ50)+9条(φ30))
		標準以外の組合せ(φ50, φ30使用)
		φ50, φ30以外の使用
	ボディ管 (φ250mm) 設置 (さや管含む)	標準：11条(9条(φ50)+2条(φ30))
		標準：14条(8条(φ50)+6条(φ30))
		標準：15条(7条(φ50)+8条(φ30))
		標準：16条(6条(φ50)+10条(φ30))
		標準：20条(5条(φ50)+15条(φ30))
		標準：21条(4条(φ50)+17条(φ30))
		標準以外の組合せ(φ50, φ30使用)
φ50, φ30以外の使用		
多条管設置	—	

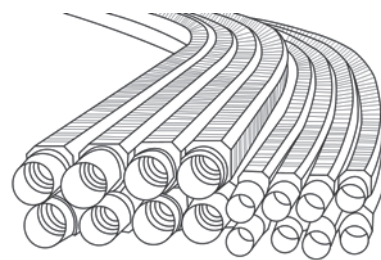
- (注) 1. 上表は、電線共同溝工における管路材(露出部及び埋設部)の設置、管(さや管を含む)の接続労務、露出部の受・支持金具及びアンカーの設置労務、埋設部(単管・F A管・ボディ管)の管路受台(スペーサ)の設置労務、埋設部(多条管)の結束労務、管路清掃及び通過試験の他、清掃器具(掃除機)、管路材の接続・切断に要する費用(大バール・大ハンマ・ディスクグラインダ)導通検査機の損料及び運転経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 管路材(単管・F A管・ボディ管)の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.05)  
なお、スクラップ控除は行わない。
3. 露出部とは、橋梁添架及びトンネル内等設置により露出管路となる部分をいう。
4. 受・支持金具、アンカー材、管路受台の材料費は、必要量を別途計上する。
5. 接続継手、分岐管、滑剤料の材料費は、必要量を別途計上する。なお、接続継手の形状は問わずすべて計上すること。
6. 多孔管を設置する場合は適用出来ない。(多孔管参考図参照)
7. 多条管は、管1本当たり(1条当たり)とする。
8. さや管の条数は、ボディ管1本当たりに対する条数とする。条数は、ボディ管1本に対しφ200mmが12条以下、φ250mmが21条以下とする。
9. さや管にφ50, φ30以外を使用する場合は、さや管の材料費を別途計上する。



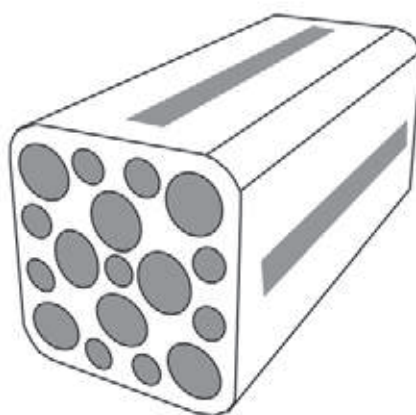
単管



FA管・ボディ管  
(管路材参考図)



多条管



(多孔管参考図)

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.11 管路材設置 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	バックホウ（クローラ型）[超小旋回型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積 0.28m <sup>3</sup> （平積 0.2m <sup>3</sup> ）吊能力 1.7t	・ 賃料 ・ 設置区分が多条管の場合
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	運転手（特殊）	設置区分が多条管の場合
材料	Z 1	管路材 FEP（波付硬質ポリエチレン管）φ100mm（非難燃）	作業区分が露出部の場合
		管路材 直管 φ100mm（SUDⅡ-V管）	作業区分が埋設部，設置区分が単管の場合
		管路材 直管 φ150mm（フリーアクセス-V管）	作業区分が埋設部，設置区分がFA管の場合
		管路材 直管 φ200mm（ボディ-V管）	作業区分が埋設部，設置区分がボディ管（φ200mm）設置（さや管含む）の場合
		管路材 直管 φ250mm（ボディ-V管）	作業区分が埋設部，設置区分がボディ管（φ250mm）設置（さや管含む）の場合
		管路材 多条管 φ100mm（非難燃）	設置区分が多条管の場合
	Z 2	管路材 直管 φ50mm（SU管）	作業区分が埋設部，設置区分がボディ管（φ200mm，φ250mm）設置（さや管含む）の場合
		軽油 1.2号 パトロール給油	設置区分が多条管の場合
	Z 3	管路材 直管 φ30mm（SU管）	作業区分が埋設部，設置区分がボディ管（φ200mm，φ250mm）設置（さや管含む）の場合
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-8 受金具（材料費）

コード番号	SPD894
-------	--------

(1) 条件区分

受金具（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、個とする。

3-9 支持金具（材料費）

コード番号	SPD895
-------	--------

(1) 条件区分

支持金具（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、個とする。

3-10 管路受台（スぺーサ）（材料費）

コード番号	SPD896
-------	--------

(1) 条件区分

管路受台（スぺーサ）（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、個とする。

3-11 プレキャストボックスブロック設置

コード番号	SPD901
-------	--------

(1) 条件区分

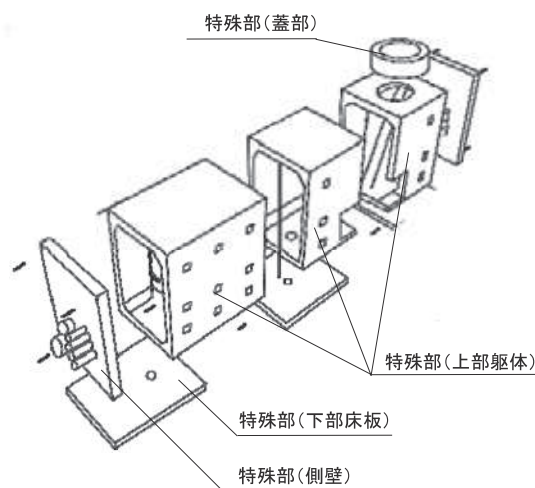
条件区分は、次表を標準とする。

表3.12 プレキャストボックスブロック設置 積算条件区分一覧

（積算単位：個）

ボックスブロック 1個当り質量
1,000 kg以下
1,000 kgを超え 4,000 kg以下
4,000 kgを超え 11,000 kg以下

- (注) 1. 上表は、プレキャストボックスブロックの設置、水抜きドレーンの設置等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 特殊部（プレキャストボックス）は、側壁、上部躯体、下部床版からなる個々のブロックより構成される。
3. 上表にて計上するボックスブロック個数は、蓋、受枠を除く側壁、上部躯体、下部床版によるブロック数を計上する。なお、上部躯体質量は、蓋部、調整リング及び受枠の質量を含めないものとする。
4. 水抜きドレーン材は、必要量を別途計上する。



（プレキャストボックスブロック参考図）

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.13 プレキャストボックスブロック設置 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 25t 吊	賃料
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	—	
材料	Z 1	分岐桝 450×500×900	ボックスブロック 1 個当り質量が 1,000 kg 以下の場合
		分岐桝 550×800×1,200	ボックスブロック 1 個当り質量が 1,000 kg を超え 4,000 kg 以下の場合
		U型ボックス通信Ⅱ型 1200×1000×3,000	ボックスブロック 1 個当り質量が 4,000 kg を超え 11,000 kg 以下の場合
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

(1) 条件区分

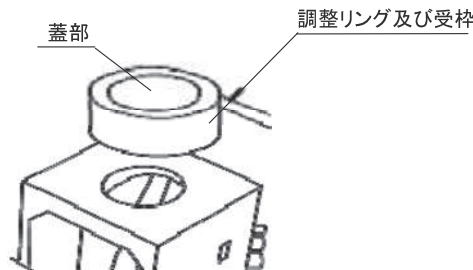
条件区分は、次表を標準とする。

表3.14 蓋設置 積算条件区分一覧

(積算単位：組)

蓋1組当り質量
200 kg以下
200 kgを超え 800 kg以下
800 kgを超え 2,000 kg以下

- (注) 1. 上表は、蓋の設置、調整リング及び受枠の設置等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、蓋の材料費は含まない。  
 2. 蓋1組当り質量は、蓋部、調整リング及び受枠も含めた1組当り質量を計上する。  
 3. 蓋の材料費は別途計上する。



(蓋参考図)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.15 蓋設置 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	バックホウ（クローラ型）[超小旋回型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積 0.28m <sup>3</sup> （平積 0.2m <sup>3</sup> ）吊能力 1.7t	賃料
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	運転手（特殊）	
	R 3	土木一般世話役	
	R 4	特殊作業員	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

(1) 条件区分

蓋（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、組とする。

### ③ 情報ボックス工

#### 1. 適用範囲

本資料は、情報ボックスの設置工事に適用する。ただし、河川堤防に設置する情報管路は適用外とする。

##### 1-1 適用出来る範囲

###### 1-1-1 舗装版破碎

(1) バックホウによる舗装厚さ 15cm 以下のアスファルト舗装版破碎積込作業の場合

###### 1-1-2 床掘り

(1) 基面整正を含む床掘り作業の場合

###### 1-1-3 埋戻し

(1) 埋設表示シートの設置を含む埋戻し・締固め作業の場合

###### 1-1-4 基礎材

(1) 基礎材の厚さが 20cm 以下の場合

###### 1-1-5 埋設部管路材設置

(1) 埋設部における管路材の設置作業の場合

###### 1-1-6 露出部管路材設置

(1) トンネル部を除く露出部における本体管及びさや管の設置作業の場合

###### 1-1-7 ハンドホール

(1) ハンドホール設置（支持金具，蓋，固定板の設置を含む）の場合

##### 1-2 適用出来ない範囲

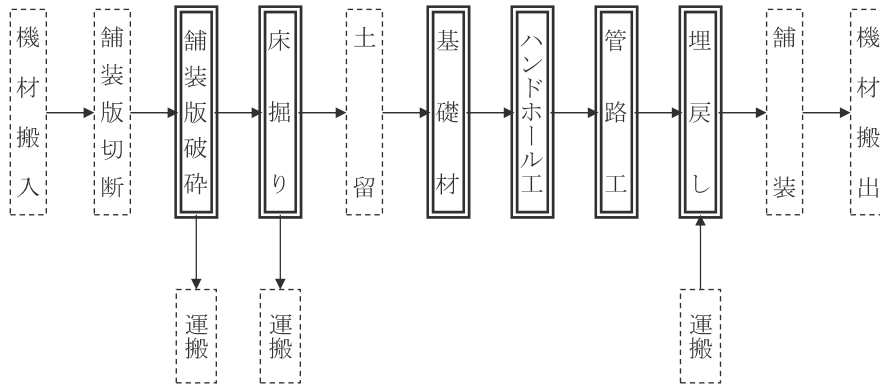
###### 1-2-1 埋戻し

(1) 埋戻しにコンクリートを使用する場合

## 2. 施工概要

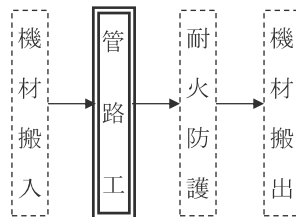
施工フローは、下記を標準とする。

### 2-1 埋設部



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 舗装版切断は、「第IV編第3章③舗装版切断工」による。  
3. 土留は、「第IV編第4章②電線共同溝工（C・C・BOX） 3-5 軽量鋼矢板設置・撤去」による。  
4. 運搬は、「第II編第1章②土工 3-2 土砂等運搬」及び「第II編第2章⑤殻運搬」による。  
5. 舗装は、「第IV編第1章舗装工」による。

### 2-2 露出部



- (注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 舗装版破碎

コード番号	SPD911
-------	--------

##### (1) 条件区分

舗装版破碎に積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

(注) 1. 舗装厚さ 15cm 以下のアスファルト舗装版破碎積込作業の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. バックホウによる舗装厚さ 15cm 以下のアスファルト舗装版破碎積込作業以外の場合は、「第IV編第3章②舗装版破碎工」による。

##### (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.1 舗装版破碎 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ）	賃料
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	運転手（特殊）	
	R 4	—	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

#### 3-2 床掘り

コード番号	SPD913
-------	--------

##### (1) 条件区分

床掘りに積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>3</sup>とする。

(注) 床掘作業及び基面整正の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

##### (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.2 床掘り 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K 1	バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ）	賃料
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	運転手（特殊）	
	R 4	—	
材料	Z 1	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-3 埋戻し

コード番号	SPD915
-------	--------

(1) 条件区分

埋戻しに積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>3</sup>とする。

(注) 1. 埋戻し・締固め、埋設表示シートの設置作業の他、締固め機械の損料・運転経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、中埋材（材料費）及び埋設表示シート（材料費）は含まない。

2. 埋戻しに砂を使う場合の砂材料費は、別途計上する。

3. 埋設表示シートの材料費は、別途計上する。

4. 水締めにおける用水に関する経費が必要な場合は、別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.3 埋戻し 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕山積0.45m <sup>3</sup> （平積0.35m <sup>3</sup> ）	賃料
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	運転手（特殊）	
材料	Z 1	軽油1.2号 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-4 中埋材（材料費）

コード番号	SPD917
-------	--------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.4 中埋材 積算条件区分一覧

（積算単位：m<sup>3</sup>）

中埋材料
購入土
砂
碎石

（注）中埋材の数量は必要量とする。

3-5 埋設表示シート（材料費）

コード番号	SPD919
-------	--------

(1) 条件区分

埋設表示シート（材料費）に積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

（注）埋設表示シートのロス率は、次表を標準とする。

表3.5 ロス率(K)

材料名	埋設表示シート
ロス率	+0.02

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.6 基礎材 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

砕石の厚さ	砕石の種類
7.5cm以下	(表 3.7)
7.5cmを超え12.5cm以下	
12.5cmを超え17.5cm以下	
17.5cmを超え20.0cm以下	

(注) 1. 上表は、厚さ 20cm 以下の基礎材の敷均し・締固め作業の他、締固め機械の損料・運転経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。

2. 基礎材の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.17)

表3.7 砕石の種類

積算条件	区分
砕石の種類	クラッシュラン 80~0
	クラッシュラン 40~0
	クラッシュラン 30~0
	クラッシュラン 20~0
	高炉スラグ CS-40
	高炉スラグ MS-25
	高炉スラグ HMS-25
	再生クラッシュラン 80~0
	再生クラッシュラン 40~0
	各種

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.8 基礎材 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	バックホウ(クローラ型)[後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> )	賃料
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	運転手(特殊)	
材料	Z 1	再生クラッシュラン RC-40	
	Z 2	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.9 埋設部管路材設置 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

本体管の材質	さや管の材質	設置区分	さや管の条数
コンクリート製	VU・FEP管類	本体管設置	—
		さや管設置	(表3.10)
合成樹脂製	VU管類	本体管及びさや管設置	(表3.10)
	FEP管類	本体管設置	—
		さや管設置	(表3.10)
鋼製	—	本体管設置	—

- (注) 1. 上表は、本体管、本体管用スリーブ、伸縮継手の設置作業及びさや管、さや管用スリーブ、伸縮継手の設置、通線確認、管内清掃の作業の他、本体管の材質が合成樹脂製のさや管設置（FEP管類）の場合のさや管引込用ウインチの損料及びベルマウス等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、スリーブ（材料費）及び伸縮継手（材料費）は含まない。
2. スリーブ及び伸縮継手の材料費は別途計上する。
3. 管路材の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.01）
4. コンクリート製には、ヒューム管を含む。
5. 本体管設置の鋼製は、さや管のない構造でφ50mmの場合に適用する。
6. さや管設置のVU管類は、数m毎に管材どうしを現場接続する管材を用いる場合に適用し、FEP管類は、長尺で現場接続が不要な管材を用いる場合に適用し、管材種が異なっても設置方法が同一であれば上表を適用する。
7. さや管設置延長は、条数に関係なく本体管延長の数量をいう。

表3.10 さや管条数

積算条件	区分
さや管の条数	1管
	2管
	3管
	4管
	5管
	6管
	7管
	8管
	9管
	10管
	11管
	12管
	13管
	14管
	15管
	16管
	17管
	18管
	19管
	20管

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3. 11 埋設部管路材設置 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ） 吊能力 2.9t	・ 賃料 ・ 本体管の材質がコンクリート製で本体管設置の場合
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	運転手（特殊）	本体管の材質がコンクリート製で本体管設置の場合
材料	Z 1	ボックスカルバート RC B300×H300×L2000 T-25 土被り 0.2～3.0m	本体管の材質がコンクリート製で本体管設置の場合
		硬質塩化ビニル管（VU管 JIS K6741） φ 250mm	本体管の材質が合成樹脂製でVU管類の本体管及びさや管設置又はFEP管類の本体管設置の場合
		管路材 ポリエチレン被覆軽量鋼管 φ 50mm	本体管の材質が鋼製で本体管設置の場合
		FEP 50mm	本体管の材質がコンクリート製でさや管設置又は本体管の材質が合成樹脂製でFEP管類のさや管設置の場合
		硬質塩化ビニル管（VU管 JIS K6741） φ 50mm	VU管類の本体管及びさや管設置の場合
	Z 2	軽油 1.2号 パトロール給油	本体管の材質がコンクリート製で本体管設置の場合
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.12 露出部管路材設置 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

さや管の条数	高所作業車による作業
1管以上4管以下	可能(標準)
	不可能
5管以上8管以下	可能(標準)
	不可能
9管以上12管以下	可能(標準)
	不可能

(注) 1. 上表は、本体管、本体管用スリーブ、伸縮継手、受・支持金具の設置作業及びさや管、さや管用スリーブ、伸縮継手の設置、通線確認、管内清掃の作業の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。ただし、スリーブ(材料費)、伸縮継手(材料費)及び受・支持金具の材料費は含まない。

2. スリーブ、伸縮継手及び受・支持金具の材料費は別途計上する。

3. 管路材の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.01)

4. 高所作業車での施工を標準としているが、高所作業車での施工が不可能な場合は、現場条件に適合する足場工を別途計上する。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.13 露出部管路材設置 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4t 級 吊能力 2.9t	賃料
	K 2	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 9.9m 積載荷重 1000kg	可能(標準)の場合
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	運転手(特殊)	
材料	Z 1	強化プラスチック複合管 2種 外圧管 φ300mm	
	Z 2	FEP 50mm	
	Z 3	軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

## 3-9 スリーブ(材料費)

## (1) 条件区分

スリーブ(材料費)に積算条件区分はない。

積算単位は、個とする。

3-10 伸縮継手（材料費）

コード番号	SPD929
-------	--------

(1) 条件区分

伸縮継手（材料費）に積算条件区分はない。  
積算単位は、個とする。

3-11 ハンドホール

コード番号	SPD931
-------	--------

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.14 ハンドホール 積算条件区分一覧

(積算単位：個)

クレーン機種	
バックホウ（クローラ型）	
ラフテレーンクレーン	4.9t 吊
ラフテレーンクレーン	16t 吊
ラフテレーンクレーン	20t 吊
ラフテレーンクレーン	25t 吊

(注) 1. ハンドホール、蓋、固定板、支持金具の設置作業の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、ハンドホール蓋（材料費）、ハンドホール固定板（材料費）及び支持金具（材料費）は含まない。

2. ハンドホール蓋、ハンドホール固定板及び支持金具の材料費は、別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表3.15 ハンドホール 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K 1	バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ） 吊能力 2.9t	賃料
		ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第1次基準値）〕 4.9t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第1次基準値）〕 16t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第1次基準値）〕 20t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第1次基準値）〕 25t 吊	賃料
	K 2	—	
K 3	—		
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	運転手（特殊）	バックホウ（クローラ型）の場合
材料	Z 1	ハンドホール 900×900×900mm 蓋無し	
	Z 2	軽油 1.2号 パトロール給油	バックホウ（クローラ型）の場合
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-12 ハンドホール蓋 (材料費)

コード番号	SPD933
-------	--------

(1) 条件区分

ハンドホール蓋 (材料費) に積算条件区分はない。  
積算単位は、枚とする。

3-13 ハンドホール固定板 (材料費)

コード番号	SPD935
-------	--------

(1) 条件区分

ハンドホール固定板 (材料費) に積算条件区分はない。  
積算単位は、枚とする。

3-14 支持金具 (材料費)

コード番号	SPD937
-------	--------

(1) 条件区分

支持金具 (材料費) に積算条件区分はない。  
積算単位は、個とする。

